

平成 23 年第 1 回定例会会議録

平成23年 第1回菊池市議会定例会会期日程表（会期17日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
3月2日	水	本会議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定 議案上程・施政方針・提案理由説明
3月3日	木	休 会	議案調査
3月4日	金	本会議	質疑・委員会付託・一般質問
3月5日	土	休 会	（市の休日）
3月6日	日	休 会	（市の休日）
3月7日	月	本会議	一般質問
3月8日	火	本会議	一般質問
3月9日	水	委員会	総務文教常任委員会（第1委員会室） 福祉厚生常任委員会（第2委員会室） 経済建設常任委員会（第4委員会室）
3月10日	木	本会議	議案上程
		委員会	総務文教常任委員会（第1委員会室） 福祉厚生常任委員会（第2委員会室） 経済建設常任委員会（第4委員会室）
3月11日	金	休 会	議案調査
3月12日	土	休 会	（市の休日）
3月13日	日	休 会	（市の休日）
3月14日	月	本会議	議案上程
		委員会	総務文教常任委員会（第1委員会室） 福祉厚生常任委員会（第2委員会室） 経済建設常任委員会（第4委員会室）
3月15日	火	委員会	総務文教常任委員会（第1委員会室） 福祉厚生常任委員会（第2委員会室） 経済建設常任委員会（第4委員会室）
3月16日	水	委員会	経済建設常任委員会（第4委員会室）
3月17日	木	休 会	議事整理
3月18日	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣言

平成23年 第1回菊池市議会定例会会議録（目次）

3月2日（水曜日）本会議		頁
1. 議事日程第1号	43	43
2. 本日の会議に付した事件	44	44
3. 出席議員氏名	46	46
4. 欠席議員氏名	47	47
5. 説明のため出席した者の職氏名	47	47
6. 事務局職員出席者	47	47
7. 開 会	49	49
8. 諸般の報告	49	49
9. 開 議	49	49
10. 日程第1 会議録署名議員の指名	49	49
11. 日程第2 会期の決定	49	49
12. 日程第3 陳情第5号の取下げについて	49	49
13. 日程第4 議案第3号から議案第36号まで及び議案第38号まで一括上程 ・説明	50	50
14. 日程第5 議案第37号上程・説明・質疑・討論・採決	80	80
15. 日程第6 報告第2号上程・報告	81	81
16. 日程通告 散会	84	84
 3月3日（木曜日）休会		
 3月4日（金曜日）本会議		頁
1. 議事日程第2号	87	87
2. 本日の会議に付した事件	87	87
3. 出席議員氏名	87	87
4. 欠席議員氏名	88	88
5. 説明のため出席した者の職氏名	88	88
6. 事務局職員出席者	88	88
7. 開 議	90	90
8. 日程第1 質疑	90	90
(1) 東 裕人君質疑	90	90
9. 日程第2 委員会付託	92	92

10. 日程第3 議案第39号上程・説明・質疑・委員会付託	96
11. 日程第4 一般質問	96
(1) 東 裕人君質問	97
施政方針について	97
○市長 福村三男君答弁	98
東 裕人君再質問	98
○市長 福村三男君答弁	99
東 裕人君再々質問	100
○市長 福村三男君答弁	101
(2) 東 裕人君質問	102
障がい者施策について	102
○市民部長 宮本啓一君答弁	102
東 裕人君再質問	103
○市民部長 宮本啓一君答弁	104
東 裕人君再々質問	104
○市民部長 宮本啓一君答弁	105
(3) 東 裕人君質問	105
公立保育所民営化問題について	105
○市民部長 宮本啓一君答弁	107
東 裕人君再質問	108
○市民部長 宮本啓一君答弁	109
東 裕人君再々質問	109
○市長 福村三男君答弁	109
休憩	111
開議	111
(1) 怒留湯健蓉さん質問	111
ワンストップサービスの追求と市民サービスアップの徹底について	111
○市民部長 宮本啓一君答弁	113
怒留湯健蓉さん再質問	114
○市民部長 宮本啓一君答弁	116
○総務部長 石原公久君答弁	116
怒留湯健蓉さん再々質問	117
○総務部長 石原公久君答弁	119
○市長 福村三男君答弁	121

(2) 怒留湯健蓉さん質問	122
介護支援ボランティア制度の導入について	122
○市民部長 宮本啓一君答弁	123
怒留湯健蓉さん再質問	124
○市民部長 宮本啓一君答弁	125
怒留湯健蓉さん再々質問	126
○市民部長 宮本啓一君答弁	127
○市長 福村三男君答弁	128
昼食休憩	129
開 議	129
(1) 城 典臣君質問	129
少子化対策について	129
○市民部長 宮本啓一君答弁	129
城 典臣君再質問	130
○市民部長 宮本啓一君答弁	130
城 典臣君再々質問	131
○市長 福村三男君答弁	131
(2) 城 典臣君質問	132
本市の活性化について	132
○企画部長 谷口 誠君答弁	132
城 典臣君再質問	134
○市長 福村三男君答弁	134
城 典臣君再々質問	137
○市長 福村三男君答弁	137
(1) 樋口正博君質問	138
観光振興策について	138
○経済部長 岩下義人君答弁	142
○教育長 倉原久義君答弁	144
○企画部長 谷口 誠君答弁	145
樋口正博君再質問	146
○経済部長 岩下義人君答弁	148
樋口正博君再々質問	150
○市長 福村三男君答弁	151
休 憩	153

開 議	153
(1) 泉田栄一郎君質問	153
介護予防事業について	154
○市民部長 宮本啓一君答弁	154
泉田栄一郎君再質問	155
○市民部長 宮本啓一君答弁	157
泉田栄一郎君再々質問	157
○市長 福村三男君答弁	158
(2) 泉田栄一郎君質問	159
マイバッグ推進事業について	159
○市民部長 宮本啓一君答弁	160
泉田栄一郎君再質問	160
○市民部長 宮本啓一君答弁	161
(1) 坂本昭信君質問	162
新幹線効果と地域浮揚の対策は	162
○経済部長 岩下義人君答弁	162
坂本昭信君再質問	163
○経済部長 岩下義人君答弁	163
坂本昭信君再々質問	164
○経済部長 岩下義人君答弁	164
(2) 坂本昭信君質問	165
四季の里の今後について	165
○経済部長 岩下義人君答弁	166
坂本昭信君再質問	166
○経済部長 岩下義人君答弁	167
(3) 坂本昭信君質問	168
施政方針について	168
○企画部長 谷口 誠君答弁	168
坂本昭信君再質問	169
○市長 福村三男君答弁	169
12. 日程通告 散会	171

3月5日(土曜日) 休会

3月6日(日曜日) 休会

3月7日（月曜日）本会議	頁
1. 議事日程第3号	175
2. 本日の会議に付した事件	175
3. 出席議員氏名	175
4. 欠席議員氏名	176
5. 説明のため出席した者の職氏名	176
6. 事務局職員出席者	176
7. 開 議	177
8. 日程第1 一般質問	177
(1) 中山繁雄君質問	177
庁舎建設について	177
○企画部長 谷口 誠君答弁	178
中山繁雄君再質問	179
○企画部長 谷口 誠君答弁	179
中山繁雄君再々質問	180
○市長 福村三男君答弁	181
(2) 中山繁雄君質問	182
ブランド戦略について	182
○経済部長 岩下義人君答弁	183
中山繁雄君再質問	183
○経済部長 岩下義人君答弁	184
(3) 中山繁雄君質問	185
川辺工業団地の現況は	185
○企画部長 谷口 誠君答弁	185
(4) 中山繁雄君質問	186
施政方針について	186
○総務部長 石原公久君答弁	186
中山繁雄君再質問	187
○市長 福村三男君答弁	189
休 憩	191
開 議	191
(1) 森 清孝君質問	191
高齢者福祉について	191

○市民部長 宮本啓一君答弁	192
森 清孝君再質問	194
○市民部長 宮本啓一君答弁	195
(2) 森 清孝君質問	197
街の活性化について	197
○経済部長 岩下義人君答弁	198
○建設部長 中原純一君答弁	199
森 清孝君再質問	200
○経済部長 岩下義人君答弁	201
○建設部長 中原純一君答弁	202
○市長 福村三男君答弁	202
(3) 森 清孝君質問	204
施政方針について	204
○教育長 倉原久義君答弁	205
○市民部長 宮本啓一君答弁	205
○市長 福村三男君答弁	206
昼食休憩	207
開 議	207
(1) ニノ文伸元君質問	207
総合型スポーツについて	207
○教育長 倉原久義君答弁	208
ニノ文伸元君再質問	210
○教育長 倉原久義君答弁	210
(2) ニノ文伸元君質問	210
学校統廃合について	210
○教育長 倉原久義君答弁	211
(3) ニノ文伸元君質問	213
隈府小学校の現状について	213
○教育長 倉原久義君答弁	214
ニノ文伸元君再質問	215
○教育長 倉原久義君答弁	216
ニノ文伸元君再々質問	216
○教育長 倉原久義君答弁	216
休 憩	217

開 議	217
(1) 隈部忠宗君質問	217
本市の教育について	217
○教育長 倉原久義君答弁	218
隈部忠宗君再質問	218
○教育長 倉原久義君答弁	219
隈部忠宗君再々質問	219
○教育長 倉原久義君答弁	220
(2) 隈部忠宗君質問	221
施政方針について	222
○企画部長 谷口 誠君答弁	222
隈部忠宗君再質問	223
○経済部長 岩下義人君答弁	224
隈部忠宗君再々質問	225
○市長 福村三男君答弁	225
休 憩	226
開 議	226
(1) 大賀慶一君質問	226
四季の里旭志にパークゴルフ場の建設を	226
○経済部長 岩下義人君答弁	226
大賀慶一君再質問	227
○経済部長 岩下義人君答弁	229
大賀慶一君再々質問	229
○市長 福村三男君答弁	230
(2) 大賀慶一君質問	231
農業の振興について	231
○経済部長 岩下義人君答弁	232
大賀慶一君再質問	233
○経済部長 岩下義人君答弁	234
大賀慶一君再々質問	234
○市長 福村三男君答弁	234
休 憩	235
開 議	235
(1) 水上彰澄君質問	235

公園について	235
○市長 福村三男君答弁	235
水上彰澄君再質問	236
○経済部長 岩下義人君答弁	238
(2) 水上彰澄君質問	238
鳥インフルエンザと口蹄疫について	239
○経済部長 岩下義人君答弁	239
9. 日程通告 散会	240

3月8日(火曜日)本会議	頁
1. 議事日程第4号	245
2. 本日の会議に付した事件	245
3. 出席議員氏名	245
4. 欠席議員氏名	246
5. 説明のため出席した者の職氏名	246
6. 事務局職員出席者	246
7. 開 議	247
8. 日程第1 一般質問	247
(1) 岡崎俊裕君質問	247
市長選の公約(ローカルマニフェスト)について	247
○市長 福村三男君答弁	248
岡崎俊裕君再質問	252
○市民部長 宮本啓一君答弁	252
○経済部長 岩下義人君答弁	253
岡崎俊裕君再々質問	254
○市長 福村三男君答弁	255
(2) 岡崎俊裕君質問	256
施政方針について	256
○経済部長 岩下義人君答弁	257
岡崎俊裕君再質問	258
○経済部長 岩下義人君答弁	260
岡崎俊裕君再々質問	261
○市長 福村三男君答弁	261
休 憩	262

開 議	262
(1) 木下雄二君質問	262
道路整備について	262
○建設部長 中原純一君答弁	263
木下雄二君再質問	263
○建設部長 中原純一君答弁	264
木下雄二君再々質問	264
○市長 福村三男君答弁	264
(2) 木下雄二君質問	265
子育て支援について	265
○市民部長 宮本啓一君答弁	266
木下雄二君再質問	266
○市長 福村三男君答弁	267
木下雄二君再々質問	268
○市民部長 宮本啓一君答弁	268
(3) 木下雄二君質問	268
防災、消防体制の整備について	268
○総務部長 石原公久君答弁	268
木下雄二君再質問	269
○総務部長 石原公久君答弁	270
(4) 木下雄二君質問	270
環境問題について	271
○市民部長 宮本啓一君答弁	271
木下雄二君再質問	272
○市民部長 宮本啓一君答弁	272
木下雄二君再々質問	273
○市長 福村三男君答弁	274
(5) 木下雄二君質問	274
施政方針について	274
○企画部長 谷口 誠君答弁	275
木下雄二君再質問	276
○市長 福村三男君答弁	277
昼食休憩	279
開 議	279

(1) 森 隆博君質問	279
地域主権改革の推進が進む中で、菊池市の対応策について	279
○総務部長 石原公久君答弁	280
森 隆博君再質問	281
○市長 福村三男君答弁	281
(2) 森 隆博君質問	282
菊池市の交通形態について	282
○企画部長 谷口 誠君答弁	282
○経済部長 岩下義人君答弁	283
○建設部長 中原純一君答弁	284
森 隆博君再質問	284
○市長 福村三男君答弁	286
(3) 森 隆博君質問	286
菊池市教育委員会の組織運営について	286
○教育長 倉原久義君答弁	286
(4) 森 隆博君質問	289
企業誘致について	289
○企画部長 谷口 誠君答弁	290
○市長 福村三男君答弁	291
休 憩	292
開 議	292
(1) 坂井正次君質問	293
小学校の統廃合について	293
○教育長 倉原久義君答弁	293
坂井正次君再質問	294
○教育長 倉原久義君答弁	295
坂井正次君再々質問	295
○市長 福村三男君答弁	296
(2) 坂井正次君質問	296
県道の整備について	296
○建設部長 中原純一君答弁	297
(3) 坂井正次君質問	298
災害対策について	298
○経済部長 岩下義人君答弁	299

(4) 坂井正次君質問	299
行財政改革について	299
○総務部長 石原公久君答弁	300
坂井正次君再質問	301
○総務部長 石原公久君答弁	301
坂井正次君再々質問	301
○市長 福村三男君答弁	302
(5) 坂井正次君質問	302
経済対策について	302
○経済部長 岩下義人君答弁	303
坂井正次君再質問	304
○経済部長 岩下義人君答弁	304
坂井正次君再々質問	305
○市長 福村三男君答弁	305
(6) 坂井正次君質問	306
人口増施策について	306
○企画部長 谷口 誠君答弁	307
9. 日程通告 散会	308

3月9日（水曜日）常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）

3月10日（木曜日）本会議	頁
1. 議事日程第5号	311
2. 本日の会議に付した事件	311
3. 出席議員氏名	311
4. 欠席議員氏名	312
5. 説明のため出席した者の職氏名	312
6. 事務局職員出席者	312
7. 開 議	313
8. 日程第1 議案第40号及び議案第41号上程・説明・質疑・討論・採決	313
9. 日程通告 散会	314

3月10日（木曜日）常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）

3月11日（金曜日）休会

3月12日（土曜日）休会

3月13日（日曜日）休会

3月14日（月曜日）本会議	頁
1. 議事日程第6号	317
2. 本日の会議に付した事件	317
3. 出席議員氏名	317
4. 欠席議員氏名	318
5. 説明のため出席した者の職氏名	318
6. 事務局職員出席者	318
7. 開 議	319
8. 日程第1 議案第42号上程・説明・質疑・討論・採決	319
9. 日程通告 散会	320

3月14日（月曜日）常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）

3月15日（火曜日）常任委員会（総務文教・福祉厚生・経済建設）

3月16日（水曜日）常任委員会（経済建設）

3月17日（木曜日）休会

3月18日（金曜日）本会議	頁
1. 議事日程第7号	321
2. 本日の会議に付した事件	321
3. 出席議員氏名	321
4. 欠席議員氏名	322
5. 説明のため出席した者の職氏名	322
6. 事務局職員出席者	322
7. 開 議	323
8. 日程第1 各常任委員長報告	323
・総務文教常任委員長報告	323
・福祉厚生常任委員長報告	326
・経済建設常任委員長報告	329
委員長報告に対する質疑	331
(1) 怒留湯健蓉さん質疑	331
(2) 境 和則君質疑	332

討 論	336
(1) 東 裕人君討論	336
(2) 怒留湯健蓉さん討論	338
採 決	339
討 論	340
(1) 中原 繁君討論	340
(2) 東 裕人君討論	341
(3) 岡崎俊裕君討論	342
(4) 森 清孝君討論	342
(5) 坂井正次君討論	343
(6) 二ノ文伸元君討論	343
(7) 森 隆博君討論	344
(8) 隈部忠宗君討論	344
(9) 樋口正博君討論	345
(10) 葛原勇次郎君討論	345
採 決	345
9. 日程第2 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	346
10. 閉 会	347

第 1 号

3 月 2 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第1号

平成23年3月2日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 陳情第5号の取下げについて
- 第4 議案第3号 菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定について
- 議案第4号 菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定について
- 議案第5号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第9号 菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について
- 議案第10号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）
- 議案第11号 平成22年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成22年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第13号 平成22年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 平成22年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第15号 平成22年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第5号）
- 議案第16号 平成22年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第17号 平成22年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第18号 平成22年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 平成22年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 平成22年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）

号)

- 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度菊池市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
議案第 2 2 号 平成 2 3 年度菊池市一般会計予算
議案第 2 3 号 平成 2 3 年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 4 号 平成 2 3 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第 2 5 号 平成 2 3 年度菊池市介護保険事業特別会計予算
議案第 2 6 号 平成 2 3 年度菊池市簡易水道事業等特別会計予算
議案第 2 7 号 平成 2 3 年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 8 号 平成 2 3 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 9 号 平成 2 3 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
議案第 3 0 号 平成 2 3 年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
議案第 3 1 号 平成 2 3 年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算
議案第 3 2 号 平成 2 3 年度菊池市水道事業会計予算
議案第 3 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
(菊池市観光情報発信施設)
議案第 3 4 号 市道路線の廃止について
議案第 3 5 号 市道路線の認定について
議案第 3 6 号 財産の無償譲渡について
議案第 3 8 号 菊池広域連合規約の一部変更について

まで一括上程・説明

第 5 議案第 3 7 号 財産の取得について

上程・説明・質疑・討論・採決

第 6 報告第 2 号 平成 2 2 年度菊池市教育委員会の事務に関する点検評価報告について

上程・報告



本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 陳情第 5 号の取下げについて

日程第 4 議案第 3 号 菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定について

議案第 4 号 菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定について

議案第 5 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条

- 例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 9 号 菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 10 号 平成 22 年度菊池市一般会計補正予算（第 14 号）
- 議案第 11 号 平成 22 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 12 号 平成 22 年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 13 号 平成 22 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 14 号 平成 22 年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 15 号 平成 22 年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 16 号 平成 22 年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 17 号 平成 22 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 18 号 平成 22 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 19 号 平成 22 年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 20 号 平成 22 年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 21 号 平成 22 年度菊池市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 22 号 平成 23 年度菊池市一般会計予算
- 議案第 23 号 平成 23 年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 24 号 平成 23 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 25 号 平成 23 年度菊池市介護保険事業特別会計予算

- 議案第26号 平成23年度菊池市簡易水道事業等特別会計予算
 議案第27号 平成23年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
 議案第28号 平成23年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予
 算
 議案第29号 平成23年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
 議案第30号 平成23年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
 議案第31号 平成23年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算
 議案第32号 平成23年度菊池市水道事業会計予算
 議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について
 (菊池市観光情報発信施設)
 議案第34号 市道路線の廃止について
 議案第35号 市道路線の認定について
 議案第36号 財産の無償譲渡について
 議案第38号 菊池広域連合規約の一部変更について

まで一括上程・説明

日程第5 議案第37号 財産の取得について

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第6 報告第2号 平成22年度菊池市教育委員会の事務に関する点検評価報告
 について

上程・報告



出席議員(23名)

- 1番 工藤圭一郎君
 2番 城典臣君
 3番 大賀慶一君
 4番 岡崎俊裕君
 5番 水上彰澄君
 6番 東英俊君
 7番 東裕人君
 8番 泉田栄一朗君
 9番 森清孝君
 10番 中原繁君
 11番 樋口正博君
 12番 二ノ文伸元君

13番 中山 繁雄 君
 14番 怒留湯 健蓉 さん
 15番 坂本 昭信 君
 16番 隈部 忠宗 君
 17番 葛原 勇次郎 君
 18番 木下 雄二 君
 19番 坂井 正次 君
 20番 森 隆博 君
 21番 山瀬 義也 君
 22番 境 和則 君
 23番 北田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福村 三男 君
副 市 長	永田 明紘 君
総務部長	石原 公久 君
企画部長	谷口 誠 君
市民部長	宮本 啓一 君
経済部長	岩下 義人 君
建設部長	中原 純一 君
七城総合支所長	赤星 和範 君
旭志総合支所長	山田 憲章 君
泗水総合支所長	春木 義臣 君
財政課長	松岡 千利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田代 武則 君
教 育 長	倉原 久義 君
教 育 次 長	井野 英利 君
農業委員会事務局長	齋藤 誠 君
水道局長	安武 昭二 君
監査事務局長	大塚 茂幸 君

事務局職員出席者

事務局 局長
議事課 長

永田 哲士 君
城 主 一 君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前10時00分 開会

○議長（山瀬義也君） ただいまの出席議員は23名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第1回菊池市議会定例会を開会します。

ここで日程に先立ちまして、諸般の報告をします。

監査委員から平成23年1月分の一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告があつておりますので、ご報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局に備えつけの書類によりご承諾いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時00分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山瀬義也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、境 和則君及び北田 彰君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る2月24日の議会運営委員会におきまして、本日から3月18日までの17日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日まで、17日間と決定しました。

日程第3 陳情第5号の取下げについて

○議長（山瀬義也君） 次に日程第3、陳情第5号の取り下げの件を議題とします。

陳情第5号は、平成22年9月22日に提出され、経済建設常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査となっておりますが、お手元に配付のとおり、平成23年1月26日に取り下げの申し出があっておりました。

お諮りします。陳情第5号の取り下げの件につきましては、これを承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、陳情第5号の取り下げの件につきましては、これを承認することに決定しました。

日程第4 議案第3号から議案第36号まで及び議案第38号一括上程・説明

○議長（山瀬義也君） 次に日程第4、議案第3号から議案第36号まで及び議案第38号を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

本日、平成23年第1回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会の会期につきましては、先ほどご決定をいただきましたように、本日3月2日から3月18日までの17日間の日程でご審議をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成23年度の予算を初め、これに関する案件のご審議をお願いするに当たりまして、私の市政に取り組む所信の一端をご説明申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

さて、日本経済は依然、低調感を払拭できず、デフレの進行、円高、さらに、雇用を手控えるなど、閉塞的な状況にあります。そのため政府は、即効性のある雇用対策や、特に需要・雇用創出効果の高い施策に重点を置き、経済危機対応・地域活性化予備費の活用を閣議決定し、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策である補正予算を成立させました。今後、予算や税制など、平成23年度における新成長戦略の本格実施を図ることにより、デフレ脱却と雇用を起点とした経済成長の実現を目指すと、このようにしております。

このような中、菅総理はさきの施政方針演説の中で、TPP、環太平洋パートナーシップ協定は、関係国と協議を行い、ことし6月をめどに交渉参加について結論を出すと述べており、本市の基幹産業である農業への影響が懸念されることでもあ

りますので、今後の動向を注視してまいります。

さらに、昨年宮崎県で発生しました家畜伝染病の口蹄疫は、多大な被害をもたらし、本市を初め全国の畜産農家に対し、大きな不安と恐怖を与えたものであります。このことにつきましては、本市各畜産農家及び関係機関の迅速な対応と市民の皆様方のご理解、ご協力により、口蹄疫の侵入を防ぎ、飼育頭数県下第一位の畜産業を守ることができました。しかし、ことしに入り高病原性鳥インフルエンザの発生が九州管内でも確認されており、再び予断を許さぬ状況となっております。

身近な生活圏につきましては、九州新幹線の全線開業も目前となっております。交通体系の根幹が大きく変わることが予想され、本市のみならず、沿線の各自治体がこれを機に躍進を目指しております。本市におきましては、いち早く熊本駅と結ぶ特急バスの運行を実現させ、各種イベント等につきましても充実を図り、新聞を初め、メディアを活用したPR活動や地元製品のブランド化など、観光客の誘客に努めてまいります。これからも私たちの菊池市の将来をしっかりと見据え、市民の皆様と協働による住みたくなるまちづくりを推進し、進めてまいりたいと考えております。

次に、予算編成方針について申し上げます。

政府は新成長戦略を確実に推進し、元気な日本を復活させるために、平成23年度予算の概算要求組替え基準を設けて、配分割合が固定化している予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えることで財政規律を維持しつつ、国民目線、国益に立脚した予算構造に改め、新成長戦略の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現するとしております。その内容は、無駄遣いの根絶や不要不急な事務事業の大胆な見直しにより、新たな政策や効果の高い政策に重点配分する財源を確保することとしております。

このような中、地方財政を取り巻く状況としましては、企業収益の回復等により地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれる一方で、少子高齢社会の進展を背景とした社会保障関係費の増加や老朽化が進んでいる公共施設の維持管理費の増大など、多くの課題を抱えており、依然として厳しい状況が見込まれます。

以上を踏まえた上で、本市の当初予算編成における歳入につきましては、市税収入試算の結果、昨年から同程度の約4.6億円としております。また、地方交付税は、国の地方財政計画に基づき80億円を予定しております。

また、第2次行政改革大綱を基本とした行財政改革を積極的に取り組むとともに、菊池市総合計画後期基本計画及び新市建設計画に基づき、緊急性、必要性の高いものから重点的に、貴重な財源を配分した予算編成としたところでございます。

このようなことで、平成23年度一般会計予算総額は、昨年度から6.7%増の235億3,500万円を計上いたします。

それでは、平成23年度の主要施策について、総合計画の九つの柱に沿って述べてまいります。

第1の柱は、「市民総参加のまちづくり」でございます。

まず、「市民参画の推進」について申し上げます。

菊池市総合計画の前期の取り組みを総括し、目標の達成度や実効性を評価した上で施策を精査し、平成26年度までを計画期間とする「菊池市総合計画後期基本計画」を昨年6月に議決いただきました。

基本構想で掲げている、本市が目指すまちづくりの理念である「豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまち」を実現するために、この計画に基づいて必要な施策を地域の皆様、企業、各種団体、行政がお互いに手を取り合っ、知恵と力を出し合いながらまちづくりを進めていく「協働・参画のまちづくり」に取り組んでいかなければなりません。そのために、パブリックコメントの活用を初め、広報誌やホームページ、メール等を使い、幅広く市民の皆様の声を聞く機会を確保するとともに、これらのご意見を市政に反映させ、公正で開かれた市政を目指してまいります。

地域では、高齢者や障がい者を初め、だれもが安心して暮らせるまちが望まれております。それぞれの事情に合った地域づくりを行うため、コミュニティ助成事業や地域づくり推進事業により、みずから考え実践する団体の育成や活動の担い手となるリーダーが育つ環境づくりを支援してまいります。

次に、昨年、内閣府と共催による「男女共同参画都市」を宣言しました。これを契機に市民講座を初めとし、男女が協働する住みよい社会の実現に向けて、より一層の啓発に取り組んでまいります。また、市の企画立案や意思決定過程に参画する審議会委員などへの女性の登用を推進してまいります。

第2の柱は、「行財政の効率化」でございます。

「効率的な行政運営」について申し上げます。

引き続き、「簡素で効率的な行政運営」と「市民視点の行政サービスの充実」を目的とした、第2次行政改革大綱を着実に推進してまいります。特に、行政経費払い込みシステムや手続の簡素化、開庁時間の延長や休日開庁、窓口のワンストップ化などの業務改善を市民視点で行い、利便性の向上に努めてまいります。

また、主要項目の一つであります養護老人ホームの民間移譲は、このたび、移譲先社会福祉法人を選定し、今議会に施設の廃止と関係条例を上程いたしております。ご承認をいただきましたならば、スムーズな引き継ぎと入所者へのさらなるサービス向上に努めてまいります。

あわせて、公立保育園の民営化は、実施計画に基づき移譲先民間事業者の選定に向けた取り組みを進めることとし、残る公立幼稚園の民営化や土地開発公社の見直し及び「特別養護老人ホームつまごめ荘」の総点検につきましても着実に推進してまいります。

次に、財政健全化について申し上げます。

平成21年度決算における「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政4指標は、一般会計、特別会計とも黒字で、実質赤字額、連結実質赤字額はありませんでした。また、実質公債費比率は13.6%で早期健全化基準の25%を下回っており、同じく将来負担比率も48.3%で早期健全化基準の350%を大きく下回っております。このように、財政健全化法により判断しますと、現在のところ、本市の財政状況は健全化の範囲にあると言えます。

しかし、本市の財政構造は、自主財源である市税の割合が少なく、地方交付税や臨時財政対策債などの依存財源の割合が多くなっております。一方、扶助費などの社会保障費や公共施設の維持管理費などの義務的経費の増加に伴い経常収支比率は高くなり、財政の硬直化が進んでいると思われまいます。さらに、平成27年度からは普通交付税が一本算定に移行することにより、歳入の大幅な減額が見込まれることから、今後の財政健全化の取り組みは、市税を中心とする自主財源の確保が重要であると考えております。

このことから、第2次行政改革大綱を基本とした行財政改革や公会計制度による資産と債務の改革に取り組み、その成果により生み出した貴重な資源や財源を有効に活用しながら、財政基盤の強化を図ってまいります。

第3の柱は、「連携・交流の推進」でございます。

まず、「文化・経済交流の推進」について申し上げます。

韓国及び中国の友好都市との交流につきましては、昨年11月に韓国で3回目の口蹄疫が発生したため、現在も交流を自粛せざるを得ない状況が続いております。しかし、交流は継続が何よりも重要でありますので、終息を待って推進してまいります。

また、地域間交流の中でも、姉妹都市の宮崎県西米良村、友好都市の岩手県遠野市との交流につきましては、市民団体である「菊池都市間交流の会」を中心に、民間交流を主体として進めてまいります。

菊池一族の子孫でもある西郷隆盛（菊池源吾）につながる縁で始まった奄美大島の龍郷町との交流につきましても、人的交流に加えて双方の第三セクターの連携を強化し、経済交流を拡大できるように推進してまいります。

都市と農村の交流を図るグリーン・ツーリズムにつきましては、拠点施設の「き

くちふるさと水源交流館」を中心に、都市と農山村それぞれ地域の魅力を分かち合い、九州新幹線全線開業を機会に新たなライフスタイルを広め、移住・定住など、交流人口の拡大を目指してまいります。

次に、「個性ある地域づくりの促進」について申し上げます。

鞠智城跡につきましては、小学校の教科書に取り上げられるなど、歴史的価値が評価されつつあります。引き続き、国営公園化キャンペーン事業を展開するとともに、県、山鹿市と連携して、古代山城が所在する全国自治体の首長及び文化財関係者並びに市民が参加し、情報交換等を通じて連携と交流を図る「古代山城サミット」を開催し、内外への周知に努めてまいります。

また、本市には、後世に引き継いでいかなければならないさまざまな文化や文化財が残されております。九州大学大学院藤原研究室に、平成23年度から3カ年でまちづくり歴史文化資源総合基礎調査を委託し、新たな歴史解明を図るとともに、文化資源活用型観光戦略を推進してまいります。

さらに、九州新幹線を利用した新たな文化交流と観光拠点の一つとして、西郷南州先生祖先発祥の地の碑や増永城跡周辺の整備のあり方などを含めて、七城地区社会資本総合整備計画の策定に取り組んでまいります。

このほか、菊池遺産を市民の皆様の身近な宝物として再認識し、地域の誇りや資源の保護につなげるための整備・活動に対する支援を行ってまいります。

第4の柱は、「生涯学習の推進」でございます。

まず、「学校教育と社会教育の充実」について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、児童生徒の着実な基礎学力の定着・向上のため、平成22年度に引き続き、平成23年度は補助教員を2名増員し28名とし、複式学級における学習指導補助、特別支援学級や通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への学習指導補助・介助等を行い、学力向上に努めてまいります。

平成23年度から本格的に実施される小学校での英語活動に先駆けて、英会話のみで生活をする体験型英会話合宿「英語の森・きくち」事業を昨年度初めて実施したところですが、参加者からも好評であり、児童生徒の英語力向上と国際理解を図るため、引き続き実施してまいります。

また、学校施設の耐震化につきましては、水源、龍門、花房、戸崎の各小学校体育館の補強工事に取り組んでまいります。

学校規模適正化に向けましては、平成21年4月の菊池市学校規模適正化審議会からの答申を受けて、昨年7月に学校規模適正化基本計画（素案）を策定し、その後、関係する方々を対象とした説明会を開催させていただきました。子どもたちに

とってよりよい教育環境を整備するという重要な課題でありますことから、今後、準備委員会等を立ち上げ、保護者の皆様や地域の方々の不安解消に向けて、協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、社会教育の充実のために、平成23年度から25年度にかけて、泗水地区の都市再生整備計画に基づき、泗水孔子公園横に地域住民のまちづくりの拠点となる「地域交流センター」、仮称でありますけども、建設を計画しております。平成23年度は、市民参加のワークショップの開催や建設に向けた各種調査を行ってまいります。

家庭教育の支援といたしましては、保護者を対象とした講演会、小学生を対象とした土曜体験教室、青少年の健全育成を目的としたミニ集会及び市民の皆様のニーズが高い出前講座の充実を図るとともに、学習成果の発表の場を提供し、学習意欲の向上を図ってまいります。

来年3月には、宇宙航空研究開発機構、JAXAの協力によりまして、小惑星探査機「はやぶさ」の実物が貸与され、本市において展示することが決まりました。イオンエンジンという新しい技術を使い、みずから小惑星に近づいてサンプルを持ち帰るために平成15年に打ち上げられ、昨年6月に、7年間、約60億キロメートルの旅から帰還いたしました。市内の小中高校生にとって、宇宙のなぞや宇宙開発への理解を深めるよい機会になると思っております。このことをきっかけに、さまざまな分野において興味を持ち、挑戦する子どもたちが育ってくれることを願います。また、展示の際は市内外から多くの皆様方がご来場され、菊池市の歴史と自然に触れていただけるものだと期待しているところでございます。

次に、市民スポーツの振興については、豊かなスポーツライフを目指した「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、この総合型クラブを中心として、健康の保持増進、体力の向上はもとより、地域におけるスポーツ振興、人間関係の再構築、家族の触れ合いや世代間交流による青少年の健全育成などに取り組んでまいります。

次に、「人権意識の高揚」に向けた取り組みにつきましては、お互いの人権を尊重し合える差別のない明るいまちづくりを目指し、各種研究大会や講演会及び地区別懇談会などを開催いたします。また、菊池市人権・同和教育推進協議会を初め、行政、学校、地域が連携した、校区人権啓発推進会議の組織の強化と、活動の活性化に取り組んでまいります。

第5の柱は、「産業の振興」でございます。

「特性を活かした魅力ある農林畜産業の振興」につきましては、農林畜産業を基幹産業としてとらえ、ブランドづくりのためにこれまで行ってきた市場調査等をもとに、ブランド戦略の構築とブランド推進協議会を立ち上げ、「農林畜産物の販路

拡大、ご当地グルメづくり、きくち野菜づくり、知名度アップ」などのブランド推進事業に取り組んでまいります。

この取り組みの一つとして、菊池水源の水をブランド化していきたいと考えております。本市は温泉と菊池溪谷に代表される観光資源を有しておりますので、一般的に「清流」をイメージされることが多いようでございます。この「菊池清流」を活用することで、他のすべての産品に清らかな印象を与え、輝きある菊池の産品としてブランド化されることを期待しております。そのために、平成23年度は水の商品化に向けた調査や戦略を練ってまいります。

また、市内農林畜産物のPRと消費拡大に向け、各種イベント等で市内産食材の配布や試食を行うとともに、小中学校給食食材としても提供を行ってまいります。

そのほか、菊池飼料米利用牛の「えこめ牛」ブランド化確立を図るため、配合飼料と飼料米との差額を畜産農家へ一部補てんしてまいります。また、水田及び畑地帯の区画整理、用排水路等の整備を進め、経営規模の拡大と農地の有効利用を図り、農業経営の活性化を促進してまいります。

林業の振興につきましては、森林資源の質的充実と公益的機能の一層の発揮に向けた森林整備を推進し、集団的かつ計画的な間伐の実施を図るため、必要な幹線林道の整備を辺地対策事業により行ってまいります。

次に、商業地の活性化につきましては、商店街を中心に商工会やNPO等の関係団体と連携し取り組むとともに、1人でも多くの市民が中心市街地活性化に関与できるように、官民一体となったまち全体の活性化を図る取り組みを推進してまいります。また、商店街に不足する業種を空き店舗対策モデル事業や空き家・空き店舗活用事業により誘致しながら、軽トラ朝市などとあわせて、さらなるにぎわいの創出に努めてまいります。

観光の振興につきましては、九州新幹線全線開業に伴い、本市への観光客の誘客を図るため、観光協会等の関係団体と連携して、福岡、関西、中国圏での観光展等に積極的に参加するとともに、新聞、テレビ等のメディアを活用し、自然豊かな菊池溪谷や菊池温泉、菊池一族等の認知度を高めてまいります。

観光施設である孔子公園の再整備につきましては、市民参加のワークショップを開催しながら意見の集約を図り、市民から親しまれる公園・緑道整備を目指してまいります。

次に、県営新規工業団地「菊池テクノパーク」につきましては、県に要望しました結果、旭志川辺地区に5カ年計画で大型工業団地を整備することが決定しております。現在、環境影響調査、概略設計、用地補償調査等を終了し、用地取得に向けて地権者との協議が進められているところでございます。完成すれば、総面積24

ヘクターの広大な工業団地が新たに誕生することとなります。平成23年度は、既存の田島工業団地、蘇崎・林原工業団地の早期売却に努めるとともに、県と連携し、「菊池テクノパーク」の早期着工に努めてまいります。

第6の柱は、「都市基盤の振興」でございます。

まず、「魅力的な市街地と交流拠点の整備」について申し上げます。

隈府中央地区の主軸となる都市計画道路隈府中央線の整備を初め、回遊性にすぐれた歩行者ネットワークが形成できるよう各種拠点施設を有機的に結び、安心・安全に歩ける景観にすぐれた回遊道路整備とともに、主要ポイントに足湯のあるポケットパークの整備を継続して取り組んでまいります。

次に、国・県道と市道につきましては、広域的なアクセスルートとして整備する必要があります。国道325号は旭志工区まで4車線化が進んでおりますので、引き続き市街地のルート決定を含め、管内4車線化の早期実現を目指すとともに、国道387号は、菊池グリーンロードの交差点改良に取り組んでまいります。

また、主要県道の整備としましては、日生野隈府線、二重峠菊池線、植木インター菊池線、辛川鹿本線、熊本菊鹿線などの整備促進を行います。

幹線となる市道の整備につきましては、各地域中心部や集落・施設へのアクセス道路となる泗水中央線、妻越泗水線、高永団地線などの整備を推進し、地域の一体感を高め、さらなる地域の活性化を図るとともに、交通安全対策や市民の利便性の向上のため、生活道路などの整備や維持管理を行ってまいります。

菊池溪谷、阿蘇などの観光地を結ぶ観光ルート、近隣地域との交流・産業ルートなどの確保につきましては、菊池グリーンロード、伊倉黒仁田線などのアクセス道路の整備を推進してまいります。

公共交通機関の確保・ネットワークの整備でございますが、待望の九州新幹線が全線開業いたします。観光客やビジネス客などの増加による波及効果を現実のものとするために、開業にあわせて、県内外観光客の誘客につながるよう、JR熊本駅と菊池温泉とを結ぶ特急バスの運行を開始いたしました。

このほか、路線バスが撤退し、大規模な公共交通空白地域となった旭志東部地域に、「きくちあいのりタクシー」の運行を開始し、この地域における皆様の利便性の向上を図ってまいります。

また、情報通信網につきましては、市内の光ブロードバンド未整備地区を解消するため、引き続き水源・龍門地域において整備を行ってまいります。この整備により、菊池市内の全域で光ブロードバンドが利用できる環境が整うこととなり、地域間格差が是正され、今後、市民の皆様の生活や企業の活動に大きく貢献できることとなります。

第7の柱は、「自然環境の保全と活用」でございます。

まず、「計画的な土地利用」について申し上げます。

少子高齢化、人口減少などの大きな社会構造の変革に対応するために、新たな都市計画マスタープランでは、市街地のコンパクト化を図るようしており、平成23年度は人口の動向や土地利用状況、就業形態等を調査する都市計画基礎調査を実施し、「計画的土地利用」を図ってまいります。また、都市計画用途の見直しについても、農業的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら進めますとともに、都市計画道路の見直しも実施してまいります。

次に、集団的な優良農地の保全形成を図るため、旧市町村ごとの農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、一本化した農業振興地域整備計画の策定を進めてまいります。

そのほか、地域における農業生産活動等を通じて農地の荒廃を防止し、農業、農村の持つ多面的機能の維持保全と、減農薬栽培等の環境保全型農業への取り組みを中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策等の各直接払い制度により支援してまいります。

森林においては、間伐材生産・流通経費の一部を助成し、林業活性化及び自然環境の保全を推進してまいります。森林の有する多面的な機能は、飲料水、工業・農業用水、地球温暖化防止などに効果を発揮しております。災害による被害を最小限にするため危険箇所を把握するとともに、国・県補助事業や保安林制度の有効活用により森林の間伐を計画的に実施するなど、防災対策事業を推進してまいります。また、民家や道路などの重要施設の上流部を最優先として、急峻な山林や谷に砂防ダム、土砂崩壊防止柵などの整備を行ってまいります。

次に、産廃問題につきましては、九州産廃株式会社との間で締結した「環境保全協定書」及び「一部変更協定書」の法的有効性を確認するため、2月に顧問弁護士と調停委任契約を締結し、3月中に調停申し立てを行うところです。

今後は、調停の判断を仰ぎ、会社に対して最終処分場の使用期間の遵守を訴えていくとともに、最終処分場の閉鎖に伴う諸問題についての協議を積極的に行い、問題解決に努めてまいります。

環境保全意識の高揚につきましては、国も国際的エネルギー安全保障を強化していくための方向性を探っている状況にあります。「日本一の環境都市」を目指す本市としましても、引き続き県内トップクラスの住宅用太陽光発電システム設置補助により、エネルギー施策に率先して取り組んでまいります。

第8の柱は、「生活環境の整備」でございます。

住宅対策としましては、葉山団地の改修工事を平成23年度も継続して実施する

とともに、老朽化した市営住宅朝日東団地の居住環境を改善するために、市営住宅建てかえ事業を行ってまいります。敷地を富の原地区の公園予定地と隣接する区域に設定し、市道及び公園と総合的に整備することで、市営住宅入居者のみならず、地域の住環境の向上にも取り組んでまいります。また、既存公営住宅の適切な改修保全改良を計画的に行い、既に整備された施設を最大限に活用できるよう公営住宅長寿命化計画を策定してまいります。

公園・緑地の整備につきましては、平成23年度に県内有数の桜、ツツジの名所であります菊池公園の再整備計画を策定し、順次整備してまいります。

また、豊かな自然環境の中で生き生きと暮らせる地域コミュニティの形成や、健康、子育て支援に配慮し、自然あふれる触れ合いの場、憩いの場として、桜山地区の公園整備事業に引き続き取り組んでまいります。

富の原地区の公園につきましては、市民参加のワークショップを開催し、意見の集約を図り、同様に市民から活用される公園整備を推進してまいります。

下水道は、市民の皆様の生活環境を改善し、地域の健全な発展と公衆衛生の向上を図るため、河川など公共用水域の水質の保全等を目的として事業推進に努めております。

平成23年度は、泗水町吉富、桜山地区の管渠工事、測量設計を進め、集合処理区以外の地域につきましては、市設置型浄化槽整備で市全域の生活排水処理対策を推進してまいります。また、菊池市浄水センターの機器類の老朽化による改築更新事業を引き続き進めてまいります。

さらに、泗水処理区におきましては、農業集落排水事業で整備した二つの処理施設の機器類が老朽化し、また処理能力が限界に近づいておりますので、隣接する特定環境保全公共下水道への接続工事を行ってまいります。

上水道事業につきましては、下水道等の関連事業にあわせて老朽化した配水管の布設替を行い、安定的な水道水の供給に努めてまいります。また、漏水調査を計画的に実施し、水資源の有効活用と経費削減により経営の効率化を進めるとともに、今後、災害に強い水道事業を目指すため、水道施設の耐震化施策に取り組んでまいります。

また、簡易水道事業では、国庫補助制度を活用し、旭志北部簡易水道の施設更新を行ってまいります。

次に、ごみ処理につきましては、泗水地域が加入している菊池環境保全組合において新環境工場建設計画が進められており、菊池市全域がその処理区域に加入することが、経費の削減や処理の効率化の面で最善であると考えております。引き続き、菊池市全域が加入できるよう要望していくとともに、ごみ処理の広域化に合わせた

処理方法の統一化を目指してまいります。

防災・消防体制につきましては、菊池広域連合消防本部や地域密着性の高い消防団と連携を図りながら、あらゆる災害対策の充実強化に取り組んでまいります。

また、火災時の初期消火の迅速化のため、消火栓、小型動カポンプ、積載車などの整備を行うとともに、災害時の情報ネットワークを構築するため、防災行政無線の統合整備を推進してまいります。

最後に、第9の柱は「健康・医療と福祉の充実」でございます。

まず、「市民すべての福祉の充実」について申し上げます。

子育て支援につきましては、家庭や地域、子育て中の親へのサポートが必要となっていており、要望も大きくなってまいります。そこで、子育てサポートセンター事業、つどいの広場、放課後児童育成クラブなどの子育て支援事業を実施するとともに、増加傾向にあるひとり親に対する支援事業を推進してまいります。

また、全国的に児童虐待、DV等が増加しており、迅速な相談業務を行うことが虐待防止の第一歩となることから、児童虐待、DV相談のための専用相談室を設けるとともに、広報を初めとした啓発活動を実施してまいります。

さらに、少子・高齢化が進む中で、平成23年度は人口減少の歯どめ策として、本市の実情に応じた子育て支援策等を検討するためのワーキングチームを発足させ、さまざまな事業提案を進めてまいります。

医療費の助成につきましては、これまで対象者をゼロ歳から小学校6年生までとし、全額を補助しておりましたが、平成23年度からは対象者を中学3年生まで拡大し、拡大部分は一部自己負担をお願いして、子育て支援の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉施策につきましては、平成24年度から26年度までの3カ年における「菊池市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」、第5期となりますが、を策定をいたしまして、関係機関との連携を図り、高齢者の実態把握調査を進めるなど、今後の高齢社会の進展に備え、より一層のサービスの充実に向けてまいります。

菊池市老人福祉センターにつきましては、現施設の老朽化により1日も早い建設に努め、高齢者の生きがいづくりや活動拠点として積極的な利用を進めてまいります。

健康な長寿社会を目指し、第24回ねんりんピックが平成23年度は熊本県で開催され、本市では剣道交流大会を行います。競技の円滑な運営を行うと同時に、健康づくりの推進、世代間、地域間の交流を図るなど、心暖まる歓迎と盛り上がりのある大会になるよう取り組んでまいります。

次に、障がい者の福祉につきましては、家族を含め、地域の中で安心して暮らしていくことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた支援体制の整備を図ってまいります。また、障がい特性や一人一人のニーズに応じた適切な支援が実施できるよう、障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

次に、低所得者福祉につきましては、生活保護受給者等の自立に向けて生活状況を的確に把握し、自立への指導・助言に努めるとともに、社会的弱者が安心して暮らすことができるよう、住宅確保及び就労支援に向けて、関係団体と連携を図ってまいります。

地域福祉の充実につきましては、「手をつなぎ 心つないで あったか菊池！」をスローガンに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域福祉計画に基づいたともに支え合う福祉のまちづくりを目指してまいります。また、多様な担い手により地域福祉を支えるために、子ども会、女性の会、老人会など、各種団体を通じて、ボランティア意識の高揚を図ってまいります。

次に、「健康づくりと医療の充実」について申し上げます。

市民の皆様の健康増進のために、保健師や管理栄養士の効果的な保健指導による疾病予防と健診体制の整備による生活習慣病の早期発見・早期治療に努めてまいります。また、妊婦健診費用の助成や家庭訪問、乳幼児健診等の充実により、母子保健の向上を図ってまいります。

感染症予防対策につきましては、「ヒブワクチン」インフルエンザ菌b型ですが、と「小児用肺炎球菌ワクチン」の予防接種費用の助成に新たに取り組みます。また、新型インフルエンザ対策として、感染のまん延期は臨時的に「菊池市立診療所」を設置し、迅速な対応に努めてまいります。

次に、「保健福祉制度の充実」について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、医療費適正化対策の一環として、医療費の抑制及び健康保険の健全運営のため、40歳から74歳の被保険者を対象に特定健診・特定保健指導を実施しております。健診は、集団健診・市内医療機関での個別健診・人間ドックを行っております。保健指導では、健診結果に基づき、市の保健師・栄養士による積極的な支援の実施と、健診機関に委託し、動機づけ支援を実施し、保健指導の充実に努め、生活習慣病の予防を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画の策定を行い、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域密着型施設の整備の推進に取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターでは、市民の皆様の介護予防に対する意識の高揚を図り、持続性のある介護予防事業を実施するとともに、認知症を含め、地域の高齢

者を地域全体で見守る体制づくりの推進に努めてまいります。

ここまで述べました主要事業のほかにも、市民の皆様の生活の安定と本市の発展を推進するための各種事業に取り組んでまいります。

以上のとおり、総合計画、新市建設計画並びに予算編成方針に基づいて、主要な施策を実施してまいります。また、菊池市行政改革大綱を踏まえ、緊急性、必要性の高い事業を選択し、限られた財源の重点的配分に努めながら、まちづくりの目標である『水と緑に育まれた「心のふるさとづくり」』、『水と緑を活かした「生き生きふるさとづくり」』、『水と緑に包まれた「爽快ふるさとづくり」』の三つのまちづくりの方向性に沿って、夢や希望が持てるまちづくりを推進してまいります。

議員各位を初め、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本定例会にご提案申し上げております平成23年度予算案並びに各種案件につきましてご議決賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

失礼いたしました。それでは、まず上程をされました議案第3号から議案第9号までの条例関係7議案についてご説明を申し上げます。

議案書のその1をお願いします。

議案第7号、菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定について、議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定について、議案第5号、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について、議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について、以上、新たに制定する条例2議案、改正する条例3議案、廃止する条例2議案でございます。

次に、議案第10号から議案第21号まで、12議案についてご説明を申し上げます。

議案書その2をお願いします。

議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）から、議案第21号、平成22年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）まで、平成22年度一般及び各特別会計補正予算案並びに水道事業会計補正予算案12議案につきましては、それぞれの事業の確定、あるいは実績を見込んでの補正でございます。

次に、別冊となっております議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算から、議案第32号、平成23年度菊池市水道事業会計予算の11議案につきまして

は、先ほど施政方針で内容の一部をご説明申し上げました平成23年度の各会計当初予算案でございます。

続きまして、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第38号の5議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書その1をお願いします。

議案第33号、公の施設の指定管理者の指定につきましては、菊池市観光情報発信施設につきまして、指定管理者の指定をお願いしたく議会の議決を求めるものです。

議案第34号並びに議案第35号は、「市道路線の廃止及び認定について」道路法の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議案第36号、財産の無償譲渡については、養護老人ホームふじのわ荘及びこすもす荘の民営化に当たり、民営化後の安定的な施設運営に資するため、財産を無償譲渡いたしたく議会の議決を求めるものです。

議案第38号、菊池広域連合の規約の一部変更については、消防費に係る負担割合の変更に伴い、菊池広域連合の規約に一部変更が生じたので、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決をお願いするものです。

上程されました議案の概要についてご説明申し上げましたが、内容の詳細につきましては総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。

○議長（山瀬義也君） ここで、暫時休憩をします。

○

休憩 午前10時50分
開議 午前11時00分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） おはようございます。

それでは、議案の概要につきましてご説明いたします。

議案その1の1ページをお開きください。

議案第3号、菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定についてでございますが、執行機関の附属機関として設置する委員会については、地方自治法第138条の4第3項の規定により、条例で定める必要があるため制定するものでござい

ます。

あけていただきまして、2ページが条例案でございます。

第1条、設置でございますが、この条例は災害時に支援を必要とする高齢者、障がい者等が、住みなれた地域で安心して生活できるよう環境の整備を図るとともに、地域における避難体制及び避難所の支援体制を確立するため、菊池市災害時要援護者避難対策協議会を設置するものです。

第2条が所掌事務で、災害時の援護者の避難や支援計画等について審議することとなっております。

第3条が組織で、20人以内をもって組織することといたしております。

次に、5ページをお開きください。

議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定についてでございます。

あけていただきまして、6ページがその条例でございます。

第1条が設置で、この条例は菊池市公立保育所の民営化に当たり、移譲先事業者を選定するため、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会を設置するものです。

第2条が所掌事務で、1、公募要領の策定に関する事、2、選定基準の策定に関する事、3、移譲先事業者の審査及び選定に関する事等を審議し、市長に報告することとなっております。

第3条が組織で、委員は10名以内をもって組織することといたしております。

第4条に制限で、委員が代表者または役員を構成する立場にある事業者は、移譲先事業者として応募することができないといたしております。

次に、7ページをお願いいたします。

議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

提案理由でございますが、あけていただきまして8ページ、条例別表に災害時要援護者避難対策協議会委員及び公立保育所移譲先事業者選定委員会委員を追加し、養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会委員を削るため、条例の一部を改正するものです。

新旧対照表を配付いたしておりますが、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、9ページをお願いいたします。

議案第6号、菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

先ほど施政方針で市長の方が述べられましたが、現在、小学6年生までを対象に医療費の一部負担助成を行っておりますが、対象者を中学3年生までに拡大し、少

子化対策として子育て支援の充実をさらに図り、保護者の経済的負担軽減を行うものでございます。

また、助成対象者を中学生までに拡大することに伴い、乳幼児等医療費助成という名称を、今回、対象者が中学生までになることから、子ども医療費助成に名称を変更するものです。

10ページのところは条例の改正案でございますが、中学生1年生以上の助成対象者にあつては、一部負担金は、(1) 外来の場合、一月につき1,000円、(2) 入院の場合、一月につき2,000円となっております。

11ページをお願いいたします。

議案第7号、菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案は、国の補助事業で昭和59年度に旧泗水町が農林業地域改善対策事業で導入いたしました野菜栽培用のビニールハウスを、3人の組合員が生産作物の変更により廃棄処分したため、施設を廃止するための条例改正でございます。

12ページが改正する条例の内容となっております。

13ページ、議案第8号、菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定についてでございます。

提案理由でございますが、菊池市養護老人ホームの民営化に伴い、菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止するものです。

14ページが、その廃止する条例となっております。

次に、15ページをお開きください。

議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてでございますが、この案は菊池市養護老人ホームふじのわ荘及びこすもす荘の経営を民間に移譲するため、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止し、関係する条例の一部を改正するものです。

あけていただきまして、16ページが廃止する条例でございます。

施行の期日ですが、この条例は平成23年9月1日から施行することといたしております。

また、関係する条例で、2の菊池市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正と3の菊池市老人福祉施設福祉サービス相談委員会条例の一部改正をあわせて行うものです。

次に、別冊の議案その2をお開きください。議案その2の1ページをお願いいたします。

議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算(第14号)でございます。

2ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億5,686万円を追加し、補正後の予算総額を253億4,174万1,000円とするものです。

7ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正でございます。款3民生費、項2高齢者福祉費の施設開所準備経費助成特別対策事業1,740万円は、円以下8事業について年度内の事業完了が見込めませんので、繰越明許費の追加をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正でございます。菊池溪谷内の売店が菊池市の財産となりましたので、本年4月から指定管理者において運営することといたしております。つきましては、その管理委託契約を締結する必要がありますので、平成25年度までの債務負担行為の追加をお願いするものです。

9ページは、第4表地方債補正でございます。今回の補正で地方債を減額しますので、その限度額を変更するものです。

14、15ページをお開きください。

歳入の事項別明細の主なものをご説明いたします。

款1市税、項1市民税、目1個人、節1現年課税分の2,612万9,000円のうち、公的年金特別徴収制度が平成22年10月から開始されましたので、計上するものでございます。

同じく目2法人、節1現年課税分の1億9,000万円は、国の経済対策やエコポイント等の効果により企業の業績が向上したために、法人税割が増収となったものでございます。

次に、一番下の款10地方交付税の2億1,309万3,000円は、平成22年度国の経済対策により普通交付税が増額されたものでございます。

20、21ページをお開きください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2総務費国庫補助金、節1総務管理費補助金の2,137万5,000円のうち、住民生活に光をそそぐ交付金の2,228万8,000円は、交付金の2次配分でございます。

次に、22、23ページをお開きください。

款15県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節2清掃費補助金の8,400万円は、管理型最終処分場立地交付金でございます。

26、27ページをお願いいたします。

款16財産収入、項2財産売り払い収入、目4分配金収入、節1分配金収入の1,826万円は、株式会社四季の里旭志の残余財産清算分配金でございます。

次に、一番下の款18繰入金、項3基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金の2億3,125万4,000円は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

28ページをお開きください。

款19繰越金、節1前年度繰越金の3億6,806万8,000円は、平成21年度決算剰余金でございます。

34、35ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細の主なものを申し上げます。

款2総務費、目4財政管理費、次のページの一番上になりますが、節25、積立金の1,440万5,000円のうち、住民生活に光をそそぐ基金積立金の2,228万8,000円は、交付金の2次配分を基金に積み立てるものでございます。

同じく目7財産管理費、節17公有財産購入費の7,299万8,000円は、限府地区の院ノ馬場ポケットパーク用地と職員用の第2駐車場用地について、土地開発基金から買い戻すものでございます。

同じく節25積立金の13億4,543万2,000円は、菊池市土地開発公社へ貸し付けるために土地開発基金へ積み立てるものでございます。

次に、目8企画費、次のページの節17公有財産購入費の2,401万1,000円は、市民広場再整備用地について土地開発基金から買い戻すための費用として6,832万3,000円と、泗水富の原地区の苗畑事業所跡地代の不用額4,431万2,000円の相殺額でございます。

60、61ページをお願いいたします。60、61ページでございます。

款4衛生費、目5環境対策費、節25積立金の8,368万円は、環境整備基金への積立金でございます。

66、67ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、目8農地費、節17公有財産購入費の666万7,000円は、七城地区と旭志地区の農道用地について、土地開発基金から買い戻すものでございます。

68、69ページをお開きください。

項2林業費、目2林業振興費、節13委託料の243万9,000円と節15工事請負費の1,897万9,000円は、間伐と森林整備促進対策事業経費でございます。

次に、款6商工費、目4観光費、次のページの節17公有財産購入費の773万9,000円は、七城温泉ドーム駐車場用地について、土地開発基金から買い戻すものでございます。

この今説明いたしましたほかは、不用額と見込まれる予算について減額をしたものでございます。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

次に、97ページをお開きください。

議案第11号、平成22年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

98ページをお願いいたします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ1億7,040万9,000円を追加し、予算総額を65億5,605万4,000円とするものです。

112、113ページをお願いいたします。

一番下の款2保険給付費、目1一般被保険者療養給付費、節19負担金補助及び交付金の1億2,372万7,000円、及び次のページの款、保険給付費、項2高額療養費、目1一般被保険者高額医療療養費、節19負担金補助及び交付金の4,890万9,000円は、入院診療費の増加による療養給付費と高額療養費負担金の追加でございます。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

次に、121ページをお願いいたします。

議案第12号、平成22年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

122ページをお開きください。

歳入歳出それぞれ587万9,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を1,755万円とするものでございます。

この会計は平成20年3月分までの老人医療費を支払うものでございますが、見込みより少なかったことから、今回減額補正を行うものでございます。

なお、この会計は平成22年度までで終了することとなっております。

以上で、議案第12号の説明を終わらせていただきます。

次に、133ページをお願いいたします。

議案第13号、平成22年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

134ページをお開きください。

今回、6,613万2,000円を減額いたしまして、予算総額を4億8,469万8,000円とするものです。

142、143ページをお願いいたします。

中ほどの款2後期高齢者医療広域連合納付金等の減額に伴いまして、歳入歳出の

調整を含めた補正を行ったものでございます。

以上で、13号の説明を終わります。

次に、145ページをお開きください。

議案第14号、平成22年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）で
ございます。

あけていただきまして、146ページ、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億7、
717万7,000円を追加いたしまして、予算総額を4億3,969万2,000円とするものでございます。

156、157をお願いいたします。

款2保険給付費、目1介護サービス等費用などの増加に伴い、歳入歳出の調整を
含めた補正を行ったものでございます。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

次に、163ページをお願いいたします。

議案第15号、平成22年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第5号）
でございます。

あけて164ページ、今回の補正は658万5,000円を減額いたしまして、
予算総額を4億3,735万円とするものです。

167ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。款1総務費、項1総務管理費の水源・迫間簡易
水道建設事業の9,164万3,000円において年度内の事業完了が見込めませ
んので、新たに繰越明許費の設定を行うものでございます。

174、175ページをお願いいたします。

目1一般管理費及び目2事業費ともに不用額が見込まれますので、減額するもの
でございます。

以上で、議案第15号の説明を終わります。

次に、177ページをお開きください。

議案第16号、菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

あけていただきまして、今回の補正は1,616万8,000円を減額いたしま
して、総額を10億145万1,000円とするものです。

181ページが第2表繰越明許費の補正でございます。款1事業費、項1事業費
の下水道処理施設改築更新事業1億600万円において、年度内の事業完了が見込
めませんので、繰越明許を追加するものでございます。

182ページをお願いいたします。

第3表地方債補正でございますが、今回の補正で地方債を減額しますので、その

限度額を変更するものでございます。

188、189ページをお願いいたします。

目1事業費、目2維持管理費及び款2公債費ともに不用額が見込まれますので、減額するものでございます。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

次に、191ページをお願いいたします。

議案第17号、平成22年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

192ページをお願いいたします。

今回、1,178万8,000円を減額し、予算総額を5億2,572万2,000円とするものです。

195ページをお開きください。

第2表の繰越明許費でございますが、款1事業費、項1事業費の下水道認可変更業務委託事業の119万9,000円において、年度内の事業完了が見込めませんので、繰越明許費の設定を行います。

196ページをお願いいたします。

地方債の補正でございます。今回の補正で地方債を増額しますので、その限度額を変更するものです。

202、203ページをお開きください。

目1事業費、目2維持管理費及び款2公債ともに不用額が見込まれますので、減額するものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わります。

205ページをお願いいたします。

議案第18号、平成22年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、今回の補正は2,430万7,000円を減額いたしまして、総額を1億1,762万3,000円とするものでございます。

209ページをお開きください。

地方債の補正でございます。地方債を今回減額しますので、その限度額の変更でございます。

218、219ページをお願いいたします。

款1事業費の項1小規模個別の事業費及び市町村整備の事業費及び款2公債費ともに不用額が見込まれますので、減額をするものでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わります。

221 ページをお開きください。

議案第19号、平成22年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、今回の補正を1,633万2,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を4億7,554万8,000円とするものです。

230、231 ページをお願いいたします。

目1事業費、目2維持管理費及び款2公債費ともに不用額が見込まれますので、減額をするものでございます。

以上で、議案第19号の説明を終わります。

233 ページをお開きください。

議案第20号、平成22年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）でございます。

234 ページをお願いいたします。

今回の補正は、1,869万1,000円を減額いたしまして、予算総額を6億3,165万8,000円とするものです。

244、45 ページをお願いいたします。

款1総務費、項2サービス事業費及び款4基金積立金ともに不用額が見込まれますので、減額するものでございます。

以上で、議案第20号の説明を終わります。

次に、247 ページをお願いいたします。

議案第21号、平成22年度菊池市水道事業会計補正予算第3号についてご説明いたします。

248 ページをお開きください。

今回の補正予算は、収益的収入において水道事業収入4億6,307万7,000円に29万4,000円を増額補正し、総額を4億6,337万1,000円とし、また支出の部において水道事業費を3億9,684万6,000円から102万8,000円を減額補正し、総額を3億9,581万8,000円とするものです。また、これらの補正にあわせまして、起債の限度額などを補正するものでございます。

以上、議案第21号の説明でした。

これをもちまして、補正予算の説明とかえさせていただきますが、あとは減額補正でございますので、年度末の調整により補正を行ったものでございます。

続きまして、別冊の一般会計予算を説明させていただきます。

青い表紙の薄い方でございますが、平成23年度菊池市一般会計予算の1ページ

をお開きください。

議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算でございます。

予算の概要につきましては、別紙の予算に関する説明資料もあわせて説明いたしますので、予算書と説明資料の両方をごらんいただきたいと思います。恒例でございますが、予算に関する説明資料となっております。

この説明資料の1ページをお開きください。

ここに平成23年度菊池市の財政規模をまとめておりますので、まずこちらからご説明をいたします。

一般会計につきましては235億3,500万円で、前年度の当初予算と比較しますと6.7%の増となっております。また、特別会計全体では153億2,371万1,000円で、同じく4.7%の増となりました。水道事業会計は5億8,912万5,000円で11.1%の減でございます。全会計の合計は394億4,783万6,000円で5.6%の増となったものでございます。

次に、一般会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の8ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。まちづくり資源総合調査業務につきまして、平成25年度までの3カ年間で九州大学に委託する計画のため、債務負担行為を計上するものでございます。

9ページは地方債でございます。当初予算におきまして総額27億4,260万円の市債を計上しますので、その限度額を設定するものでございます。

説明資料の2ページをお開きください。説明資料の2ページでございます。

23年度目的別歳入予算の状況です。市税ですが、昨年度比1%増の約46億1,600万円を計上いたしております。

また、予算書の16、17ページをお願いいたします。

一番上の方でございますが、款1市税、項1市民税、目2法人、節1現年課税分の4億100万円は、法人税割が企業収入等の回復により、前年度より増加したものでございます。

また説明資料の方に返っていただきまして、2番目の地方譲与税から9段目の地方特例交付金までは、国が定める地方財政計画に基づき算定したもので、合計で前年度比3.6%減で計上しております。

次に、説明資料の10段目の地方交付税でございます。前年度比2.6%増の80億円を計上しております。

予算書は20ページ中ほどの款10でございます。20ページの中段になります、款10でございます。このうち普通交付税が地財計画に基づき2億円増の75億円

と、特別交付税が前年度と同額の5億円を見込んでおります。合わせまして80億円ということです。合計80億円でございます。

次に、説明資料の中ほどの小計から4段下の国庫支出金は、前年度比11.3%増の約27億500万円を計上しております。

予算書では29ページとなっております。上から3段目の私立保育園分の児童福祉施設運営費負担金4億6,942万4,000円、同じく6段下のこども手当負担金8億9,162万5,000円、その下の生活保護費負担金4億7,328万6,000円などがございます。

次に、また説明資料の中ほどになりますが、県支出金でございます。前年度比8%増の約18億6,600万円を計上しております。

予算書では33ページとなります。下から2段目の管理型最終処分場立地交付金1億円、次の35ページの上から3段目になりますが、中山間地域等直接支払交付金1億5,678万8,000円などがございます。

次に、説明資料に返っていただきまして、下から5段目の繰入金ですが、前年度比109%増の13億6,000万円を計上しております。

予算書では41ページとなっております。主なものは、一番上の財政調整基金繰入金11億4,000万円と7段目の25環境整備基金繰入金8,400万円などがございます。

次に、また説明資料に返っていただきまして、下から2段目の市債でございますが、前年比10.3%増の27億4,260万円を計上いたしております。内訳につきましては、予算書の45ページの一番下の総務管理債から47ページをご参照いただきたいと思います。

次に、説明資料の3ページをお開きください。

目的別歳出予算の状況についてご説明いたします。

まず、議会費でございますが、前年度比27.5%増の約2億7,400万円を計上しております。

予算書の49ページをお開きください。

節4共済費の中の議員共済負担金8,334万8,000円は、議員年金制度の廃止により、これまで個人負担でありました年金掛金が公費負担となったためでございます。

説明資料の2段目の総務費でございますが、前年度比2.5%減の30億6,300万円を計上しております。

予算書では63ページとなります。上から3段目の節15工事請負費1億8,252万8,000円は、泗水富の原地区の苗畑事業所跡地利用事業でございます。

予算書の65ページをお開きください。

中ほどの節21貸付金2億1,200万円は地域総合整備資金貸付事業、これは民間事業者による有料老人ホームと物流センターの建設事業に対します資金の貸付事業でございます。

予算書の67ページをお開きください。

一番下の節19負担金補助及び交付金の中の光ブロードバンド整備負担金2億3,000万円は、水源・龍門地域の光ブロードバンド整備事業負担金でございます。

次に、また説明資料の中段になりますが、3段目になります。民生費でございます。前年度比14.5%増の87億4,200万円を計上いたしております。

予算書では106ページをお開きください。ずっと飛びますが、106ページをお願いいたします。

目3高齢者福祉施設建設費の4億6,453万2,000円は、老人福祉センター建設事業関係予算でございます。

予算書の111ページをお願いいたします。

中ほどの節20扶助費の中の子ども医療費1億8,060万3,000円は、従来の乳幼児医療事業の対象者を中学生まで拡大し、新たに子ども医療事業として実施するものでございます。

同じく目3こども手当費、節20扶助費の約11億3,000万円は、こども手当給付費でございます。

次に、説明資料では4段目の衛生費でございますが、前年度比7.8%増の18億1,700万円を計上いたしております。

予算書では131ページをお開きください。

目1清掃総務費、節19負担金補助及び交付金の中の菊池広域連合負担金2億7,098万5,000円は、菊池広域連合で行っておりますし尿処理事業分の負担金でございます。

予算書の133ページをお開きください。

目3塵芥処理施設費の4億6,786万5,000円は、エコヴィレッジ旭の管理事業費でございます。

説明資料では5段目になりますが、農林水産業関係でございます。前年度比2.3%増の17億3,400万円を計上いたしております。

予算書では136ページとなります。目3農業振興費に3億1,943万6,000円を計上しておりますが、主なものといたしましては次の139ページをお開きください。

負担金補助及び交付金でございますが、8段目の中山間地域等直接支払い事業な

どの事業に3億126万7,000円を計上いたしております。

次に、予算書の142ページをお願いいたします。

目7ブランド推進事業費に4,184万6,000円を計上いたしております。

その下の目8農地費には、農地基盤整備事業費として5億5,316万7,000円を計上いたしております。

次に、商工費関係ですが、前年度比58.6%増の3億8,900万円を計上いたしております。

予算書では162ページになります。目4観光費に2億2,144万円を計上いたしておりますが、主なものといたしましては次の165ページをお開きください。

節15工事請負費ですが、物産施設や温泉施設の改修事業を行うものでございます。

次が土木費でございますけれども、予算書では168ページになります。前年度比2.5%減の19億7,900万円を計上いたしております。

一番下の目2道路橋梁新設改良費及び次のページの目3道路橋梁維持費ですが、これは市道の新設・改良や道路維持事業等でございます。

次に、予算書の176ページをお願いいたします。

目2、下の方になります。街路事業費は限府中央線を初めとする街路整備事業でございます。

次は、消防費関係でございますが、説明資料の上から8段目になります。前年比4.2%増の7億4,800万円を計上いたしております。主な内容は、菊池広域連合への常備消防負担金でございます。

説明資料の中の教育費でございますが、前年度比6.8%増の19億3,400万円を計上しております。

予算書の198ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費に2億8,244万5,000円と、予算書の204ページでございます。項3中学校費、目1学校管理費に1億6,567万3,000円など、市内の小中学校19校の管理事業や教育振興に充てている費用でございます。また、社会教育事業や社会体育事業などに、合計で約6億8,000万円を計上いたしております。

説明資料の下から2段目になります公債費でございますが、前年度比0.9%減の28億3,800万円でございます。これは過去に借りました長期債の元利償還金でございます。

以上で、議案第22号の説明を終わりますが、説明資料の4ページをお開きいただきたいと思っております。性質別歳入予算分析表、また6ページに目的別、性質別歳出

予算分析表を載せておりますので、ご参照をいただきたいと思います。

また、次のページの8ページ、9ページに、ただいま申し上げました主な普通建設事業の状況につきまして、上の枠が補助対象事業費でございます。補助事業費と言います。下の表が、次のページにわたっておりますが、単独事業でございます。9ページの下が県営事業負担金ということで、明細をそこに書いておりますので、後で予算書と照らし合わせながらごらんいただきたいと思います。

以上で、平成23年度一般会計当初予算の概要についてご説明を申し上げましたが、歳入歳出の詳細につきましては、各常任委員会の中で各課長より詳しく説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、別冊の厚い青色になりますが、23号から32号まで、一括して説明いたします。

ちょっと時間がかかりますので、ちょっと飛ばしてようございますでしょうか。

[「どンドン飛ばして、どンドン」と呼ぶ者あり]

○総務部長（石原公久君） はい。

1ページでございます。議案第23号、平成23年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

26ページをお開きください。

もう総額は先ほど一覧表で見せましたので省略いたします。

26ページ、款2保険給付費、項1療養給付費、目1一般被保険者療養給付費と目2退職被保険者等療養給付費を含めた療養給付費が、昨年度と比較しまして約2億円の増となっております。

次のページの28ページをお開きください。

目1一般被保険者高額医療費が約5,000万円の増となっております。

以上が、国民健康保険事業特別会計の主な内容と増の理由でございます。

次に、59ページをお開きください。

議案第24号、平成23年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

総額につきましては省略をさせていただきます。

78ページをお開きください。

目1後期高齢者医療広域連合納付金ですが、この交付金がこの会計の主要素でございますが、前年度と比較いたしまして4,000万円減額となったものでございます。

次に、87ページをお願いいたします。

議案第25号、平成23年度菊池市介護保険事業特別会計予算についてご説明い

たします。

112ページをお開きください。

目1介護サービス諸費ですが、これがこの会計の主な要素でございます。前年度と比較して約3億7,000万円増額し、約45億4,000万円となったものでございます。

次に、139ページをお願いいたします。

議案第26号、平成23年度菊池市簡易水道事業特別会計予算でございます。

156ページをお開きください。

目2事業費ですが、前年度と比較して4,400万円の減となっております。平成23年度の事業につきましては、旭志北部地区の簡易水道施設の更新事業に着手する計画でございます。

次に、167ページをお願いいたします。

議案第27号、平成23年度菊池市公共下水道事業特別会計でございます。

182ページをお願いいたします。

目1事業費ですが、前年度と比較して約7,200万円の増で、5億124万4,000円となっております。これは公共下水道処理場の改築によるもので、下水道事業団に委託して行っているところでございます。

次に、199ページをお願いいたします。

議案第28号、平成23年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計でございますが、214ページをお願いいたします。

目1事業費に2億667万2,000円を計上しております。これは泗水桜山地区の整備事業費となっております。

次に、229ページをお願いいたします。

議案第29号、平成23年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算についてご説明いたします。

246ページをお願いいたします。

市町村型合併浄化槽の事業費と維持管理費でございますが、前年度から若干の減となっております。事業の内容につきましては、下水道区域外における合併浄化槽の整備費用でございます。

次に、263ページをお願いいたします。

議案第30号、平成23年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算でございます。内容は278ページをお願いいたします。278ページでございます。

目1事業費と目2維持管理費は、泗水地区と七城地区の施設の維持管理と282ページの公債費でございますが、両方とも前年度と比較して減額となっているもの

でございます。

次に、293ページをお願いいたします。

議案第31号、平成23年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算でございます。

308ページをお願いいたします。

目1一般管理費は、入所者の管理を行うための経費でございます。この枠は減額となっておりますが、318ページに公債費がございます。公債費が増加しているために、昨年度と比較して増となっているものでございます。

続いて、この白い冊子となっております別冊をちょっとごらんいただきたいと思っております。薄い白い冊子でございます、水道事業会計予算書となっております。ございますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○総務部長（石原公久君） これの1ページをお開きいただきたいと思いますが、議案第32号、平成23年度菊池市水道事業会計予算でございます。上水道事業の平成23年度の業務の予定量は、給水戸数1万1,750戸、事業の基本となる年間総配水量を362万5,000トンと見込んでおります。収益的収支において、収益4億6,424万5,000円、費用4億617万8,000円、資本的収入において収入4,577万8,000円、支出1億8,294万7,000円を予定いたしております。

この15ページをちょっとお開きいただきたいと思っております。

23年度の予定損益計算書でございますが、あくまでも予定でございます。下段の当年度純利益を5,289万5,000円と予定し、当年度未処分利益剰余金を1億1,899万6,000円といたしております。黒字会計で運営されているということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上で、一般会計、特別会計の当初予算の説明とさせていただきます。

議案のその1の17ページにお返りください。

議案第33号、公の施設の指定管理者の指定について、次のとおり指定管理者を指定したいので議会の議決を求めるものです。

- 1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称。菊池市観光情報発信施設。
- 2、指定管理者に指定しようとする団体。社団法人菊池観光協会。
- 3、指定の期間。23年4月1日から26年3月31日まで。

提案理由でございます。公の施設の指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためご提案するものです。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第34号、市道路線の廃止についてでございます。市道路線を廃止するには、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を得る必要があるためご提案するものです。

あけていただきまして、20ページが廃止する路線の一覧表でございます。8本ございますが、市道廃止の理由は、路線名の変更と起点、終点の字の変更によるものでございます。

次に、27ページをお開きください。

議案第35号、市道路線の認定についてでございますが、提案理由は先ほどの廃止のときと同じでございます。

あけていただきまして、28ページが認定路線の一覧表でございます。1番から11番まで11路線ございますが、議案第34号で廃止をお願いいたしました路線とも関連がございますが、今回11路線の認定をお願いするものでございます。

続きまして、議案の39ページをお願いいたします。

議案第36号、財産の無償譲渡についてでございます。次のとおり財産を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものです。

1、譲渡する財産。

(1) 建物。養護老人ホームふじのわ荘、鉄筋コンクリート造平屋建て、1, 160. 25平米、鉄筋コンクリート造平屋建て26平米の2案件でございます。老人ホームこすもす荘、鉄筋コンクリート造平屋建て、1, 700. 90平米でございます。

(2) 物品その他。養護老人ホームふじのわ荘は表に記載のとおりでございます。次、あけていただきまして、養護老人ホームこすもす荘関係ですが、表に記載のとおりでございます。

2、譲渡の相手方。社会福祉法人菊愛会理事長、最上次男様となっております。

3、譲渡の時期でございますが、平成23年9月1日としております。

提案理由でございます。養護老人ホームふじのわ荘及びこすもす荘の民営化に当たり、民営化後における安定的な施設運営に資するため、財産を譲渡するものです。

次に、議案の43ページをお願いいたします。

議案第38号、菊池広域連合規約の一部変更について。広域連合の消防費負担金につきましては、1人当たりの負担金格差をなくすよう見直すこととなっており、本年度見直しの結果、これまで均等割10%、基準財政需要額割90%となっていたものを、23年度は均等割10%、人口割10%、基準財政需要額割80%とす

るものです。このことにより、本市の負担額は約450万円の減額となります。

また、あわせて、ただし書きの「見直すこと」とありましたものが「協議すること」に改められます。本案は、構成団体である菊池2市2町の同文議決となるものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（山瀬義也君） 以上で、議案の説明を終わります。



日程第5 議案第37号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第5、議案第37号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） それでは、上程されました議案第37号についてご説明申し上げます。

議案書その1をお願いします。

議案第37号、財産の取得についてご説明申し上げます。

菊池市泗水町桜山地区に予定しております公園用地の仮契約が締結できましたので、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

以上、議案の概要について説明申し上げます。内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたさせますので、議員各位におかれましては、この議案につきまして慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 議案第37号、財産の取得についてご説明いたします。

本市は次のとおり土地を買収したいので、議会の議決を求める。

1、土地の表示。

(1) 所在地。菊池市泗水町永字下大迫2814番。面積、3,920平方メートル。地目、山林。

(2) 所在地。菊池市泗水町永字下大迫2815番。面積、1,728.92平方メートル。地目、宅地。

(3) 所在地。菊池市泗水町永字下大迫2817番。面積、1,272平方メートル。地目、山林。面積合計6,920.92平方メートル。

2、取得予定価格。2,768万3,680円。

3、取得の目的。桜山地区公園用地。

4、取得の相手方。東京都港区南青山2丁目11番14号、エビアンリサーチ株式会社代表取締役野田榮一。

提案理由でございます。菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるためお願いするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（山瀬義也君） 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第37号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号については原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第6 報告第2号上程・報告

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第6、報告第2号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

教育長、倉原久義君。

〔登壇〕

○教育長（倉原久義君） こんにちは。

議案その1の45ページをお願いいたします。一番最後になると思いますが、最

後の方です。

報告第2号、平成22年度菊池市教育委員会の事務に関する点検評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、ご報告いたします。

本年度の菊池市教育委員会の事務事業の外部評価につきましては、平成21年度に実施した事業を対象に、昨年12月6日に第1回目、新年になりまして1月12日に第2回目の評価委員会を開催して、評価委員会としての報告書の取りまとめを行っていただいたところです。それを受けて、去る1月25日開催の教育委員会議により承認をいただきましたので、今回、その内容等につきまして、議会に報告させていただくものでございます。

それでは、資料に基づき報告書の内容についてご説明させていただきます。

49ページをお願いいたします。

教育委員会の事務事業の点検評価の趣旨、目的につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われ、平成20年4月から教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することにより、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たそうというものでございます。

点検評価に当たりましては、客観性を確保するために、法律の規定に基づき本市の教育行政に関し、学識経験を有する5名の方をお願いいたしました。委員さんの名簿につきましては、47ページに記載のとおりでございます。

なお、本年度の点検評価の対象は、50ページに掲載の平成21年度に教育委員会が実施した主要な17の事業でございます。

点検評価の方法としましては、担当課で作成しました評価シートをもとに、53ページにありますように、必要性、有効性、目的達成度、効率性の四つの観点から評価をお願いしたところでございます。評価は5段階とし、改善を要するものを1点、検討を要するものを2点、妥当と思われるものを3点、良好と思われるものを4点、的確と思われるものを5点とし、その合計点数により、A、B、C、Dの4区分による総合評価をしていただきました。A区分は総合点数16点以上のもので、計画どおりに事業を進めることが適当なもの。B区分は合計点数が11点から15点までのもので、事業の進め方の改善の検討を要するもの。C区分は合計点数が6点から10点のもので、事業規模、内容または実施主体の見直しが必要なもの。D区分は合計点数が5点以下のもので、事業の抜本的見直し、休止、廃止の検討を要するものと、それぞれ位置づけております。

そういう基準のもとに17の事業を評価していただいた結果、51ページから5

2ページに一覧表として掲載しておりますように、A評価が10事業、B評価が7事業という結果となっております。

各事業ごとに評価委員会としてのコメントをいただいておりますが、その中で改善の検討を要するB評価の事業についてのみご紹介させていただきます。

まず、事業番号2番の小学校の図書整備事業ですが、読書活動の推進を図り、学校教育の充実、振興に資するためにも、学校図書館の充実は不可欠である。児童の読解力向上には、職員の指導が必要との意見でございます。

次に、3番の中学校図書整備事業でございますが、映像文化の発達、普及により生徒の活字離れ、読書離れが教育上の課題となっている。学校図書館の充実は、教育活動を充実させる上で極めて重要である。貸出冊数、読書冊数が増加していることはよいことであるとのご意見です。

次に、13番の各種学級事業でございますが、生涯学習が進展する中で、市民のニーズにこたえる多様な講座を実施することは、ぜひ必要である。講座を主催し、指導するボランティア人材の育成が望まれるとのコメントです。

次に、14番の生涯学習推進事業についてでございますが、多種多様な講座や体験教室、講演会等、市民のニーズにこたえる事業が実施されており、市民の学習機会が提供されている。今後の課題としては、参加者の増員と指導者の人選であろう。生きがいつくりは大切であるとのコメントです。

次に、15番の各種イベント事業でございますが、スポーツを通じて市民相互の親睦と融和を図ることは大変有意義なことである。なるべく多くの参加者を集めることが必要であるとのご意見です。

次に、16番の生涯スポーツ事業でございますが、高齢化が進んでいる中、心身の健康維持、増進のためには必要な事業である。今後、参加者の増員と指導者の人選が必要とのコメントです。

次に、17番の全日本ジュニア選手権大会事業でございますが、すばらしい施設もあり、全国規模の大会を開催することにより菊池市の知名度も上がり、あわせて宿泊や観光面での相乗効果も期待される。大会や合宿等のPRを大いにしてほしいとのコメントでございます。

以上がB評価となりました事業に対する評価委員会のコメントでございますが、今回の点検評価に当たりまして、委員の皆さんからご指摘やご意見をいただきました事項につきましては、今後の計画や事業執行に当たりまして十分検討してまいりたいと考えております。

以上、平成22年度菊池市教育委員会の事務に関する点検評価報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 以上で、報告を終わります。

報告第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により報告にとどめます。

以上、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。会議を来たる4日の午前10時から開き、質疑、委員会付託及び一般質問を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、あす3日の正午までに事務局に提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

どうもお疲れさまでした。

散会 午後 零時17分

第 2 号

3 月 4 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第2号

平成23年3月4日（金曜日）午前10時開議

- 第1 質疑
- 第2 委員会付託
- 第3 議案第39号 菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
上程・説明・質疑・委員会付託
- 第4 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 質疑
- 日程第2 委員会付託
- 日程第3 議案第39号 菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
上程・説明・質疑・委員会付託
- 日程第4 一般質問

出席議員（23名）

- 1番 工藤圭一郎君
- 2番 城典臣君
- 3番 大賀慶一君
- 4番 岡崎俊裕君
- 5番 水上彰澄君
- 6番 東英俊君
- 7番 東裕人君
- 8番 泉田栄一朗君
- 9番 森清孝君
- 10番 中原繁君
- 11番 樋口正博君
- 12番 二ノ文伸元君

13番 中山 繁雄 君
 14番 怒留湯 健蓉 さん
 15番 坂本 昭信 君
 16番 隈部 忠宗 君
 17番 葛原 勇次郎 君
 18番 木下 雄二 君
 19番 坂井 正次 君
 20番 森 隆博 君
 21番 山瀬 義也 君
 22番 境 和則 君
 23番 北田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福村 三男 君
副 市 長	永田 明紘 君
総務部長	石原 公久 君
企画部長	谷口 誠 君
市民部長	宮本 啓一 君
経済部長	岩下 義人 君
建設部長	中原 純一 君
七城総合支所長	赤星 和範 君
旭志総合支所長	山田 憲章 君
泗水総合支所長	春木 義臣 君
財政課長	松岡 千利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田代 武則 君
教 育 長	倉原 久義 君
教 育 次 長	井野 英利 君
農業委員会事務局長	齋藤 誠 君
水道局長	安武 昭二 君
監査事務局長	大塚 茂幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君
総 務 審 議 員	高 田 早 苗 さん
議 事 係 長	上 田 敏 雄 君
議 事 係	荒 木 崇 之 君
総 務 係	吉 里 文 子 さん

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 質疑

○議長（山瀬義也君） それでは日程に従いまして、日程第1、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は一括質疑として3回までとなっております。質疑は提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告がっておりますので、質疑を許します。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） おはようございます。

施政方針、そして議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算について質疑を行います。

税込増見込みの根拠は何かという点でお尋ねをします。

まず施政方針では、地方税収入の増加が見込まれるとされています。また、平成23年度一般会計予算では、予算書の13ページでは前年比で4,370万2,000円の市税の増収を見込んでいます。今日の経済状況、家計、暮らしの状況を見れば、一般的には税収増はなかなか厳しいと思われます。その中で、わずかではありますが、税収増とした根拠は何なのか、初めに伺います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） おはようございます。

税込増見込みの根拠について申し上げます。

平成20年の国内外の金融危機によりまして、依然として雇用情勢は厳しい状況にあり、個人所得は昨年に引き続き減少傾向にございます。そのような中、対前年度比で4,370万2,000円の増収を見込んでいる根拠といたしましては、リーマンショックに端を発しました未曾有の金融危機は、日本経済も外需に比重を置

く企業を中心に大打撃を受けた際、平成21年度法人市民税予算編成におきまして、製造業、半導体の経営悪化から3億9,000万円の減収を見込んで2億650万円を計上いたしました。しかし、実績としては1億8,000万円程度の減の3億8,180万円の決算額でありました。その実績を踏まえまして、平成22年度当初予算編成におきまして1億100万円増の3億800万円で予算計上しておりましたが、エコポイントやエコカー減税など、政府の経済対策もありまして、結果として調停額が5億円程度に増加いたしております。

これらのことを踏まえまして算定いたしまして、対前年度比約30%増の4億100万円を計上したところでございます。このことが他の税目の減収分を押し上げて、結果的に増収となっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） じゃあ今の答弁を聞いた上で、別の点で質疑をします。

今度は予算書の16、17ページ、この予算では今言われた法人市民税は9,300万円増収で、前年比130%との見込みです。一方で、個人の市民税は前年比97.56%と試算をしています。個人分がマイナス2.5%でとどまるとの見込みは果たしてどうなのかという疑問があります。

平成21年度決算に照らして考えたときに、この試算見込みは、個人も法人も実態を反映しているのかどうか、気になるところであります。この税収見込みは現実的なのか、あるいは期待値なのか、そこら辺のことをお伺いします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 2回目のお答えをいたします。

デフレ経済や円高等で先行き不透明の感もありますが、市場では景気は緩やかな改善に向かうとの見方もありまして、このことを踏まえまして算定した結果が新年度当初予算額となっております。

きのうも日銀が経済の概観を発表いたしました。IT関連産業を中心に緩やかな回復基調が続くであろうというような日銀の発表があつておつたのを、きのう、テレビで見たところでございます。

また、個人市民税につきましては、21年度は景気後退の深刻化により、給与所得、農業所得等が急激に落ち込みました。現在、個人市民税の申告を受け付けているところですので明快な数字は出ておりませんが、依然として厳しい状況に変わりはありません。

しかし、企業の増益による法人税の伸びなどが商品に反映することも考えまして、対前年度比2.5%減の当初予算額14億122万円で計上いたしているところでございます。基本的には、平成22年度の実績を基本に税収見込みを立てているところでございます。

ただ、議員さんもお心配されていると思いますが、中東情勢の民主化運動が今後どうなっていくのか、イラン、サウジアラビアに波及するのか、原油高が今1バーレル100ドルを超えている状況にもございます。今後、2008年に最高値をいたしました1バーレル147ドルを超えることもあり得るのではないかという経済界の不安もございます。

そういう中で、今後、日本の経済がどうなるのか、先行きが読めないところが随分ございますけれども、日銀等が発表していますとおり、私どもも期待感を持って、これぐらいでおさまるんじゃないかという気持ちを持っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 期待も含めた甘くもなく厳しくもない見込み、試算であるというのわかりました。また、委員会でいろいろ議論もあるかと思えます。

最後に、同じ市税のうち入湯税について伺います。

入湯税は前年比でマイナス48.3%、8,700万円減収と、昨年、前年度比で約半減というふうに見込んでおりますが、これはなぜかと、なぜ半減かというのをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 年々観光客が減少傾向にあるのは現実でございますが、また口蹄疫や鳥インフルエンザ発生など、景気の低迷によりまして、ホテルや旅館業等の営業面に関しましても落ち込んでいるのが現状でございます。中には、経営不振によりまして経営を譲渡したホテルもあり、譲渡以前の入湯税が徴収できない事情もございました。22年度実績見込額と比較したところでの減額で予算したものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。



日程第2 委員会付託

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第2、委員会付託を行います。

議案第 3 号から議案第 3 6 号まで及び議案第 3 8 号については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いいたします。

平成23年第1回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務文教 常任委員会	議案第10号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）
	議案第22号	平成23年度菊池市一般会計予算
	議案第38号	菊池広域連合規約の一部変更について
福祉厚生 常任委員会	議案第3号	菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定について
	議案第4号	菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定について
	議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第6号	菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第8号	菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について
	議案第9号	菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について
	議案第10号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）
	議案第11号	平成22年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第12号	平成22年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第13号	平成22年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第14号	平成22年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
	議案第20号	平成22年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）
	議案第22号	平成23年度菊池市一般会計予算
	議案第23号	平成23年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第24号	平成23年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第25号	平成23年度菊池市介護保険事業特別会計予算	
議案第31号	平成23年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算	

	議案第 36 号	財産の無償譲渡について
経済建設 常任委員会	議案第 7 号	菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第 10 号	平成 22 年度菊池市一般会計補正予算（第 14 号）
	議案第 15 号	平成 22 年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第 5 号）
	議案第 16 号	平成 22 年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
	議案第 17 号	平成 22 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
	議案第 18 号	平成 22 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 19 号	平成 22 年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
	議案第 21 号	平成 22 年度菊池市水道事業会計補正予算（第 3 号）
	議案第 22 号	平成 23 年度菊池市一般会計予算
	議案第 26 号	平成 23 年度菊池市簡易水道事業等特別会計予算
	議案第 27 号	平成 23 年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
	議案第 28 号	平成 23 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
	議案第 29 号	平成 23 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
	議案第 30 号	平成 23 年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
	議案第 32 号	平成 23 年度菊池市水道事業会計予算
	議案第 33 号	公の施設の指定管理者の指定について （菊池市観光情報発信施設）
議案第 34 号	市道路線の廃止について	
議案第 35 号	市道路線の認定について	

日程第3 議案第39号上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第3、議案第39号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第39号、菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

追加議案書1ページをお開きください。

このたび地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関連する本市条例の一部を改正するものです。

内容の詳細につきましては、総務部長に説明をいたささせていただきますので、議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 追加議案の1ページをお開きください。

議案第39号、菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、仕事と育児の両立を図る観点から、民間においては平成17年4月の改正で、雇用期間が1年以上ある期間労働者については育児休業取得が既に可能となっていることから、一般職の国家公務員、地方公務員等の非常勤職員についても育児休業を取得することが適当であると判断されたこととなり、国の法律が改正されたため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、説明といたします。

○議長（山瀬義也君） 以上で、議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

次に、委員会付託を行います。議案第39号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第4 一般質問

○議長（山瀬義也君） 次に、日程第4、一般質問を行います。

なお、ここで申し合わせについて申し上げます。質問の順序は通告順です。質問時間は答弁を含め60分以内です。通告事項以外の質問並びに関連質問はできません。質問は一問一答方式で、質問事項に対して3回までとなっております。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

初めに、東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 改めまして、おはようございます。日本共産党の東 裕人です。

通告に従って質問を行います。

初めに、施政方針についてです。

これまで私は施政方針についての質問では、暮らし、福祉の問題を中心に、年度初めに当たって市長の政治姿勢、認識を伺ってきました。市長の社会保障論、福祉に対する考え方を聞いたこともありました。今回も市民の暮らしがどうなっているのか、一体市長はわかっているのか、今日的課題に対応する気があるのか、それが市政、施策と予算編成に反映されているかなどなど、年度初めの市長の考え方をお聞きします。

まず、暮らしの実態についてです。

これまで施政方針や経済政策で私が繰り返し用いている市民の懐の指標、家計所得の問題では、去る2月24日に公表された平成20年度市町村民所得推計によると、菊池市は1人当たり家計所得が県下自治体で下から13番目、こういう低い水準のままです。この6年間で雇用者報酬マイナスの5億9,129万2,000円、これだけ減っている。個人企業所得は63億減っています。合計で、この6年間で69億円が市民の懐から減っているわけです。そして、社会保障給付は県下、下から6番目、これが暮らしの面から見た今の菊池市の姿であります。

これ数字だけではありません。深刻な実態にある市民の生の声を幾つか紹介します。賃金が安くて暮らしていけない。国保税が高過ぎて払えない。市内に働く場所がない。売り上げも所得も前年割れが続き、もう経営が成り立ちません。何もかも年金天引きで苦しい。菊池市は住みにくい。青年から高齢者まで、こうした声が起こっています。

現在、確定申告真っ最中ではありますが、市役所の職員の皆さんは窓口でこうした市民の声、暮らしの実態はつかんでいるのでしょうか。福祉部門の職員の皆さんは、日々接する市民の状況をどう受けとめているのでしょうか。何より市長は暮らしの実態を直視しているのでしょうか。施政方針を聞いても、市民の暮らしの現状に対する市長の姿勢、構えがなかなか伝わってきません。暮らしの実態をどう認識しているのか、初めに市長の認識を伺います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） まず、市町村民の所得の推計をご披露いただきましたけども、おっしゃるとおり、1人当たりの家計所得につきましては下位の方に位置しているということでございます。ただ、この数字につきましては、全人口で割って計算されておりますので、所得の全くない、いわゆる子どもも含まれてもおりますし、また社会保障給付費につきましては、子どもの少ない高齢者率が高い地域において多くなっている傾向が見られるように感じます。

ただ、収入のない子どもを含めて、現実的には生活をしていかなければなりませんので、またこの推計をそのまま評価することは適切でないかもしれませんが、家計所得が伸び悩んでいることについては事実であると、このように思われます。

さて、暮らしの実態をどのようにとらえているかとの質問でございましたけども、施政方針の冒頭でも申し上げておりますとおり、日本の経済の低調感が個人の所得や雇用にも大きく影響して、全体的に所得が減少する傾向にあると、このように分析しております。

また、本市の基幹的な産業であります農業関係につきましても、景気の低迷の影響で、昨年同様に減収となる見通しでございます。これらのことがあわせて商店街、あるいは飲食店、観光関係にも大きく影響をしているものと、このように思われます。

子育て世帯の方々につきましては、核家族化が進んでいるようでございますし、高齢化率も増加傾向にあります。暮らしの実態としましては、議員がおっしゃるとおり、全国的な景気低迷の中で、本市も例外なく大変厳しい現実に入っているという状況にあると、このようにとらえておるところでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 今言われた市長の認識がこの施政方針に反映されているのか、私は不十分だと思います。いろいろすばらしいキーワードがちりばめられてはいますが、なかなかやっぱり暮らしの問題での市長のメッセージというのは、ここからは伝わってこないというふうに思います。

次にお聞きします。

そういう認識も踏まえた上でお聞きしますが、市民の暮らし向上、暮らしの底上げ、家計所得を増やすために、今、市長は何をすべきだと考えていますか。

家計所得、市民の懐を暖めるという問題は、行政で言えば歳入の源泉をどう豊か

にしていくのかという問題でもあります。また、本市の経済産業政策にかかわる問題でもあります。市長はどうでしょうか。この問題は、市長の政治姿勢、指導性が問われる問題ですから、しっかり考えていただきたいと思うんですが、市民の暮らし向上、家計所得増のため、この1年何をすべきだと考えていますか。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 家計の所得を増やしていくためには、まずもって雇用を増やして、菊池市に住みたくなるような環境を整えていくことが最良であると思って、これまで取り組んでまいりました。言うはやすし行うは難しということで、大変それぞれの自治体が競い合っているところは、そこにあるんだろうと思います。

単純に家計所得をふやす施策というものにつきましては、雇用の場の確保による就業であろうかと思えます。また、さらには住環境の整備、住みよささ、暮らしよささといったものの整備ということになるわけですが、その住宅から雇用の場に通勤するためには、またさらに通勤用のための道路の整備とか、あるいは子どもたちが、学校が身近にあるとか社会教育、さらにはまた生活環境の改善など、総合的に整えなければ菊池市に定住していただけるものではないと、このように思います。したがって、これらのことを切り離して考えることはできないと思って、一体的に、総合的に住みたくなるようなまちということで締めくくっているところでもあります。

第3の柱の部分で、連携・交流の推進におきまして、地域間の交流など、文化交流と菊池の歴史の再認識を進めておりますし、第4の柱におきましては生涯学習の推進ということで、教育面におきましては子どもたちのために適正な学校規模による教育環境の整備も推進をしております。さらに、また第6の柱の都市基盤の整備におきましては、ご承知のとおり、光ブロードバンドの整備によりまして、どこでもインターネットが快適に使えるように整えてまいります。第8の柱においては、生活環境の整備におきましては、市民の皆様の要望の多い公園の整備を推進してまいります。第9の柱、健康・医療と福祉の充実の中におきましては、医療費の助成の対象を、今議会に提案しておりますように、中学3年生まで引き上げることといたします。また、予防接種費用の新たな助成なども開始するとともに、人口減少の歯どめを何としてでもやりたいということで、実情に応じた支援策を検討するために、市庁舎内部におきましてワーキングチームをとにかく早くつくれということで、ワーキングチームを発足させまして子育て支援を充実し、定住化促進を図ってまいりたいと考えております。

そのほかに、第5の柱といたしまして、産業の振興ではブランド推進による販路

の拡大や、商業や観光の振興につきましては、関係する団体と連携しまして菊池渓谷や温泉の認知度をさらに高めまして、賑わいの創出に努めます。また、企業の誘致につきましては、新たな工業団地の整備によりまして雇用の創出を目指してまいります。

このように、生活しやすい環境を整えることが定住につながってまいりますし、ひいては所得の向上につながっていくものであると考えておりまして、施策の確実な前進に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） この問題は、繰り返しますが、市長の政治姿勢にかかわる問題でもありますので、私もこれから1年、絶えずこの問題を頭に置きながら問うていきたいと思っております。

では次に、市民の暮らしの実態とのかかわりで、それが予算編成方針に反映されているのかどうかという点でお尋ねをします。

先ほど、市民の生の声を紹介しました。市政、行政に対する不満の声が日々高まっています。その裏返しは市政に対する市民の要求なわけですね。生活苦、重税感、医療、介護、子育て、雇用、市民が今求めているこうした暮らし、福祉、雇用の課題、緊急の問題に対応した当初予算となっているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、予算編成のあり方についてもあわせてお尋ねをします。

この予算編成方針では、社会保障関係費の増加、維持管理費の増大等により、財政が厳しいと述べています。また、行財政効率化の項目では、扶助費などの社会保障費や維持管理費などの義務的経費の増加に伴い、財政の硬直化が進んでいるとも述べています。これはどうでしょう。本当かなという疑問があります。

例えば民生費の増大も、今回の当初予算を見れば普通建設事業の増加分です。福祉センター分増加している。扶助費の増大も、同じ施設建設費の分ふえているぐらいであります。実際は、自然増の範囲内であると思っております。自然増であれば、削るべきではないと考えます。

本市の財政状況を見れば、財政硬直化、財政を圧迫している大きな要因は公債費、借金払いです。これは経常収支比率の内訳を見れば明らかだと思います。私はここから導き出されるべき予算編成のあり方として、これ以上の社会保障費削減路線ではない、自然増や人間にかかわる必要なものは削るべきではなく、今求められているのは、こうした社会保障削減路線をやめて、これ以上の借金増政策をやめることであると考えます。その点で、合併特例債の期限が迫る中、有利な起債だからとい

ろいろ慌てて事業を進めるべきではなく、起債については個々に慎重に判断すべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、予算編成方針にかかわって2点伺います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 予算編成方針は、平成23年度当初予算編成におきますところの基本的な考え方を示したものでありまして、個々の施策や事業に関しましては、施政方針の中で述べさせていただきました。この施政方針が市として取り組むべきことであり、この施策に対しまして、平成23年度当初予算の配分を行ったところでございます。

施政方針については、先ほども述べましたけれども、9つの柱を設けておりますが、このすべてが市民生活に欠くことのできない重要なものであるということから、行政の効率化の名のもとにこれらの予算を削減することなどあってはならないことだと認識をいたしております。

議員ご指摘の社会保障費につきましては、第9の柱、健康・医療と福祉の充実として十分に配分したところでございます。社会保障費あるいは関係する費用につきましては、削減対象としているものではありません。主なものといたしまして、この医療福祉の充実を図った予算づけというものは、まず子ども手当の給付事業費に約11億3,000万円予算がつけてありますし、生活扶助事業に6億3,000万円、自立支援給付事業に5億8,000万円などでございます。市独自の取り組みとして、予防接種事業に1億6,000万円、また子ども医療費助成事業に1億8,000万円などでございます。特に、子ども医療費助成事業につきましては、子育ての観点、人口の減少歯どめ、そういったものも念頭に置きまして、平成23年度からは中学3年生まで医療費の助成事業を拡大いたしまして、子育て支援の充実を図っております。一部においては、県内におけるランクが下の方であると言われる部分もありますが、一部においてはまた逆に先行している形で、ほかにないような施策をとっている部分も随所にあると考えております。

次に、合併特例債を初めといたしまして市債の発行についてでございますが、財源としては有利な起債であっても、あくまでも借金は借金であるということで、合併特例債の指摘もありました。その元利償還については後年度の負担となりまして、ご指摘のとおりでございます。その目安としては、公債費の負担比率などの財政指標をもとに市債の発行を適正に見きわめてまいりたいと、このように考えております。

また、事業の執行につきましては、合併特例債の期限が目の前に来ているというこ

とでございまして、26年度までに、必要なものについては合併特例債を発行した方が有利であることはご承知のとおりであります。そこに不要なもの、無駄なものというものをやらないようにしなければならないわけではありますが、今の現在の発行率等からすれば極めて計画よりも低い状況になっておりまして、一面において駆け込みという言葉に言われておりますように、そういった視点でとらえられるかもしれませんが、残された4年間の中でやるべきものは計画に沿ってやっていかなければならないと、それが駆け込みと言われるのかもしれませんが、総合計画とか新市建設計画に基づきまして、このことをやっていかなければならないと思います。

なかなかこの駆け込み、したくても今はお寺さんが倒産するような時代でございまして、駆け込みできない状況であります。いずれにしても計画に沿って、そして合併特例債等の有利な起債につきましては、プライマリーバランスが少々崩れたといたしましても、将来を展望した中でやるべきものはやっていかなければならないと、このように思っております。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 頑張っていたきたいと思います。

次に移ります。

次は、障がい者施策についてです。

ちょうど1年前の3月議会で、菊池市の身体障害者等福祉年金支給条例が廃止をされました。当時、障がい者の方々は、もう決まったことと繰り返し説得されあきらめた、廃止されて本当に困っている、こういうことを言われていました。その1年前の3月議会で私は、障がい者にあきらめを迫り、一番弱いところからほんのわずかの年間5,000円の福祉年金すら削る、そんな自治体に一体だれが安心して住めるのか、絶対認められない、こう反対討論を行いました。それから1年、行政は障がい者の思いをつかんでいるのでしょうか。現状の障がい者施策で弱者に光を注いでいると考えているのかどうか、まず初めにお尋ねをします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） お答えいたしたいと思います。

お尋ねの菊池市身体障害者等福祉年金につきましては、ご指摘のとおり、平成21年の8月の文教厚生常任委員会の協議会におきまして、事業の廃止と代替案について説明を申し上げてまいりました。そして、昨年、平成22年でございまして、3月の定例議会で条例廃止につきましての議決をいただきました。そういうことで、平成21年度をもちまして事業を廃止したところでございます。

それに至るまでの経緯といたしまして、身体障害者福祉協議会の方には平成20年ごろから、総会あるいは役員会の折に何度も説明を行いまして、おおむね了承いただいたというふうに思っております。また、平成21年度の申請受付の際には、申請者に対しまして平成21年度をもって事業が廃止となるという旨の説明を行ったところでございます。

対象者の皆様の声といたしまして、事業廃止後につきましては80件程度の問い合わせがありました。そのうちで二、三件が廃止への反対のご意見をいただいたところでございます。また、市長に対しましては、福祉年金の復活を求める250名分の署名の提出がございました。しかし、そのたびに廃止の経緯や代替事業につきましての説明を行ってきたところでございます。

身体障害者等福祉年金に変わる事業の一つといたしまして、人工内耳用音声信号処理装置給付事業を創設いたしたところでございます。また、市町村民税非課税所帯の地域生活支援事業の利用者負担を無料といたしております。ただいま申し上げました地域生活支援事業の中には、障がい者等の外出の支援を行います移動支援事業、また障がい児等を日中預かります日中一時支援事業、日常生活用具給付等事業、また訪問入浴事業等がございます。

なお、この日中一時支援事業につきましては、単価改正も行っているところでございます。

そのほかに、菊池市身体障害者福祉協議会に対しまして、事業補助金を新たに追加をいたしているところでございます。

以上のように、福祉年金にかわる事業といたしましていろんな事業を実施いたしております。障がい者福祉の向上を今図っているところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 障がい者の思いをつかんでいるのかどうかという点では、苦情の電話が来たり、署名が集まったりしたとき、その旨説明をしているという話でした。ただ実際、行政としては主体的につかむことはしていないということですよね。

それから、代替事業とか団体への補助とかという話もありました。しかし、そういう代替事業とか団体への補助と個人への給付、これは性格が違う問題です。必要があるからいろんな補助をして、いろんな事業を行う、必要なことはどんどん当然すべきです。それと、その財源として個人の給付を削るというのは全くわけが違う。

では、次にお伺いしますが、この1年前、実際支給は12月ですから、もう何カ月か前ですが、障がい者からわずか5,000円の年金を削ったことに対して、行

政はどんな総括をされているのか。代替事業とか団体の補助とかという話ではなくて、どんな総括をしているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） どういう総括をしているかということでございます。先ほど申し上げましたように、平成21年度まではお1人当たり5,000円の900名分、450万円の予算を計上いたしておりましたけれども、身体障害者等福祉年金にかわる事業の一つといたしまして、先ほど申し上げました人工内耳用音声信号処理装置給付事業を実施いたしております。その平成21年度の給付実績につきましては、3件の210万円でございます。また、地域生活支援事業の利用者負担を無料としたと、その効果につきましては、当然、自然増もございますけれども、一概には言えませんが、平成21年度から22年度の事業費の増加額と個人負担分の減額分を合計いたしますと、約500万円程度の事業効果があっているというふうに思っております。

また、そのほか、菊池市身体障害者福祉協議会に対しまして、これまで年間8万1,000円の補助金を出しておりましたけれども、本年度は新たに66万7,000円の事業補助金を追加をしております。身体障害者福祉協議会の方では、市内の店舗に協力店の取り組みを始められたところでございます。

この協力店の取り組みにつきましては、身体障害者福祉協議会と協力をされる店舗等が連携されまして、協議会の会員に対しまして割引券のサービスを実施されているところでございます。

なお、協力店の方には、身体障害者福祉協議会の協力店であるというのぼり旗や、またステッカーを表示されているところでございます。

そのほかにも、協議会の方では、スポーツ大会あるいはカラオケ大会等を開催されておられます。このようにさまざまな活動を通じて生きがいつくり、社会参加の場づくり、会員増に向けての活動をされているところでございます。

このように、市といたしましてはいろんな事業を実施されておまして、従来よりも効果は上がっているものというふうに認識をいたしているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 要は、障がい者の思いもつかんでいない、総括もそれぐらい、これではこの施政方針で何を掲げようが、私は疑わしいと思います。1人5,000円、全体でもわずか450万円、そのわずかのお金を900人の障がい者から削

った、それが菊池市の姿勢なのか。私はこれはどんな言い分があろうが、冷たさの象徴として、私自身、いつまでも言い続けるつもりであります。それとも、この菊池市は、450万円も捻出できないような自治体なのか。だったら、庁舎移転なんて口にできるわけないわけです。そのぐらいのお金はあるわけですよ。

先ほど、施政方針の冒頭でいろんな資料を紹介しました。雇用者報酬が減る、個人企業所得も減る、社会保障給付は低水準、全体として家計所得は下から13番目という話もしました。ところが、菊池市は全体でトップ3の指標があります。平成21年度決算で見れば、菊池市の財政調整基金は46億円、県下14市のうち上から3番目に基金を積み立てているのがこの菊池市です。そのほんのわずか0.1%使えばやれるはずですよ。それぐらいやれないで、どうして施政方針であったか菊池なんて言えるんでしょうか。合併前から引き継いだ障害者福祉年金制度を廃止したのなら、合併後、五、六年たって新たな施策としての障害者福祉年金の復活をこの際求めます。どうでしょうか。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 再々質問にお答えしたいと思います。

身体障害者等福祉年金の復活ということでございますが、まずは県内の福祉年金の状況、廃止状況等を見てみたいと思います。14市のうちで11市が廃止をいたしております。

なお、菊池地域におきましては、合志市、大津町はもう既に廃止をいたしております。唯一事業を継続されておりました菊陽町が、本年3月の定例町議会の方へ廃止の条例を上程されているというふうに伺っているところでございます。

本市といたしましては、先ほども申し上げましたように、いろんな障害者等福祉年金にかわる事業といたしまして、人工内耳用音声信号処理装置給付事業の実施あるいは地域生活支援事業の充実、そのほか身体障害者福祉協会への事業補助金等、障がい者福祉の向上を図っているところでございますので、障害者福祉年金の復活につきましては現在のところ考えておりません。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） よそはいいから、自分の自治体の障がい者のことは自分の頭でぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、公立保育所民営化問題についてお尋ねをします。

この問題、繰り返し取り上げています。前回、12月議会では、行政のあり方批

判を私は行いました。今回は、これまでの議論で明らかになった問題点について質問をします。

初めに、誤りをどうただすのかという問題です。

まず、四つのこの問題での誤りを挙げてみたいと思います。

一つ目は、金の問題です。

昨年12月の砦保育園での保護者説明会で総務部長来られました。そして、質問に対して答えました。こう言いました、はっきり言いましょ、結論から先に言うと、財政のスリム化が目的です、こう言っています。また、後づけの理由が何であろうが、金ということですよねとの問いに、はいと認められました。これまで保護者説明会などでは金のためではないと説明しておきながら、民営化最後の局面でこういうことを認めるのは、余りにもひどいんじゃないですか。

二つ目に、新たな施策の問題です。

これまで、民営化して浮いたお金はほかの保育サービス充実に充てます、こう説明をされてきました。具体的には、特別保育、延長保育の充実や少子化対策との説明をされてきました。そのことは保護者に配付された資料にも書かれておりました。ところが、同じ12月の砦保育園での保護者説明会では、総務部長は、浮いたお金をすべて子育て支援に回すというのは言い過ぎですと、言い切れません、こう言い出しました。一つ目の金の問題ともあわせて、一体こんなことが許されると思うのかどうか、お尋ねしたいところであります。

三つ目に、行政の決まり文句として、民営化しても市が責任を持つ、こういうものがあります。これが果たして信用できるかどうか。先行して進んでいる老人ホーム民営化を見れば明らかです。昨年12月議会の福祉厚生常任委員会で、老人ホーム民営化後の調理業務委託の問題を問われて、執行部は、今、民間ですので、市としてはタッチしない、こう答弁されました。結局、民営化したらそうなるんですよ。幾ら市が責任を持つと言っても、民営化してしまえば、あとは民間の問題。民営化しても市が責任を持つというこれまでの言い分は、私は通用しないと思います。

四つ目に、削減効果の見込みの問題です。

この問題については、1年前の3月議会でまとめ的に質問をしました。平成18年公表の集中改革プランで3億円、平成18年9月議会の答弁でも3億円、それから3年、市民に公表する段階で6,000万。まさに大山鳴動、削減効果がもくろみとこんなに違う、それでもやるのかと質問をしました。さらに、昨年12月議会では、その削減効果は3,900万となっています。もうこれは削減効果とは言えないんじゃないでしょうか。さらに言えば、3,900万浮いたからといって、保育充実に充てる保証もないことははっきりしました。また、このぐらいでは、新た

な施策を展開するにも到底足りないわけです。

以上4点、これらの誤りをどうたすのか、たださないのか、誤りのまま進めるのか、ごり押しするのか、スケジュールにそこまでして乗せたいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） お答えしたいと思います。

まず、行政改革の関連を申し上げたいと思いますけども、公立保育所の民営化につきましては、平成18年から集中改革プラン、行政改革大綱及び実施計画を策定いたしまして、公立保育園の民営化に向けた検討を行政改革の主要項目の一つといたしまして検討を進めてきたところでございます。そして、平成21年の2月には、市長を本部長といたします行政改革推進本部におきまして、サービスの必要性や有効性、また行政が実施主体として実施すべき事業なのかということ、妥当性ですね、また公立保育所の持つ課題や問題を整理、検証した結果、保育所民営化の妥当性が承認されたところでございます。

この公立保育所の民営化は、ただ単に社会的に必要なコストを削るだけではございませんで、本市の現状及び将来の課題、また問題を民間活力の導入により解決するものでございます。最小の経費で最大の効果を上げるという行政の責務を果たすものであると考えます。

これまで菊池市では、放課後児童育成クラブ専用施設の建設、あるいは母子家庭への利用料の助成、またファミリーサポート利用者の利用料半額助成やヒブワクチン予防接種助成等、また子育て支援策の充実に努めてまいったところでございます。今回、中学生までの医療費助成につきましても、今定例会の方に上程させていただいているというところでございます。

今後も公立保育所の民営化など、行政改革を推進することで捻出されました財源の一部を特別保育事業、障がい児保育事業等の拡充や時代のニーズに合った施策など、今後の本市の子育て支援、少子化対策等を初め、行政全般について、新たな施策を展開するための貴重な財源として、有効に活用をしていきたいと考えております。

なお、市が保護者説明会で申し上げましたことは、捻出されました財源は市の行政全般の施策に活用していくということを申し上げたところでございました。それには、今の子育て支援、少子化対策などの新たな施策も含まれることを申し上げたものでございまして、これまで繰り返し説明会で申し上げてきたことと矛盾するものではございません。

民営化後の責任につきましては、これまでも申し上げているとおり、児童が心身ともに健やかに成長するための責任を市が負うことには変わりがあるものではございません。市はこれまでも民間の保育所を助言、指導もいたしておりまして、県の監査等への同行や保護者との話し合いの場の設定等の業務を行ってきたところでございます。こういうことは民営化後も何ら変わるものではないというふうに思っております。

なお、削減効果のお話が出ましたけども、最小の経費と人員で最大の効果を上げる、費用対効果の行政改革の一環として実施しているところでもありますが、かといってコストの大小だけで判断をするべきものではないというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） もうそういう詭弁は僕はもう、もういいです。誤りぐらい認めるべきだと思いますね。

それから、もう最後の最後になって総務部長が、結局金ですと、はい、ですと言うんであれば、この問題は一番初めから、自治体は金がないから公立保育園手放します、どうですか、皆さんという投げかけを最初のうちにやっていたら、もっと違った議論ができる。行政の施策の優先順位の議論とか、もっとできたはずなんですよ。もうそれを最後の最後に言うから、もうけしからんちゅう話なわけですよ。もう遅きに失した感があります。

次の角度からこの問題を聞いてみたいと思います。

民主党政権は、平成25年度から子ども・子育て新システム、こういう制度の実施をねらっています。この新システムは、市町村の保育の責任をなくし、保育所探しは保護者の自己責任、保育時間が長いほど費用もかかる、問題だらけの制度です。

この新システムに全国各地で反対の取り組みが起こっています。この熊本でも、新システムで保育が産業化されようとしていることに対する私立保育園の反対も起こっています。私立保育連盟も断固反対の立場を貫いているとのことでもあります。

去る2月14日、菊池市私立保育連盟の皆さんと福祉厚生常任委員会のメンバーとで、この問題での勉強会が開かれました。そこでは、新システムで現行の保育の質は間違いなく下がること、保護者の負担は重くなることなど、強調されました。また、公立も私立も新システムのもとでどうなるかわからない。悪くなることだけははっきりしている、こういう認識も私立保育園の側から示されました。

こういう保育制度改悪で、平成25年度からどうなるかわからない、そういうと

きに民営化するのは、行政として余りにも無責任だと思います。どうなるかわからないときに保育園を手放しておいて、民営化しても責任を持つとは到底言えません。最低限、国の動向がはっきりするまでは進めるべきではないと思いますが、執行部はどう考えますか。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） お答えしたいと思います。

国の動向につきましては、平成23年の通常国会に上程されることが予定されているこども園構想、つまり保育所と幼稚園の垣根を取り払うことなどにつきましても、国、県からの情報収集に努めているとともに、幼稚園を所管する教育委員会とも連携をとりながら、その動向については注視しているところでございます。

ただ、国会上程前の法案についてのみにとらわれることなく、本市は本市の置かれている状況や本市の保育の充実、また行政改革の推進など、もうさまざまな観点から予定どおり進めているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 結局、誤りは放置したまま、国の動向もお構いなし、これで我々議員にこの民営化の問題での是非を問う、そっちの方が私はおかしいと思います。

市長は昨年12月議会で、この問題では説明責任を果たしたいというふうに答弁をされました。市長、これで説明責任を果たしていると言えるのですか。そして、結果責任をとれるんですか。市長の考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 公立保育園民営化につきましては、平成18年度から行政内部でさまざまな角度から検証を加えながら、市では平成20年度に民営化は必要であると、このように判断をいたしました。私は民間でなぜできないのかという疑問を持ちながら、行政のそれぞれの機関、機構についての見直しを進めるべきだという、根本的に思っております。今、菊池市に民間の保育園、幼稚園がたくさんありますし、国内でもたくさんあります。そういった中で、菊池市民が民間にお姉ちゃんが行って、または公立に妹が行ってとかといったのもあるだろうと思います。それぞれ比較をされている、そういった機会を得ながら、民間に対する不満とか不安だとか、そういったものは全くと言って聞こえてこない状況で、民間で公に変わってサ

ービスができると、保育事業ができるというものを考えております。

また、そのほかの行政のいろんなことにつきましても、いわゆる体育館の管理であったり、文化会館の管理であったりという指定管理を含めまして、民間に移譲できるものは保育園以外にもたくさんあるのではないかなど。

つい先日、アメリカの方の話ではありましたけども、行政が10万人規模の都市自治体でありながら、10人に満たない人で管理運営がされているということがなされて、日本からも視察があつているという話でしたが、そんなのは、これはもうまさしくとんでも奇想天外な発想の中でやられていて、果たしてどんなものなのかわかりませんが、行政の中でやるべきものが果たして行政でやり続けていく必要性があるのかといった意味で、いろんな行政の改革を見直していかなきゃならないと思います。

その背景には、おっしゃるとおり、今、住民に対する説明が十分であるかどうかということはもちろんでありますし、改革する場合にこのサービスが低下をすると、あるいは不安が、危険がといったものがつきまとうようなことをやってはいけない、それを排除しながら改革をやっていかなきゃならないのではないかなど思っております。

市の民営化については、そういった意味で外部の方々に検討をいただいてまいりましたし、この保育所民営化検討につきましても、この検討委員会を設置しまして、22年の2月に一部の保育所を民営化することが妥当であると、このような皆さん方の答申をいただきましたことから、行政改革推進本部では一部の保育所、すなわち第一、第二幼楽園、若保育園の3園と決定をして、議会に報告を行ってまいったところでございます。そのことから、平成22年10月から公立5園の保護者の皆様に対しまして説明会を何度も重ねながら、常に最新の情報をお伝えして、ご理解いただけるように努めてまいりました。

今、いろいろと行政の発言が以前の、最初の発言と後々の発言が違ったといったご指摘でございましたけども、それは全体的なおいては、予算というものにつきましては、そこの予算をその場に残すということはできないわけであって、やはり福祉の方の予算があつた場合に、先ほど話がありましたように、いろんなほかの新しい時代に沿った福祉の予算の方に形が変わっていくと。障がい者福祉とって5,000円の手当が出ていたよ、それは適正であるかどうかと、内容等々をやっぱり検討していく上において、これはやはりこの新しい制度に移行した方がいいだろうといったことがあつたように、常にそういう見直しをやって進めているために、発言の中にそごがあつたのではないかなど思います。

保護者への説明会では、民営化へのご意見を伺いながら、非常にこの疑問や不安

というものがございますので、払拭できるように繰り返して説明してきたということとも言えると思います。また、文書とか広報誌「広報きくち」等での特集、またパブリックコメントを実施しまして意見をお聞きするなど、あらゆる手段を駆使しながら、ご理解をいただけるように努めてはまいりました。

新しい国の方のシステムが25年からスタートするのではないかとということで、そういった直前において果たしてやるべきかということですが、今の国の情勢からいたしますれば、これについてご案内のとおり、今非常に周囲の環境としては整っていないというのが国民感情ではないかなと。幼稚園、そしてまた保育園の組織等々を挙げて反対がなされているということでもありますし、政権そのものもどうなっていくのかわからない状況であります。私たちは、国がどうあるから、こうあるからということではなくて、独自の判断をもとにしながら、もちろん国の情勢は見きわめながらであります。必要性を求めて統合していく、民営化していくということやっていきたいと思っているところであります。

将来のあるべき姿を見据えた上で、本当に必要な取り組みではないかということを進めてまいっておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（山瀬義也君） ここで、暫時休憩いたします。

○

休憩 午前11時08分

開議 午前11時15分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） これより一般質問をいたします。

通告のとおり順次進めてまいります。

最初に、ワンストップサービスの追求と市民サービスというところでお伺いをいたします。

2009年の11月と12月に、厚労省の要請により各自治体におけるワンストップサービスが取り組まれました。厳格にはワンストップ・サービス・デイと言っておりますけれども、これは全国200カ所のハローワークにおいて職業紹介と生活支援の相談を訪れたそのハローワーク1カ所で受けることができることを目的としたものでした。

ワンストップサービスは2度にわたり試験的に運用され、今回の調査は昨年12月に実施した自治体など、関係機関と利用者を対象に行われたもので、それによれ

ば3,075人の求職者と1,603の実施した機関から回答を得たということですが、サービスについては利用者の84%が大変よかったと、あるいはよかったと回答しており、内容についても話を聞いてもらえたというのが38%、知らなかった支援制度がわかってよかったというのが32%など、評価する声が多かったと言えます。

ただし、一方実施側の自治体などは、その61%が通常業務に影響があると答え、必要ないとする回答が41%にも上ったといえます。これは国の要請で実施されたサービスでしたが、自治体の不満が浮き彫りになった側面がこの数字から伺えます。これについては、生活保護受給者等が増加する中、福祉担当者の人手不足など、現場での労働過重な状況が、こうした意見の背景にあるのではないかと思います。

厚労省は、その後も都道府県や政令指定市を中心に定例的な開催を呼びかける方針で、失業者の生活や就労支援を行う人員増員のための費用をその後の補正予算にも盛り込んできましたね。県の関係者の話によりますと、国はここ当分はこのワンストップ・サービス・デイの事業を継続する方針で、それに係る財政の裏づけも2012年までは保証する意向のようですが、それに伴う上部からの通達について、そしてまた本市と熊本県との連携、熊本県の労働局との関係等についてお知らせください。

また本市では、幸いなことに市役所に近い地点にハローワークがあることから、2009年の12月時点で、既にハローワークと福祉部門との一定程度の連携が取り組まれていると。つまり、ワンストップサービスに近いサービスが取り組まれているという説明を受けてきました。以来、私はそのことを大いに評価するとして推移を見守り、期待してきたところですが、実施自治体として、本市では通常業務に影響があると、あるいは必要ないとするマイナス評価なのか、それとも取り組んでよかったという評価なのか、本市の評価についてお伺いをいたします。

次に、昨今の厳しい雇用状況に照らし、厚労省はその打開策として、若干の新規事業を立ち上げてきました。その中に、緊急人材育成就職支援事業があります。これは読んで字のごとく、失業、その他もろもろの事情によって生活困窮に陥った方に対して、就職、再就職の支援、そのためのスキルアップの支援等を行うものです。この事業は、大枠で言えば雇用保険を受給できない人に無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障を提供するとして、職業訓練については、医療、介護、福祉、IT分野などにまたがって3コースを設定していますね。生活保障については、単身者で月10万円、扶養家族ありの方で月に12万円、そして、これとは別に融資制度も設けられています。

厚労省の最近のホームページによれば、これらの制度の受給認定者は、2010

年12月末で38万2,285件であったと書かれています。この件数は、我が国の実施者年間3万人余と言われていたことが、その中にいることをかろうじて免れた方々かもしれません。そう考えると、情報の大切さ、窓口業務の大切さを痛感します。

そこで、本市で取り組まれた福祉課とハローワークが一定程度連携されたという本市型ワンストップサービスにおいて、緊急人材育成就職支援事業の対象者と思われる方が何人ぐらいおられたか、その方々にこの事業を説明したか、説明した上で、ハローワークもしくは本事業を受託しているNPOなどがありますが、そこへつないだかをまずお伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 離職者等に対するワンストップサービスの県等との連携についてでございますけれども、仕事を探されている離職者の方で住居や生活の支援を必要としている方が、一つの場所で職業相談、住居や生活支援の相談及びその手続きができるように、熊本県、またハローワーク、それと市及び関係機関が連携して相談日を設定する事業を、今、議員申されましたように、ワンストップ・サービス・デイというふうになっております。

この事業につきましては、平成21年の9月ごろから国、県より趣旨説明や開催に対する協力依頼があったところでございます。全国的な流れといたしましては、平成21年11月30日に全国の77カ所のハローワークにおきまして、試行実施がなされております。その後、国が年末年始における本事業の本格実施の協力要請を各地方自治体の方に行っております。その結果、同年の12月中旬に204カ所で400の市町村が参加協力を実施してございまして、熊本県では熊本市で同年12月18日に実施し、30名の利用があったというふうになっております。

また、ハローワーク菊池と菊池市との連携につきましては、常時情報を共有しながら対応をしているところでございますけれども、さらなるハローワークとの連携の強化を図るために、平成22年6月に菊池地域振興局、それから菊池市、また山鹿市、さらに合志市の福祉事務所及び各市の社会福祉協議会を含めまして、生活福祉就労支援協議会が設立をされております。

次に、ワンストップ・サービス・デイの評価についてでございますけれども、本市では平成21年12月に、ハローワークから本事業の実施についてのアンケートがございました。その折には職員派遣について可能であるというふうに回答をいたしております。その後、ハローワーク菊池や関係機関等との対応を検討いたしました。準備期間が少なかったということもございます。年内の開催は難しいことや、

また年末であり多忙なため、弁護士等の専門機関の協力が得にくかったということもございまして、またハローワーク菊池管内の各自治体や関係機関の足並みがそろわなかったために開催を断念したという経緯がございます。

ワンストップ・サービス・デイの開催につきましては、ハローワークが中心となりますけれども、管内の他市町からの要望もないこと、また既に実施した市町村や未実施市町村ともに平成22年度において広がりが見えず、状況を注視しているところでございます。

また、菊池市の離職者等への支援体制の状況といたしましては、本市、またハローワーク、社協等に相談があった場合には、情報の共有によりそれぞれの支援事業の説明を行いまして、要望があれば関係機関につないでおります。必要に応じまして住宅確保就労支援員やケースワーカーが同行をいたしまして支援をいたしております。

ハローワーク菊池におきましても、住居・生活支援確保支援員や生活保護受給者等就労支援ナビゲーターが配置されておまして、面談の予約をすれば、支援が必要な方と個別に対応をいただける体制もとっておりまして、ハローワークや社協も近距離にあることから、支援体制は整っているというふうに考えております。

次に、ハローワークで実施しております緊急人材育成支援事業へのつなぎでございまして、この事業は平成21年度からの事業でございまして、雇用保険を受給できない方への職業訓練と生活保障のための給付、または融資制度等が創設されたものでございます。

この事業の対象者と思われる方が何人おられたかというお尋ねでございまして、福祉課の方への相談件数でお答え申し上げますと、平成21年4月から総数で200件程度の相談がっております。そのうち就労可能な対象者と思われる方が40名程度おられまして、事業概要の説明を行っております。事業の活用を要望されました方が11名おられまして、ハローワークへご案内をしたところでございます。

なお、ハローワーク菊池管内の本事業の平成23年1月末までの相談者数は1,406名で、うち781名が利用をされているというふうに伺っております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） 本市型ハローワークとの連携については、かなり成果があったというご答弁だったと思いますけれども、市にご相談のあった200名のうち、40名を緊急人材育成支援事業を説明してつないだことができたということですね。ちょっとお話聞いていますと、諸般の事情で断念した経緯があると。しかし、

その後も菊池圏域で、城北3市ですか、合志市なども含めたところで福祉事務所、それから社会福祉協議会を含めた生活福祉就労支援協議会が設立されたということで、その後、ある程度の支援体制は整ってきたということですね。それで、評価を聞いたわけですが、やってよかったと思っていらっしゃるんですか。引き続き、今後も認めて継続していくというご方針ですか、今のご答弁はそういうふうに理解していいですか。後でお答えください、それは。

成果があったということで、40名をその新規事業につないだということは大変いいお取り組みであったろうと思います。体制も整ったということで引き続きということをお願いしながら、じゃあ次には厚労省の依頼で始まったそのワンストップ・サービス・デイについてはそういうところで継続をお願いしたいと思います。本来の庁内行政業務におけるワンストップサービスの向上について、今後のお考えをお聞きしたいと思います。

役所や医療機関などにおけるサービスや受入体制に関して、俗にたらい回しなどという言葉がありますけれども、この言葉は利用者である市民にとっても余り気分がよいものではなくて、一方の当事者である役所関係者や医療関係者にとっても好んで聞きたい言葉ではないでしょう。これについては、制度的、構造的、意識的にさまざまな複雑な要因があるわけですから、その現象の側面だけを非難することはできないと思いますが、しかしさりとて、市民感覚の中には残念ながら、いまだに役所に対しても医療機関に対しても、こういう認識が払拭できないということも事実です。

これまで縦割り行政の弊害の象徴として、このことが言われてきました。それで、本市においても関連部署を隣接させるなど、改善が施されてきました。そのためか、このごろでは、相談者が幾つもの部署を行ったり来たりしなければならなかったというような苦情はかなり少なくなりました。ほかにも目に見える改善点として、相談者の方がいすに座られて、カウンターを挟んで職員さんの方が立たれて、いかにも職員さんはフットワークのいいような体制で対応されるようになりました。ずっと以前は逆でした。また、正面入り口での全職員のローテーションのインフォメーション設置も、いろいろ改善の余地は残されていますが、改善点の一つと言えるでしょう。これらは評価できる点として、あえてここで触れておきます。

ところで、地方においては三位一体の改革等の試練を経ながら、都市間競争が叫ばれるようになり、各自治体は創意工夫を凝らして行政サービスの質を競う、そういう時代になりました。自治体にはこれまで以上に知恵を絞り、市民が求める質の高いサービスを提供することが強く求められてきます。市民にとっても最も身近な存在である市役所が提供すべき行政サービスを、年齢や障がいの有無にかかわらず、

すべての市民がその目的に応じて簡単にわかりやすく、一度に、しかも早く諸手続きができる環境を整えるという視点から、改めてワンストップサービスを考えていきたいと思っておりますので、ご所見をお聞かせください。

先般、私はある件で、ご高齢のご本人の代理として役所に伺いました。まずは、担当部署と思われるところに行きましたが、そこではここは役割が違うのでわからないということで、多分あそこでしょうと別のフロアを教えられて、あちらへ行ってくださいと、そこへ行くように言われました。私は、あらっと、そのとき思ったわけですね。実にさりと当たり前のように、あちらへどうぞと、全く悪意はない、むしろ親切に教えてあげたという感覚、これが庁内の通常感覚ですね。市民感覚とのギャップにお気づきでしょうか。私は庁内の部署の配置にも幾らか通じているし、今のところどこへでも難なく歩いていけますが、ご高齢のご本人だったらどうされたいと思っておりました。

それで、私はあちらの方から私のところへ来て、説明をしてくださるようお願いしていただきました。もちろん私のところへ来て説明をしていただけでしたが、随分時間もかかりました。私はよい経験をしたと思っています。そして、私でよかったと思っておりました。このような事例を聞かれて、何が問題だと考え、どのような手立てを打たれますか。

少し例を申し上げます。例えばひとり親になった母親、父親などが福祉課などに相談に来られたとき、児童手当の手続、教育委員会に関する手続、また住宅に関する手続等々、境遇の変わった当事者に発生するであろう諸手続は一度にできますか。

もう一つ、例えば転入届、出生届、これは転出、死亡に際しても同じですね。少なくとも市民課、国保課、年金課、保健福祉課等の手続が必要だと考えられますが、これらに関する手続は一度にできますか。お願いします。急いでください。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 先ほど申し上げました1回目の答弁、先ほどの答弁の中で、ワンストップサービスの評価ということでお答えしたいと思います。

確かに、ワンストップサービスにつきましては、実際に実施いたしていませんけれども、それにつきましては十分評価できるものと思いますので、先ほど申し上げましたように、今度新しくできました協議会の中でも十分協議しながら、他自治体の状況も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 総合案内という観点から、私の方から答弁させていただきます。

ます。

現在、玄関ロビーに総合案内を設置いたしまして、市役所に来庁されたお客様でどこで手続すればいいかわからない方々に対しまして、案内をいたしております。お客様の相談内容によっては複数の課で手続をする必要がある場合、最初の手続が終わった後で次の窓口をご案内いたしております。どこに相談していいかわからずに関係課以外の課に来られたときには、そこでご相談内容をお聞きし、その手続に関係する課をご案内いたしております。

なお、支援が必要な方が来庁された場合には、内容をお聞きし、市民課ロビーへ担当者が出向くなどの対応も行っておるところでございます。

また、転入・転出届につきましては、市民課の受付後、順次年金、健康推進課、子育て支援課へと、一連の流れとしてご案内をいたしますし、必要に応じ税務課の確認も行っているところでございます。市民の皆様にも極力移動が少ないようなご案内に努めておりますが、現状では、小中学校の転校や介護保険等の手続は、別途関係各課で手続をお願いしている現状もございます。

出生や死亡の手続は、まず戸籍の届け出により住民票の作成、あるいは削除を行い、必要に応じて国保や年金等の手続の説明を行います。

このように、相談や手続の内容がそれぞれで違ってまいりますので、対応窓口へ随時ご案内しており、現状の総合案内の活用とともに、市民課を中心として、なるべくワンフロアで手続ができるよう、課の配置を行っているところでございます。ご指摘がありましたように、まだ十分ではございませんけれども、職員の対応も含めまして、さらなる改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） 改善を加えるということは当然のことだと思います。支援が必要な方が来庁された場合は担当者が出向くということですが、これはもう言うまでもないことですよね。そうでない場合も担当者の方が動くというのが基本でなければならぬと思いますが、いかがですか。

それと、もう一つ気になることがあるんですけども、庁内の電話が昨年からダイヤルインの直通になりましたね。これについて、合志市の方と市内の方からちょっと苦言が呈せられたんです。いずれの場合も同じ課にかけられたんだけど、担当が違うということでかけ直すように言われたというわけですね。それで、こちらでつないでくださいませんかとお申ししたら、その庁内のつながりがなかなかスムーズにいかないのかかけ直すようにと言われて、結局かけ直さざるを得なかったそ

うです。菊池はどがんなとつとつということを外の方が言われたわけですが、私はそれを聞きながら、少なくとも公衆電話からだったりする場合もあるわけですから、おかけ直しが可能ですかと聞いてからしかるべき対応をすべきではないかと思いますが、いかがですか。ちょっと関連して申し上げますけれども。

それから、ワンフロアで手続ができるように課の配置を行う、これも当たり前のことですが、大切なことは、ここで取り上げたような事例の方は、非常にやっぱり時間的にも精神的にも大変厳しい方ですよ、何遍も役所に来れるような方ではないので。そのことへの配慮が必要だと申し上げたわけですから、間違いありませんよね。

じゃあ、それをお願いするとして次に進みますけれども、近年の規制緩和や価値観の多様化は、市民の労働環境や生活様式に変化をもたらし、今日、その変化の影の部分、裏の部分が社会問題となっています。多重債務に苦しむ人々や労働者のメンタル疾患、パラサイト、ニートなどと呼ばれる若者の存在等々、これまで今まで見なかった社会現象は当事者たちの責任のみを問えるものではなく、この社会が作り出した政治の責任と言わなければなりません。一見華やかに見える社会のその裏の部分、陰の部分で生活を脅かされている多数の人々のために、消費者庁はおくればせながら諸施策を示しました。

その中の一つに、地方消費者行政推進本部というのがあって、地方消費者行政の充実、強化のためのプランの具体化を進めていますね。本プランに基づく地方消費者行政活性化基金制度は、交付金によって都道府県に消費者行政活性化のための基金を造成をして、消費生活センターの設置あるいは拡充、相談員の要請、レベルアップなどの地方公共団体の取り組みを支援しています。

メニューはたくさんあるんですけれども、その中に2010年10月から実施されている消費者ホットライン、これは全国共通番号ですね、0570-064-370、守ろうよ、みんなをというごろ合わせがありますけれども、この全国共通の電話番号から身近な消費生活相談窓口案内をして、消費生活相談の最初の踏み出しを促そうというものですね。

また、メニューには今日問題になっている重要消費者紛争について、法による解決のための手続を実施するために、国民生活センターの設置が求められています。熊本県はこの交付金を受けて、熊本県消費者行政活性化計画を作成していますね。その計画書には、市町村の実態調査と市町村ごとのプログラムが膨大なページにわたって書かれていますが、県内の情報を見てもみると、この分野では熊本市に次いで人吉市が一步先んじており、人吉市は2010年3月には、県の交付金による人吉市消費生活センターを開設していますね。私は先般そこの課長さんから人吉市の

お話を聞いたところでした。相談窓口もここでは多重債務相談も含めて一本化が進められているようです。荒尾市も準備が進められています。

我が菊池市を見てみますと、ちょっと後発であり、これからというところのようですが、本市のプログラムの方針には、消費生活相談窓口の充実のために相談室を設けると書いてあります。被害防止を目的とした消費者の啓発事業であるとか被害防止を図るとともに、消費生活に関する相談を受けとめる体制を強化し、住民の消費生活に関する安心の確保に努めると、もろもろ書いてありますが、その意気込みが示されていますけれども、あとは実際に機能する体制を立ち上げる、その前夜と受けとめましたけれども、そこでお伺いしますが、相談者に幾つもの部署を行ったり来たりさせないためのワンストップサービスのさらなる充実を念頭に置き、総合窓口もしくは菊池市消費生活センターの早期設置を提案しますが、いかがですか。これは公式に設置すると方針を打ち出しているわけですから、タイムスケジュールもお示しください。

ところで、本庁舎は泗水庁舎とともに耐震補強工事が施されるという方針が決まりました。今、バリアフリー化を基本にさまざまな角度から検討が加えられていると思いますが、デザインも大事なことです。一つの参考事例として、佐賀市役所は、たしかフロントがRデザイン、つまり水の流れるような曲線が取り入れられていました。曲線による面積の、余分にとりますね、伸張から窓口も多くとれるようになり、何よりも穏やかな優しい雰囲気をかもししていました。住民サービスにはこういう配慮も大事だと思われませんが、いかがですか。

それから、子ども連れの相談者、申請者のために、簡易なサークルベッドとか絵本や遊具のスペースのあるキッズコーナーを設けるお考えはありますか。

そして、福祉のまち菊池を標榜するのであれば、何よりも今使われている相談室の現状に目を向けなければなりません。現相談室は相談者の心身の不安を取り除く配慮にも、プライバシーを保護する配慮にもはなはだ不十分です。したがって、人権に配慮した相談室確保の優先順位は高いと考えなければなりません。この件は、耐震化に際する最も重要な視点だと思われませんが、お取り組みいただけるでしょうか。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） まず、1点目の担当者が出向くことは当然のことであると、そういうことに今後努めるのかということでございますが、できるだけそのようにいたしておりますし、今後もそのような方向で職員の指導に当たっていきたいとい

うふうに思っております。

ただ、セキュリティーの関係から、その部署でないと資料が出せないというコンピューターの問題もございまして、どうしてもその部署に行っていただくというようなものもございます。それらにつきましては、コンピューターの改善等も含めまして、セキュリティーはございますので、だれでもそれを扱えるということになりますと情報が漏えいしてしまいますので、その点でできるだけということに対応してまいりたいというふうに思います。

また、ダイヤルインの中でつなぐことができないということを行ったということでございますが、そういったときには理由をちゃんと申し上げて、こちらからまた折り返し電話させていただきませんか、そういったことで対応したりとか、ご不満にならないような対応の仕方が必要だと思います。今後、職員の接遇の指導ということも含めまして、改善に努めてまいりたいというふうに考えます。

それから、消費生活センターにつきましては、記述しておりますとおり、本年4月1日にセンター開設を予定しております、消費者と業者との間で発生いたしましたトラブルの解消や多重債務等の問題解決に努めてまいりたいというふうに思っております。これまでも消費生活相談窓口として設置しており、生活保護等、福祉関連の相談につなげるべき事案のときには相談室に担当者が同席してもらい、連携して対応しているところでございます。

また、庁舎につきましては、合併によりこの本庁舎へ業務や人員が集中したことで事務室も手狭となりまして、お客様に対して大変ご迷惑や不便をおかけしている実情がございまして、このような現状は十分に把握しております、ご指摘いただきましたレイアウトデザイン、キッズコーナーの設置等につきまして、改善の必要性についても認識いたしております。今後、新庁舎の建設や本庁舎及び泗水総合庁舎の耐震実施設計との関連性も含めまして、検討事案といたしているところでございます。

今後、これらの総合的なものにつきまして、総合窓口がございまして、佐賀県のことをご紹介いただきました。総合窓口の設置につきましては、先般、大野城市を視察いたしましたところ、まず総合案内センターがございまして、そこで申請書の書き方や手続の仕方を案内し、証明書発行だけの方、手続の方、相談の方などに振り分け、ワンフロアで処理しているものでございました。窓口担当者、フロア案内者合わせて17名で行っており、三つの会社に委託しているとのことで、総合窓口化導入の背景として、従来は人口の約12%が転入・転出いたしております、その手続等で長時間待たせていたというような問題が発生していたようでございます。

本市の場合、ご指摘のように、手続内容によっては複数の窓口を回っていただく

ことが必要ですが、各課で連携した対応が必要な方に対しましては、なるべくワンフロアで処理できるよう努めているところでございます。今後、窓口の状況を分析し、第2次行政改革大綱の目的の一つでもあります市民視点の行政サービスの充実を図るために、さらに先進地の例を参考にしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○14番（怒留湯健蓉さん） 市長、市長にもお願いしていました。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 失礼しました。我が国経済の低迷に伴います雇用の不安は、地方も都市も例外なく、本市におきましても、先ほど来質問の中でお答えしておりましたけども、厳しい状況であるということは否めないと思います。

これまで申し上げましたように、ハローワークと県、そして市町村が連携した生活福祉就労支援におきますワンストップ・サービス・デイの実施につきましては、部長答弁にありましたように、一時断念をし、現在、他の自治体や、あるいは関係機関の状況というものを注視しているところでございます。数年前に総合案内所というのを設けさせていただきましたが、ワンストップサービスのはしりとして菊池市独自の職員の皆様方の当番によってさせていただいておりますが、現況といたしましては、ワンストップサービスにはまだ至っていないと、案内所の域を超えていないと。ワンストップ、ワンステップという程度ではないのかなと思ひまして、先刻よりお答え申し上げますように、これについては何とか総合案内所からワンストップサービスという方向に移行していく必要性を強く感じます。

ただ、やはり庁舎の今の配置状況等々からすれば、相当考慮していかなければできないだろうと思ひますが、何かいい方法はないのかという思いを強くしております。

国の緊急人材育成事業との連携支援につきましては、ハローワーク、社会福祉協議会、福祉事務所が大変本当にご指摘のとおり近いサークルの中にありますので、今後ともこの連携を密にしながら積極的に支援を行いたいと、このように考えております。

窓口のワンストップサービスにつきましては、現在、第2次の行政改革の大綱の目的におきましても、市民視点の行政サービスの充実を掲げて実施計画に基づきまして推進しております。先ほど申し上げました庁舎耐震の設計、また庁舎構造とも非常に深い関係にあります。改善につきましては今後とも行政サービスの利便性、また市民満足度の向上のために窓口業務の改善や効率化を図りながら、できるだけ

ワンストップサービスが構築できるように努めてまいりたいと思います。

また、人権に配慮した相談室、これにつきましては、何度も怒留湯議員からのご質問もこれまでいただいておりますが、今申し上げますような部屋の間取り等々からして、なかなか人目につかないところとか、あるいは入りやすいところだとかといったような視点から限られたものになっておりまして、相談室の確保につきましては、施政方針で申し上げますように、児童の虐待、またDV等の防止のための相談業務の必要性は非常に高いものだと思いますし、また、この社会的にも高まりをもっと増してくるんじゃないかなと大変心配もいたしております。早急にこのことにつきましては、庁舎の一部を、狭いかもしれませんが、一部を改修をしまして、専用の相談室と、そして本当に和みといいたしましうか、和らいだ雰囲気の中で相談ができるような雰囲気づくりが最も肝要ではないかなと思いますので、その点を配慮した相談室を専門的に設けたいと、このように考えております。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） ありがとうございます。消費者生活センターが4月に開設され、人権に配慮した相談室もという大変期待の持てる答弁でありました。ありがとうございます。

次に進みます。

介護支援ボランティア制度の導入について伺います。

本市の喫緊の課題、そして中期・長期の課題として社会の高齢化の問題があります。平均高齢化率は27%を超えましたね。本市の高齢化率は、合志市、菊陽町、大津町圏域の中で一番高いと思われまして、熊本県の平均も上回っております。本来、年を重ねるといことは人生の喜びでなければなりません、このご時世、安心して年を重ねていけるかという、実はそうではないというのが現実です。身近に見聞きする介護の大変さ、ましてやそれが身内や家族が抱える問題であればなおのこと、この現実に対する何らかの対策を望まない人はいないでしょう。介護をする方、される方、そのどちらもが今厳しい現実と直面し、またたいた今はそうではない人も、あすは我が身の問題であることは間違いないわけですから、だれもが大いなる不安を抱えて日々をしのいでいるというのが現実の姿ではないでしょうか。

これから私が提案します介護支援ボランティア制度については、そういう現実の問題が下敷きになっていることは言うまでもありませんが、一昨日提案されました補正予算の中でも、介護保険事業は唯一増額補正になっておりましたね。そういうことが下敷きになっていることを申し上げます。

実は、昨年11月、福祉厚生常任委員会の研修視察として、静岡県袋井市を訪

問しました。袋井市を訪問するについては、委員会担当の職員さんが高齢者介護でいい取り組みが行われている自治体を探して手配をしてくれたというご縁でしたが、私はその折、袋井市が2010年度より取り組まれている介護支援ボランティア制度について、その担当者からホットな多くの体験談を聞くことができました。まだ試行錯誤の段階であるという謙虚な袋井市のその取り組みと考え方から私は多くの示唆を得、これならば我が菊池市においても応用編が可能だと思い、本日ここで質問をし、提案するに至ったわけです。早速、袋井市が取り組まれ、しかも成果が確認されている介護支援ボランティア制度をベースにししながら、行政当局のお考えを伺います。

本市介護保険の現状において、保健、医療、介護の連携した相談支援体制が整っていますか。

それから、十分な介護予防教室が行われていますか。

それから、介護保険の谷間、すき間のご認識と、その谷間、すき間を埋める構想をお持ちですか。

それから、公民館での新しい講座として、ヨーガボランティアであるとか、傾聴ボランティアであるとか、古武術介護などが取り組まれ、履修者は既に関係機関へ出向き、無償でその技術や知識を提供しておられますが、これについてはどういうご認識ですか。

以上、1回目です。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） まず最初に、介護保険の現状においての保健、医療、介護の連携した相談支援体制についてでございます。

各関係部署との連携はもちろんのこと、生きがい推進課では各関係機関とのネットワークを構築し、地域包括支援センターが窓口となりまして、高齢者相談支援事業を実施いたしております。また、本市の介護予防教室の実施状況につきましては、地域包括支援センターによりまして、平成18年度より要介護状態に限りなく近い高齢者の方に対しまして、きくちゃん体操を中心とした介護予防教室を実施いたしております。これまで391名の方が参加されております。その結果、86%の方が介護予防の効果があらわれていると思っております。

次の介護保険の谷間、すき間の認識と、その谷間、すき間を埋める構想でございますけれども、介護予防の効果をより高めるための公的サービスとともに、住民参加によります社会福祉活動への支援が必要と考えております。現在、本市におきましては、地区社協によります生きがいデイや行政区単位によります語らいの場などの

住民参加型の活動への支援を行っております。また、このような活動におきまして、人材育成が必要不可欠と考えます。きくちゃん体操指導員や認知症アドバイザーなどの養成講座も実施しております。さらに、公民館事業の傾聴ボランティア養成講座の前段といたしまして、傾聴ボランティアを広く市民に理解いただくため、地域包括支援センター主催での講演会も開催をいたしております。今後もこのような市民の自主的な活動を支援し、介護予防を含む地域福祉の向上、福祉力の向上を図りたいと考えております。

また、このような状況の中、公民館事業によります各種ボランティア養成講座を開催し、講座履修後は市社会福祉協議会にありますボランティア協議会に登録をし、施設や地域に出向きボランティア活動を実施されておられまして、人の喜びを自分の喜びとするという精神につきまして心より感謝するとともに、ボランティアそのものを生きがいとされておりますことに対しまして、敬意を表するところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） ご答弁いただきましたけれども、お伺いしたのは、保健、医療、介護の支援体制として高齢者総合相談支援事業を実施しているということですが、この中でそれが十分カバーできているということですか。

それから、介護予防についてはきくちゃん体操をおっしゃいましたが、介護予防としては、きくちゃん体操はその中の一つにすぎないとは言いませんけど、その中の一つですよ。私の地区でももう3年目を迎えますが、もう全くのボランティアさんで継続していただいておりますけれども、先般、ある地区の方から、自分の地区にはきくちゃん体操はもとより高齢者が集うような何事もないという相談を受けたわけです。それで、早速、後藤課長に、担当のところ、その当該の地区に行ってくださいましたけれども、このように空白地があると、介護予防に対する空白地があるということです。これをどうしますかということが私が聞きたいところです。

それから、講座や講演会などを支援しているということですが、これはもう行政の当然の仕事ですよ。私がここで言う谷間、すき間というのは、現場の作業のことを言っています。実際に話を聞いてあげるとか、食事のお膳を下げるとか、洗濯物を取り込んであげるとかお花の世話をするというような、当事者にとっては本当に言うに言えない細かな作業のニーズがあるわけですが、なかなかそれが満たされにくい。そのための人手も足りない。これをどう埋めるかというのが問題なの

ですよね。こういう状況を放置していいわけないと思いますので、それを考えてくださいということなのですが、どうでしょうか。

それから、新しいボランティアさんに敬意を表すると、これも当たり前のことですよね。大事なことは、これらのすぐれた人的資源を組織的に、制度的につないでいくということ。そのためには、課を超えた大胆な連携が図られるべきではありませんかということをお尋ねしているわけです。そのことをもう一度お答えいただくとして、次に進みますが、袋井市は高齢者福祉の課題克服、改善のために、どこでもそうでしょうけれども、情報収集に努められ、まずは東京都世田谷区や町田市、先進地ですね、参考に介護支援ボランティア制度の導入に踏み切ったということでした。今日では、全国的にもいろいろ自治体の創意工夫が見られますが、ここでは、所管委員会としてせつかく視察に赴きましたので、その袋井市を参考にしながら、さらに本市のお考えをお伺いします。

まず、この制度の基本的な考え方として、65歳以上の元気な方々、これは法律では高齢者と言いますね、市の指定を受けた登録施設でボランティア活動を行うとその施設からポイントが付与され、付与されたポイントの合計に応じてポイント転換交付金を支給するというこの制度の設定は、本市の高齢者政策を進める上で有効だと思われますか。

制度の目的として、限りある介護保険の財源の中でよりよい介護を提供するには市民との協働が不可欠であることから、65歳以上の原則として元気な方々による要介護者への支援ボランティアを報償、奨励し、そのことを高齢者の介護予防につながる社会活動として位置づけ、支援するという考え方は、本市の高齢者政策と合致しますか。

制度のメリットとして、参加する高齢者に生きがいを与えることができる、地域ケアの推進に不可欠な住民参加の認識を高めることができる、社会参加による元気な高齢者をふやすとともに新規のボランティアの発掘を行うことができる、そしてその結果として介護給付費の抑制が期待できるなどが考えられますが、これについては本市として共感と納得ができますか。

以上、2回目です。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 最初に、先ほどの答弁の支援体制ということでございますが、先ほど申し上げましたような形で包括支援センターの方で今対応しておりますけれども、さらなる充実に今後努めてまいりたいと考えております。

それから、空白をどう埋めるかということでございますが、これも実態、実情を

十分調査させていただきまして、そういった状況がありましたら対応してまいりたいと考えております。

それから、介護支援ボランティアの活動に関しまして、介護支援ボランティア活動に対してのポイント転換交付金の有効性ということでのご質問であったと思いますが、ボランティア活動を行うマンパワーを確保できるということからいたしましても、この転換交付金制度は一つの有効な方法ではないかというふうに認識はいたしております。

次に、この介護支援ボランティア制度は本市の政策と合致するかというご質問でございますが、現在、本市では高齢者の生きがいつくりや社会参加促進のために、自らの経験と知識を生かして積極的な役割を果たしていけるよう、シルバー人材センターを中心として就労支援や老人クラブの社会参加の促進を行っており、その面におきまして、本市の政策とは合致するものというふうに思っております。

また、この制度のメリットへの共感と納得ができるかということでございますが、高齢者の方がボランティア活動を行うことによりまして、その活動を行うことそのものが、介護予防とあわせまして社会参加の生きがいつくりにつながるという点では共感できる面がありまして、新たな介護予防システムの一つとして注目をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） ご答弁によりますと、実態を調査をしてということですが、実態調査が不十分ということのようですので、これはとても大事なことですよね。現場に赴き、当事者のところの実態を把握していただきたい。これ、ぜひお願いをしておきます。調査をするということですから、やるということですよ。

続けますが、介護保険の導入が2000年でしたかね、約10年がたちました。当時、制度は、議論が煮詰まらない中で見切り発車されました。数々の問題が指摘されておりましたね。たびたび見直しも繰り返されて、前回の見直しからことしは3年目だと思いますけれども、利用者さんや家族の方々からは、見直しの後の方がより厳しく、利用しづらくなったという声を聞きます。実際に、リハビリの回数を減らされた人や補助具の貸与を受けられなくなった事例が報告されています。当事者にとっては、これは本当に深刻な事態です。介護保険のサービスには、分野ごとに提供するメニューが決まっており、それ以外のことはできませんよね。しかし、利用者さんたちには当然それぞれに細々としたニーズがあるわけですが、メニューはそれらをすべてすくい取るようには設計されていません。これが介護保険の谷間、

すき間の一つだと言われ、さらに問題なのはその谷間、すき間を埋める仕組みも視野に行っていないということです。ですから、各自治体はそういった介護保険そのものの欠陥を補うこととして、あれこれと工夫を凝らさなければならない。その一つが、ここで取り上げた袋井市の例です。

ご答弁は、袋井市の例をとって順次お聞きしてまいりましたが、1回目、2回目ともに、袋井市の介護支援ボランティア制度を積極的に肯定するものでした。そこで、本市の今後の介護保険のより安定的な運営とサービスの充実及び市民の協働の具体策としてお伺いをしていきたいと思っておりますけれども、ポイント転換交付金については当然やっぱり上限が設けられるべきでしょうね。袋井市の場合は、多分8,000円ぐらいでした。そういう条件を設定した上で、それが地域通貨として地域に還元されるようなシステムを整えるべきでしょうね。

導入については、袋井市の場合ばかり言いますけれども、30万円弱で踏み切って、次年度、実働にかかる経費として200万円弱だったと思っております、それでおさまっているようです。メリットの方がはるかに大きいと思われそうですが、いかがでしょうか。

袋井市に準じた、あるいはそれにプラスアルファの介護支援ボランティア制度の導入を提案しますが、お取り組みいただけるでしょうか。

それから、今後は対象を高齢者施設だけではなく、在宅の高齢者の方も視野に入れ、そしていわゆる障がい者施設等も包含することが求められています。本市の福祉の方向性をお示してください。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） この介護支援ボランティア制度は、平成19年度に厚生労働省が認可した有償ボランティア制度として導入されたものでございまして、今、袋井市というお話がございましたけれども、先進事例等によりますと、市町村が介護予防事業として行いまして、ボランティアの登録や手帳の交付、あるいはポイントの管理、付与につきましては社会福祉協議会で行っているところが多いと伺っております。この制度は、介護予防効果だけではなく、地域の活性化や住民同士のつながりの強化などによりますと、住みよい地域づくりのための制度として将来の高齢者福祉の一翼を担うものではないかというふうに考えております。先進事例等も十分調査させていただきまして、その実態あるいは課題等も十分調査しながら、関係機関とともに、今後研究をしていきたいというふうに考えております。

また、本市の障がい者施設等へのボランティアの状況につきましては、中高大学生及び一般の方々が施設のイベント開催時の運営スタッフ等で活躍をいただいております。

りまして、障がい児施設では、夏休み等を中心に高校生等が外出時の見守り等にサポートしていただいております。そのほかにも慰問等で、たくさんのボランティアの方々にご支援をいただいているところでございます。

なお、介護ボランティア制度を在宅の高齢者以外に障がい者施設等も包括をということでございます。当然、このような高齢者のボランティア活動につきまして、その訪問先を介護保険施設に限ることはないと考えておりますので、高齢者福祉関係課と障害者福祉関係課で連携をとりながら、今後このボランティア制度については研究をしてみたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 菊池市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画において、本市が目指す姿として掲げています、すべての高齢者が幸せを実感できる光あふれる健康のまちの実現を図るため、現在、各種の施策を進めてまいります。特に、長年にわたって地域社会を支えてこられました高齢者の皆様が、たとえ介護を要する状態になっても、人として尊厳が尊ばれ、自分らしく健やかで安らぎのある人生を送ることができるよう、生活の安定と向上につながる諸条件の整備を図ってまいります。

また、高齢者がこれまで培った経験や技能、知識を生かし、地域社会に貢献できるよう主体的な健康づくりの取り組みを支援するとともに、社会参加の場や機会づくりの充実に努めています。それには地域のマンパワーが必要ですが、現在、市内のさまざまなボランティアグループができておりまして、その活動の範囲は高齢者支援のみならず、障がいをお持ちになっている方々への支援や子育て支援など、多方面にわたっており、皆様には本当に感謝をしているところであります。今後、さらにまた活躍をしてほしいと期待をいたします。

また、ご提案の介護支援ボランティアについては、非常に聞きながら関心のある、これは参考になる制度ではないかというふうに考えたところであります。これまでの部長答弁で申し上げましたとおり、ご紹介をいただいております先進的な事例というものを十二分に調査をしながら、関係機関と研究していきたいと思っております。制度的には非常に有効ではないのかなと。それをやはりただ単なる物まねにならないように、菊池らしいものにシステム化していければいいのではないかなと、このように思っております。

今後とも高齢者社会である現代を明るく活力ある社会とするために、可能な限り多くの高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できますように、活力ある高齢者像の構築に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君）　ここで昼食のため、暫時休憩をします。

午後の会議は1時15分から開きます。

○

休憩　午後0時12分

開議　午後1時15分

○

○議長（山瀬義也君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、城　典臣君。

[登壇]

○2番（城　典臣君）　皆さん、こんにちは。

いよいよ春3月、梅の花も咲きほころび、例年になく厳しかった冬も、終盤を迎えております。

春は出会いと別れの季節でもあります。市職員の中にも退職される方もおられます。中でも10カ月ではありましたが、大変お世話になりました4人の部長も退職されます。今後の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

春は希望の春でもあります。市長の施政方針の中に、小惑星探査機「はやぶさ」の展示を青少年育成の中でお話しされました。夢のある、希望にあふれることと考えます。来年度の市のかじとりを希望あふれる、夢があり、住んでよかったと言われる市政を目指し、議員も執行部も市長と手を合わせ、ともどもに市の発展を考えていかななくてはと、新年度を迎えるに当たり考えております。

それでは、通告に従って質問をいたします。

少子化対策についてお尋ねいたします。

少子化対策として、子育て支援に絞り、医療費無料化の現状についてお尋ねいたします。

医療費の小学6年生まで全額補助を実施していただき、子どもを持った若い夫婦にとりまして大変喜ばしいことでもあります。核家族の中で子どもを産み育てることは大変なことです。きょうまで、本市の6年生まで全額補助に至る経過と子育て支援としての効果をお聞きいたします。

○議長（山瀬義也君）　市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君）　お答えしたいと思います。

まず最初に、県内の医療費助成の状況につきましてお話ししたいと思います。

平成22年の10月末現在で、就学前までの助成が8市町村、小学3年生までが7市町村、小学6年生までが15市町村、中学3年生までが15市町村となっております。

ります。

また、菊池管内の状況につきましては、本市も含めまして2市2町とも、現在、小学校6年生までの助成でございますけれども、菊陽町におきまして、平成23年度より中学3年生まで引き上げる予定と伺っております。

効果につきましては、子育てしやすい環境づくりということで医療費の一部助成、補助すると、非常に効果はあっているものと思っております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） 今回、市は医療費助成を中学生まで拡大していただきました。

大変喜ばしいことであります。我が党が長年取り組んできました問題でもあります。

19年度の前議員の質問の中で、中学3年生まで拡大した場合の医療費の試算について、対象者1,700名、2,300万円の新たな負担が推計されております。この数字は今年度どのようになっておりますか。

また、中学3年生まで医療費無料で全額補助と思っておりましたら、外来は月額1,000円、入院は月額2,000円を超える費用が助成するとなっております。全額補助ではないのかと、市民の中から聞こえてまいりました。私もなぜだろうと疑問に思っております。なぜ取るんだろうということでお聞きしたいと思います。

その上で、この外来月額1,000円と入院月額2,000円を取る場合と取らない場合で幾らの差が出るのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 子ども医療費の助成事業につきましては、病院等で支払います一部負担金を助成することによりまして、疾病の早期治療を促し、子育て支援を図るものでございます。本市におきましては、合併当初未就学前までの助成でございましたけれども、平成19年4月から小学校3年生までに引き上げ、さらに平成21年4月から小学校6年生まで引き上げた経緯がございます。さらに今回、助成対象を中学3年生まで引き上げ、なお一層の子育て支援を図るものでございます。

引き上げに至った経緯でございますけれども、子育てしやすいまちづくりを通して、若い世代の人たちがこの菊池市に住みたい、また住んでよかったと感じていただき、少子化対策と同時に人口増にもつながる施策の一環として、対象年齢の引き上げに至ったものでございます。

また、自己負担額についてでございますけれども、医療費におきましては年々増加傾向にございまして、本人の自覚と医療費抑制の意味からも、今回拡大します中学

生につきましては、通院1,000円、入院2,000円の一部自己負担をお願いします。

それから、経費がどれくらい違うかということでございますけども、試算しておりますのは1学年当たり700万円と見まして、3学年で2,100万円の医療費の見込みでございます。自己負担をもらった場合、市の負担は1,519万円となりますけども、自己負担をもらわなかった場合は581万円が差額として生じるかと思えます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） その差は581万円となっているようでございますが、それぐらいであれば全額補助、助成してもいいんじゃないかなと思うものであります。年齢が高くなるにつれて生徒も体力が増して、病気にもかかりにくくなるのが現状ではないでしょうか。そうなれば、医療費はある程度抑制されていくと思えます。

今、引き上げに至った経過の中で、子育てしやすいまちづくりを通して若い世代の人たちがこの菊池に住みたい、住んでよかったと感じていただき、少子化対策と同時に人口増につながる施策の一環として対象年齢の引き上げに至ったものであるとお答えになりました。私も同感であります。今まで菊池管内では同じような歩調を合わせております。菊池発のすばらしい条例だと思います。他の市町村に誇れる内容であればもっといいと思えます。菊池に住みたい、住んでよかったと感じていただけるよう、全額補助でお願いしたいと思えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） これまでの経過につきまして、先ほど部長の方から申し上げましたが、19年に3年生へ拡大、また21年には6年生、そして今回ということでございまして、順次他の市町村より先駆けて医療費の助成については取り組んでまいりました。子ども医療費の助成事業につきましては、子育て支援の意味からも大変重要な施策であるということで、このように先行する形で取り組んできたところであります。

今回、対象を中学生までに拡大しまして、さらに子育て支援の充実を図るものでありますけども、医療費は、ご案内のとおり右肩上がりです。推移をしております、どんどんと増加をいたしております。そうしたことから、本市におきましては、部長答弁いたしましたとおり、本人が自覚をして、そして医療費抑制の上から引き上げというものにつきまして、中学生対象については一部を負担するというところ

って自覚を促すことができるのではないかということで、一部負担をお願いしたところでございます。

今申し上げますように、2年おきに、19年、21年、23年ということで段階的にやってきております。今後につきましては、この一部負担をお願いしながら、推移を見ながら今後の検討課題として取り組んでいきたいと、このように思っておりますので、その辺をよろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） 今後の検討課題ということでありますので、どうかしっかり検討をしていただいて無料化になればという思いであります。よろしく願いしときます。

続きまして、本市の活性化についてお尋ねいたします。

韓国との観光協力の現状と成果及び課題についてお聞きいたします。

本年3月12日、九州新幹線全線開通を迎え、各自治体がこれを機に観光客誘客に努めているところであります。中でも海外のお客様を迎えるにはどうしたらよいか、考えておられるようであります。本市は新幹線の通過がないため、非常に難しい立場であります。

そこで、海外の観光客を迎えるに当たり、今回は韓国に絞って質問させていただきます。

韓国との交流を踏まえ、さまざまなイベントなど、互いの国でやっておられると思いますが、その内容とその現状がどうであったか、また、その成果及び今後の課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） まず、韓国との観光協力の現状と成果についてお答えをさせていただきます。

構造改革特区に本市が提唱しました平成18年3月からの韓国人の短期ノービザの影響もあって、以降、菊池市におきましては、韓国からの観光客が増加傾向にありました。

ちなみに、平成14年までは数百人だった外国人宿泊客が、平成17年には3,000人を超え、そのうち韓国人観光客がおおむね9割を占めておりました。それが平成18年には9,268人、うち韓国人が8,452人と大幅に増加し、翌19年には1万1,321人、うち韓国人が1万208人とピークを迎えました。一つには、韓国における日本の大衆文化開放も影響していると思われます。

韓国への誘客活動といたしましては、平成16年以降、毎年9月に釜山で開催されます釜山観光展に、菊池観光協会、菊池温泉観光旅館協同組合と連携して出展しております。このほか、菊池観光協会や市内のホテル関係者とソウルの商談会に出席し、菊池をPRするとともに、市内の観光施設、宿泊施設等には韓国語版の観光パンフレットを配備するなど、韓国人観光客への配慮にも努めてまいりました。誘客の面では、このような菊池市の取り組みもたぐいましめ申し上げました数字となってあらわれた成果であると考えております。

ただいま外国人宿泊客のピークを平成19年と申し上げましたが、以後は残念ながら減少傾向にあります。平成20年は総数にして平成19年の約6割、平成21年に至っては2割強となっております。その理由といたしましては、ご承知のとおり、竹島問題やリーマンショックに端を発した世界的な金融危機、それに続く円高ウォン安、そして新型インフルエンザの世界的流行、さらには韓国の口蹄疫発生などによるものであります。特に、昨年11月末に三度韓国で発生しました口蹄疫の感染拡大は、ようやく上向きに転じていた韓国人観光客数をまたもや減少傾向へと向かわせる結果となっております。

韓国における口蹄疫の発生状況は、2月24日の時点で6,104の農場の家畜約342万頭が、殺処分または殺処分予定となっております。昨年の宮崎県の口蹄疫による殺処分数が約30万頭と言われておりますので、今回の韓国における口蹄疫の状況がいかに深刻であるか、おわかりいただけると思います。

韓国からの観光客の現状と成果についてのお尋ねであります。ある時期までは急激に増加し、一定の成果を上げたものの、ただいま申し上げました理由により、現在は誠に残念ながら低迷の時期であると考えております。

続きまして、今後の課題について申し上げます。

阿蘇熊本空港には韓国と熊本を結ぶ国際線があり、さらには間もなく九州新幹線が全線開通し、近隣を通過することになります。このように、国内外からのさらなる誘客を目指すためには、こうした条件の活用と近隣自治体との連携が必要であり、課題でもあります。

また、韓国、中国を中心とした東アジア経済は高い成長が期待される一方で、領土問題で世論が動いたり、景気や為替の変動で大きく左右されるなど、リスクも伴います。今後のさらなる課題としましては、なかなか困難なことではありますが、このような状況に左右されない地道な誘客活動、観光地づくりに努めていくことが重要であろうと考えております。

しかしながら、西日本有数の畜産地帯を有する菊池市としましては、現在の韓国における口蹄疫の状況を考慮するとき、韓国から観光客を呼び込もうと声高になる

ことは、現状ではなかなか困難であることもご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） 今、部長が答えられましたように、韓国は今、口蹄疫で大変な状況にあります。交流が今は途絶えておりますが、これがおさまれば、また交流が広がると思います。

そこで、私は韓国の皆さんが菊池に観光で来ていただけるよう、また菊池を韓国で知っていただくため、映画の撮影かテレビドラマの撮影を菊池市でもしてもらえないか、韓国内で上映または放映していただき、菊池をアピールできないかと考えます。

議員の皆さんの中にも韓流ドラマのファンがおられるように、毎日テレビで歴史もの、恋愛もの、またホームドラマものと、たくさんの韓国ドラマが放送されております。でも、ほとんどが韓国内で撮影です。映画では「冬のソナタ」の大ヒットで、日本より韓国へ、撮影現場への観光や出演者の自宅へ見学と、大変な騒ぎでした。私の家内も韓国に行った一人でした。

日本でも主なロケ地が何カ所かあります。秋田県、宮崎県、兵庫県、愛知県、名古屋、石川などで撮影が行われているようでございます。自治体ではまちおこしになるし、韓国制作サイドにとっては、セットや制作費など、自治体が負担してくれるケースもあり、双方にとってメリットがあるということでありました。

例えば、新幹線で東京・大阪より玉名・山鹿・菊池へ温泉地を訪ねてもらい、あの菊池溪谷のすばらしい澄んだ水や森林を訪ねていただき温泉に入ってもらい内容が入ったラブロマンスがいいと思います。歴史ロマンもいいですが、お金がかかりすぎると思います。そして、出演者も一流の俳優にお願いしたらいいと思います。

映画にしてもドラマにしても、玉名、山鹿など、周辺自治体と連携してやってもいいと思います。そのときは、やはりリーダーシップは、韓国と太いパイプを持つ福村市長がとるのが当然です。連携して、韓国の政府や映画会社に働きかけていただければ、さらに現実に近づくのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 韓国の資本を交えた映画やテレビの撮影を菊池市に誘致できないかというようなご提言について申し上げます。

2008年に北海道で撮影をされました中国の映画が本国で大ヒットをして、一躍北海道ブームが起り、中国人観光客が北海道の撮影地、道東地域であります。

ここに大挙して訪れるというような現象が報道をされておりました。以降、各地で海外の映画、テレビの撮影地として誘致するような動きが見られますが、現状では大変ななか問題、困難な状況にあるということだと思います。

一方、菊池市におきましては、今ご紹介ありましたように、大変韓国と縁の深い鞠智城がありますし、また交流都市がございます。私にはここを舞台にして、まさに時空を超えて現代によみがえるようなドラマができないかなと、まさしく城議員のお考えと同感であります。

今、私の部屋に熊本物語という、これまでにトンカラリンあるいは菊池をテーマといたしましたビデオやDVDがありまして、それを見ているところでありますが、どういった内容なのかなと、それを起爆にして何とかこの続編としてできないか、あるいはまたそれをさらに新たな視点でつくることはどうなのかなと思って見ているところであります。

県や山鹿市、そして縁の深いご案内の忠清南道、熊本県の姉妹都市であります、いわゆるこの百済の文化をとどめているところでありまして、ここと連携をしながら韓国の資本も、いわゆる政府も巻き込んで日韓合作でもいいんじゃないかなと、そういうことができれば非常にいいんじゃないかなと思いますが、そういった企画をしてみたらといった思いをしております。

そして、そういった中でどういったストーリーにするかというのは、城議員おっしゃいますように温泉を中心としたものであったり、いわゆる時空を超えて昔の鞠智城の歴史的な史実に基づきながらも、この現代にアレンジをして、若い方々のラブロマンス的なものであったり、あるいは今、非常に消えうせようとしております仁義あるいは忠義、公儀といったような仁・忠・公、そういったものについて昔風なものが現代風に返ってくるという、そういったことではどうなのかなといった思いを勝手に思い描いております。親子の情愛とか情実とかといったものも、また必要なかもしれません。そういうことを含めたところで考えをしてみたらどうかなと思います。

先ほど「冬のソナタ」のお話がありましたけども、あのときの主役でありました女性のチェ・ジュウさんは、ちなみに大変我々がお世話になり、また交流がありますアジアナエアライン、アジアナ航空のキャンペーンガールとして採用されて、それがもとで売り出しになったといったことでありまして、アジアナ航空さんも熊本、そして菊池の縁も非常に深い関係がありますので、そういうところのバックアップ等々も受けていけばいいのかなといった思いをいたしておりますが、ともあれ先ほど来、部長のお話もありましたように、いわゆるこの口蹄疫というのが大きく道をふさいでおりまして、これが落ち着かなければ前に進むことができないという現実

にあります。

こういった中で、特に領土問題によりまして、非常に厳しい今の観光情勢にあることでありまして、そういうことを含めますと、やっぱり長期的な戦略を練っていかねばいけないと思っております。城議員のご提言は、まさにそういった意味での誘客活動、観光地づくりの一助になるものと考えております。尖閣諸島問題で中国からの観光客というものが非常に落ち込んだ際も、先ほど中国の映画のロケ地の北海道の道東地域だけは免れていたということもございますので、そういった意味では非常に効果的であろうと思えます。

幸いなことに、菊池市は、今申し上げますようなそれぞれの団体等を含めまして、観光的なものでいけば、政府の外郭機関であります韓国観光公社福岡支社とは大変懇意にしておりますし、また文化委員というのが別にありますが、これの文化委員につきましても森 隆博議員のご紹介によりまして、おつき合いをさせていただいております。菊池のこの韓国映画祭等につきましても、もうことしは8回目を迎えるようになっておりまして、いろんなそういったものを通じながら人脈も少しずつできてきておりますので、ご提言に添えるようなことを考えていければなと思っております。また、そのときにおきましては、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

なお、またこのほかに新たに阿蘇熊本空港の国際線の振興という大きな目標、目的があります。これにつきましては、考えてみれば、九州の地図を思っただければ、今、南の釜山、人口は東京と大阪と、日本で言えば、結局ソウルと釜山となりますが、釜山の人口が約400万人弱だと思いますが、周辺地域を合わせれば約2,000万人程度だと聞いております。これを何とかしたいなと思っております。釜山に行くのには、この福岡の人たち以外の方はすべて福岡に行かなければ、いわゆる飛行機で飛ぶことはできない、定期便がないということでありまして、すから、この定期便が定着できるように、あるいはまたチャーター便が常時定期的に飛ぶようにするために、九州の中で福岡で飛ぶ飛行機、それに次いで今度は熊本はチャーター便がしょっちゅう飛んでいるよといった意味で、そのチャーター便の基地的なものに熊本はならないか。九州を二分する形で福岡と熊本、その他のところは今のところはありませんので、チャーターを飛ばす以外にはありません。そのことの実績を重ねながら定期便になれば、九州の中で熊本と福岡は定期便が釜山にあるということになるのではないかと。

非常に今、低料金性に飛行機会社になっておりまして、しかも東アジアの経済動向というのを見きわめながら、小型機で短距離飛行機というのが見直されているということを知っております。非常に熊本の場合は九州に2カ所目のというところで、新しい航空会社ができているようでありまして、そういったものを取り組めばど

うかなということで、釜山の方と熊本とのチャーター便を飛ばすようなことを考えていきたいと思っております。

それもこれも、やっぱり口蹄疫が沈静化しなければできないということでもありますので、いましばらく状況を見きわめながら、そういう中長期的な視点に立った国際振興、観光客誘客というものにも努めていきたいと思えます。また、関係団体の皆さん方のご意見等についても十分伺ったことを受けまして、映画なりドラマなりということについても取り組んでいければいいなと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） 大変前向きな話をいただきましてありがたいと思いますが、この映画もビデオもどちらも実現に時間がかかると。難航するんであれば、菊池市をPRできる番組、旅番組とかつくったらどうかなという思いがします。それを韓国で放映していただくのはどうでしょうか。

阿蘇の佐藤市長は、成人式のパフォーマンスで、一躍全国に阿蘇と自分のPRができました。また、熊本の蒲島知事は、大阪の吉本新喜劇に出演し、体を張って全国へ熊本県をアピールしていました。2人とも全国区になられたようです。福村市長も映画やドラマ、PRビデオに出演し、全国区ではなく、世界へ菊池や市長をアピールする絶好のチャンスではないかと考えます。

・・・・・・・・・・・・・・・・、いろいろと不満の声も聞きますが、とにかく菊池へ来ていただくことが大事ではないかと考えます。来てもらって、それぞれの立場でいかにお金を使っていたか、工夫していただくことが大切だと考えます。

いずれにしましても、口蹄疫等が静まるまでには大分時間かかると思いますが、この問題も時間かかると思いますが、今のうちに手を打っていただけないかなという思いがします。そして、終息した後は菊池の方に来ていただけるような体制をとったらどうかなという思いがしますので、最後に市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 口蹄疫というのは、いつどのような形で終息するか、全く想像もでき得ない状況で、韓国全土において、一頭も牛、豚がいなくなってしまうのではないかとされるぐらいに広範囲になってきていて、8道と済州島を含めまして、9道等に及んでいるということを聞いております。

それはそれとしながら、さきに申し上げますように、こちらの方は、この菊池な

りにそういった韓国を中心としたアジア諸国との国際交流的なものを含めながら、観光の入込客をどうふやしていくかということについては、ぜひそれを取り組んでいくように進めていきたいと思いますが、何しろこの菊池が畜産地域であるということからして、私自身がこの釜山に飛ぶことには、あるいはソウルに飛ぶことはなかなか難しいところがございますし、市行政職員もまた韓国には行ける状況にはないということがございます。これが沈静するか、までについては、やっぱりいろんな意味での企画ということだけについてはそういう企画を立てていきたいと思いますが、行動としては直ちにできない状況にあるということをご理解をいただきたいと思っております。

本当はもう飛んでいきたいような思いで、せっかく11月には釜山の観光協会長さんご夫妻を招聘をいたしまして、そして和やかに歓談をいたしました。そして、今のチャーター便の話も通してあります。ただ、こちらの方が行動ができない状況になっているという状況なものですから、非常にいら立たしい思いをしているのが現実でありまして、いましばらく、この正常国として韓国が認定をまた受けると、そういうことになれば動きが加速していけるということがございますので、その間、時間を置かせていただきたいと、このように思います。

○議長（山瀬義也君） 次に、樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） それでは、通告に従いまして一般質問を始めます。

今回は、菊池市の観光振興策についてお伺いをいたします。

皆さんもご存じのとおり、今年12日、悲願であった九州新幹線の全線開通が実現をいたします。熊本県蒲島知事は、100年に1度のチャンスであると、就任直後から、大胆な関西戦略を含めた観光振興対策を打ち出してこられました。熊本出身のタレント、スザンヌさんの宣伝部長任命を初めとして、吉本興業とのタイアップ事業のほか、韓国にもみずからトップセールスマンとして、業務多忙の中、各地を飛び回っておられます。

菊池市もこの機を逃すことなく、県を挙げての取り組みに行動を同調させて事に当たるべきと考えます。100年に1度のチャンス、言い換えればこのタイミングを逃せば、あと100年ビッグチャンスは訪れない。県の動向を眺めるだけでなく、みずから打って出ることが求められていると考えます。

そこで、いろいろとお聞きしたいことがたくさんあるんですが、大きく六つの点について質問をさせていただきます。

まず1点目、関西戦略について具体的な対策はということであります。

先日、県庁ブランド推進課を訪問させていただきました。県の関西戦略における

さまざまな取り組みをお伺いしたところであります。平成22年度関西戦略に費やした金額、スザンヌさんの契約費用を除いて、よしもとクリエイティブ・エージェンシー600万円を含み、年間約8,000万円であります。キャラクター「くまモン」の活動や菊池温泉女将会も参加しました新大阪駅でのキャラバンなど、さまざまな取り組みが行われております。私はこのような活動に連動して、菊池市の観光を関西にPRする絶好の機会が訪れているように考えますが、執行部としては関西戦略の具体的対策としてどのような施策をお考えか、お答えください。

また、先ほど城議員からもお話がありましたが、県知事みずからスザンヌさんとなんばグランド花月に出演をされ、近畿中部12地域でテレビ放送された熊本ウィーク、吉本興業とのタイアップ事業は、関西圏域での知名度アップに大きな効果をあらわしたと考えられます。

菊池温泉でも2003年、吉本トラベルの企画であった第1回吉本全国温泉観光地グランプリに応募、105組より8組という厳しい書類審査を勝ち抜き、本戦出場を果たしました。残念ながらグランプリは逃しましたが、菊池温泉に大木ひびき夫妻を招き、ロケ収録、さらには大阪スタジオにおいて、大助・花子の司会による1時間番組に主演をさせていただきました。その反響は、金額以上の効果が期待されました。

新幹線による交通アクセスの充実がなされた今日、再度県と協力の上、吉本興業とのタイアップ事業として、再度グランプリ獲得事業にも取り組めないかと考えますが、既に熊本市においては、市出身の吉本芸人に自転車で大坂―熊本間を走らせ、開通式に花を添える企画を実行しているということでもあります。吉本興業では、ことし新たに47都道府県に各1名、計47名を、地方担当職員として採用することを決定いたしました。現在、5,173人が応募したということではありますが、熊本県担当職員決定後に、菊池市として熊本県と企画共同参加の取り組みができないものか、その可能性についてもお答えをください。

2点目、菊池溪谷のさらなる活用についてであります。

関西を中心とした多くの観光客を呼び込むために、当然、県内の多くの観光地が一斉に誘致合戦を行うわけですから、菊池として観光の目玉が必要と考えられます。

では、その地はどこか。熊本城や球磨川下り、グリーンランド等、多くのテーマパークが各所にありますが、その中で、菊池溪谷は、たとえ数百億円をかけようとも造形できない、西日本一の絶対的な景観を誇る名所であると考えます。

昨年度まで、国の直轄でなかなか思いどおりに手が出せなかった菊池溪谷の売店を昨年菊池市が買い取り、23年度より指定管理者として新たに社団法人化された菊池観光協会が指定管理を受ける議案も今議会で提出をされています。これを機に、

これまで年間約35万人であった来場者数を、50万人を目指してさまざまな取り組みを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

駐車場の拡張など、昔から提案されていますが、国立公園内の開発は許可がおりない。また、さきの議会で坂井議員より提案のトロッコ列車構想も実現するには、費用、開発、工事までの、実現までに多くの時間がかかることが予想される。市長ご自身も馬車による送迎等を模索されているようですが、専門の人材確保は大変難しいと考えます。

ならば、大きなプランが実現するまでの間でも、現在、菊池溪谷訪問者の多くが唱えている改善要望である第2、第3駐車場からの移動について、解消する策はないでしょうか。長い距離を徒歩にて移動することに、小さな子ども連れのファミリー層や高齢者からはなかなかちゅうちょする。ならば、マイクロバスをシャトル運行することにより、その懸念を払拭すべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらには、環境保全も含めて、大型観光バスの乗り入れを土・日・祝日は永山貯木場までとして、シャトルバスでの移動を義務づけてはいかがでしょうか。貯木場に地元物産品の販売所を設ければ地域振興にも役に立つと考えられますが、その可能性についてお答えください。

また、先般木下議員からも提言がありましたが、売店より広河原までの急な坂道には、有料で電気自動車による送迎を行う。電気であれば排ガスの心配はなく、環境は守れます。どうしてもナンバープレートをつけた車両の運行が問題であれば、ゴルフ場で利用されている電気カートによる送迎はいかがでしょうか。今後、日本は高齢者がふえる中、お年寄りに来るなどと言わんばかりの状況は変えるべきと考えますが、執行部のお考えをお示してください。

3点目、フィルムコミッションの立ち上げを行う気がないかというところであります。

先ほど城議員からも一部お話がありましたが、映画等の撮影場所誘致や撮影を支援する公的機関で、地方公共団体か観光協会が事務局を担当していることが多い。映画撮影などの誘致により、地方活性化、文化振興、観光振興を用いるのがねらい。ごくまれであるが、FCそのものの担当部署を設けている自治体もあると。これが一般的な定義であります。

先日、「菊池伝説殺人事件」がテレビでオンエアをされました。率直な感想から言わせていただくと、若干、菊池一族のイメージが非常に暗い印象でありました。しかしながら、全国ネットで2時間、菊池一族と揃い鷹の紋、そして菊池武光公の騎馬像など、金額に換算すれば、数百万から千万単位の広告換算ができるのではないかと考えます。ならば、数年前より私が提案をさせていただいておりますフィル

ムコミッションの立ち上げを行ってはいかがとありますが、執行部の見解をお示してください。

現在、全国に約50団体、九州に15、熊本県では熊本市、天草市、芦北の3地区が取り組んでおります。先ほども述べましたとおり、菊池には全国に誇る菊池溪谷を初めとする大自然、そして何よりも菊池一族を初めとする歴史や文化があります。FCを立ち上げることにより、大河ドラマへの売り込み、そして時代映画などの誘致を積極的に取り組み、地域ブランドの確立を推進してはいかがでしょうか。設立の是非はいかに、お答えください。

4点目、合宿誘致の条例整備を行うつもりはないか。

先日、県のブランド推進課訪問時、誘致対策の意見を交換する中で、思いがけず意見が一致したことがあります。それは、大学を中心とするサークルの合宿誘致の話でありました。県は全体的な売り込みをしているが、菊池独自の企画として出していただければ、個別の商品として取り扱いが可能であるとのことでありました。さらに、関西圏の多くの大学なら、大阪事務所のフォローも可能である。的を絞らんだ売り込みは差別化を図れるとの意見をいただいたところであります。

菊池市は一流のボート場を初め、空調設備付きの体育館や全天候型テニスコートを初めとして、弓道場、サッカー場など、多くの施設があります。大学生の夏休みは長いので、利用が少ない時期を中心に売り込めば、施設の使用率を上げるとともに、宿泊者数の底上げができると思います。幸い大阪事務所にも菊池市職員がおられるので、サポート体制も万全ではないかと考えます。とりわけ菊池温泉のような和室のづくりでは、学生の合宿ならば多人数での部屋使用が可能で、稼働率の向上にも適しているとの考えも一致したところであります。

ならば、誘致対策のために、施設の使用条例または規則の一部変更を行い、市内宿泊の条件等をつけ、市内料金を適用する等の法整備を行うことが望まれるところですが、執行部のご見解をお聞かせください。

5点目、ホームページの整備について。

先日、旅館組合ホームページについて、アクセス情報を検討する機会がありました。10年前と違い、各旅館、大手のみならず小規模の施設についても、約3割程度がさまざまなサイトを通じての予約となっております。今後もさらに、インターネットを利用しての宿泊者数は増加することが予想されます。

さらに、旅館組合のホームページ閲覧者を見ても、数はまだ少ないですが、中国、台湾など、多くの国や地域からのアクセスが確認をされております。しかし、資料によれば、近年、大幅な宿泊者の伸びを見せる韓国からはアクセス数が非常に少ないことが確認をされました。原因は、はっきり解析できておりませんが、一つには、

ハンゲルでの記載がなされていないのが原因の一つではないかと予想されます。

国外の人がどのサイトからアクセスするかはわからない。ならば、せめて市役所のホームページは最低限対応すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。外国語の変換ソフト導入や言語が違うので難しいと考えずに、内容、文字を確認した観光案内板としてとらえれば、一つの画像として添付ファイルをつくることなら、簡単に対応ができるのではないかと考えます。

3月の広報きくちには、3カ国語の観光パンフレット作成ができたとの記述がありました。ならば、そのデータをPDFファイルとして添付すれば、海外からの観光掲示板として対応できると思います。いかがでしょうか。

さらには、現在、企画振興課で管理をしているホームページであります。観光については、四季折々の情報をいち早く告知するためにも観光課独自で管理することが望まれますが、対応は可能であるかどうか、お答えください。

6点目、職員の配置についてであります。

この件につきましては、何度か質問をさせていただきました。残念ながら、現在まで従来どおりの体制であります。しかしながら、この100年に1度のチャンスを生かすには、菊池市、観光協会、旅館組合を初め、多くの組織が連携して、限られた予算を有効に使うことが不可欠であります。

そのためには、より緊密に連携をとり、パンフレット等の一元化を図るほか、多くの調整事項が必要とされます。そのことをスムーズに行うためにも、出向が無理であれば、観光課職員1名を登庁後10時から16時まで観光協会で勤務させることができないでしょうか。人員は、固定ができなければ日が変わりでも結構であります。朝夕は庁内で勤務、連絡調整を行いながら、官民一体の体制づくりの基礎を構築することが、今後の菊池観光には欠かせないと考えます。何より観光は机上のみならず、机の上のみならず、現場で感じる事が職員の意識の向上にもつながると確信いたしております。執行部の考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 樋口議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

6項目についてお尋ねでございますが、経済部関連の4つの項目についてお答えをしたいと思います。

まず、関西戦略につきましてでございますが、関西戦略につきましては、3月12日の九州新幹線全線開業により、熊本ー大阪間が約3時間で結ばれ、関西まで新幹線で日帰り圏内となり、関西方面からの観光客を中心に、来熊客の増加が期待さ

れているところでございます。

このような中、本市としまして九州新幹線全線開業を観光客誘致の絶好の機会ととらえ、本市を訪れる観光客のため、熊本駅から菊池温泉間に特急運行を行う路線バス、「きくち温泉GO!」の運行を初め、熊本県北観光協議会や菊池川流域温泉郷づくり協議会、並びに玉名市、山鹿市、菊池市の3市合同による関西・中国方面へ宣伝誘致活動を行いながら、認知度の向上とイメージアップに努める計画でございます。

議員さんよりご紹介いただきました吉本興業とのタイアップにつきましては、積極的に活用させていただいて、本市のPRに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、菊池溪谷につきましては、熊本県内有数の観光地でありまして、年間約32万人の観光客が訪れる本市観光の宝でございます。ご存じのとおり、国有林の貸し付けを受け、管理運営を行っております。高齢者や障がい者の方々を含め、幅広い年齢層の方が訪れられることから、昨年、車いすやベビーカーも安全に運行できるように、ウッドチップ舗装の整備を行いました。

お尋ねの観光客増対策、特に高齢者対策のためのシャトルバスの運行につきましては、行楽客が集中する夏場、紅葉時期に駐車場の確保と利便を図るために、中央駐車場から乗降所まで運行しております。このバスを中央駐車場から第3駐車場まで運行させた場合は、第1、第3駐車場に入庫待ちの車で渋滞している中で、シャトルバスの運行に支障があるのではないかと考えるものでございます。

さらに、第2、第3駐車場でのバスの方向転換が困難でございますので、出入り口の改修や人員配置が必要になる等の問題があります。現場の管理者と協議しながら、必要性等を考えていきたいと思っております。

次に、永山貯木場跡地を大型バスの駐車場にしてシャトルバスを運行させてはということでございますが、現在使用しております駐車場でも5月の連休や8月、11月以外は比較的すいている状況でございます。永山貯木場跡地まで利用することはありませんでした。しかし、シャトルバスを運行するということになれば、敷地の整備や人員配置、県道の渋滞等、問題が懸念されることから、利活用の計画は今のところございません。

次に、電気カートを走らせてはとのことでございますが、遊歩道の幅員や入山者との離合、さらには転落等の危険性もあるため、困難ではないかと考えております。しかし、今後、高齢化が進む中においては、車いす等の貸し出し等につきましては検討していく必要があると考えているものでございます。

次に、フィルムコミッションにつきましては、本市の映画資源として、映画やテ

レビのロケ地に紹介する事業でございます。皆様もごらんになられたと思いますが、先ほどもご紹介がございました、先日、2月7日に浅見光彦シリーズ「菊池伝説殺人事件」が放映されました。これにつきましては、制作担当の方が直接商工観光課にお見えになりまして、ロケ地やエキストラ等の依頼があったものでございまして、協力したというところでございます。

県内の自治体や外郭団体での取り組みを調査いたしましたところ、広範囲にわたるロケ地の確保や専門職としての配置の必要性等の困難があり、現在の活動としましては、県などから撮影依頼等があった場合、本市と同様の協力というようなことでの対応であるとのことでございます。

お尋ねの設立ということでございますが、今後は映画等の撮影場所の誘致や撮影支援、ロケ地の確保、受け入れ体制などの問題等を解決し、さらにロケ地は複数の地域にまたがる場合が多く、県北地域など、広域的な枠組みを視野に入れて、関係団体とも協議をしてまいりたいと思うところでございます。

観光協会との連携を図るため、商工観光課の観光振興係職員の派遣をとのことでございますが、現在、観光振興係の職員につきましては、各イベントあるいは施設の維持管理、県北・菊池川流域等を初めとする各種協議会等々を担当しておりまして、現体制ではなかなか出向というような形での対応は厳しいと考えております。

しかし、観光協会、旅館組合等、関係団体との連携は重要なことでございますので、今後とも協力し合いながら連携と情報の共有化を図り、宣伝、誘致活動に取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 大会、合宿の誘致をという件でお答えしたいと思います。

社会体育施設の利用料金につきましては、市内在住と市外とに分かれておりまして、市外の方が社会体育施設を利用する場合は、市内利用料金の2倍となっております。また、総合体育館においては1.5倍の利用料金になっているところです。

このような中で、大会誘致や合宿誘致等の観点から、菊池温泉街に宿泊される場合に限り、せめて市内利用料金ぐらいまでの利用料金設定はできないかという質問でございますが、菊池市総合体育館におきましても、平成21年度にメインアリーナに空調設備を設置しております。夏場、冬場の利用が非常に使いやすくなるということと、全国規模の大会や各種大会及びスポーツ以外のイベントの誘致を展開して、体育館利用者あるいは宿泊等の増加に努めることにより、経済効果を高めるといったことを目標に設置したという経緯があります。

こうしたことから、誘致しやすい方策の一つとして、総合体育館及びその他の体育施設において菊池市内の宿泊施設に宿泊されて施設を利用する場合は、利用料金の減免措置あるいは緩和措置を、関係部局とも連携しながら前向きに検討していきたいと考えております。

また、合宿できます施設は、総合体育館あるいは体育館以外にも県内外から多くの大学、高校生が合宿等で訪れておりますこの斑蛇口湖ボート場、そのほかにもソフトボール、多目的グラウンドございます。また、テニスでは菊池公園多目的広場、それから七城グラウンドには人工芝、土のコート、またサッカー場等もありますので、七城、こちらは七城運動公園ですね、サッカー場等ございます。そのほかにも旭志グラウンド、泗水グラウンド、そうした充実した施設があります。

ことし1年間の九州管内の大学生、高校生しか現在のところ合宿は、調べましたらおりません、関西からはまだ1件もございませんので、新幹線開業に伴いましてそうしたホームページ等を利用しながら、関西方面にも合宿等、そうした大会等、こういうのをPRしながら、一層の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。また、観光協会あるいは旅館組合とも情報を共有しながら、さらに集客増につながるよう努力していきたいと、こういうふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） 5点目のホームページの充実を図ってはとのご質問に対しまして、お答えをいたします。

菊池市のホームページにつきましては、市職員全員がホームページコンテンツの作成、更新が行える環境づくりなどを目的として、平成21年度にリニューアルを行い、職員手づくりでのホームページの運営を行っております。

議員ご案内のとおり、海外からの観光客の誘致策としてインターネットの活用は、本市を知ってもらうには大変有効な手段の一つであると考えております。しかし、市のホームページの外国語での表示は、技術的な面から、まだ難しい点もありますが、掲載します文書をPDF、いわゆる画像的なものに置きかえて載せることは有効な手段でございます。樋口議員からご提案いただきました国際交流課で作成しております英語、中国語、韓国語のパンフレットのホームページへの掲載につきましては、できるだけ早い時期に実施してまいりたいと考えております。

なお、市のホームページの作成、更新は、現在、庁内の各課で行っておりますが、最終的に企画部の方で内容を点検し、情報をホームページの方で公開をしております。四季折々の観光情報は、本市のPRをするためには大変重要と考えております

ので、今後、観光部署としっかり協議、連携をしまして、観光情報の充実とホームページの適正な管理運営に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） 菊池溪谷の部分ですよね、永山貯木場はいろんな整備とか、そういうものが必要だから現在のところ考えられないちゅうことなんですけど、もともと駐車場で買ったわけですから、今さらそういうお話をされてもいかがかなとは思いますが。

あと、菊池溪谷のカーターの件にしても、転落の話が出ましたが、今は下の方に埋め込めば、その上を自動で行くタイプがありますので、転落などの心配はないと思います。

また、フィルムコミッションについても、さまざまな専門職がいるので非常に難しいとお話でありますけど、熊本市は別として、天草市、芦北にできて、この菊池市でできないと、人的なものがないということは私は到底思えないんですが、そこら辺のところはちょっと私と若干見解が違うんですが、今後ともその部分は調査を続けていただければと思います。

早速再質問に入らせていただきますが、関西戦略についてですが、ぜひとも熊本県との動きに連動していただきたいということでもあります。残念ながら、現在の菊池温泉の知名度からいけば、何県のどこにあるということは、関西圏域の方々には認知度が低いのがやはり現状であります。ならば、来年度は大阪事務所を主体として、くまモンを用いたさまざまなイベントに合わせた観光PRにより相乗効果を生むような活動が望まれますが、執行部としてのお考えをお答えください。

ちなみに大阪事務所では、要望があればくまモンのイベントスケジュールは早目に市町村にはお知らせすることは可能とのことですので、十分対応できるのではないかと思います。

また、今後は観光協会、商工会、JA、多くの民間団体を主体とした協議会を受け皿として、観光資料作成、観光PRやイベントの実施についての予算を民間に委託することを提言をいたします。そのことは幅広い観光の展開を図るとともに、民間活力及び資金導入を促進し、同時に予算の効率化を図ることが可能になると感じますが、いかがお考えでしょうか。

先日、旅館組合でも、積立金による毎年研修旅行を行っているわけですが、前年度に引き続き、大阪行きの提案がなされました。去年は神戸、大阪と行ったわけですが、ことしは大阪に再度行って、くまモンのイベントに合わせながら菊池温泉の

パンフレットを午前中でも午後でも法被を着ながら歩いて、研修旅行の一環にしようという意見も出ました。観光課もできれば一緒にいかがですかと言いたいところではありますが、いずれにしろここ数年が勝負であります。今後の活動と予算の民間委託についてご答弁をください。

2点目の菊池溪谷のさらなる活用についてであります。ちょっと話は変わるんですが、先日、私は新玉名駅に行ってまいりました。まだ工事中であり、立ち入り禁止の看板が並んでいたもんですから、車をちょっと路上駐車しまして、厚かましくも中に入っていったんですが、目的は新幹線開通に伴う「観光ほっとプラザたまララ」開設の件でありました。

簡単に紹介しますと、観光案内所が約61平米、特産品展示、販売が82平米、喫茶、待合所59平米、トイレ、男女、多目的合わせて62平米、事務室34平米、会議室22平米、倉庫が約9平米、建設費用が約1億円です。年間指定管理者料が1,448万円、これはスタッフ5名分であります。

では、新玉名駅利用客の予想についてということになると、約4万人だそうです。特産品の売り上げ目標が1日7万円、その他2万円で1日9万円の売り上げ予想であります。多目に見積もって10万円として、365日営業でありますから3,650万円の売り上げ目標なんです。4万人の観光客予想に大きな投資を行っておられます。

片や年間35万人の菊池溪谷の指定管理料には97万と臨時の雇用の1名の人件費のみ。果たして観光客の対応は満足できるものであろうかと心配するところがあります。幸い23年度までは熊本県の緊急雇用対策で2名の人員を確保できている状況ではありますが、これも来年度いっぱいでありまして。

4万人対5人、35万人対1人。24年度については不透明であり、新たな人員確保については、このままでいけば、来年の3月議会の予算案議決後でなければ正式な応募はできないはず。ならば、24年3月末に募集をかけて4月1日に人を雇用する、果たしてこれが可能なのか、そういう人員が確保できるか、私はいささか問題であると考えております。その部分で考えれば、100年に1度のチャンス逃さない対応を望みますが、執行部としての菊池溪谷利用客の倍増の意思及び具体的策を再度伺いいたします。

3番目のフィルムコミッションにつきましては、先ほど市長がいろんな思いは城議員のとき答弁をされておりました。さまざまな人脈、それを使っただいてやっていただくのが一番ありがたいんですが、要は私が言いたいことは、それをやることについての受け皿をつくっていただきたいという事なんです。向こうから要望が来たからやるのではなく、常に発信ができるような体制を整える、そのことが

一番肝要ではないかと思えます。

さっき秋田県の話が出たんですが、先般、私もご紹介しましたが、秋田県の横手市ですね、韓国のドラマ「アイリス」、これがかまくらが、あそこはかまくらのまちなもんですから非常に有名になって、大体、もう廃便になろうとしていた韓国―秋田間が、145人乗りが後には250人乗りになって毎日満席であるという状況も生まれました。また、この横手市はB1グランプリ、皆さんご存じのとおり、横手焼きそばでグランプリを獲得した地でもあります。また、この菊池市にあるブランド推進室と同じようなマーケティング推進課というのを全国に先駆けて設置をしながら、特産品の開発を行って、いぶりがっこ等、名物を出しているところであります。そのすべてがかみ合い、雪深い里で、近年では出稼ぎに出る人数が毎年少なくなっているようであります。大変な効果であると考えます。

コミッションの設立で市民の意識を高揚させて、いつの日か菊池一族「武王の門」が大河ドラマや映画化されることを夢ではなく、目標として掲げ、前に進むことが観光振興につながると考えますが、再度執行部のお考えをお聞きいたします。

4番目の合宿誘致の条例整備の件なんですが、中には自治体によっては補助金を出すというところもあるでしょうが、私はそこまでとは言いません。せめて市民と同等の対応ということで、先ほど教育長からお答えがありまして、それは前向きに検討を続けていくということでありましたので、その点については臨機応変の対応を今後ともよろしく願いをしていくところであります。

5番目のホームページの件についても、もう対応なされるということですので、できればそのパンフレットの著作権は菊池市がお持ちのはずですから、そのPDFファイルをできれば観光協会とか旅館組合とかにもメールで送っていただければ、すべてのホームページ上でそれを添付して、より多くのアクセス機会が得られるような策をとっていきたいと思えますので、その点はよろしく願いいたしたいと思えます。

あと、最後の職員の配置についてですが、答弁から判断すると、私はある意味可能と受けとってよろしいと思うんですが、できれば早い時期に連携をして、イベント事業、予算効率化を行うことが望まれますが、さすがに4月1日からの対応は観光協会等との事前打ち合わせが必要であり、無理だとしても、具体的にいつの時期までに対応が決定できるかについてお答えをください。

以上、再質問とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 樋口議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど関西方面での認知度ということで言われておりましたが、先日もテレビのニュース番組の中で、新幹線の中で福岡と熊本と鹿児島認知度、大阪の市民にお尋ねになっておった部分があったわけですが、その中で熊本の認知度が一番低かったということで、私たちとしては熊本ですので大阪の方に認知されとるかと思っておりましたが、やはり福岡が1番で、鹿児島が2番で、熊本は3番ということで、なかなか認知度が悪いようでございます。

そのようなことございまして、菊池市の関西戦略につきましても、本市のみでの宣伝あるいは誘致活動には大変限界があると考えておりますので、議員ご指摘いただいたとおり、大阪事務所あるいは県当局との連携ができればということで考えております。

また、民間団体を主体としました協議会への観光資料、観光PRやイベントの実施を委託してはとのことでございますが、どのようなことが可能なのかをまず検討させていただきたいと思っております。

次に、菊池溪谷のさらなる活用につきましては、先ほど議員さんがお触れになりましたが、菊池観光協会が法人化されたということでございますので、第三種旅行業の取得が可能となるわけでございます。取得ということになりますれば、バスツアー等の企画も観光協会の方で可能ということになりますので、そのようなことから、バス会社と連携しながら、菊池溪谷のバスツアーの実施、あるいは観光ボランティアガイドによる案内等を実施することで、観光客がよりふえるのではないかと考えております。

それから、フィルムコミッションについてでございますが、3カ所について調査をしたわけでございますが、今現在、先ほども言いましたように、撮影場所とか、広域的な問題もいろいろございまして、なかなか活動が低調であるというようなことも聞いております。私たちとしましては今までどおり、撮影依頼がありましたら商工観光課が窓口となって、協力して、菊池の魅力を発信していきたいということで考えております。

最後に、職員の配置ということでございますが、先ほども申し上げましたように、商工観光課につきましてはおのいろいろ担当をしております。そういうことで、現在の体制では、なかなか協会の方に行って事務を1日のうちの何時間かとするということは厳しいということで考えております。

ただ、観光協会との連携については十分図っていきたいということで考えております。一緒になって観光振興に努めていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） フィルムコミッションについては低調であるということなんですが、ただ先ほど申し上げたとおりに、常にそのチャンネルを開いていないと逆にチャンスはつかめないということですから、そのところはちょっとニュアンスが若干違うんじゃないかなと思います。そのフィルムコミッションだけで給料を払えという話ではなく、通常業務の中でそのチャンネルを開き、発信をすると。でなければ、一時期菊池一族、太平記の大河ドラマ等が叫ばれた時期があるんですが、断片的なもので終わってしまうということに私はどうしてもなってしまうんじゃないかなというふうに思います。

市長も今までお聞きいただいたんですが、残念ながら私の質問と答弁は、必ずしもかみ合わないところが若干あります。関西戦略についても、答弁にあったように、観光協会として第三種旅行業の取得が可能で、バスツアーの企画ができるということであるんですが、そうであれば観光協会だけではなくて、行政もともに手を携えた中で、今後、大阪発の特急さくら、これ新玉名駅には15時14分着の1本だけですよね、とまるのは。一般的に考えると、個人旅行は別として、団体旅行で15時14分に新玉名駅に着いて、そのまま泊まるということはず考えにくいと。ならば、八千代座を見学した後に菊池泊まりの仕掛けをつくるという話とか、熊本駅到着後、熊本城、水前寺公園、阿蘇山を回って菊池溪谷を見学後、菊池温泉に宿泊、翌日、大分方面観光、宿泊後、福岡発の2泊3日ツアーの確立を目指しますとか、そこら辺まで踏み込んだ形をつくっていかないと、なかなか集客というのは難しいと思います。

本当に申しわけないんですが、何を聞いても協議するとの答弁が目立ちますが、新幹線開通が来年、再来年であれば私は何も申し上げませんが、ことし、今月、あと8日で開通です。果たして本当に大丈夫かというふうに感じるころであります。多分、担当部長さん、課長さんでは、これ以上踏み込めない点があるのではないかなというふうに感じるんですが、であれば、福村市長の観光全般または100年に1度のチャンスと言われる新幹線開通にかける意気込みをお答えいただければと思います。

特に、人員の配置については、私は人事との打ち合わせの時点では、絶対にできないというふうなお答えはいただいていないつもりです。むしろ、経済部商工観光課の判断次第であるというふうに受けとめますが、どうしても先ほど来の答弁は、大変厳しいの一点張りであります。通常業務との兼ね合いの問題、私も十分承知をしております。また、理解もしますが、協議を重ねれば、私は絶対に解決できる問題だというふうに考えております。菊池市としては、事前の協議すら行う意思がな

いか、そのことについてのご答弁をいただきたいと思います。

さきに述べた企画、思い、またこの先訪れるかもしれない好機に、人、もの、金を集中させて事に挑む。いざ鎌倉を前に、最強の陣構えはいかに。あとは大将の下知のみです。いかがでしょうか、ご見解をお聞きいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） お答えいたします。

私の方の答弁書も極めて困難だという答弁書をつくっておったところですが、ご指摘をいただきまして、前進的な答弁をしろということでもございました。

まず、観光協会に対して人を派遣するということが、私がまだぴんと来ないところがあるのは、何のための必要性かなというところが、まだはっきりつかめないで実はおります。申しわけありません。

いわゆる職員を何時間か派遣するというのは、この市職員の、観光課職員の研修のために窓口業務といいたまうか、交渉業務的なところに配置をして実務経験をさせようということの趣旨なのか、あるいははたまたこの観光協会との連携というのをもっと身近につなげて連携させていこうということなのかということでありまして、または協会そのものが合併して新しいいろんな分野に進出していくわけですから、人手が足りないということ等もあるのかなど。どんな視点かなといった思いがいたしまして、これについては協会の方が、先ほど部長の方で話があったおりました法人化されたということもあって、今後につきましてはこの菊池溪谷、旧グリーンヒル跡の受託ということで、指定管理を受けて情報発信の基地として運用されるということでもございます。この議会においてそのことが承認されれば、直ちに4月1日から移行するということでもありまして、そういうことを初めとして、この菊池ブランドの水をつくろうということを実施方針で申し上げましたが、その菊池の水ということからすれば、これもまた、もしかすれば観光協会というものが深いかわり合いになってくるのかもしれない。

そういう意味で、法人化に伴う観光協会の仕事量というのは非常に広範囲になってくるであろうと。ましてや、今ご指摘の国際的な戦略であったり、あるいはまたこの国内における新幹線戦略であったりということになれば、非常に観光協会としても慌ただしいことになってくるだろうと思います。

そういうことを踏まえていけば、まずは観光協会がどういう構想を持って、どういう体制で人的対応をしていこうというふうにお考えになっているのかということをお聞きいただき、その必要性というものを認識しながら、配置が必要であれば配置をしていかなければならないと思いますが、本来、観光協会と旅館組合も

別々の事務所にあるということもありますし、観光協会と旅館組合と、あるいは行政観光課というのが一体化するというのも一つの構想の中にはないんじゃないかなというふうに思います。そういったことを十分関係団体と協議をして、必要に応じて対応していかなければなりません、まずは観光協会ということですので、観光協会の方と話をさせていただくということで時間をかけていただきたいと、このように思います。

それから、全体的なお話でありましたけども、どうして観光客を招くかというのは、それぞれの自治体なり、それぞれの団体によって取り組みがあらうかと思いますが、先刻来出ておりますフィルムコミッション、テレビドラマ、映画、ドラマの撮影ということについては多大なお金がかかるわけではありますが、まずは目の前にあることからすれば、先ほどお話があっておりました、この「菊池一族殺人事件」、浅見光彦シリーズがございまして、もう第2弾だったでしょうか、樋口議員も出演をされておまして、そういうことから端を発すれば、浅見光彦シリーズ、菊池殺人事件ツアーということで、浅見光彦ツアーというふうな名を打って、それである中に出ておりました菊池市として、皆見ていた人たちは思っておられたでしょう、山鹿の八千代座なり山鹿灯籠なり、あるいはまた通潤橋なり、阿蘇だったりありますから、そういったものを単にこの県内の話ではなくて、広く県外について、浅見光彦シリーズという名前が使えるかどうかはありますけども、著者を招いたりなんかしてやれば、それは一つの、何もつくることじゃなくて、でき上がったものに乗っかっていくという、そういうことも一つアイデアではないのかなと思って話を聞かせていただいたところであります。

また、溪谷につきましてと吉本興業との連携という話もあっておりましたが、これは県の方が、非常に今お話をお聞きしますと、特に大阪事務所を中心として積極的にくまモンを中心として売り込んでいこうということで、それをオープン化して意欲のある自治体にはいつでもいいですよといったことなのかなというふうに思いますので、ぜひ、そのことについては積極的に取り組むようにさせていただきたいなと思います。

溪谷につきましては、もっともっとたくさんの方々という思いはありますが、環境という側面から考えれば、やはり適当な方々が適当にお見えいただいて、そしてごみを落とさないで、環境を再度考えていただきながら菊池でゆったりとという、宿泊を兼ねてお見えをいただくようなプランをつくりながら充足していけばいいのではないのかなという思いしております。決して消極的な思いではありませんが、宿泊、経済効果というものを背景にしたがらのプログラムをつくっていかなければならないだろうというふうに思っております。

長年の問題でありますこの第2駐車場、第3駐車場の問題につきましても、なかなか答えが出ません。現実的に、トロッコ列車も坂井議員の方からご提言ありましたが、いわゆる環境省との問題が一番大きな問題ではないかなと。しかし、だめもとの中で、話はやっぱり持って行って対応していくべきではないかなと思いますが、トロッコでなくとも、とにかくこの自然を壊さない中において、観光客の、特に弱者対策というものは何らかの方法はないかということで検討を急いでやらなければいけないことだと、このように思います。

林野局の所有するもので、国有林野でもありまして、私は、横着な物言いでありますけども、やっぱり自分のものではなくて、他人のものの中に何かをつくるというには大変問題が多いということでもありますんで、いわゆる国有林野といえども、菊池からすれば国有林を払い下げでも受けて、そして菊池の自然休養林として保有すると、水源涵養林として保有すると。そして、その管理の中で適切な融通性のきいた管理をしていくということも一つの方法ではないのかなというふうには思っておりますが、それもこれも相手があることですので、そういった話を時折出していければというふうにも思っております。

観光そのものについては、全体的にご指摘のとおりでございまして、より、もっと積極的に取り組んでいかなければならない。そのためのそれぞれの団体の方々と連携を図りながら、そして、しかもそれぞれの提案、提言というものを大切にしていかなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくご指導方お願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山瀬義也君）　ここで10分間休憩いたします。

○

休憩　午後2時41分

開議　午後2時51分

○議長（山瀬義也君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、泉田栄一郎君。

[登壇]

○8番（泉田栄一郎君）　皆さん、こんにちは。

初めに、平成23年度施政方針の中で、予防接種事業に以前から推進してきましたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンが盛り込まれましたことに、大変喜ばしいこととお礼申し上げます。

できれば、子宮頸がんワクチンについても今後検討していただきたいと、切に申し上げます。よろしく申し上げます。

また、以前、私が質問させていただきました菊池の水のブランド化を進めていくということと、また開庁時間の延長や休日開庁等、市民の視点に立って利便性の向上に努めていくということですので、ぜひともその点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

まず初めに、介護予防事業についてでございます。

菊池市のガイドマップでも説明してはありますが、改めて市民が介護保険サービスを受けるまでの仕組みについてお尋ねします。

平成21年、介護法改正により、介護サービス情報の公表が義務づけられました。事業所は入会金1万円を払い、毎月インターネット上で情報公開をしています、ある事業所では6年間この情報公開をしてきたにもかかわらず、一度もそれを見て申し込みがあったことはなかったということでした。実際、利用者自身が高齢者なので、ネットで申し込むということはほとんどないであろうということと、家族や身近な人がネットで申し込む以外ありませんので、それも余り期待できないのだろうということなのです。

菊池市には40以上の事業所がありますが、どのような経過で利用者は事業所を決定していくのか、質問します。それが一つ目の質問です。

もう一点は、介護予防、また医療費削減の観点から、菊池市が行っている事業についてです。いすに座ってできるきくちゃん体操が行われていますが、その内容と効果についてお尋ねします。

また、以前、四季の里で湯中、温泉を利用した運動教室が行われていましたが、ほかに何か事業があれば、それもお尋ねします。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 介護保険の認定後の流れということにつきましてお答えしたいと思います。

認定結果には、要支援から要介護まで7段階の区分がございます、認定後はそれぞれ介護予防、在宅介護、通所介護及び施設への入所など、さまざまな介護保険サービスを利用できるようになります。要介護の1から5の方で在宅の介護保険のサービスを利用するには、まず市から送付しますケアプランを作成する事業所一覧の中で事業所を決めていただきます。その後、ケアマネジャー及びサービス事業者との話し合いを行ひまして、ケアプランの作成を行ひます。そのケアプランに基づき、在宅での介護サービスを利用することになります。

また、要支援の1、2の方につきましては、生きがい推進課内にあります地域包括支援センターに連絡していただきまして、介護予防、ケアプランの作成を行い、介護予防サービスを利用することになっております。

次に、きくちゃん体操につきましてでございますが、きくちゃん体操は菊池地域リハビリテーション広域支援センターで開発をされまして、指導者が各市町村に出向き、地域の指導者の育成が行われたところでございます。本市でも指導者の育成を行いまして、現在、介護予防教室やふれあいデイなどで、高齢者の介護予防運動として取り組んでおります。

このきくちゃん体操には、体力アップ目的としました長寿体操と、また虚弱な高齢者の方でも安心してできるいすに座ってできる体操とがございます。また、長寿体操、いすに座ってできる体操ともに準備体操、筋力トレーニング、整理体操からなっております。準備体操、整理体操はストレッチ体操を取り入れ、かたくなった体を柔らかくし、動きやすい体をつくります。また、体力アップとしても効果が期待できます。筋力トレーニングは、全身の筋力トレーニングができるようにつくられているところがございます。

さらに、いすに座ってできるきくちゃん体操につきましては、道具をしない体操とボールやチューブを使った体操から選んで、実施できるようになっております。また、転倒予防に効果的な側筋強化体操や握力、協調性、バランス体操も取り入れております。効果としましては、平成18年度から実施しております運動機能の低下がある方を対象とした運動機能向上事業で、参加者数が241人に対しまして、その事業終了後は、維持改善率が86%となっているところでございます。

参加者からの感想といたしまして、腰痛やひざ痛が軽くなり、動きやすくなり、家事をするのが楽になりましたとか、体力がついた、よく歩くことができるようになりましたとか、バスで出かけるようになり、人に会うのが楽しみになりましたなどの多数の好評をいただいているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○8番（泉田栄一郎君） 再質問をさせていただきます。

事業所の規模からいっても、社会福祉協議会が大きいので、利用者の数も多くなるのだと思っております。民間の事業所は、生き残るためにそれぞれ特徴を出しながら、よりよいサービスをしていく努力をされていると思います。今後ますます高齢化は進み、事業所もふえていくであろうと思います。民間の事業所も、研修や交流等を通して菊池市が支え育てていく必要があると思います。菊池市介護サービス

事業所ガイドマップという冊子がありますが、これに載っていない事業所もたくさんあると思います。いわゆる新しい事業所に対して、紹介はどのようになっているのか、お尋ねします。

また、このガイドマップは何年ごとに改定されているのか。その間に立ち上げられた事業所の紹介チラシを添付するなどの対応があっているのか、その点についてもお伺いしたいと思います。

2点目の質問ですけれども、きくちゃん体操等が行われて、さまざまな効果を上げているということを知りましたが、その内容については要支援の前の段階から要支援の方々、60代の方々が中心になっていると思います。今、全国どこの自治体でも、国保の医療費の高騰は大きな課題となっています。菊池市も例外ではないと思います。一つの事例を紹介させていただきます。

福島県喜多方市ですけれども、太極拳のまちを宣言し、太極拳をより安全かつ介護予防効果の高い体操に改良し、長期的に検証していく事業に着手しております。皆さんもご存じのように、太極拳はもともと中国に古来伝わる伝統武術の一つです。武術でありながら、現在では養生法、つまり健康法としてもよく知られております。運動、体操として、中国のみならず日本でも、健康のために太極拳をする人口は大変多くなっているようです。

私は中国との姉妹交流のある菊池市こそ、孔子公園で太極拳を行えないかと思いました。きくちゃん体操は、先ほども言いましたように、要支援直前の方からそれ以上の介護度の方が対象に行われていますが、今回の私の質問は、年齢も介護度も問わず、すべての市民を対象にしてはどうかというようなことです。多くの人が思っていることは、死ぬまで元気でいたい、寝たきりになりたくない、家族に迷惑をかけたくない。いわゆるぴんころでいきたいと、そういうことで、10年後も20年後もずっと元気で暮らすためには、要支援、要介護という言葉が忍び寄る前から真剣に取り組んでいかなければなりません。

この太極拳は、長期的展望に立てば、必ず介護予防、医療費削減に結びつくと思います。太極拳は、全身をリラックスさせる状態でバランスよく動かすので、心身への健康効果は非常に高く、今日注目を集めています。

少々太極拳の紹介をしますと、まず呼吸を重視した運動、筋肉の隅々にまで意識が行き渡る運動、ゆっくりとした動作で気持ちのよい運動、全身運動。強度的には軽い運動だが、質的には技術性が高い運動。だれでもいつでもどこでもできる運動が挙げられます。こういう効果があるようです。

私はこのように、運動性の高い効用が見込まれ、子どもから高齢者まで参加できる太極拳で、健康推進の取り組みを進めるべきだと思っております。特に、孔子公

園を先頭に、菊池市民広場、メロンドーム、七城温泉ドーム、四季の里、こういうところに開催すれば市のアピールにもつながっていくと思いますけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） まず、介護保険サービス事業所のガイドマップにつきましてでございますけれども、平成21年に作成して、3年をめどに新しい事業所等を記載したものを作成したいと考えております。その間に新たに開設されました介護保険関連事業所につきましては、一覧表を作成しまして、ガイドマップに添付するようしております。住民の皆様からの事業所の問い合わせにつきましては、事業所の内容をわかりやすく説明し、最寄りの事業所等の紹介を行っております。

ガイドマップへの紹介チラシの添付につきましては、平成21年度から平成22年度まで、六つの事業所が開設されまして、今後もふえることが予想されております。担当課の窓口カウンターにチラシも置いておりますし、住民の皆さんからの問い合わせに対応したいと考えております。

また、太極拳のお話でしたが、現在、生涯学習の健康面での取り組みといたしまして、公民館の主催事業としましてヨーガのボランティア養成講座、古武術介護講座などを実施をいたしております、利用者の健康増進と社会奉仕につながる講座を実施しているところでございます。

お話の太極拳につきましては、現在、NPO法人日本健康太極拳協会におきまして、自主講座としまして、月に三、四回程度開催をされているところでございます。ご提案の孔子公園等を使った太極拳の取り入れに関しましては、今後、十分研究させていただきたいと思っております。

また、市民の皆様方の健康づくりの面におきましては、要介護状態の原因となる脳梗塞や生活習慣病、転倒、骨折などを市民みずからが予防できますように、運動の方法や食事のとり方など、学習と体験を通じた健康づくり教室、いわゆるいきいき養生塾を開催いたしております。この養生塾の方には、平成22年度は1回が10回のコースを4コース設定いたしまして、103名の方が参加をいただいているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○8番（泉田栄一郎君） ご答弁の中で、まず第1番目のところですけども、新しい事業所にも平等に広く紹介しているということを言われまして、これから新しい事業

所もしっかりと育てていていただきたいと、そう思っております。

2つ目に、今から検討していくということではございましたけれども、若いうちから、この健康について菊池市が健康のまち菊池市になってもらいたいという意味で、最後に市長にお伺いしたいと思いますけれども、市長も毎日多忙な日々を過ごされていると思いますけれども、自分で健康についていろいろと考えてはおられると思いますけれども、その予防、医療費削減につなげるということで、中国のゆかりのある孔子公園で太極拳をやって、市長が中国服を着てあそこで太極拳をやる姿は、やはり先ほどのアピールではございませんけれども、マスコミの中で大きく取り上げられるんじゃないかと思えます。そういう意味で、ぜひ健康のまち菊池ということで、市長のお考えをお願いします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 健康の基礎は若いときからの生活習慣によってつくられるものでありますために、若いときからの健康づくりの取り組みが最も大切だということでございます。私も若いころにといいましょうか、高校時代には剣道をやっておりましたし、あわせてまた空手道もやっておりました。ただ、残念なことは、今に続いているということではございます。思えば、けれども、もう50年もはるか昔のことでありながら、今でもその形というものは忘れられないものがありまして、体に身につけております。

健康づくりの基本は、栄養、また運動、休養の3本柱と言われておりますけれども、運動の実施も大切でありまして、若いころから、何事でもそうでありましたが、やっぱり習慣になるという、そういうことでなければいけないと、このように考えております。

本市では、市民の健康づくりのために健康教育、あるいはまた健康相談、健康診査などの保健事業を実施しておりますが、今後も市民みずから健康づくりに取り組めますように、若い年代からの望ましい生活習慣の確立を目指しまして、意識をとにかく高めるなど、保健事業の強化を図ってまいらなければならないと、このように考えております。

太極拳を孔子公園で行い、菊池市を全国にアピールしたらどうかの思い、熱い思いをきょうは伺ったところでありますが、私が果たして太極拳が似合うかどうかはちょっと心配をいたしております。お聞きしますと、以前、中国の方がおられて、それで太極拳を孔子公園でやられていたということでございましたが、その人が居を移されたということで、住まいを移されたということで今に続いているということではございません。

今、お話しいただきましたことにつきましては、大変ありがたいご提案と思えますし、今後、そういった太極拳を利用したい、やってみたいという方々がどういうふうなことでえられるか、その把握に努めながら、この取り組みができるかどうかということについて検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（山瀬義也君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○8番（泉田栄一郎君） それでは、2番目の質問に移させていただきます。

マイバッグ運動、レジ袋有料化の質問でございます。

このことは、以前も何回か質問をさせていただいております。菊池市でもマイバッグ運動は実施しているところでございますが、なかなかその普及は難しいようです。レジ袋の年間使用量300億枚と言われております。これは国民一人一人1日約1枚に当たります。

ちなみに、菊池市の、これは推定ですけれども、データをとってきましてけれども、菊池市では平成20年、ごみ処理に対する費用ですけれども、これが8億6,000万、ごみの処理にする費用ですね。その中で、約2%ぐらいがレジ袋にかかるんじゃないかというようなことです。それを計算していきますと、年間に1,600万ぐらいはレジ袋で処理費がかかるというようなことです。

レジ袋は、大体1枚の単価が約2円ぐらいだそうです。これも約ですけれども、そのほかに事業所が払う容器の包装リサイクル法という、委託料も別に事業所は払わなくちゃいけないというようなことです。だから、簡単に言いますと、菊池市が約1,600万ほどのレジ袋の処理費を払っているというようなことになります。これはまた全国でいきますと、56万リットルの年間に相当するそうです。

レジ袋は、家に持ち帰られてから6割以上が家庭ごみとして出されております。燃えるごみと廃プラとして出してリサイクルされるものもありますが、いずれにしても燃やすのにまた燃料が必要と、リサイクルされるにも経費がかかるという悪循環が繰り返されております。最初は、高度成長期に客が購入した商品を持ち帰るためのサービスとして無料で渡されてきたレジ袋は、軽くて丈夫なことから急速に普及しましたが、今や環境問題は地球的規模で深刻になっております。

今、全国的にも、レジ袋有料化を実施する自治体が広がっております。有料化によって、レジ袋の削減に大きな効果が出ています。レジ袋で消費者が袋代を支払う場合、90%の削減効果があったと自治体の報告がありました。本年10月から、熊本市ゾーン14市町村で一斉有料化が始まるということですが、そのことについて、詳しい情報と菊池市の現状をお尋ねします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 熊本県内のレジ袋削減の取り組みにつきましては、事業所または店舗等と市町村において協定を締結しております自治体は、熊本市、水俣市、上天草市の3市でございます。熊本市及び水俣市が平成21年11月から、また上天草市が平成22年4月よりレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定書を締結いたしまして、レジ袋の有料化及びマイバッグ推進への取り組みを推進しているところでございます。

その中で、有料化した場合のレジ袋の単価は、店舗によって違っておりますけれども、水俣市は1枚当たり5円以上、また熊本市及び上天草市は1枚当たり3円以上に設定をされております。

なお、レジ袋代の使途につきましては、原則といたしまして事業所または店舗側の意向に沿ったものでありますが、協定書の中の条項の中で環境保全等に使用していただくという旨の文言が記載されております。

また、近隣の合志市におきましても、レジ袋の有料化等に向けまして、本年6月より実施する旨の報道がなされているところでございます。

なお、本市におきましては、このレジ袋の有料化という観点からではございませんが、平成10年から菊池市マイバッグ運動推進市民会議と連携しながら、市民に対しましてマイバッグ持参等の店頭での呼びかけや、広報あるいはホームページでの啓発を中心に行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○8番（泉田栄一郎君） 今、ご答弁の中で、熊本市あたりが、3市が、市町村がもう動き出しているということをお聞きしまして、やはりこれから菊池市も、これからどう自分たちがレジ袋について考えていくかというのが重要になってきていると思います。平成10年から菊池市がやっているということをお聞きしましたけれども、やはりどうしてもマイバッグ運動の推進はやっているけれども、やっぱりその痛み、有料化にならないとなかなか難しいということがわかります。私個人としても、マイバッグを車には積んでおりますけれども、それを現実を持っていくというのがなかなか今できておりません。

そこで、再質問でご質問しますけれども、インターネット上のアンケートによりますと、有料化に賛成が70%、どちらとも言えないが20%、反対がわずか5%です。この結果から推測されることは、レジ袋は環境のためによくないと知りながらもマイバッグが普及しないということは、ただだからではないでしょうか。有料

ならマイバッグを持っていくと答えた人は、男女合わせて80%を超えております。

消費者に有料化の痛みを押しつけるのではなく、あくまでも環境を守るという意識改革が必要ではないでしょうか。私はレジ袋の利益を菊池市の環境のために使う、環境税に回すことを提案いたします。経営者も消費者も納得できるような施策をしたときに、マイバッグ運動は進んでいくと思っております。

それではレジ袋が有料になった場合、1枚幾らにするかという問題もあります。先ほど5円、3円、そういうところもあったと思います。アンケート等によりますと、袋の質とか大きさにもよると思いますけれども、5円が最も多く、次に10円でした。この値段というのは、感覚的に袋の価値に近いところから出てきているものがあると思います。私が以前台湾にいたときは、台湾ももうセブンイレブンは七、八年前から全部有料化になっておりますけれども、約5円でした。また、ドイツでは1枚50円とお伺いしております。逆に、安くて痛みがないと、レジ袋はなかなか考えられない。それで、50円でも100円でもという、少しオーバーですけども、そういう答えもあります。

ことは、熊本市を初め、菊池市の隣の合志市、大津町、菊陽町でも有料化が始まるということです。周りから固められて仕方なくやるのではなく、風光明媚な自然豊かな菊池市から環境の発信をしたらどうでしょうか。みずから手を挙げていくべきだと思っております。一斉に全店舗がするというのは大変難しいとは思いますが、市が管轄する第三セクターから始めていったらどうかと思います。

以上の点について質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 熊本県の方では循環型社会、低炭素社会の構築を進めるために、熊本県レジ袋削減に関する連携促進会議というのを設置されておまして、消費者、事業者、行政が協働で、環境に優しいライフスタイルの確立に向けた取り組みとしてレジ袋の無料配布中止等の取り組みの普及を図るため、各市町村への支援等を行っております。今、無料配布中止という表現が県の方では使われているようでございます。

本市におきましても、先ほども申し上げましたような先行自治体等も十分参考にさせていただきながら、本市マイバッグ運動推進市民会議と連携し、事業者との協議に努めながら、このレジ袋無料配布中止を呼びかけていく予定といたしております。

また、本市が出資します物産館等の第三セクターに対しましてでございますが、現在、各第三セクターの方では、マイバッグ持参者の方に対しまして値引きをする

というようなこともやっぺらっぺらしています。ただ、今のこの無料配布中止につきましても呼びかけを行いながら、レジ袋削減について理解を求めていきたいと考えておりますので、そういうことをご理解いただきたいと思ひます。

以上、お答へ申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○8番（泉田栄一朗君） ぜひ菊池が先頭を切って頑張っていたきたい、それを切に願ひまして、質問を終わります。

○議長（山瀬義也君） 次に、坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） いよいよ本日の最後と思ひます。皆様もお疲れの顔ですがけれども、もうしばらくご辛抱お願いいたします。

それでは、通告に従ひまして質問させていただきます。

いよいよ新幹線開業が3月12日にもう始まります。新幹線によります効果と地域の浮揚について質問いたします。

市は先日、電鉄バスによる熊本・菊池直行バスが新設されました。それはそれでいいんですけども、その熊本駅、玉名駅に菊池にいかにおりてもらうか、菊池行きにいかを送ってもらうかということが一番問題じゃないかなと思ひます。熊本はどこだろうか、北海道の方だろうか、東北の方だろうかという人間も多分におるわけでございます。その中の菊池市という名前になりますと、ますますどこにおりてどう行っていいのか。先般、ちょうどその直行バスにすり合ってみたんですけども、今のところは乗客はゼロでございました。これをいかに満杯にしますかということが一番問題と思ひます。そしてまた、いかに菊池市に来ていただくかということが一番と思ひますので、執行部としてどのように考えておられるか、質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 坂本議員のご質問にお答へしたいと思ひます。

新幹線全線開業に向けての駅でのPRにつきましては、新玉名駅に観光交流施設「観光ほっとプラザたまララ」がオープンいたしました。たまララにつきましては、先ほど樋口議員さんより詳しく説明がありましたが、この施設は観光案内はもちろんのこと、物産品販売、喫茶、軽食機能などを有し、県北地域の観光の拠点施設と考えられるところでございます。

そこで、本施設にショーケースが設置され、工芸品や食品サンプル等の展示が行

われますので、本市も一緒に展示させていただくように図っております。また、本市のお菓子や農産物加工品の販売を行い、特産品のPRと観光地や祭りのポスターやチラシ等を置き、宣伝、観光客誘致に努めてまいります。さらに、新玉名駅周辺整備事業のパンフレットが作成されますので、本市の観光施設等も掲載をお願いしているところでございます。

また、熊本駅に関しましても、案内所に菊池市の観光パンフレットを置いていただくようお願いしており、今後は本市の魅力を生かすようなビデオや掲示板の活用に関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） それでは、具体的にお尋ねいたします。

例えば、例えばですよ、新幹線の車内広告、それとスピーカーによる宣伝、新幹線の駅も数は多くありません。菊池はここでおりてください、菊池はここでおりて結構ですよというような車内放送とかを流せないもののでしょうか、そういうような交渉はできないもののでしょうか。

だめもとで、手前から考えてできんけん、難しかろうと言うよりも、一遍当たってみることでですよ。何でもやっぱり最初からだめだ、これはできないということよりも、当たって砕けろ、だめもとでもともとですから、そのような熱意でやはり菊池を売ってもらいたい、みんながそういう気持ちです。何人来てもらえとかなどという気持ちは、みんな持っていらっしゃると思います。

そのことにつきまして、やはり車内広告でも横断幕でも、熊本駅の駅前のホテルでも借りて横断幕でも通して、菊池行き電鉄直行バス乗り場と大きく書くんですよ。全然知らんもんが、私たちが大阪に行ってどこに行ってええかわからん、そういうことで、やはり看板なり、それが頼りなんですよ。それを見て、ああ、行きたい、美肌の湯はどういうお湯だろうかというふうな感じで、お客さんは興味津々で来られるんですから、そのような考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 今、新幹線の中の車内放送ということで言われましたが、これにつきましてはできるかどうかはちょっとJRの方にお尋ねしなければわかりませんので、お尋ねした後、また結果についてはご報告を申し上げたいと思います。

それと、あと菊池市の体制でよろしいか、ちょっと後の方が聞き取れませんでした。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） 看板と横断幕でございました。

それで、改めましてまた質問いたします。

菊池市の豊かな農産物のPRにも期待がかかるところでございます。先ほども申し上げましたが、菊池の豊かな農産物によって、やはり何と申しますか、菊池に行けば和名のステーキが食べられる、どんな旅館に泊まっても和名が食べられる、新鮮な野菜が食べられる、そういう統一なメニューをやはり菊池につくってもらいたい。菊池の農産物をやはり各旅館ごとでなくて、旅館が何か一品でも二品でも結構です、菊池の農産物、この豊かな農産物、水田ゴボウでも何でも構いません。それを統一して出すんですよ、お客さんに。量は多くなくていいですよ、200グラム、250グラムのステーキでも大丈夫です。それで、やっぱり食べてもらって、それはおいしい、これはおいしいと言われると、帰ってまたほかのお客さん、ほかの人たちに、口コミで結構です、宣伝してもらえば、やはりそれなりの効果はあると思います。

やはりこの豊かな農産物、やはり新幹線に期待するところは多面にわたっておりまして、非常にみんな期待するところが多いわけでございまして、もちろん菊池溪谷も大事でしょうし、やはり足もとを固めて、それでやっぱりおもてなしをする。優しさでもてなす、ああ、菊池はいいところだ、みんな優しい、道でも聞けば上手に教えてくれる、そういうことが一番人としてのつながり、融和を持っていくことが大事だと思います。そのような考えを持って、やはりそれはもう商工観光課か経済課か、もう経済部か、わかりませんが、そういうやっぱりある業種の方々とお話をしながら、まとめて進めていってもらいたい、このように思うわけですが、いかがでございましょうか。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 失礼いたしました。横断幕と看板につきましては、これもその地元、玉名駅とか熊本駅の方にお尋ねしたいと思います。

新幹線の全線開業に伴いまして、本市では菊池の食と文化でおもてなしをテーマに、熊本県や環境団体と連携し、イベントを開催しているところでございますが、今年度は「菊池桜まつり」実行委員会を設立し、2月3日から4月3日までの長期間イベントを開催し、観光客の誘致を図っているところでございます。

このような中、先日、TKUで放映されておりましたが、菊池温泉観光旅館協同組合では、「えこめ牛モ〜一品キャンペーン」を実施されておまして、えこめ牛

のステーキあるいはすき焼き等を1品ふやして、食の提供を行っておられます。

また、さらに桜まつり期間中開催の「わいふのひなまつり」、これは2月3日から3月27日までであるわけですが、その期間中に、夢美術館の中に昼食処「湯恵茶寮」をオープンされておられまして、予約制で地元特産品を使った昼食と入浴券を提供して、食と良質の菊池温泉をPRし、観光客誘致に努められているところでございます。

さらに、だれもがまち中や、散歩や、菊池神社などを観光案内人と散策するまち並みコースと菊池公園城山コースを設け、歴史、文化のPRを実施しているところでございます。

また、メディアを使いながらTKUの「わがまま！気まま！旅気分」やRKKの「天気予報」「絶品グルメと至福の温泉」、また福岡県におきましてはTNCの「ももち浜ストア」で菊池溪谷や足湯、物産館、メロンドームでのメロン販売などの情報を発信しているところでございます。

今後とも菊池観光協会や菊池温泉旅館協同組合などと連携しながら、菊池市に訪れていただいた方々に心ゆくまで楽しんでいただけるような事業の展開を行いたいということで、受入体制を整えていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

四季の里におきましては、株主の方々の暖かいご理解で、整理作業が順調に進んでいることと思います。社長の責任もあろうかと思えますけれども、まだその陳謝はないということでございましたので、一言申し添えます。

四季の里の今後についてでございますけれども、今現在、指定管理者で岩根工業がやっておりますけれども、なかなか経営は厳しいようでございます。夏が来れば、夏が来ればということで、そのような感じで今いらっしゃるような感じでございますけれども、もうこれが3年間の契約でございますので、3年間は大事と思えますけど、次の交代期になって、もしかして指定管理者に公募がなかった場合どうなるかということを考えますときに、やっぱり旭志の市民といたしましては、非常に悲しい出来事になると思えます。所期の目的を本当に言いまして、続けてもらいたい。最終的に、最悪の事態だけは避けてもらいたい、このような感じでいっぱいでございますけれども、その3年後、どのような考えでおられるのか。なってみにやわからんとおっしゃればそれまででございますけれども、その先のお考えは前もってやっぱり準備しておった方がいいんじゃないかなと思うわけでございますので、よろ

しくお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 四季の里の今後についてということでお尋ねでございますが、現在、四季の里旭志は、指定管理者でございます旭野商事有限会社が、民間企業のノウハウを生かし、動物広場の整備、接客研修の実施、営業時間の1時間延長、周回バスの土曜日の運行などに取り組んでおられます。また、レストランにおいても、旭志産のお米の使用や食べ放題のサラダコーナーを設置し、さらには桜の開花にあわせた1周年イベント等を企画されるなど、さまざまな企業努力を行っておられるものでございます。

現在の指定管理期間につきましては、平成25年3月31日までの3カ年でございまして、平成24年度中には平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間の指定管理者の公募を実施いたします。

議員ご指摘の四季の里旭志につきましては、旭志地区唯一の温泉施設でございますし、地域住民の健康増進と福祉機能を備えた観光施設でございますので、市といたしましても多くのお客様においでいただき喜んでいただけますよう、平成23年度につきましては、温泉館のエアコンの改修やバーベキューハウスの内装補修等の予算を計上させていただいているところでございます。今後も、四季の里旭志の祭りやイベントのPRや人的支援についても、できる限りの協力をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） ふるさとの山に向かいて言うことなし、ふるさとがありがたきかなというあれがありますけれども、鞍岳というすばらしい眺めのいい山がございまして。皆さんご承知のとおりでございます。この鞍岳は、鹿本からでもどこからでもぴしゃり見えるわけでございます、立派な形が。それを見ると、やはりふるさとに、ああ帰ったな、東京から帰っても、ああ、鞍岳が見えた、ふるさとに帰ったんだという気持ちがする、そのような気持ちがわくわけでございますけれども、四季の里と関連いたしますけれども、関連といいますか、関係していますけれども、やはりその四季の里が鞍岳の登山口としてあるのも事実でございます。その鞍岳登山に至りましては、一番近い直線コースとパノラマコースというコースがございまして、その中に、山に入ってみますと、道しるべがないわけですね。けもの道のような……道でございますけれども、そこにやはりみんな登りたいという問い

合わせもかなりあるわけでございます。

それで、やはり行方不明者とか、そういう方々がたまに出られまして、消防団の方々にも迷惑かけますし、いろいろなことがあるわけでございます。それをどうにかして安全に、1時間ちょっとで登る山でございますので、どうにかみんなの健康と、やっぱり森林浴を楽しんでいただきたい。そして、菊池市民もそうでございますけれども、全国からおいでになった、あの山は何という山だ、とてもきれいだということも、そういうお客さんもおられると思います。

そこで、やはりその道するべあたりがどうにかしてできないか。言うならば、行政による四季の里の後方支援ですよね、そういうことで少しでも、さっき部長もおっしゃいました、桜の花ももう植えてから10年近くなりますので、大分きれいに咲くようになりました。そのようなことで、やはり鞍岳登山道の、今までは愛好者の方々が自分たちで自主的に立てておられたということでございますけれども、今、登ってみますと、やはりもう駆逐して腐れて落ちたり、その青いビニールひものようなものがくびってありますけれども、それが余り間隔が遠くてなかなか見つけ出せないというようなことでございます。そのようなことでございますので、どうにかして道するべだけでも結構でございますので、安心して登れる、そして森林浴をして楽しんで帰って、帰りに四季の里の温泉に行き帰ってもらう、このようなささやかな願いでございますので、どうにかしてあげていただきたい、このように思うわけでございますが、いかがお考えですか。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） この鞍岳でございますが、鞍岳山につきましては、たしか九州の百名山に選ばれておったと思いますが、それ以来、多くの愛好者の方々が訪れられて、登山をされておられます。四季の里の少し新山林道を登っていった上部にその登山口があるわけでございますが、その登山道の整備の中で、平成20年度に市有林地内の登山道入り口付近の階段スロープの新設工事を実施しております。

また、道するべの設置ということでございますが、現在、設置してあります道するべにつきましては、鞍岳の登山愛好者の皆さんが設置されたとお聞きしております。鞍岳につきましては、先ほど言いましたように、熊本県内あるいは九州各地から登山のお客様がおいでになりますので、その整備が必要だと思いますし、場所につきましては、国、県、それから合志市、菊池市が所有しています森林の中をその登山道は通過しております。そういうことでございまして、現地を調査して、設置する方向で関係機関と協議してまいりたいということで考えています。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） もう皆さんお疲れのようですから簡単に申し上げますけれども、やはり私は、実を言うと、鞍岳を全般的に考えた森林公園みたいなものはできないかなという考えを持っていただけでございますけれども、やはりその中に国有林があったり、県有林があったり、市有林があったりするということで、この話し合いのときに出ましたので、それはまたこの次の6月の一般質問に改めて質問したいと思ひまして、質問の通告を部長に、部長はもう退職か、じゃあ次の部長にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひしときます。

終わります。

○議長（山瀬義也君） 施政方針のよかったですね。

○15番（坂本昭信君） あ、あんのか、ごめん、ごめん。今、市長がにこっと笑いよった。ごめん、ごめん、済みません。

それでは、施政方針についてお尋ねいたします。

市長は市民総参加のまちづくりとおっしゃっていましたが、施政方針につきまして読み上げてみますと、地域の皆様、企業、各種団体、行政、お互いに手を取り合っ、知恵と力を出し合いながらまちづくりを進めて、協働参画のまちづくりに取り組んでいかなければなりませんということでございますが、そのためにパブリックコメントの活用を初め、広報誌やホームページ、メール等を使い、幅広く市民の皆様の声を聞く機会を確保したいということでございますけれども、実はこのメールアドレス、パブリックコメントと申しますと、やはりその市民の半分以上は使えないわけですね、高齢化とそれで。それを考えるとき、今までパブリックコメント、パブリックコメントと、非常に耳ざわりのいい言葉ではございますけれども、パブリックコメントが何件ぐらいあったか。そのパブリックコメントというだけあったかなと、失礼でございますけれども、思うわけでございますが、いかがでございましたでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） パブリックコメントの件数についてのお尋ねでございますが、ちょっとただいま手元に資料を持っておりませんので、また後ほど調べましてご報告をさせていただきたいと思ひます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） 実は、私がもうお願いしたことは、市民の生の声を聞いていただきたいということです。やはり今まで行政として中学校単位でも何でも構いませんが、合併後、1回ぐらいはあったと思います。それ以来、1回もございません。やはりそのパブリックコメントというよりも、やっぱり生の声、住民の方々と行政、意見交換といいますか、執行部が出向いて、皆様、どんなお考えですかという、考えをやっぱり生で感じていただきたい。ただメールとか、言葉があるんですよ、やっぱり行動が一番です。座ってメール見て、ああ、これが来た、あれが来た、これは顔の見える意見交換、そういうことも大事じゃないかなと思うわけです。それを中学校単位でしますと、やはりその参加人員、限られると思います。それは来れる人も来ない人もあると思いますけれども、やはり最低やっぱり五、六十人、100人近くは寄っていただけるものと私は思います。

それを、やっぱり生の声を生で聞いて、ああ、住民の方々はこんな考えなんだなという思いを執行部の方々にもわかっていただきたい。議員としてお伝えするのが議員の務めでございますけれども、なかなか議員に対しても反発ばかりで何もありませんが、やっぱり執行部に対して、執行部がやっぱり出て行って、そのことが一番やっぱり市民総参加の行政、市民総参加のまちづくりと思います。よかれ悪しかれ、やはり出て行って声を聞きながら、みんなの顔を見ながら、お元気でしたか、どうでしたかという言葉の一つでいいからかけてもらおうと、市民も、ああ、忘れちゃおんなはらんだったばいな、そのような言葉が出てくるわけでございまして、やはり行政と民間がつながり合うような気もするわけでございますので、その考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 施政方針の市民参画の推進ということでございまして、ご指摘のとおり、いろんな市民との、皆さん方の情報のお互いの交換といいたまいますか、出会いというのは、パブリックコメントあるいはホームページ、メールとかといったものを通じまして、いろんなお手紙等もいただいておりますが、それはごくごく市民の一部であります。

私の政治のスタートのラインには、街角のあなたの声を大切にということで、キャッチフレーズをしてスタートを切ったところでありますが、昨今においてはなかなか市民の皆さん方との出会いの場というのが確かに少のうございます。ただ、出会いがないわけではないのでありますが、いろんな各種団体の代表の皆さん方、そういったいろんな諸会合の中で出会いはありますものの、ゆっくりご意見として正式にお受けするという機会が非常に少ないということは否めない事実であります。

市民の皆さん方が市長、あるいはまた市行政を最も身近に感じていただくようなことを進めていかなければならないし、そうあるべきだろうというようなご指摘だろうと思います。

いろんな組織等につきましては、もう区長会であったり、あるいはまた地域審議会であったり、それぞれの各種の団体の皆さん方、企業であれば企業連絡協議会とか、そういった方々と必ず定期的な出会いがあってお話は聞いておるつもりであります。なるべくそういった各種団体の皆さん方との出会いを通じながら、市民の声を聞くように心がけておるところであります。地域に密着したご意見、ご提言を市政に反映するためには、やっぱり区長さんとか民生委員、児童委員だとか、また地域の介護のみならず、いろんな組織、団体がありますので、そういった方々などの意見を積極的に聞いてまいります。

また、緊急の場合とかといった場合は、その都度電話をいただいたり、また来訪いただいたり、いろんなまた担当、部課を通じながら情報としていただいております。わけでありまして、それに対応しております。

ただ、坂本議員が述べられておりますように、市民の皆様の率直な意見と要望というのは、ひざを交えながらということでございます。現在の課題とか地域、これからの、いわゆる将来について地域が抱えている問題というものがたくさんあるかと思いますが、市政にそういったご意見を生かしていくという上におきましても、ご指摘の旧市町村の単位の中でご意見を聞くというのも大変大事だろうと思います。必要でありますので、そういうことを念頭に置きながら、今後考えてまいりたいと、このように思います。ありがとうございました。

○議長（山瀬義也君） 坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） よろしくお願ひします。

やはり言葉悪うございますけれども、笛吹けど踊らずという言葉がございます。やっぱりその笛吹いて踊れる人はいいんですけれども、踊りたくない人もいるし、なかなかそういう人もいらっしゃるわけがございます。そういう方とやっぱりひざを交えて話せば、やっぱり市民総参加になってくるんじゃないかなと思うわけがございます。また、言葉も悪うございますけれども、
.....
.....
.....、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（山瀬義也君） 以上で、本日の一般質問は終わります。

本日は、これにて散会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 5 4 分

第 3 号

3 月 7 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第3号

平成23年3月7日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（23名）

1番	工藤圭一郎	君
2番	城典臣	君
3番	大賀慶一	君
4番	岡崎俊裕	君
5番	水上彰澄	君
6番	東英俊	君
7番	東裕人	君
8番	泉田栄一朗	君
9番	森清孝	君
10番	中原繁	君
11番	樋口正博	君
12番	二ノ文伸元	君
13番	中山繁雄	君
14番	怒留湯健蓉	さん
15番	坂本昭信	君
16番	隈部忠宗	君
17番	葛原勇次郎	君
18番	木下雄二	君
19番	坂井正次	君
20番	森隆博	君
21番	山瀬義也	君
22番	境和則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
経 済 部 長	岩 下 義 人 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	井 野 英 利 君
農業委員会事務局長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	安 武 昭 二 君
監 査 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君
総 務 審 議 員	高 田 早 苗 さん
議 事 係 長	上 田 敏 雄 君
議 事 係	荒 木 崇 之 君
総 務 係	吉 里 文 子 さん

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。



午前10時00分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



○議長（山瀬義也君） ここで、坂本議員、城議員からの発言の申し出が出ておりますので、これを許します。

坂本昭信君。

[登壇]

○15番（坂本昭信君） おはようございます。

3月4日の私の一般質問の発言の中で、一部不適切な言葉がございました。ここに取り消していただきます。よろしく申し上げます。済みませんでした。

○議長（山瀬義也君） 次に、城 典臣君。

[登壇]

○2番（城 典臣君） おはようございます。

坂本議員同様に、3月4日の私の一般質問の発言の中で、一部不適切な発言がありましたので、取り消していただきますようお願い申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 3月4日の坂本議員と城議員の発言につきましては、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には善処いたしたいと思えます。

ここで、議長より申し上げます。

発言に当たっては、無礼の言葉、誤解した発言、他人の私生活にわたるような発言などないようにお願いをいたします。



日程第1 一般質問

○議長（山瀬義也君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

初めに、中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） おはようございます。

庁舎建設について質問いたします。

先月、国から合併特例債について、規制緩和の変更があり、全員協議会において

説明がありました。再度、説明方お願いいたします。

また、花房台の構造改善事業について説明がありました。国、県の予算の確保が難しいということでしたが、庁舎建設予定地までの換地が終わるまでにどのぐらいかかるかを質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） 庁舎整備事業につきましては、平成22年度までは標準面積及び標準単価に基づいて事業費が取り扱われておりましたが、このたび、国において地方債充当率等の簡素化が図られ、平成23年度から標準面積及び標準単価等の制度が廃止されることになりました。

この改正により、合併特例債を活用して新庁舎を建設する場合は、その事業費に対して95%が充当可能となり、一般財源の必要額を最小限に抑えることができるようになりました。また、合併特例債は、後年度において、元利償還金の70%が普通交付税の算定上、基準財政需要額に参入されるという財政上の有利さがあります。庁舎整備事業には補助金が見込めないことから、財源的には地方債を活用することになりますが、あくまでも借金でございますので、後年度における元利償還金が負担となってまいります。

このことから、地方債を活用する場合、後年度の交付税措置がない場合は、将来の財政負担が大きくなってまいります。

次に、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業の現在の状況でございますが、平成20年5月に事業採択となり、平成21年度に受益農家の同意による換地原案を作成したところでございます。

平成22年度は、区画整理の排水を地区外に流すための排水路3路線と出田集落と区画整理地内を結ぶ集落道路2路線の実施設計及び換地原案に基づき、区画整理の全体設計が行われております。平成23年度は受益者及び区画整理計上の変更に伴う事業計画変更、出田地区の地区外排水路及び集落道路の用地買収や、工事、区画整理工事を行うために必要な文化財調査、区画整理工、パイプラインの実施設計を計画されております。

平成24年度以降につきましては、想定としまして、文化財調査及び区画整理工事等を3カ年から4カ年で実施できればと考えております。

しかし、今後、予算面では、国からの農業農村整備事業債の割り当てが大幅に減少すると予想され、厳しい状況であります。このことから、区画整理工事の完了は、前回、平成26年度と申し上げましたが、平成27年度以降と見込まれるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） 先ほどの発言を一部、訂正させていただきます。

先ほど、最後のところで、今後、予算面では国からの農業農村整備事業費の割り当て云々と申し上げましたが、そのところを農業農村整備事業債と誤って申し上げました。正しくは、農業農村整備事業費の割り当てでございます。

訂正いたします。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 再質問いたします。

今のお話ですと、また構造改善が1年延びるといような話でもあります。

今までの計画ですと、構造改善が終わり、換地が終わり、建設予定地の遺跡調査が終わるのが5年後で、特例債の使用はできないというのが、広報で市民へ周知されております。今の説明では、庁舎建設に対しても有利になったと思います。全額借金するのではなく、特例債が使える、規制が緩やかになった、これはチャンスではないでしょうか。

お尋ねしますが、庁舎建設に、この特例債を使うためのリミットはいつまででしょうか。質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） 新庁舎建設につきましては、現在、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業の区域内に用地を確保し、建設する予定でございます。

しかしながら、ただいま申し上げました圃場整備事業の進捗状況からいたしますと、新庁舎建設につきましては、区画整理工事の完成する平成27年度以降に土地の登記を行い、その後、基本計画、基本設計、文化財調査、実施設計、建設工事などの作業を行うこととなります。

このことから、現時点では、本予定地に新庁舎が完成いたしますのは、これらの作業に要する期間を勘案すれば、今後10年以上かかるのではないかと想定しております。

次に、新庁舎建設を合併特例事業債を活用できる期間内で、他の場所に建設する場合のタイムリミットについてのお尋ねでございますが、このことにつきましては、新庁舎をどこに建てるか、あるいは規模をどうするかなどで変わってきますので、

現時点では、一概には申し上げにくいところでございます。

現在、計画されている新庁舎建設等を想定した場合、少なくとも基本計画、基本設計に1年、実施設計に1年、建設工事に1年半程度、合計約3年半は必要と考えております。もちろん、それぞれの作業を少しでも努力して短縮していくことは可能かと考えております。

以上のことから、議員お尋ねのタイムリミットにつきましては、庁舎を建設する土地の条件により左右され、設定がしづらいところではありますが、合併特例債を活用できる期間が平成26年度までであり、残された期間は約4年となっておりますので、他の土地に建設するとした場合には、場所の選定はなるべく急ぐ必要があると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 最後に、市長にお尋ねいたします。

合併して6年、新庁舎建設については、合併の最大の問題点とされながら、凍結により、いたずらに時間ばかりが過ぎ、失われた6年と言わざるを得ません。私は、特例債、絶対利用すべきだと考えます。

同じ時期に合併した山鹿市、玉名市は、恐らく、今回の特例債の緩和を利用し、今年度中に庁舎建設を実施計画、施工計画をまとめ、申請を行うでしょう。平成27年には、国からの交付金が減額されるどころか、昨今の経済状況から税収も下がっていくでしょう。新庁舎建設費を全額自己負担、全額借金は無理だと私は考えます。

本年12月までに、現庁舎の耐震工事で約10億円かかると言われております。平成22年9月議会において、議案第82号の耐震設計の補正予算については議員から反対討論がされ、私も反対しましたが、現庁舎の利活用も決まっていない白紙の状態、緊急だからと行き当たりばったりの計画に多額の費用を認めるわけにはいきません。現庁舎の耐震を行っても、ただの延命処置にすぎず、車に例えるなら、外観は塗装やへこみを直してきれいに見えても、内装のエンジンがぼろぼろの状態であります。

また、現在の公民館、教育委員会の事務所の耐震は大丈夫でしょうか。いずれ出てくるでしょう。もうトータルで考える時期に来ていると、私は考えます。

市長、私はすぐに建てろと言ってるのではありません。新庁舎の計画は凍結されていても、議論の凍結はあってはならないと言っているのであります。凍結を解除して、新庁舎、市営プール、公民館、市民から要望の多い図書館などを、今後どう

するのか、テーブルに乗せ議論をして、どうしたら経済的、効率的か考えようではありませんか。

現在、新庁舎建設基金は、約9億円が積み立てされております。特例債期間中に建設するならば、現在の積み立てている基金で建設ができると私は試算しております。合併特例債を利用して現在の基金で建てるのか、全額自己負担で将来に多額のツケを残すようなやり方で建てるのか、どちらがよいかは火を見るよりも明らかです。

そこで、率直にお聞きします。

いろんな前置きは結構ですので、凍結を解除されるか、イエスかノーでお答えいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 新庁舎に関しましては、昨年6月に森清孝議員のご質問にお答えしておりますが、学識経験者や、または各種団体などの市民の皆様の意見を踏まえた上で、昨年4月1日に熟慮を重ねた結果を新庁舎建設についての方針として議員全員協議会にお示し、ご説明をさせていただいたところでございます。

その中で、建設位置につきましては、合併協議会で確認されたとおりの場所を実施するという事を申し上げております。

これにつきましては、何といたっても合併時の合意事項を大切にされるべきだと、このように考えたからでございます。

また、建設に時期につきましては、建設予定地を花房中部2期地区の畑地総合整備事業地内に用地を確保する計画となっておりますため、そのスケジュールを見ながら進めていかなければいけないということでございます。

いたずらに、この年月を過ぎたかのようなご指摘がございましたけれども、この事業につきましては、合併当初、全く海のものとも山のものともわからない状況で、事業をやろうという合意には全く達していなかったということでございます。考えれば、年齢的に大変農業人口におきましても高齢化が進んで、跡を継ぐ人がいないという、そういった中で15年とも20年とも言われるような畑総事業の賦課金を70歳、80歳の方々が、高齢者の方が負担できないというような思いもあって、合意がなかなかとれないんじゃないかということをお願いしてきたところでございます。

やっと6年を過ぎまして、今、説明がありましたように、一歩ずつ前進はしておりますけれども、なおかつ大変な時間がかかるということでもあります。

山鹿だとか、玉名だとかいった比較をしていただきましたけれども、これは、場

所をどここの地区といった1点に取り決めてあったわけでもなくて、移動可能であったということが、そういった進め方になったのではないかなと思います。

耐震の問題も取り上げていただきましたが、この現庁舎は、非常に耐震的にはアウトの状況になっているということもありまして、ニュージーランドクライストチャーチにおける大変な地震が発生しておりますが、いつ国内、阪神大震災に見るような地震が発生するかわからないということで、学校教育施設をまずはやろうということで、今、22年度現在で、多分90%ぐらいの整備率が一気に上がったと思っておりますが、これを受けながら、また庁舎の耐震もやらなければ、防災のまさに拠点である庁舎そのものが崩れたら指揮命令もできなくなってしまうということで、これについては、皆さん方のご理解をいただきまして、今、設計に入っているというところでございます。

そういう今までのこの環境からしますと、少なくとも10年以後のことであるということを、今、部長の答弁でも申し上げましたが、10年以後ということは、平成26年度をもって合併特例債の適用が外れるということになりますので、ご心配になっておられますように、菊池市の起債によって、単独財源でやらなければ、一般財源でやらなければならないということで、全額が一般財源になってしまうということになります。それを、この26年までの間に、あと4年間しかないために、この建設をやるとしたら、花房台地のこれまでの規定の場所にはできないということで、新たな場所をやるとすれば選定しなければならないのではないかなということですが、約束をされたとおりに進めていこうということで、現在の段階においてはあはるわけでありませう。

ただ、この庁舎の標準面積、あるいは標準単価というのが枠がなくなったということでございますので、全事業費に対しまして、それを100%としての95%を充当率ということになるので、そういったことに対して、議会に対しまして、過日、説明を申し上げ、また皆様方のさまざまな意見が、今、議会の中で出ているということにつきましては承知をしているところでございます。今後、このことを受けまして、議会の議論というものを十分、注視していかなければならないと、このように考えておる次第であります。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 3回目ということで、もう言えませぬけれども、まあ前進あるのみで、市長、考えていただきたいと思ひます。

次に、ブランド推進課について、質問いたします。

現在、1年経過しましたが、現在までの経過報告をお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） おはようございます。

中山議員のブランド推進課についてのご質問でございますので、お答えをしたいと思います。

ブランド推進課は、昨年4月の設置以来、官公庁等の関係機関への情報収集のほか、消費者志向や農林畜産物の流通、販売などの状況を調査するため、スーパー、百貨店、ホテル、市場、流通会社などへの訪問と同時に、本市の農林畜産物のPRや販路開拓を行ってまいりました。

その具体的な実績といたしましては、昨年12月議会でも答弁いたしましたが、ファームきくちの古代米が、福岡の農産物流通株式会社のインターネット販売、同じく福岡の大手スーパーマルキョウでの販売、また熊本の木村あられの原材料として取引が成立し、納品をしております。メロンドームのメロンの果汁につきましても、福岡の大手お菓子屋、石村萬盛堂でメロンシューやメロンロールの原材料として取引が成立し、販売されました。えこめ牛につきましても、東京銀座のホテルコムズのレストランの食材として使っていただきました。

さらに、本市の農林畜産物の販売PRにつきましては、福岡の博多大丸百貨店で、秋の収穫、菊池フェアと称し、1週間販売会を行いました。

また、福岡のRKBラジオまつりにも参加し、農産物のPRや観光宣伝を行っております。

2月には、福岡や大阪の商談会に市内の業者の方々とともに参加し、本市の農林畜産物のPRや販路開拓のための商談を行いました。

なお、3月1日より福岡のKKRホテル博多の和食レストランで、本市の食材を使った料理が提供されておまして、4月30日までの2カ月間継続されます。

また、3月29日には同ホテルで、春の宴と銘打ちまして、「くまもと菊池と博多の美食の宴」が開催される予定となっております。その際は、本市のPRコーナーも設置することにしております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 再質問いたします。

私もブランド推進課と大阪の商談会も行きました。東京の商談会は、私的に参加させていただきました。ブランド推進課1年目で大変だったと思います。結果がすぐ求められますが、商談会に行っても、名刺をもらっても、なかなか結果は出てき

ません。私も2年目で、少しは要領がわかり、商談に結びつこうとしております。

先月の大阪の商談会で、合志と隣同士の商談会でした。熊本の菊池ですか、この言葉に、私はピンと来ました。菊池郡一緒に活動していけば、もっともっとすばらしい菊池ブランドができるのではないのでしょうか。持ち場持ち場があると思います。カライモだったら大津のようなことです。大津、菊陽の農家と話していると、菊池市、合志はよかろうと。商品開発に対してもバックアップがあり、うらやましがられました。商品開発に対しても、バックアップがあり、この事業に対しても、合志、菊陽にも賛同していただくためにも、菊池市が頑張らなくてはならないという思いでありました。

現在、昨年、米粉開発で一緒になった仲間で、デパートに販売に回っております。回っていてわかったのが、これはデパートで菊池の宣伝になるということです。菊池に行ってみたくてよく言われます。販売も観光宣伝につながるのだと、私は思っております。また、品ぞろえが多ければ、もっと大きなことができるのです。菊池市ばかりではなく、合志、菊陽、大津との横のつながりが持てないか、質問いたします。

せんだって、菊陽で観光の試みとして、韓国から菊陽に招待しましたという記事がありました。菊陽がなぜという思いでありました。菊陽で観光についても模索しています。菊池郡一緒に、観光も考えたほうが良いと思います。

私も他市町の議員さんとの交流もぜひしていかなければならないと思いますが、これは議長に質問するわけではありませんが、議長におかれましては、議員との各経済部との各郡でのつながりも持っていただきたいと思っております。

それから、ブランドにおきましては、この横のつながりができないか質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 中山議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

ブランドづくりにつきましては、近年、各自治体が担当部署を設け、盛んに活動されております。県北では、玉名市の地域振興課題のブランド推進係や合志市の商工振興課内の地域ブランド推進室のほか、山鹿市の農林企画課で同様の活動をされておりますが、各市活動方法はまちまちであり、その時々イベントや物産展等に単独で参加しておられます。

そこで、昨年、本市が中心となり、県北合同でのイベントや物産展ができないか、2回ほど協議を行いました。またその実施方法等について結論が出ていないのが現状でございます。

議員ご指摘のとおり、本市単独でイベントや商談会に参加するより、菊池郡市で連携して参加したほうがより効果的であると思いますので、今後は、県菊池振興局やJAきくちも含め菊池郡市が一体となり、農林畜産物の販売促進や物産振興などの活動ができないか、協議してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 菊池郡、JA一つであります。菊池郡一つの思いで頑張っていたきたいと思っております。

次に、川辺工業団地について、質問いたします。

現在の本市の現状は、基盤である農業は、ここ数年、低迷が続いております。工業においては少しずつよくなっていると聞いております。そこで、菊池において大きな期待がされているのが、川辺工業団地の計画であります。最近の進捗状況はどうなっているのかが気になり、質問しております。

合志のほうに出向いていたとき、菊池がもたもたしているなら、合志はすぐにも調印ができるからというようなニュアンスの言葉を聞き、心配になり、質問しているのです。

県との交渉ごとだと聞いておりますが、本市の役割はどうなっているのでしょうか。また、そこで問題点があるなら、その点についても教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） 旭志川辺地区における新規工業団地、菊池テクノパークの整備事業につきましては、平成20年6月に県営工業団地として5カ年計画で整備することが発表され、現在、平成24年度中の完成を目指し、用地取得に向けた協議が進められております。

この発表を受けまして、平成21年2月に、地元、川辺地区の地権者の方々を中心に、川辺新規工業団地整備促進期成会が発足し、当期成会の協力をいただきながら、平成21年度に県において、環境影響調査・土地価格及び建物鑑定評価が行われ、平成22年3月には、地権者全体へ買収価格の提示が行われました。

昨年4月から5月にかけては、県、市合同で計画区域内の立木補償調査を行い、さらに6月から7月にかけて、土地価格と補償費の個別説明会を開催いたしました。その後、説明会に参加できなかった方への訪問説明も、8月までに完了しております。

この時点で、地権者の皆様から、本工業団地の整備に対する反対意見はございませんでしたので、9月から現在まで、県及び期成会と用地取得に向けて、協議調整を重ね、昨日3月6日及び本日の7日にかけて、用地保証契約の集団調印式が行われているところでございます。

今後は、市といたしまして、この用地保証契約の集団調印式に参加できなかった方を訪問するなど、全地権者との協議が整うまで用地交渉に全面的に協力をしてまいります。

また、用地交渉以外にも、団地整備にかかわる農振法や森林法関係などに関する各種必要手続を県、市一体となって、協議、調整を続けております。

さらに、平成23年度以降は、工業団地へのアクセス道路の整備など、必要な周辺の整備に積極的に取り組み、菊池テクノパークの早期完成を目指してまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） きょうとうきょうで、集団調印式をやっているということで、安心いたしました。残りのほうも頑張ってくださいと思います。

次に、施政方針について、質問いたします。

本年度施政方針が述べられ、予算が発表になりました。子どもの医療費の補助、老人福祉センターの建設、泗水中央線、光ブロードバンドの整備、第三セクターの修理などの事業が主体となっているようですが、国民健康保険、介護保険、生活保護などの住民に対する支出が、毎年すごい勢いで伸びております。

また、この2年間、経済対策で国から市へ予算がつぎ込まれております。市でしなければならない事業の前倒しで、学校の耐震、道路の改良など、かなりの事業ができました。耐震などは、ニュージーランドのような地震が起き、子どもたちが犠牲になったら、本当に大変なことになります。1カ所で、あの大勢の犠牲がないためにも、必要不可欠の事業だったと思います。

しかし、私は市でなければならない事業が国からの補正でできたのであれば、できた分、これからの菊池市のために種をまく、つまり、市の経済効果につながる、つまり、税収アップにつながるような予算の使い方が少ないような感じがいたします。市の考えをお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 施政方針では、5年を見据えての効果が出るような施策をとっているところでございます。

本定例会の冒頭で市長が申し上げました、平成23年度の施政方針は、菊池市総合計画後期基本計画の九つの柱に沿ってまとめたものでございます。

この後期基本計画は、前期基本計画の反省を生かしまして、施策体系を見直し、重点施策を設定するとともに、5年後の効果を検証するための成果指標まで設定したものでございます。このことから、行政といたしましては、この基本計画に基づいて、各年度の施政方針を定め、予算を配分し執行することが、5年後を見据えた行政運営であると考えております。

一方、予算編成方針は、当初予算を調整するために、施策の重点事項や予算規模、及び予算要求の基本的なルールを全庁的に示すものでございます。このように、予算編成方針と施政方針は密接な関係がございますものの、性質的には若干、異なるものがございます。

2つ目の将来に向かって、どの部分に予算を配分しているかとお質問をいただきましたけれども、先ほど、ご質問がありました企業への補助金につきましては、企業誘致促進補助金として、約4,700万円を計上いたしております。

また、国民健康保険が高どまりしているということでご指摘いただきましたけれども、この国民健康保険事業は、相互扶助の精神から運営するために、医療費等に要する経費は、国保税などで賄う独立採算性が基本でございます。しかし、今日のように個人所得が減少している状況では、国保税の値上げはさらに市民生活を苦しめることとなりますので、このことから、昨年度から比較いたしまして、約2億8,500万円増の8億3,000万円を一般会計から繰り出し、国保事業の安定運営を図っているものでございます。

このほかの事業につきましては、施政方針の中で詳しく記載しておりますが、現行の予算書が款別予算書となっておりますので、施策ごとの予算額が見えないことからわかりづらい部分があると思いますが、議員ご指摘の経済に結びつくような、即決あるような予算がちょっと見えないというようなご指摘をいただきましたけれども、5年後、10年後を見据えての各分野における予算編成となっておりますことをご理解いただきたいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 中山繁雄君。

[登壇]

○13番（中山繁雄君） 今、述べられました国保税につきましては、やはりただ、その負担のことだけをかけることだけを考えるのではなく、やはり病院にかからないような施策も考えていただきたいと思います。

本年は、法人税の増収が見込まれているようですが、税収を一番伸ばせるのは、

企業の景気次第だと考えます。せんだって、ある企業の方がお年寄りのための電動カーを市役所に持って来ておられました。新聞にも掲載されておりました。すばらしい開発だと思います。

この際、菊池市で企業に今、市で行っているブランド推進室の開発の補助の企業版をぜひやっていただきたい。企業で新開発の機械でもできたら、ヒットすれば、すばらしい税収のアップになるのではないのでしょうか。

また、ある集会での話で、漫画の話でした。私は知りませんでしたが、「ワンピース」という漫画で、この漫画は日本一売れている漫画だそうです。この作者は、尾田さんという熊本出身の方だそうです。漫画の登場人物が亡くなったということで、熊本の砂浜に墓までできたそうです。漫画恐るべしです。

また、この「ワンピース」を愛する人たちは、キャラクターの格好をしてボランティアで砂浜の清掃などを行っているそうです。募金を募り、今度、下通りで、たばこのポイ捨てのキャンペーンをするそうです。このキャンペーンに声優さんが来られるということで、隣の合志では、講演会に予算まで組まれているそうです。また、この講演会后に、菊池市で歓迎会が計画されているそうです。

なぜ、菊池であるかということで聞きましたところ、このワンピースの会に積極的に、菊池でこの活動に参加している若者がいるということでもあります。

先週、境港へ行きまして、「ゲゲゲの鬼太郎」の碑をいっぱい見ってきました。すごい観光客が来ております。本市も、こういう若者がいるのであれば、その若者を利用して、ぜひその「ワンピース」でヒントになる菊池市の活性化ができないか、考えていただきたいと思います。

それと、鳥取の旧日野郡に行きました。議員の皆さん、市長にも資料を配りましたが、独居や夫婦だけの高齢者の村に、魚の切り身一つからばら売りする、あんたがおるから生き延びられるというようになっているそうです。

去年からことしにかけた大雪で、住民の交通手段が閉ざされ、食料の危機だったそうです。行政が徹夜で除雪した、その後を移動販売車がついて行ったそうです。本当に、住民にはなくてはならないことだそうです。

見学していて特に感心したのが、足の不自由な方が買い物に来られ、買い物の商品を従業員が家まで持って行って送る姿、本当に感動いたしました。

本市も、ただ買い物という観点ではなく、住民の安否、福祉面からもぜひ考えていただきたいと思います。

最後にもう一つ、今度、水源の売店が観光協会に委託されます。これを機に、観光事業にもっと手を入れていただきたい。県のクラスター事業の方と話していて、

それだったら、雇用のチャンスではないでしょうかと言われました。特に思ったのが、何でもすればよい、それでは商売につながりません。商品でも開発したら、これはだれに売するのか、だれのためにつくるのか、当てもなくするのではなく、県の機関であるクラスターのようなところの助言をいただき、ぜひこれからの菊池市を考えていただきたいと思います、市長に一言、よろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 中山議員、ご質問、数多くいただきまして、全体的な思いから説明、ご答弁させていただきたいと思います。

いわゆる、この基本計画があって、5年後を見据えた施策の展開をしまいいりますが、施政方針のどの部分に盛り込んでいったのかといった思いを込めながらおっしゃっていたのかなと思いましたが、総務部長のほうから、先ほどそれぞれのことについて説明をいただきました。総合計画の後期基本計画に沿って、いろんな事業をさせていただいております。いろいろと「ワンピース」の話あり、あるいはまたスタビーの話ありということで、また移動販売、境港の話についてございましたが、いい施策については大いに取り組んでいかなければならないということだと思います。

それぞれの議員の皆様方、あるいは市民の方々が、いろんな情報を得て、そして、その情報の中で、これは我が町に、あるいは我が地域に適合するんじゃないかと。こういったものやってみたらどうかといったことについては、どしどしご提言、ご意見をいただきながら、それを一つの試しをやりながら、実行に移せるものについては実行に移していくことが、市民の快適な暮らしに結びついていくんじゃないのかなと思っております。

私たちのこの町におきましては、この5年後というものと、むしろまたさらに10年、さらにはまたこの将来に向かっての希望と。そしてまた、地域の展開というのが期待できるような施策を、この後期の基本計画に押し込んでいるところでもあります。例えば、鞠智城ということの一つとりましても、観光資源の発掘ということにおきまして、過日、ご質問の中でお答えいたしましたように、何かやはりこの映画とか、あるいはテレビドラマとかいったものをつくることによって認知度を高めていくというのが大切ではないかと。そして、このロケ地をぜひ訪ねたいというのが、この日本でもありますように、外国でもあるということでもありますので、そういうことをぜひ心がけていきたいなど。実現の可能性はどうかのかわかりませんが、少なくとも一つの町だけでできるものではなくて、過日放映なされました菊池一族の物語につきましても、菊池あり、そしてこの通潤橋ありとか、天草

あり、阿蘇ありとか、いろんなどころが出てますが、もうそれは大いに結構ではないのかなと。その中の一つとして菊池があることを売り込んでいけば、非常にいいんじゃないかなと、思ってまたおります。

本市の特に豊かなこの自然環境、そして、この食材となります農林産物というのが非常に恵まれているということで、観光の振興は農林産物の、また振興発展につながると考えておりました。そのためのブランド推進課を昨年、立ち上げてやってきたところであります。

そういう非常に恵まれた地域でありながら、買い物難民という言葉は、不適切ではありますけれども、非常に交通弱者となっておられる方々が、さらに高齢化率の高まりによって移動ができなくなってくると。それを補うものが移動販売といったことにもなるんでしょうし、また持参をしていただき、そしてまたご用件を聞いて帰るといことも大事だと思っておりますし。これをどこがやるかということは、それぞれの団体等々の協議におきまして、整合性のあるような組織づくりというものをしていかなければできないんじゃないかなと思います。

それで、またそのためには、いろんな意味での情報というのが、お互いに必要でありますので、そういったことを受けて、光ブロードバンドの全域の整備というものを心がけて、やっこの23年度で龍門・水源地区を含めて全域がブロードバンドのサービス区域に入ることになっておりますので、広い意味では、生活の利便性は高まってきて、そして、困ったときにはいつでもできるという、連絡ができるということになるんじゃないかなと思っております。

また、国保のことのご心配もありましたけれども、一時期におきましては、この一般財源からこの補てんするということはいかがなものかといった、大変ちゅうちょした思いもありましたけれども。現実問題としては、それを補てんせざるを得ない状況になっておまして、これは国の一つの政策的なものの中で見直しをしていただかなければ、いつまでも地方自治体がこの負担に耐えられることは到底できないということに、私は思っております。

高齢者の健康増進というものもこれからの大きな課題となっております、少なくとも5年後の計画で、5年間の計画でありましても、10年、そして将来を見据えた計画でなければならないと思っておりますので、ぜひ一つ、今、述べられました数々のご提言につきまして、またこの模索をしながら、研究を重ねながら、どういったいい方法はないかと、何を採択した方がいいのかといったものも検討させていただきたいと、このように思います。

○13番（中山繁雄君） ありがとうございます。

○議長（山瀬義也君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

開議 午前10時55分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） おはようございます。

本定例会の一般質問は、申し合わせましたように福祉とか介護の質問が多ございますけれども、私も60歳になりまして、非常にその分野に興味を持つようになりました。ついせんだって、そのことをなお考えさせられるようなことが2つほどございました。

1つは、NHKでございました。「無縁社会」というドキュメンタリーがございました。その中で、以前から自殺をする人が3万人を毎年超えているというような話は聞いておったわけでありまして、孤独でいつ死んだかわからないようにして、1人で死んでいく方がやっぱり3万人ほどおられると、3万2,000人でしたかね。そういう方がおられるということで、追跡のドキュメンタリーがございました。

特別変わった人ではなくて、たどっていけば、どこの生まれで、兄弟さんもおられるというような人が数多くおられる中で、1人で死んでいかれると。孤独死ということでございますけれども、そういうお話があっておりました。

そういう関連の本を何冊か読んでおりますうちに、うば捨て山の話に行き着いたわけであります。日本でも、深沢七郎さんの「楢山節考」という、うば捨て山の話がございましたけれども。福祉の進んでおるといわれるスウェーデンでも、うば捨て崖という話があったそうでございます、つい最近までですね。切り立った崖の上に年寄りを並べて、後ろから棒で突くと、そういうことがあったそうでございまして、博物館なんかには、その棒が現に展示されているそうであります。1人で突きますと、やっぱり後ろめたいものですから、多くの人と一緒に棒を突くと、後ろめたさが薄められるというような話でございました。そのことが一つございまして、非常に福祉に関心を持つということになったわけであります。

今一つは、農業の分野で、今、政策のターゲットを誰にするかというようなことが非常に問題となっております。自民党の時代には、担い手といいまして、その中心的農業をやる人にお金をやろうと、政策を当てようということでございました。民主党になりまして、戸別所得補償ということで、大も小も構わず、みんなにやろ

うと、手当をしようというふうに変ったわけでありまして。その中で、ばらまきというふうにも言われておりますけれども、そのときの勉強会では、いや、ばらまきじゃないと。今、米づくりは、大体70歳前後の人が担っておると。そういう人から仕事を取り上げますと、非常にご本人方は生きがいをなくして病気がちになると。ついては、今でも高い老人医療が非常に高くなると、そういうお話でございました。農業の手当を渋るのか、高くなる老人医療を認めるのかという議論であります。

試算によりますと、今、1人当たり90万ぐらい、老人医療はかかっておるそうでありまして、県別に見ますと、長野県が一番安くて、一番高いのが福岡県であるそうでございます。その差は30万円だそうでありまして。それを2,500万で掛けますと、7兆5,000億のお金になると、こういうお話でございました。

私どもは、農業を考えますときに、そこだけ見るわけでありまして、生身の人間が生活している社会は、みんながつながっておるわけでありまして、政策というものは広く考えなくてはだめですよという教えでございました。

そういうことを下敷きにしまして、同僚議員何人もお尋ねになったことでありまして、高齢者福祉についてお尋ねをいたします。

菊池市における訪問介護サービスという分野があるわけでありまして、その分野で、実際に働いておられるヘルパーの数はどの程度おられるか、お尋ねをいたします。

2つ目、介護分野は待遇が悪いというふうな話が通説でございますけれども、その人たちは、どのぐらいの待遇と申しますか、月額収入は幾らぐらいですかということをお尋ねいたします。

3つ目、男性のヘルパーは何人ほどいますか、お尋ねをいたします。

次に、つまごめ荘のことをお尋ねいたします。ユニットケア方式にするというときに、非常に議会でも議論になったわけでありまして、そうなったおかげで、なった後、利用者にはどんな変化が見られたのかお尋ねをいたします。利用者の中で寝たきりになっている利用者の数はどのぐらいおられるか、お尋ねをいたします。

また、ここでも嘱託職員の待遇、どのようになっていますか、わかる範囲でお答えをお願いいたします。

つまごめ荘では、サービスの質の自己評価ということをやっておられるそうでありまして、具体的にどうやっておられるのかをお尋ねをして、最初の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） お答えしたいと思います。

まず、菊池市内で訪問介護事業を行っている事業所は、現在10事業所ございまして、そこで従事されておりますホームヘルパーの数は、約210名いらっしゃいます。このホームヘルパーの資格別の人数で申し上げますと、ヘルパーの1級所持者が11名、2級が151名、また介護福祉士が48名という内訳になっております。このヘルパーの方の年代につきましては、ある事業所の例でございますけれども、50歳代から60歳代の方が多いようでございまして、給与面におきましては、事業所ごとに異なっておりますけれども、また正規職員と嘱託職員等での雇用形態及び年代、経験年数で異なりますけれども、大体お聞きしましたところによりますと、正規職員で20万円から27万円前後、嘱託職員の方で14万円から15万円程度と伺っております。

また、菊池市内の男性ヘルパーの数でございますけれども、先ほど申し上げましたヘルパーの総数210名の中で、37名の方が男性となっております。

続きまして、つまごめ荘のことでございます。

このつまごめ荘に関しましては、ご承知のとおり、平成20年4月からユニットケアを開始いたしまして、これまでの集団的介護から、入居者一人一人の個性と生活のリズムを尊重した介護を実施いたしております。

今回の改修につきましては、以前30室ありました6人部屋等の多数室を解消いたしまして、現在では112の個室と二人部屋が4室となっております。また一ユニット10人以下のグループに分けて、それぞれを一つの生活単位として、少人数の家庭的な雰囲気の中でのケアを行っております。

ご質問の個室化との入居者の変化でございますが、まず入居者のプライバシーがより多く確保された生活空間を保つことができたことでございます。このことは、入居者のストレスが軽減され、利用者のご家族も気兼ねなく入居者を訪問することができます。そういうことで、一緒に過ごされる時間も大変多くなっております。

また従前の、いわゆる流れ作業的な処遇とは違いまして、職員も担当のユニットを持つということで、入居者との親密度がより高まり、入居者の安心感や信頼感が向上していると感じております。これまで、自宅で利用されていたものなど、ご自由に自分の部屋に持ち込むことも可能でございまして、ご家族も自由に飾りつけされておられる居室もございます。

さらには個室ということで、インフルエンザ等の感染症の防止にも効果があらわれているところでございます。

次に、ご自分でご離床できない方、寝たきりの方でございますけれども、につきましては、3月1日現在で120名中77名おられまして、24時間の全介助が必要な方々となっております。そのうちに、特に32名の方は経管栄養、管によって

栄養分を補給するという方でございますけれども、の方は、絶対安静が必要でございます。残りの43名の方々につきましては、職員の一部介助などで離床が可能という方となっております。

次に、本市の嘱託職員の待遇の件につきましては、当施設については、県外の公共の他の施設と比べましても、報酬面につきましても高く位置づけをしております。また勤務時間につきましても正規職員の4分の3ということで、ひと月の勤務日数は17日以内でございます。待遇面につきましては低くはないというふうに考えております。

次に、サービスの自己評価についてでございますけれども、利用者の介護サービスの質の確保及び向上につきましては、施設内に職員によるサービス評価委員会を設置しております。年6回、開催しております。内容につきましては、委員会で毎年、自己評価シートを作成いたしまして、全職員を対象に評価をし、職員研修会において公表いたしております。

また、外部の制度といたしまして、平成18年度より介護サービス公表制度が開始され、毎年1回、熊本県が委託をいたしました審査機関より、施設の評価について審査を受けます。その結果につきましては、熊本県社会福祉協議会のホームページで公表されているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 210名のヘルパーさんということでもありますけれども、この数、経済効果としてもこういう人々がふえるということは大きくはないかなというふうに思うわけでもありますけれども、市としてはどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

といいますのも、ずっと以前から介護も含めた福祉というのは、農業、工業あたりの産業が振興できれば後からついてくるものというふうな理解で私もおったわけでもありますけれども、どうもそれは違うようであると。福祉でまちおこし、福祉で村おこしというようなことが盛んに近ごろ言われるようでございますものですから、そういう見方はいかがですかというお尋ねでございます。

2つ目、先ほど長野が安いというお話をしましたが、医療費が安いのは、いろいろ原因はあろうかと思っておりますけれども、介護が進んでおるというのも医療費の安さの原因の一つではなかろうかと思っております。

そこで、いろいろと聞いてみますと、長野県というのは介護事業に対して、介護保険のできる前から非常に進んだ県であったと。特に長野市あたりはそうですよと

いう話を聞きましたものですから、長野市の社会福祉協議会に確認をしてみましたけれども、介護保険ができてからはそうでもないですけれども、できる以前は、ヘルパーさんたちの待遇は市の職員並でしたという話でございました。そこで一気にぱっと介護が広がったと。

それが結果として、医療費が少ないのか何か知りませんが、長野県はやっぱり日本一の老人医療費の少ない県であるということをもとにして、市としては、介護職あたりの人たちの給与をもっと高めると、そういう姿勢を持っていただきたいというふうに思うわけでありまして、市の考えはいかがですか。2つ目の質問であります。

3つ目、計画書には365日24時間手当というようなことも文言として出てくるわけでありまして、必要に応じて夜も来ていただけるならば非常にありがたいのと、このように思うわけでありまして、そういう目指すべき姿勢、目指しておられますかということをお尋ねいたします。

つまごめ荘についてでございますが、保育園や老人ホームの流れの中で、つまごめ荘も総点検をしますということでありまして、これは民営化を念頭に置いたことですかということをお尋ねします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） まず、本市の介護保険事業計画というのがございますけれども、その計画におきまして、平成22年度の訪問介護サービスを必要とする方は357人を見込んでおります。しかし、本年1月時点におきます訪問介護サービスの利用者は、438人の方が利用されている状況でございます。利用計画と比較しますと、実績で81人が増えたということになっております。

このように訪問介護サービスは、サービス利用者が計画より伸びているということは、介護が必要になっても、要介護本人の多くが自宅で生活をしたいというあらわれであると判断いたしております。

本市には、先ほど申し上げました210名のホームヘルパーの方がおられますけれども、今後におきましても要介護認定者の訪問介護サービス業が増加するということが予想されますので、今後もヘルパーの新たな雇用創出につながりまして、その結果、経済効果も大きいものと考えております。

また、夜間巡回型の介護やひとり暮らしでも自宅で暮らせるサービス水準を保証する介護を目指すべきではないかと考えますが、介護が必要な状態になっても、住み慣れた家や地域で、できる限り、その人らしく暮らしていけることが、ど

なたでも考えられることだと思えます。そのためには、一人一人の状態に応じた質の高い介護サービスが必要でございます。要介護者本人と介護家庭の面で見ますと、重度化に伴って医療依存が高まる一方で、夜間における居宅サービスが利用できないなど、在宅介護サービスが不十分な面もございます。

このような状況の中におきまして、このほど、国のほうから24時間地域巡回型訪問サービスのあり方検討会の報告がございまして、平成24年度から介護職員や看護職員が随時対応のオペレーターも兼務できる24時間巡回型訪問サービスの創設が予定されているところでございます。この導入によりまして、生活する上で介護の必要な本人や家族の不安解消及び負担軽減につながるものと期待をしているところでございます。

また、市の立場といたしまして、介護職分野の人材不足や待遇改善の改正を進める姿勢が必要じゃないかというご質問でございますけれども、3年前の介護保険制度の改正では、介護職員の処遇改善の面で、介護サービス報酬の改正といたしまして、介護サービス事業所の人員配置による報酬が加算されるなど、措置がっております。しかし、介護人材確保と処遇改善までには今のところ至っていないというふうになっております。

介護現場の処遇改善につきましては、事業者の裁量権がございまして、直接、市が関与すべき立場にはございませんけれども、介護分野の安定したサービス提供体制づくりには、社会保障制度が持続可能な制度とすることが必要でございますので、市といたしましても、さらなる国の財源の確保やサービス提供体制の再構築について要望してまいりたいと考えております。

つまごめ荘に関しましては、市長が施政方針において述べましたように、つまごめ荘の再点検につきましては、本市では、平成18年度の第1次行政改革大綱、また集中改革プラン及び実施計画に引き続き、第2次の行政改革大綱におきまして、簡素で効率的な行政運営を進めるために、特別養護老人ホームの総点検による経営内容の分析や超高齢化社会への対応を検討することで、財政の健全化を図るということにしております。

現在は、市民部長を委員長といたしまして、職員課、財政課、または行政改革推進課、また、つまごめ荘の職員で構成いたします個別検討委員会を立ち上げて、第2期中期経営計画を策定中でございます。平成23年度は、この計画に基づきまして経営基盤の強化とさらなるサービスの向上に努めながら、市直営を含めまして、地方独立行政法人あるいは民間移譲等も含めた運営形態にするための検討を進める予定でございます。

平成24年度以降は、外部検討委員会の立ち上げ等によりまして、さらなる検討

を行い、施設にとって最もよい方向性を見出し、平成26年度までには経営形態の方向性を確立したいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 医療と介護は近くて遠いというふうによく言われるそうであります。先ほど、365日24時間の体制というお話もあったわけでありましてけれども。こういう議論は、デンマーク、スウェーデンあたりでは、20年から30年前にあつておつたという話を聞きまして、びっくりしたわけでありまして。

夜間一晩中、いつでも来てくれるような仕組みをつくるなら、金が幾らあつても足りはしないと、このように私も思つておつたわけでありましてけれども、いやいや、そうじゃないと。そういうことをしたおかげで、医療費が減って、社会的な負担がトータルでは少なくなつておるという話を聞きまして、冒頭申し上げました、農家の戸別補償、それと福祉の関係を思い出したわけでありまして。

ぜひ、市としてもその辺を念頭に置かれて、今度の計画づくりあたりには努力をしていただきたいと、このように思います。

次に、街の活性化ということで、お尋ねをいたします。

今、日曜朝市と空き店舗対策事業ということをやっておられますけれども、この軽トラ朝市というのは、商店街にどのような影響を、効果を及ぼしたというふうに市としてはとらえておられるかお尋ねをいたします。

2つ目、23年4月以降の予定はどうなっておりますか。その予定について、お尋ねをいたします。

空き店舗事業につきまして、今まで4年間、事業の成果はどうなっておりますか、お尋ねをいたします。

曜日ごとに出店者を募ったり、あるいは日がわりテナントを入れたりして、もっと要するに借り手の人が借りやすいような工面をしたらいかがかというふうに思いますけれども、市はどう考えておられるのかお尋ねをします。

続いて、その2つ目としまして、街中の公園について、あわせてお尋ねをいたします。

ポケットパークの計画がございますけれども、その建設箇所及び施設の概要について、どうなっておるのか伺います。

また、供用開始、いつごろになりますか、お尋ねをいたします。

築地井出のオープン化ということで、今までにも数々の提言があつたというふうに聞いておりますけれども、近隣住民の同意が得られず断念したと、このように聞

いております。街の活性化のためには何かを我慢することも必要だというふうに、私は思うわけでありまして。どこか部分的にでもオープン化すればいいなど、このように思いますが、市としてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 森 清孝議員のご質問にお答えしたいと思います。

湯ったり菊池の軽トラ朝市は、地域の商店主や商工会、NPO法人、まちづくり団体によって組織されました菊池軽トラ朝市実行委員会により実施されておりました。本年2月27日14回目が開催されたものでございます。

農商工連携を図るとともに、地域の産業振興並びに中心商店街の活性化のため、毎月第4日曜日に開催し、毎回50台から60台の軽トラックが並び、3,000人以上のお客様が市内外より来場いただいております。

最近では、3月14日から熊本市で開催されます新幹線開業記念イベント、「下通り街なかマルシェ」にも参加依頼があるなど反響も大きく、本市の観光振興や地域の活性化に大きな役割を果たしているものと考えております。

また、来年度からの開催予定でございますが、現時点では、これまでどおり毎月第4日曜日に開催していくとでございます。

開催日をふやしてみてものご提案ではありますが、朝市に並ぶ商品には、地域商店と重なる商品も多数あります。朝市の開催頻度を上げることにより、地域商店の経営が脅かされることになっては、当初の目的から大きく逸脱することになります。このため、軽トラ朝市の開催につきましては、関係団体と関係場所等の問題も含めて、慎重に協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、空き店舗対策についてでございますが、本市では商業地の活性化及び商業の振興を図ることを目的にして、空き店舗を利用し、新規出店する事業者、またはコミュニティ施設並びに共同施設として運営する事業に対して、補助金を交付し、支援しております。

補助金の内訳としましては、借家料や店舗改装費の一部、及び借入金の利息や信用保証料の全部を補助するものでございまして、商工会や商店会、及びその連合会が交付の対象となります。

この保証制度のPRと出店希望者へ情報提供を図るために、昨年度は空き店舗内覧会を実施いたしました。これは、昨年1月と2月の軽トラ朝市に合わせて実施したものでございまして、市内はもとより、合志市、大津町、菊陽町など、近隣市町にも新聞の折り込みチラシによる周知を図り、隈府地区の空き店舗5件を自由に

見学できるようにし、店舗内部には、補助制度の説明パネルを展示するほか、家賃や敷金、礼金などの詳細部分については、直接、職員が説明を行いました。

実績としまして、平成20年度は、空き店舗を利用した新規出店者が1件、平成21年度は、新規出店者2件と共同施設等運営事業に1件の計3件、本年度は新規出店1件となっております。

また、空き店舗の短期利用など多額の資金を投資せず、一定期間出店できないかというお尋ねでございますが、新規で出店しようとする際には、やはり補助金の交付はあるものの、改装費や継続的な借家料がかかってまいります。昨年度に空き店舗対策事業を活用し整備した「よっこい処」という地域コミュニティ施設がございます。ここでは菊池高校のチャレンジショップが開催されたり、韓国料理教室が行われたりと、短期間でのさまざまな活用が行われております。

業態にもよりますし、協議により制限は出てくると思いますが、さまざまなアイデアで「よっこい処」を拠点として短期的な出店を行うことは可能でございます。こうした制度やチャレンジショップを利用しながら、関係団体及び空き店舗所有者と十分な協議を図り、新規出店がやりやすい環境を整えてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 街中の公園についてということでございますが、まずポケットパークの建設箇所は、隈府の上町、横町、切明の3カ所に計画いたしております。上町ポケットパークにつきましては、わいふ一番館から御所通りを西側に30メートルほど移動したお伊勢さんがある場所を計画しており、横町ポケットパークにつきましては、現在、施工しております隈府中央線と旭町が交差する角の遊技場跡地を予定いたしております。切明ポケットパークにつきましては、九州産交ターミナル跡地横の立町北原線と北原袈裟尾線が交差する位置となります。

それから、それぞれのポケットパークの施設の概要でございますが、これらの公園は、熊本県のアートポリス事業を活用して設計しており、その設計の際には、地元住民と数度にわたるワークショップを開催し、合意を得て計画いたしております。結果としまして、水と緑と歴史がキーワードとなり、同時に各地区のテーマとして表現することといたしております。

上町ポケットパークにおきましては、テーマを歴史とし、上町にあります將軍木をイメージしたパーゴラ棟、足湯や水飲み場などを設置する設計となっており、横町ポケットパークでは、緑をテーマとし、人の交流をモチーフとした構造物とトイ

レ、足湯や植栽などを予定いたしております。次に、切明ポケットパークにつきましては、水をテーマとし、三つのくぼみをつくり、隣接する築地井出の水を利用した水盤、足湯、トイレ、植栽などを計画しております。

それから、供用開始時期につきましては、いずれのポケットパークも平成24年4月1日にはオープンしたいと考えております。

それから、街中の築地井出オープン化についてでございますけれども、以前から街中活性化の一つとして議論され、平成15年度より着手したまちづくり総合支援事業で計画し、関係住民の皆様方と協議してまいりましたが、利便性等のマイナス面のご指摘もあり、実現することはできませんでした。

一部の箇所でものご質問でございますが、以上の経緯からして、現時点においては実現性は薄いことを報告させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 街の活性化について再質問をいたします。

空き店舗対策事業でございます。もともと、店が努力しましても成り立ちにくいと、だから空き店舗になったというふうに思うわけでありまして。そこで、どうすればそういう店に出店しやすいかということを考えるのが、まずスタートになりはしないかなど、このように考えるわけでありまして。いろいろ決まりと申しますか、助成金等とも絡みますものですから、決まり等もあろうかと思っておりますけれども、改修あるいは改善の費用を抑え、気軽な感じで、フリーマーケットみたいにして出されるような店があるならばいいですねという声は幾つか聞くものであります。

軽トラ朝市の小さな空間というふうに考えられて、共同で出してもよかったり、ほかに仕事を持ちながら、1週間に一遍ぐらい店を出したいという人をあげたりする方法もいいんじゃないかなというふうに思うわけでありましてどうですか、お尋ねをいたします。

2つ目、先ほど「よっこい処」という店の話が出ましたけれども、新聞のチラシの中に入っておりました。その中に、土日は休みというふうに書いてあるわけです。この辺のところ、客の立場に立てばおかしくはないかなというふうに感ずるものであります。提供者目線と申しますか、お役所の考え方と申しますか、どうもそのような気がするものですから、どうですかということをお尋ねします。

次に、街中公園につきまして、お尋ねいたします。

公園の足湯が中心というふうに思うわけですから、その足湯の維持管理、どのようにされるのかなというふうに思うわけでありまして。また、その管理運営上、懸念

される点はないのかなというふうに思う。どういうことを心配しておられるのか、あったら、お答えを願いたいと思います。

また、この計画を聞きました当初、旧ヨーカ堂付近、あの辺りに一つつくるといようなお話も聞いておったと思います。そこが都合でできないとなりますと、トータルとしての事業の価値は非常に低くなるんじゃないかなというふうに考えるわけですがいかがですか、お尋ねをいたします。

あと築地井出のオープン化についてでございますが、早々の実現は困難かと思えますけれども、街中の活性化を考える場合、常にそのあける方法といいますか、どうしたらその事業ができるかなということをすべての事業や計画の中に、常に頭に置きながら計画を立ててほしいなど、このように思うわけではありますが。市長、いかがでございますか。お尋ねをいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 再質問にお答えしたいと思います。

改装費用をかけないで、短期間出店できないかのご質問でございますが、先ほど短期間の販売、チャレンジショップとしての活用は、「よっこい処」にて利用できる旨、お答えしたところでございます。

昨年度に空き店舗対策事業として整備しました共同施設「よっこい処」は、商工会が管理運営を行っておりまして、要綱で施設使用料を規定いたしております。内容は、商工会会員の場合は、売上高の10%、会員以外の場合は、5,000円プラス売上高の10%でございます。将来的に新規の共同施設としての空き店舗活用につきましては、補助事業を活用して整備可能ではありますが、運営する組織の選定、店舗所有者の同意などが不可欠でございます。このため、運営する組織を育成しながら、店舗所有者との合意形成ができるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、現在の「よっこい処」の運営を短期間の出店者の視点に立ち意向調査を行うとともに、利用者しやすいように管理主体であります商工会と協議をしてまいりたいと存じております。

また、議員ご指摘の軽トラ朝市などのイベント中を除き、「よっこい処」は土・日・祝日には閉館しております。商店街の閉店に合わせて実施しているとのことですが、今後、短期間の出店業者の意向を踏まえ、併せて商工会及び商店会と協議してまいりたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 再質問にお答えいたします。

ポケットパークの維持管理方法についてでございますが、具体的には、今後、地元住民の方々と協議をしながら進めたいと思っております。そして、できる限りの地元の協力は得たいと考えておりますが、市の施設である以上、主体性を持ち、管理していく所存でございます。

議員がおっしゃいました懸念される点でございますが、足湯の衛生面には十分配慮し、維持してまいりたいと考えております。

次に、ヨーカ堂跡地のポケットパークの件でございますが、現時点では、先ほど説明しました整備可能な3カ所において、水と緑と歴史をキーワードとし、それぞれのポケットパークが独立したのではなく、キーワードにより一体的なものとしてつながるよう整備をすることとしており、可能な限り、所期の目的、効果が達成できるよう努めてきたところでございます。ヨーカドー跡地のポケットパークにつきましては、本整備計画期間である平成24年度までの整備は困難と考えますが、建設予定地には築地井出も平行して流れ、水と温泉が調和した施設ができるものと考えます。

今後におきましては、ヨーカ堂跡地だけではなく、中央通り一帯も考慮しながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 築地井出のオープン化についての考えでございますが、街中のいろんな活性化の話を話し合う機会には、よくこのオープン化に向けた話が出てまいりましたし、今でもあっております。大変、そういった昔のにぎわいのあった時代を知る人たちにおかれましては、井出蓋がなかった築地井出がセットとして映し出されているためだとも思います。この、今、中原部長がお答えしましたが、回遊道路の整備をまちづくり交付金事業で施工するというにあわせて、なぜ実現しなかったのかなといったことで反省もあるし、また残念にも思っているところでございます。

街に住む者といまして、どんなことがそういった弊害になったのかなと思いますときに、まずはやっぱり交通の体系が変わってきたということにほかならないと思います。馬車であったり自転車の時代であったし、400年をさかのぼる前に築造された築地井出というものは、永遠として水の流れが、道ゆく人たちの心を和ませて、柳が植えてあったことを記憶いたしております。

車の時代に、どんどん打って変わってきたということが一つになりまして、非常に危険性があるということで、幅員の拡張というものがあって、特にまた蓋を一部あけておれば、子どもたちが転倒するとかいった、また現実に転倒されて危うく亡くなられようとしたことも数多くあっております。そんなことかなとも思いますし、また以前は、用水路というのは、防火用水路というような立場で消火栓のなかった時代でありましたので、用水路としては、非常に貴重な防火水槽にかわったものだったと思っております。そういうのもあったであろうと。

また、農業用水路でもありますが、農業の厳しい現実からいたしまして、減反等々が進められてきて、用水路というものについての思いというのが幾分変わってきた、変化してきたということもあって、利用が低下したことが、蓋をかぶせるということの一因にもなったのではないのかなとも思いました。

また以前は、芋であったり大根であったりニンジンであったり、また葉物野菜であったりといった、そういった野菜を、食材というものを洗ったり、あるいはまた茶わんを洗ったり、中にはスイカを冷やしてみたりとか、いろんな用途として、この用水路が使われた経緯がありますが、そういう雑用水的なものというものも、また水道の普及によって、必要性が軽くなってきたといえるんじゃないかなと。

私たちが子どものころには、あの出井に水浴びをして、いわゆる、お風呂がわりに体を洗ったりなどしておりましたけれども、これも家庭にお風呂が整備されましたし、また、いろんな街の銭湯というのがたくさんできてきたということもあって、この必要性が薄くなったんじゃないかなと。そういった意味では、昔の古きよき時代の歴史や伝統文化というものが姿を消して、残念で仕方がありません。ぜひ、ひとつ何かご理解をいただきたいということで、回遊道路の整備と合わせて、このオープン化をしたいということで、随分、担当におきましても努力をしてもらったところでもありますけれども、いかんともせん、とにかくご理解をいただけない部分がかなりあったということでございます。

以前の蓋のない時代を知る人たちからすれば、その状況、情景というものをほうふつとして思い出しながら、多分に街の活性化のために、ぜひひとつこういったものをオープン化してほしいというのは、今も強い思いを持っている方々がたくさんおられるだろうと思います。

こういうことを考えながら、これは今の時代においては、今のときにおいては、直ちにできませんけれども、今、説明しましたように、3カ所のポケットパークができますが、水の一つ取り入れて、築地井出というのは1カ所だけしかないという状況になりますが、今のヨーカ堂跡地も含めまして適地と思われるところについては、もう既に工事が終わっている場所でなければ、新たに用地の交渉をやってでも、

その時期を待たなければいけないと思っております。時間をかけても考えて、可能な箇所は、今後も引き続き計画を立てられるような条件の整備というものには、苦心していかなければならないと、このように思っております。どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 次に、施政方針についてお尋ねをいたします。

時間が少なくなってまいりましたので、質問の順序を、この中で最初に生涯学習の推進というところを、2番目の方から先にやらせていただきます。

泗水の交流センターの建設ということが述べられておりました。泗水の地域交流センター、仮称でありますけれども、今の孔子公園の隣接地に建てられる予定でございます。

せんだって、私も孔子公園のほうの改善といいますか、改築といいますか、改良ですかね、そのワークショップに参加したわけでありましてけれども、孔子公園の資料館の解体を含みます検討がなされております。すぐその前の物産館、養生市場の改修といいますか、改善も計画されております。そこで、ワークショップの中で出ましたのが、やっぱり一体的なプランといいますか、同時進行的な計画を立てませんと、なかなか、ちぐはぐになりはせんかというような話が出たわけでありまして。当然、担当の職員、皆さんその辺のところは先刻ご承知であろうと思っておりますけれども、さはさりながら、やっぱり縦割りという中で仕事が進んでまいりますものですから、そこはひとつ十分注意されてやってほしいと思うけれどもいかがですか、お尋ねをいたします。

2つ目、そのできます地域交流会館の中に、今、いつかも一般質問で申し上げましたけれども、坂本記念館の中の資料も一部持ち込むと、持ち込み展示するというような計画となっておりますが、そうなりますとスペースも必要になりますし、いろいろまた公民館的なものを建てるには幾つかの縛りもあろうと思っておりますけれども、行政用語でいいます、横出し上乘せといいますか、その辺のところは考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

2つ目に、健康と医療と福祉という分野の中で、冒頭、高齢者医療についてお尋ねをしましたがけれども、老人福祉及び介護保険事業計画の第5期というのが、計画が、今年度つくられるそうであります。第4期の計画書を読みますと、きちっとした計画書ではありますけれども、もちろん法にのっとってつくられる計画書でありますから、その辺は間違いはなからうと思っておりますが、策定委員あたりを見ますと、女性の数が少なかったり、あるいは直接介護に関係されるような人が少な

いなと、委員の中にですね。やっぱりいろんな計画を立てる場合には、それに関係するような当て職ではなくて、もちろん当て職も必要でしょうけれども、当面する課題を抱えた人たちをやっぱり主に委員として入れてほしいなど、このように思うがいかがか、お尋ねをいたします。

3番目、連携交流の促進という分野の中でお尋ねをします。

去年、国勢調査がございまして、その速報が出たわけでありましてけれども、市で思っておられる以上に、人口の減少のスピードが早うございます。市としては、いろいろホームページあたりを見ますと、定住化促進なんていうものも計画として載っとるわけでありましてけれども、今後どのような対策を、人口減の歯どめ対策といえますか、考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） まず、1点目の泗水にできます交流センター、まだこれは仮称ですけども、その一体的な活用についてということで答弁したいと思います。

まだ仮称ではありますけれども、地域交流センターにつきましては、泗水地区の都市再生整備計画に基づいて、社会資本総合整備事業により、孔子公園の南側に建設を計画しているところです。

事業計画年度は、平成23年度から25年度の3カ年にかけて実施したいというふうに考えております。地域交流センターは、泗水公民館の機能をすべて移転し、また孔子公園資料館の資料、それから先ほどお尋ねがありました、この坂本記念館の資料の一部をその中に展示する計画にしております。

23年度においては、地域交流センター整備のワークショップを開催する計画ですけれども、孔子公園整備のワークショップに参加されたということですが、22年度に商工観光課において実施しております。その報告内容と要望等を参考にして、孔子公園、そして物産館等、調和のとれたセンター計画の方針を固め、住民が利用しやすい施設、また地域づくりの拠点となるような、そうした一体的な活用になるように、これから計画し、地域交流センターの建設を目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） お尋ねの菊池市老人福祉計画及び第5期の介護保険事業計画につきましては、菊池市総合計画との整合性を図りながら、幾つかの関係法律がございまして、その法律に照らし合わせながら策定いたします。3年ごとに見直

しをしているところでございます。

第4期の計画につきましては、平成23年度が最終年度でございまして、第5期計画に向けて、平成23年度中に計画を見直すこととなります。その見直し作業につきましては、国の指針に基づきまして、今後、スケジュールを策定することとなります。この計画の見直しにつきましては、菊池市老人保健福祉及び介護保険運営協議会という組織を持っておりますので、その中で協議し、計画を策定することとなります。

なお、第4期の計画の委員構成につきましては15名いらっしゃいますけれども、医療関係、または福祉関係、施設関係、それから住民代表の方、それから関係機関等で構成いたしておきまして、その中で、女性の委員の方が5名、それから住民代表の方が4名いらっしゃいます。第5期計画におきましては、今、ご指摘等もございましたように、より住民の意見を反映できますように配慮してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 新たなライフスタイルを進め、また定住化の対策、施策ということであつたらうかと思いますが、今、ご承知のとおり、きくちふるさと水源交流館をグリーンツーリズムの拠点施設として、都市と農村の交流の促進に努めているところでございます。現在、菊池の市内外から多数の来館者が訪れていただいております。また、それぞれの各種の団体の方々で組織をされております、菊池市グリーンツーリズム推進会議によりまして、菊池市の地域資源を生かしたグリーンツーリズムの普及促進を目指しているところでございます。

また、それぞれの各種の団体の方々で組織をされております、菊池市グリーンツーリズム推進会議によりまして、菊池市の地域資源を生かしたグリーンツーリズムの普及促進を目指しているところでございます。

今後、菊池市の全体のグリーンツーリズムに関するプログラムの構築を図り、体験型の農家民宿を初めといたしまして、各種の調査研究を行うなどいたしまして、事業の計画、あるいはまた実施を目指してまいりたいと、このように考えております。

このような活動によりまして、新しい一つのライフスタイルを広め、いろんなところの方が菊池に移住、あるいはまた定住を推奨して、交流人口の拡大を目指していきたいなど、このようにも考えております。

国勢調査の結果、速報値ではございますが、本市の人口は平成17年、5年前の調査と比較いたしますと、3.2%の減となっております。しかし、世帯数につきましては180世帯の増ということでございまして、人口減少と核家族化が進んで

いるということが予測される数値であります。こういった中で、定住につながるような施策につきましては、やはり昨年、議員の皆様にご議決をいただきました総合計画をもとにいたしまして、まちづくりの方向性を重視した施策を行っていかねければならないと、このように考えております。

合併時に市民の皆様方をお願いいたしました総合計画におきますところの菊池市の望ましい姿のアンケートの結果をしてみると、福祉と医療が充実した高齢者、障がい者など、すべての人が住みやすいまち、これが13.9%ということで、第1位を占めております。次に、道路とか公園あるいは上下水道などの住環境が整った快適な生活環境のまちと望まれる方々が9.7%と続いております。

平成23年度の新年度の予算におきましても、こういった方々のご意見というものを重視して、中学3年生までの医療費の一部助成や、また市内どこでも同じように利用できるような光ブロードバンドの整備や道路、公園整備などを行うなど、福祉、あるいは医療や生活環境に配慮いたしました予算を計上させていただいたところでございます。

そのほかに、施政方針の全体にわたって申し上げておりますとおり、各種の施策がそれぞれに相乗効果を生み出して、市民の皆様方が望ましい、希望されていると思われるようなまちとなりまして、定住にもこのことがつながっていく、このように考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（山瀬義也君） ここで昼食のため、暫時休憩します。

午後の会議は、午後1時から開きます。

○

休憩 午前 11時54分

開議 午後 零時56分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） 皆さん、こんにちは。議席番号12番、無所属、二ノ文伸元でございます。気合いを入れて一般質問をいたしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず初めに、地域総合型スポーツについて質問をいたします。

このことにつきましては以前に質問をしておりますが、その後、余り進展がないように感じております。そしてまた、この市議会においては忘れ去れているようにも感じております。

そこで改めて質問をいたしますが、この事業の目的と現在の状況について、ご説明をお願いいたします。また、行政としてどのようにかわられるのか、そしてどのような団体がどのような方がかわられるのか、そしてまた県内でどのくらい数があり、そのうち失敗し、休止されているのところはあるのかをお伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） ただいま、二ノ文議員のほうから3点ご質問がありましたので、それに沿って答弁したいと思います。

まず、開始に向けての目的と状況についてということですが、この総合型地域スポーツクラブとは、だれでも、いつでも、世代を超えて、好きなレベルでいろいろなスポーツを楽しむことができるといった、地域が主体となったクラブであります。これは、平成12年度に策定された国のスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として進められてきたわけです。その中で、平成22年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型クラブの育成といった目標が掲げられております。

菊池管内では、平成13年度に菊陽町、平成15年度に大津町、平成20年度には合志市において、総合型クラブが組織されている状況です。菊池市は最後の設置となります。

菊池市においても、これまで市の体育協会や各種目協会に対して、このクラブ設置に向けて、説明会等を開催してきたところであります。このため、平成22年度から23年度の2カ年で、総合型クラブ創設支援事業を受け、平成23年度中の設立を目指して、現在、取り組んでいきたいというふうに思っておるところです。

平成22年6月から、つまり昨年の6月から毎月、市の体育指導委員会を中心に設立のための準備委員会を開催し、また先進地の視察、研修を初め、設立までの流れを県の体育協会とそれぞれ協議しながら、各種の協議を行ってきたところ です。

また昨年の9月には、菊池市のスポーツに関するアンケート調査を実施しました。現在、その調査結果を現在は分析中でありま す。この結果をもとに、地域住民のスポーツに対する要望にこたえていきたいというふうに考えているところ でございます。

2つ目の、行政として、じゃあ、どのようにかわるかというご質問ですが、総合型地域スポーツクラブは、それぞれの地域のニーズに似合ったクラブづくりが必要となります。そうした中で、行政としてどのようにかわるかというご質問ですが、総合型のクラブは運動系のクラブだけではなく、茶道や華道、習字などの文化

系のクラブも教室として開催することができます。それぞれの地域が求めている、あるいは必要としている要望にこたえることができる。これがこの総合型クラブです。そのために行政としてできるのは、クラブ運営のための支援があります。クラブの運営は、基本的にはクラブ会員からの会費で運営すべきものです。

そのために行政の関わりとしては、クラブの周知、あるいはPRを初め、事務所の借用や体育館、あるいはグラウンドの使用に際しての使用料の免除。そういったものがあります。また、さまざまな情報の提供や各行政窓口との連携が必要です。現在、市が実施していますスポーツ教室についても、クラブに委託して実施したり、あるいは健康増進のため栄養教室、運動指導、そういったものをクラブに委託して実施することも可能となるわけです。

設立後もクラブ運営や事業の実施など、継続して行政として関わっていきたいと、こういうふうにも思っているところでございます。

以上、答弁いたします。

[「もう一丁」と呼ぶ者あり]

○教育長（倉原久義君） もう一丁あったですかね。県内ですね、済みません。

県内で、じゃあどれくらいあるかと、また失敗したところはあるのか、まあそういうこともお尋ねと思います。

熊本県内では平成23年2月末現在で、35市町村、13市17町5村で、57の総合型地域スポーツクラブが、現在組織されております。クラブが立ち上がったもののなかなか思うように進んでいないクラブはあるのかというお尋ねですが、熊本県の体育協会によりますと、クラブ独自に運営ができてるところと、行政の支援や援助がなければ運営できていないクラブもあるということです。

このため、菊池市が目指すクラブとしては、しっかりとした目的や理念を持ち、クラブ会員の要望にこたえることができる事業を行いながら、会員同士の交流や、また触れ合いの場ができる組織づくりをというふうに考えているところです。

平成23年度には体育指導委員全員に参加していただき、運営委員会を組織していくこととしています。また、アンケート調査結果の分析を十分に踏まえて、そして、無料の体験教室、あるいは交流大会なども開催する予定としております。

やはり、クラブづくりの基本となるのは、何といても指導者の発掘です。クラブを運営指導するクラブマネージャーの育成、また各業務に携わるボランティアの方々が必要となりますので、周知PRのためのポスター、あるいはチラシを作成し、市民の方々に対して、ボランティアなどの募集を行うようにしておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） ありがとうございます。

この地域型スポーツは、どのような地域を対象にするか。菊池市は4市町村が合併したわけですが、広範囲にわたって同一的なクラブ設立が果たして可能なのか。やはり同じ菊池市であるならば、もし、例えば、隈府地区だけをまず最初にやられるのか。それとも七城地区を先行してやられるのか。そういったふうに、まず小さいところからやるというような形をとられるのか。それとも、まず全市的なものになるのか、そこら辺をお伺いをしたいと思います。

それから、周知するというようなことですが、その方法についてはポスター、チラシ等々というような今お答えがありましたけど、やはり各地区に地域密着の体育委員さんがおられるというふうに思います。そういった体育委員さんのお力もおかりをしながら、隅々まで行き渡るような、そういう体制づくりができないものか。そういうふうに思いますので、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 今、2点のご質問がありました。

どこの地域までやっていくのかと、小さいところから、あるいは全市的なところかということですが、23年度に運営委員会を組織して立ち上げていきますので、そういう中で、じゃあ、どこから始めた方が一番効果的なのか。そういうのは、その中でこれから検討していきたいというふうに思っております。

また2つ目の周知の仕方ですが、今、二ノ文議員から話が出ましたように、ポスター、チラシだけではなくて、23年度にはすべての体育指導委員さん方全員に参加していただいて運営委員会に入っていただきますので、そういう中で、その体育指導委員さんを中心にしながらやっていきたいと、周知徹底をしていきたいと。体育指導委員さんの果たす役割を十分考慮していただいて、その中で広めるのも一つの方法ではないかなと思っておりますので、体育指導委員さんを有効に使っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） 今、体育指導委員という団体といいますか、そういう組織が挙げられましたけれども、やはり責任がどこにあるのか。体育指導委員に責任を覆いかぶせて、行政としてそれでいいのかというふうにも今考えますが、やはり一

番の出どころは、国が恐らく上意下達の世界でおろしてきた事業だろうと思います。それにはやはり行政がいかに責任を持って、これを継続してやるのか。ここら辺をしっかりとご認識をしていただきたいと。

とどのつまりできなくなりました。いつの間にかなくなっていました。そういうことにならないように、私は今、失敗したところとか、いろんなところが全国の事業ですから、どこかにあるかと思います。なぜ、そういった事業が続かなかったのか。そういうところをしっかりと検証をして、この事業に臨んでいただきたいというふうに思って、この質問を終わります。

次に、学校統廃合について質問をいたします。

この件につきましては、教育長を初め、教育委員会の方々には大変ご苦勞をなされているとお察しを申し上げる次第であります。いかにしたら、子どもの教育にいいのか。このことについては我々議員も同じ思いで、これから先取り組んでいかなければいけない最重要課題というふうに思っております。

そこでお伺いをいたします。

現在の状況と、平成24年度の開始にこだわる、その理由についてお示しを願いたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 今回の学校規模適正化の取り組みに当たりましては、議会からも保護者や地域の方々の合意形成を図りながら進めるように、そうしたご意見もいただいておりますので、教育委員会といたしましても素案の説明の中で、統合対象となっております四つのそれぞれの学校ごとに、今回の計画に対して、保護者は保護者の立場として、地域は地域の立場として、十分相談していただきまして、それぞれの立場での意見の集約をお願いし、また保護者の総意として、また地域の総意として、報告をお願いしたところでございます。

このような中で、保護者からは、河原、水源、迫水、龍門の4校とも、今回の基本計画素案に対し同意をいただいているところでございます。ただし、各学校からは、通学に際してのスクールバス等の対応の件や、あるいは標準服の件、またいじめの対応の件、子どもたちの心のケアの件、そうしたことについても十分配慮していただきたいと、そうした付帯要望もいただいているところでございます。

また地域としての意見の集約につきましては、各地区長さんをお願いをさせていただいたところでございますが、水源地区、迫水地区、龍門地区の地区長さんからは、昨年末までに、今回の計画に同意する旨の報告をいただいたところでございます。ただし、地域からも、保護者からの付帯要望事項とほぼ同様の事項に加え、跡地利

用のこと、地域活性化への対策等についても付帯して要望をいただいているところでございます。保護者や地域からいただきました要望事項につきましては、統合が確定しましたら、準備委員会等で十分協議、そして検討していきたいというふうに考えております。

河原地区につきましては、本基本計画に反対ということではなく、もう少し行政からの説明を受けた後、地域の総意を図りたいとのことでございますので、地域関係者に説明を行い、ご理解とご協力をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

教育委員会としましては、3月に学校設置条例の一部を改正する条例案の上程を考えておりましたが、4校同時の実施がよいというふうに教育委員会としても考えておりましたので、上程を延期させていただきました。河原地区からも必ずや同意をいただけるものと思っておりますので、今後の学校設置条例の一部を改正する条例案の上程の時期としましては、6月議会をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の、なぜ平成24年にこだわるのかと。その理由ですけれども、その中で弾力性のある対応はできないかという質問でございます。

平成21年4月に審議会から答申が出されましたが、その際、一緒に出された要望書の中で、答申内容については焦眉の急であることから、具体的に早急を実施することという付帯意見がありました。そのため、教育委員会議や事務局内部で検討を行い、当初23年4月1日からの実施を目指しておりましたが、保護者や地域住民の皆様方のご理解を十分得なければならないと考えまして、平成24年4月1日を目指すこととしたものでございました。しかし、昨年度から保護者や地域の皆様に意見交換会等を行う中で、早く統合してほしかった、そうしたご意見等もいただいております。

学校規模適正化の目的は、子供たちによりよい教育環境を整備することです。そのために教育委員会としまして、日々成長する子供たちにできるだけ早く、そしてよい教育環境のもとで学習させたいと考えておまして、平成20年4月1日の実施を目指して、これまで意見交換会、あるいは説明会等を行ってまいりましたけれども、しかし、そうした中で、今後、この規模適正化基本計画を進めていく中で、もう少し準備期間を、準備期間等に不足が生じた場合は、教育委員会としまして実施時期につきましては、弾力性を持った対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁させていただきます。

○議長（山瀬義也君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番(二ノ文伸元君) 今の答弁を聞いておりますと、必ずしも24年度にはこだわらないというふう感じたわけです。私もそのほうがより合意形成ができるものと思っております。大変歓迎をいたします。

やはりこの3月議会に、この統廃合についてのことが出ないということは、やはり学校のPTAの方々とか、いろんな方々に影響するものと思われま。それは、卒業式とか入学式のあいさつの中で、いろんな言葉があると思います。例えば、本年度をもってこの学校は閉じますとか。そういうあいさつの中に、そういうことが盛り込まれるのか盛り込まれないのかということで、大変重要なことだろうと思います。しかし、これが6月となりますと、そのこともまた言えないような状況になると思います。

やはりここは今から2年間、もし25年度であれば2年間あるわけですから、その中でいろんなやり方があると思います。例えば、運動会にしたって2回あるわけですから、23年度においては地域の最後の運動会をやる、24年度においては合併するところともう一緒にやるというような、そういう方法も考えられます。また学校の授業におきましては、総合的な学習利用して一緒になって授業ができると、そういった交換会など、いろんなことができるというふう考えます。

そういうことをしっかりと考えていただきまして、それから議会の合意形成も図っていく。そういった形が私も一番ベストだろうというふうに思いますので、どうかよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、次は、隈府小学校の現状について質問をいたします。

まず、隈府小学校の生徒が卒業後の校区割りについてということでお伺いをいたします。

このことにつきましては以前に質問をいたしておりますので、経緯につきましては省かせていただきますが、今二つの学校に別れていっておるわけですが、教育長として、現状についてのご感想をお願いをしたいというふうに思います。

それから2つ目に、現在の隈府小学校の愛校作業は年に2回あっておりますが、その後の切った木、草等を捨てる場所がなく、大変困っております。以前は保護者の方の山とか土地をお願いをいたしまして、そこに廃棄をしまいましたが、なかなか今は自営、農林業の方とか、そういう山を持っておられる方とか、少なくなっています。これは隈府小だけじゃなくて、恐らく北中なんかもそうだろうと思いますけども、そういった廃棄物、そういったものを捨てるようなところ、その場所を行政として責任を持ってやっていていただきたいということです。捨てる場所の確立ですね。そこをお示しをしていただきたい。

3つ目に、隈府小の歴史も130年もたっております、約130年ですね。古い木もあります、50年以上たった木とか。もう中は空洞化して、今にも台風が来ればすぐ飛ぶ。何があっても倒れそうな木があります。そういったところの危険な木ですね、これを除去していただきたい。しかし、それはやはり捨てる場所も、我々に言われても捨てる場所もないというわけですので、これも行政としてしっかりと処理すべきものと考えますがいかがでしょうか、ご質問をいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） じゃあ、まず中学校区の区割りについて見解をとということです。中学校区の見直しにつきましては、平成21年の12月議会定例会におきましても答弁させていただいたところでございます。

教育委員会としましては、学校規模適正化審議会にて、通学区域は当分の間、菊池市立小中学校通学に関する規則第2条とすると答申されております。確かにご指摘のとおり、通学区域にもさまざまな問題が生じているということも事実でありますので、まずは、いただいております答申内容を最優先として対応し、その後、今後必要に応じて協議していくということも必要であると認識いたしているところでございます。

2つ目の愛校作業について、廃棄処分で非常に困っているということですが、それぞれの学校で愛校作業が実施されておりますし、またそれぞれ、その捨て場を悩んでおられる学校もあるというふうに聞いております。私もまだ現役のときにはそういう立場にありましたので、十分そのところは理解できます。

しかし、この学校、愛校作業後の草や木等の捨て場所については、基本的にはエコヴィレッジ旭への搬出をお願いしているところです。しかし、愛校作業というのは日曜日、そうした休日に行われているということから、搬出が平日になり、保護者では対応ができないと。そうした意見も出ている学校もあると聞いております。

教育委員会では、各学校ごとに造園業者と学校樹木の剪定、あるいは消毒等を委託契約しているところです。どうしても困っている学校があれば、今後、教育委員会、学校、造園業者と協議の上、できるだけ保護者の負担軽減に努めていきたいというふうに考えております。

それから樹木の危険性ということで、もう本当に特に桜あたり、もう何十年、50年あたりたってるんじゃないかなと思います。先ほど述べましたように、各学校ごとに造園業者に委託しておりますので、樹木の剪定、消毒等の時期については、特に危険な樹木についても、学校と相談の上、造園業者のほうで伐採などをしていただくようには指導しております。

そうした危険な樹木については、愛校作業等で切るということはちょっと危険性も考えられますので、そういうところは委託しております造園業者に仕事をお願いできればと。そのためには、やはり学校の責任者であります学校長が、日ごろから危険な樹木等については観察しながら、そして時期が来ましたら、委託業者と実際木を切りますときに、この木を切ってくれ、この木を切ってくれと。そうした協議をまず業者と学校との間でしていただくというのが一番じゃないかなと思います。そして当日それを実施していただければいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういうこともあわせて、今後、学校等には教育委員会のほうから、そうした体制で指導してほしいということは伝えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） 愛校作業の件と危険な樹木については、学校側と業者のほうで対応をして、そして教育委員会が責任を持つということでもよろしかったですよね。

あと、隈府小の校区割りについてですけども、やはり子どもたち、本人たちはもう本当に悩んでおります。例えば10人おるとするならば、8人は南中、2人は北中、まあさっきの学校の統廃合ではありませんけども、河原小学校がそこに加わってくるということは、河原小学校は南中校区であります。その格差はまだまだ広がってくるわけですね。だから、やはりこの隈府小学校の校区割りの問題も、学校統廃合に直接、私は関わってくるという思いで今おります。

教育委員会の方々には別物だというふうにご認識をしておられると思いますけども、やはり先ほどの答弁にもありましたように、今から2年間あるわけですね、これをやはり同一的なものとして考えていただく、そのようにお願いをしたいというふうに思います。

隈府小が二つに分かれていく問題、いろんな方と今私はお話をさせていただきませんが、ああそうかいと、子どもたちは今そんな思いでおるのかいと、区長さん方もおっしゃいます。皆さんおっしゃいます。約40年以上も前に、ただ、数合わせだけで、この子どもたちを引き裂いた。このことは、やはり子どもにとっては最大の不幸だというふうに私は思っています。恐らく皆さん方もそう思われると思います。

これを解消するには、一体どのようにやったらいいのか。単刀直入に申しますと、隈府小を二つに引き裂くのをやめていただきたい。そのためにはどのような方法があるのか。そのような手続を、どのような手続を踏めばいいのか。教育長にお伺い

をいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 今、質問がありましたように、北中と南中に分かれて子どもたちが通うということ。これが当時はどういうことで、単なる数字合わせでそういうふうに分かれたのか。その経緯は、資料がないので十分答えることはできませんけれども、その当時はそうした数合わせの上からも、あるいは地理的な面からも、そういうふうに分かれたんじゃないかなと思っておりますが、現在の状況を見ますと、先ほど申しましたように、本当に今現在、北中に来ている子どもというのは20名から30名ぐらいと。ほとんど100名以上の者が南中に行くというような状況でございます。

そうしたことを考えれば、まず、今どういう保護者が考えておられるのか。そうした、まず保護者の気持ちが一番じゃないかなと思いますので、保護者そして子どもの気持ちも大事にしながら調査をしながらやっていただいて、そういったものをまた受けとめて、これから審議していきたいというふうには思っております。まずそういうところから、実態を調べてもらって、そのことを調査していただければありがたいかなというふうに思っております。

○議長（山瀬義也君） 二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） 今のお話を伺っていますと、不可能ではないというふうに受けとめたわけですが、それにはいろんな調査なり合意形成なりを図っていきながら、そしてまた教育委員会の先生方と話し合いの場を持ちながら、決して不可能ではない、可能だというふうにとらえてよろしいわけでしょうか。最後にお伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） そうした限府小学校の保護者全体としての要望があれば、見直しができるかということですね。学校区につきましては、変更することにより、児童生徒数がふえる学校もあれば、逆に減る学校もあるわけです。保護者など、関係者からの要望というものは十分尊重させていただきますけれども、まあ一方の意見のみでの判断をすることはできないかと考えるところでもあります。

しかしながら、学校全体としてのご意見につきましては真摯に受けとめる。そして、今後、教育委員会と限府小学校の保護者との間で通学区域の適正化については協議してまいりたいというふうな気持ちでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） ここで10分間、休憩します。

休憩 午後1時34分

開議 午後1時43分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） 午後からの2番目でございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

16番の隈部でございます。

先般通告をいたしました、本市の教育について、2番目に施政方針についてご質問をいたします。

去る5日、熊本市で痛ましい事件が起きました。熊日新聞のトップの見出しで、3歳の女の子遺体で発見。遺棄容疑大学生を逮捕。殺害、川に捨てたという記事がありました。本人はもとより、社会が本当にどうかしているような気がいたします。また、各地で親族や他人を殺害したり、いじめによる事故等、痛ましい事件が絶えません。高度経済を実現した我が国は、豊かさと引きかえに、知力、思考力などの学習力はもちろんですが、人が生きていくために欠いてはならない、信、義、情をなくしつつあるような気がいたします。

少子高齢化が進む本市においても小学校の統廃合が余儀なくされ、子どもと学校現場は、詰め込み教育からゆとり教育、生きる力の教育と、転変する学習指導要領に混乱し、教育の低下が懸念されるところであります。

昨年12月24日、寄合衆の4名の先生方が、平成21年1月から菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の校長先生方を初め、郷土史家の皆さん、それから市民の方々から広く意見を求め、教育懇談会を行い、二十数回に及ぶ懇談会を行われまして、文教菊池の再興についてと題して提言があったと報道がありました。この提言をどう検討され、今後の本市の教育行政にどう生かされるか、お伺いをしたいと思います。

二ノ文議員に続いて、教育長への質問でございますが、どうぞよろしくお願いをいたしまして、第1回の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 文教菊池再興の提言について、どのように検討され、生かされるかというご質問ですが、文教菊池の再興のご提言は、教育は菊池百年の大計なりという大所高所からのご提言であり、教育行政に携わる者として、本当にありがたく受けとめております。

中国の管子という書物に、「一年の計は穀を樹うるに如くはなし。十年の計は木を樹うるに如くはなし。終身の計は人を樹うるに如くはなし」という一節がございます。1年の利益から考えるならば穀物を植えること。10年の利益ならば木を育てること。そしてもっと長期の終身的な利益を考えるならば、人材を育てることだ。そういう意味だそうでございます。

ご提言は、現在既に実施しているもの、あるいはすぐに実施可能なものから、構想段階で近々に実現できないものなど、多岐、多分野にわたっております。教育行政として携わってほしいという項目もございました。そういうものを一つ一つ点検してまいりました。実施可能なものにつきましては、来年度の教育委員会重点努力事項に取り入れ、取り組みたいというふうに考えております。しかし、ご提言を分野ごとに整理する必要がございますので、今後とも教育委員会議等にも諮りながら、今後、そして担当各課で検討させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） 教育長のご答弁にもありましたように、教育は菊池百年の大計であると思います。教育は極めて裾野が広く、かつ深いものです。今後、この提言が行政、教育委員会、学校、保護者や市民の間に文教菊池の本質的論議に展開することを期待をいたします。

続きまして、再質問をしたいと思います。

私たちは文教菊池を口にはしますが、その真意や歴史的背景については十分理解しているとは言えません。先人の努力の積み重ねによりつくり上げてきました、この文教菊池の足跡を学び、実践し、継承していくことは、私たち菊池市民としての義務であり、誇りであると思います。

そこで、教育の真髄は何であるか、文教菊池とは何か、文教菊池のあるべき姿についてどのように考えるかをお伺いをしたいと思います。

この4月より小学校において、郷土の副読本が使用されるそうですが、この文教菊池を子どもたちはどの時期で学び、どのように活用されているか。また生涯学習では、どのように実践し継承されていくか、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 文教菊池のあるべき姿、教育の真髄、あるいは文教菊池、何かと。あるべき姿。私たちも教育に携わるものとして、常日ごろ、そのことについて考えておるところでございます。

菊池精神とは、うまく時流に乗って生き残る者が多い戦乱の世にあっても、菊池一族の団結を図るため、菊池家憲を定め、いちずに本道を歩み続け、学問あるいは文化の普及に努めた菊池一族の精神であります。

教育委員会といたしましては、この菊池精神を文武両道、廉恥礼節という短い言葉に集約し、教育理念として、各学校に掲げております。文武両道とは、勉学とスポーツにいそむことであり、廉恥礼節とは、清く、正しく、美しく生きることです。文教菊池のあるべき姿とは、このような菊池精神に裏打ちされた、人々が暮らす菊池の姿であります。

子どもたちは夢を描き、胸張って、ふるさと菊池で勉学やスポーツをいそしみ、友達と励まし合い、助け合いながら学校生活を謳歌する。一方、大人は後ろ姿で子どもたちの手本となり、家庭や社会生活を築いていきます。また教育行政は、そんな人づくりをしっかりと応援し、教育関係を整備していく。これが文教菊池のあるべき姿ではないかなというふうに考えておるところでございます。

子どもたちは9年間の義務教育期間において、ふるさと菊池について学ぶ機会は数多くあります。その中でも、社会科あるいは総合的な学習の時間だけではなく、各種行事や体験的な学習など、すべての教育活動の中で学んでいきます。どの学年でということよりも、9年間を通した中で、子どもたちは地域のこと、ふるさと菊池のことを学んでいくと思っております。そして義務教育の総和として、文武両道、廉恥礼節の菊池精神に裏打ちされた子どもたちが育つものと考えます。

また、生涯学習課では、将来の菊池市を担う青少年の健全育成に力を入れておりますし、公民館で行われております各種講座を充実させることにより、その中から指導者として、生涯学習の成果を地域に還元するような、そうした体制づくりに努めておるところでございます。また、各地域で継承されております地域の伝統文化、こういったものをできるだけ発表の場を設けるなどして、菊池に伝わるさまざまな文化を広め、そして今後とも啓発していきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） 私たちの教育観はよい高校、よい大学に行くことのように流され過ぎてきました。優秀な頭脳を社会に送り出すことは教育の最初の目的かもし

れませんが、教育の真髄は、おのれを磨き、周りの人々と手を取り合い、その役割がどのような形であれ、世のため、人のためになる人材をつくることだと思います。まさに文武両道、廉恥礼節だと思います。

子どもたちが夢を抱き、胸を張って、ふるさと菊池で勉学やスポーツにいそしみ、友達と励まし合い、助け合いながら学校生活を謳歌する。一方、大人は後ろ姿で子どもたちの手本となり、家庭や社会生活を築いていく。そういう菊池のあるべき姿であってほしいと思います。

先日、菊池女子高校の卒業式に出席をいたしました。初代学校長の荒木修先生の学園宣言、その1、その2、その3と。その中に教育の真髄を学んだ思いでございました。

再々質問をいたします。

先日、山鹿市の清浦奎吾伯爵、元総理大臣の清浦記念館を訪問いたしました。今、鹿本町の小学校6年生は、清浦奎吾先生が学ばれた日田の咸宜園まで、一部バスであるそうですが、歩いて行くそうであります。この日田の咸宜園を先日視察することができました。

咸宜園では教育研究センターが設置されておりまして、咸宜園はどんな塾であったか、どういうことを学んでいたのか。塾長の廣瀬淡窓や門下生等に関する調査研究を行う施設として、子どもから大人まで楽しく学ぶことができる施設がありました。

本市も菊池一族が戦国という厳しい時代背景にもかかわらず、格子戸を建て、当時随一の学者である桂庵禅師を招き、儒学を受け、連歌の会を催したりして、文教菊池発展の基礎をつくったと聞いております。江戸の中期には、菊池文教の祖と言われる渋江紫陽は私塾を開き、以後、渋江家7代にわたり、明治に至るまで約160年もの長い間、地域の師弟たちに学問を受け、文教菊池の振興に努められましたし、木下鞆村は、細川藩の藩校時習館を中心に活躍し、私塾木下塾を開学し、また弟の木下梅里は今村に古耕精舎という塾を開いて、子弟の教育に励まれたそうです。鞆村の子息である木下広次は京都大学初代総長であり、広次の建学理念である自由の学風は、今も京都大学教育の理念として継承されているそうであります。

このように先人の努力の積み重ねによりつくり上げられた、この文教菊池の足跡を学び、継承する施設が必要ではないかと思われました。文教菊池再興に向けて、どのように考え、実践するかお伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 私も日田市にあります、この咸宜園には、幾度となく訪れた

ことがあります。また教育関係していた当時、すぐその近くに咸宜小学校というのがございまして、そこに、玄関を入れば、廣瀬淡窓の大きな石碑がありまして、そこに「鋭きも鈍きも共に捨て難し錐と鎚とに使いわけなば」という碑があります。これは廣瀬淡窓の教育に対する、子どもたちへの指針、また先生たちへの指針だったと思います。そして、小学校に入ってみますと、いわゆるげた箱、そこを見たときに感動いたしました。げた箱の靴がきちんと一斉にそろってるんです。やはり足元の教育ということから、その咸宜小学校は、廣瀬淡窓の教えをしっかりと受け継ぎ、根づいてるなと思いました。

私もそういうのを見て、ぜひそういうのを菊池でも広めたいということで、今、それぞれの学校で、特にあいさつの仕方にしても、あるいは靴箱の置き方にしても、掃除にしても、特色を持った取り組みをしてくださいというような指導を各学校に行っているところでございます。

教育委員会といたしましても、本年度から文教菊池の確立という言葉を使用しているところです。再興という言葉には昔に戻るといったイメージが伴いますので、今の時代にも即応した文教菊池の姿を求めたいということから、確立のほうがふさわしいのではないかと考えたわけでございます。

したがって、文教菊池の確立とは、ご提言にありますように、学校教育のみならず、就学前教育あるいは生涯学習、家庭教育を含めた総合的な教育活動の中で展開されるべきものです。また行政、教育行政のみならず、菊池教育界を初め、民間教育関係団体、さらには市民一人一人の力を結集してこそ、実現可能であるんじゃないかなというふうに考えております。教育行政に携わる者として、文教菊池の確立を目指し、決意を新たに組み立てたいというふうに思っております。

また、ご提言には古文書館、あるいは中世資料館とか、あるいはいろんな施設がございしますが、これは一つの提言として受けとめさせていただいております。なお、そうした施設につきましてご質問がありましたけれども、菊池神社の資料館、あるいはわいふ一番館、そうした既存の建物、こういうものを有効に活用しながら、できますならば、そうした中で有効活用できればいいなというふうに考えておりますので、さらに、特に一番館あたりの展示の仕方、イベント、そういうものを文教菊池の拠点として、活躍、有効活用をぜひしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） 文教菊池の再興ではなく、文教菊池の確立という、教育長の

力強い言葉をいただきました。先人の努力の積み重ねによりつくり上げられた、この文教菊池の足跡を学び継承する施設が必要ではないかと思えます。市民一人一人の力を結集して、決意新たに取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、施政方針について質問をいたします。

4点ほどお伺いをいたしたいと思います。まず第1点は、都市と農村の交流を図る第3の柱であります、連携・交流の推進について。

都市と農村の交流を図るグリーンツーリズムにつきましては、森議員の質問にもありましたけれども、拠点施設のきくちふるさと水源交流館を中心に考えてありますが、いやしの場として、また農業体験の場として、農家民宿のグリーンツーリズムの展開が今後必要と思えますが、どのように考えるか、お伺いをいたします。

第2点目。個性ある地域づくりの促進につきましては、文化資源活用型観光戦略というのは、非常に菊池市に的確だと思えます。九州大学大学院の藤原研究室に、平成23年度から3カ年でまちづくり歴史文化資源総合基礎調査を委託されていますが、まちづくりは息の長いもので、先生が提唱されております地域再生をはぐくむ三つの要素である文脈の再生、矜持の再生、紐帯の再生、そして、定住者の獲得とつなげるには、長期にわたる、最低4年間ぐらいの調査委託が必要であると思えますが、お伺いをいたします。

3つ目に、七城地区社会資本総合整備計画の策定につきまして、今後、どのような工程で、どのような構想で進められるか、お伺いをいたします。

4番目に、またこの計画の中に、西郷南州先生祖先発祥の地の菊池源吾の碑や増永城址周辺整備についても、今後どのような構想で進められるか、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） グリーンツーリズムにつきましては今後の展開でございますが、議員ご承知のとおり、本市ではグリーンツーリズムの拠点施設であります、きくちふるさと水源交流館を核として情報の発信を行い、都市と農村の交流を推進しております。平成21年度には、菊池市内外より来館者が3万2,577人、宿泊者が1,649人ほど利用いただいている状況です。

また現在は、各種団体の方々に組織されます菊池市グリーンツーリズム推進会議によりまして、豊かな地域資源を生かし、菊池市全域で連携しながら、グリーンツーリズムの普及促進を図っているところでございます。

今後は九州新幹線全線開業を機会に、きくちふるさと水源交流館やグリーンツーリズム推進会議を中心といたしまして、菊池市全体のグリーンツーリズムに関する

プログラムの構築を図りながら、ゆっくりとした時間を過ごせる体験型農家民宿を初め、各種調査研究を行うなど、事業の計画、実施を目指したいと思います。

こうしたグリーンツーリズムを通じた地域づくりの推進を図りながら、それぞれの団体が行っています地域づくり活動をネットワーク化し、個々の活動を点から線に、線から面にしていき、市全体の活性化につなげていくことが必要だと考えております。

次に、歴史文化資源の総合基礎調査に関する委託業務を3年間としたことですが、この調査は、菊池市の歴史をまちづくりに融合させた事業展開を可能にするものであると考えております。また、本市の全域的な活性化対策が急務であることは皆様共通の認識であると思われまますので、事業実施を急ぎたいと考えております。5年の基礎的調査を事業に反映させることとなりますと、事業実施の効果があらわれるまで、非常に長い期間が必要となることが考えられます。このことから、基礎調査の委託を3年としたものでございます。

七城地区の社会資本整備総合交付金事業の計画策定につきましては、平成23年度にどのような事業が実施できるか、委託による調査を実施することとしております。この調査の結果を踏まえ、総合支所とともに、七城地区にふさわしい事業計画を策定してまいります。

また、西郷南州先生祖先発祥の地や増永城址周辺整備につきましても、この事業計画の中で対応できるものを反映させ、実施していかなければならないと考えております。

さらに今回、予算の計上をお願いしております、新古閑地区から国道387号に抜けるアクセス道路の調査費など、単独の事業としてでも七城地区として非常に必要性が高いと判断されるものにつきましては、この総合交付金事業以外にも取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） グリーンツーリズムにつきましては、今後ネットワークの構築が必要ではなかろうかと思っております。九州大学大学院の藤原先生の研究室に依頼しております、まちづくり歴史文化資源総合基礎調査でございますけれども、先日、先生の調査に立ち会いました。蔵を見たいということでございましたので、蔵の多い雪野地区と寺尾野地区を見て回りました。終日かかったわけでございまして、210ある集落をこのように調査をしますと、かなり時間が経過いたしますので、そこら辺は打ち合わせをしながら、なるべく短期間に効果が出るようにご配

慮をお願いしたいと思います。

西郷南州先生祖先発祥の地につきましては、先般も質問をいたしましたけれども、非常に西郷隆盛の生き方というのは、子どもたちにも共鳴をすることっております。ぜひ、社会資本総合整備計画の中で進めていただきたいと思います。

次に再質問をいたします。

第5の柱であります産業の振興についてお伺いをいたします。

ブランド戦略構想とブランド推進協議会の立ち上げにつきまして、どのような組織で、どのようなメンバーで、どのような課題で取り組まれるか、お伺いをいたします。また、水資源の活用について、どのように取り組まれるか、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 限部議員のご質問にお答えをしたいと思います。

第5の柱の産業の振興につきましては、特性を生かした魅力ある農林畜産業の振興を重点事項といたしまして、農林畜産業の担い手の確保につながるような魅力ある農業づくりを目指し、本市の農林畜産物のブランドイメージをつくるとともに、本市の知名度アップを図ることを目的としているところでございます。

そこで、昨年から農林畜産物の販路拡大や知名度アップを行いながら、消費者志向や市場、流通などの調査を行ってまいりました。このことを踏まえまして、平成23年度におきましては、ブランド推進協議会を立ち上げ、ブランド戦略を構築したいと考えております。

そのブランド推進協議会の構成員につきましては、市内からJA菊池、商工会、観光協会、旅館組合、物産振興会、第三セクター等の関係団体のほか、生産者、消費者などの代表を考えております。また、市外からも流通卸売などの業者も参加できないか、検討中でございます。

ブランド推進協議会の取り組みといたしましては、協議会でございますので、菊池野菜づくり、ご当地グルメづくり、知名度アップ、水資源活用調査などの事業に対しまして、意見やアドバイスを行うことが基本でございますが、ワークショップ的なことも行ってまいりたいと考えております。

次に、水資源の活用についてお答えいたします。

昨年から実施してまいりました市場調査等で、本市のイメージの多くは菊池溪谷と菊池温泉であったことから、本市の農林畜産物のブランドイメージに清流菊池水源の水を有効活用すべきであると考えております。

そこで平成23年度におきましては、庁内のブランドづくり企画検討委員会や

ランド推進協議会とともに、水を使った商品の採算性や有効利用について調査を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） ただいま答弁にもありましたように、ブランド推進協議会の立ち上げについては、市内外からの幅広い協議会を立ち上げていただきたいと思えますし、菊池にぴったりの菊池溪谷と菊池温泉、清流菊池水源の水の活用についても、ぜひ積極的に進めていただきたいと思えます。

最後に、市長は施政方針の中で、菊池の将来をしっかりと見据え、市民と協働による住みたくなるまちづくりを提唱しておられますが、市長の描かれるランドデザインについてお伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 隈部議員のご質問にお答えいたします。

私の思うランドデザインにつきましては、一言で申し上げますと、総合計画で述べておりますところの、豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまちづくり、この理念に基づきまして、合併しました4地区の持つそれぞれの特色を生かしながら、融合と連帯を図りつつ、夢や希望が持てるまちづくりをする、これでございます。このように考えております。

そのことを実現するためには、総合計画を初めといたしまして、重要な計画の策定の段階から多くの市民の皆様の参加をお願いしまして、協働によるまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

七城地区の社会資本総合交付金事業につきましては、今、一部触れられましたが、地域の皆様と一緒に計画を構築し、田園文化のまちづくりを実現してまいりたいと考えております。それぞれのこの四つの地区にありますまちづくりをこれから進めていくということでございます。

また菊池の将来に向けた施策につきましては、今ご指摘の、菊池水源の水のブランド化などにつきましては、菊池市の基本的な、この理念であります豊かな水ということからいたしましても、これを継承化しなきゃいけないと。豊かな水と緑を目指すものでありますので、これを継承化していくという形になろうかと思えます。

また、はやぶさの展示につきましては、子どもの光あふれる未来に希望を与えるものであると思えます。大変多額な予算は伴いますけれども、子どもたちに大きな夢と希望というものを与えるものであろうと、このように考えております。そのほか、

数々の施策につきましても、総合計画に基づきまして、市民の皆様方が真に住みたくなるようなまちづくりを目指して進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（山瀬義也君） ここで、10分間暫時休憩します。

○

休憩 午後2時22分
開議 午後2時31分

○

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番の大賀慶一でございます。

通告に従いまして、質問をいたしたいと思います。

まず初めに、四季の里旭志にパークゴルフ場の建設について、質問をいたしたいと思います。

以前にも、この質問は木下議員もなされております。四季の里旭志は、現在、最終的な第三セクター清算の業務が行われております。今後、清算結了登記を終え、第三セクターとしての四季の里旭志は消滅をするわけでございます。

そこで、第三セクター終了後の施設の保持や運営等は、今までとどのように変わるのかについて、まず1点目にお伺いをいたしたいと思います。

2点目に、市への分配金の活用についてお伺いをいたします。

第三セクター清算に伴い、残余財産の処分が行われます。当時の四季の里建設に当たりましては、旭志村のためという思いから多くの皆さんが出資されておりますが、その株主の皆様方には、まあわずかな配当額で大変な思いで承諾をされております。その中で、市におきましては1,826万円が分配をされております。今、指定管理者として旭野商事が運営をされておりますが、厳しい社会情勢の中で、経営の建て直しを一生懸命努力をされております。そのような状況下であり、また承諾されました株主の方々の思いにもこたえることができるためにも、市としての分配金を四季の里旭志への支援策の一環として設備の充実等に活用されることは考えられないでしょうか。

以上、2点について、第1回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 大賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

公の施設の管理につきましては、平成15年6月に地方自治法の一部改正、同年9月施行により、民間企業のノウハウを活用し、効果的、効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度が創設されました。

菊池市では、公の施設である四季の里旭志の管理業務につきまして、平成18年度から指定管理者制度を導入しております。平成22年3月31日まで管理運営を行っていた株式会社四季の里旭志も、現在管理運営を行っている旭野商事有限会社も、指定管理者という点では同列となります。

何が異なるかと申しますと、株式会社四季の里は、市が出資いたしました第三セクターであったのに対し、現指定管理者の旭野商事有限会社は、純粋な民間企業である点でございます。このため、市が直接、指定管理者の運営に対し関与できませんが、民間企業のノウハウを生かし、坂本議員への答弁でも申し上げましたとおり、集客のためのさまざまな努力をされております。

なお、施設管理に関しましては、施設設置の趣旨にのっとり協定を結んでおりまして、指定管理委託料を支払い、公の施設の管理もお願いしているところでございます。施設の修繕費等につきましては、協定書に基づき、原則として1件につき50万円以上のものについては市が、50万円以下のものについては指定管理者が負担することになっております。平成23年度は、温泉館のエアコンの改修やパーベキューハウスの内装補修等の予算を計上させていただいてるところでございます。

指定管理者もさまざまな営業努力をされておりますので、行政としましても施設改修等、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） それでは再質問をいたしたいと思えます。

今の経済部長の答弁にもございましたし、きのう坂本議員の答弁にもございましたように、施設管理面には側面から応援をするという言葉でございます。

続きまして、それでは四季の里の今後の経営の改善や本市への誘客のためにも、四季の里旭志にぜひパークゴルフ場の建設をお願いいたしたいと思ひまして、質問いたします。

それでは、パークゴルフについて少し述べさせていただきます。このパークゴルフと申しますのは、1983年に、北海道幕別町で生まれたスポーツでありまして、発祥の理念は、自然を大切にし、自然に触れ、自然に親しみながらプレーを楽しむこととなっております。北海道では、ほとんどの市町村に自治体による公営のコ

スができております。また、全国的にも愛好者が、100万人以上の愛好者がおられます。その人気はますます高くなっていると思っております。また子ども、女性、高齢者にも運動能力や体力に関係なく楽しめますので、健康増進やストレス解消にも役立ち、医療費の削減にも貢献できると、幅広く貢献できるものと思っております。

また現在、熊本県下でも、第三セクターや民間でのパークゴルフ場が、阿蘇を中心に7カ所ほど運営されておるようです。県下でも愛好者は急増いたしております。本市でも平成15年に菊池パークゴルフ協会が結成されまして、年間数多くの大会を開催されております。しかし、残念ながら、本市には設備がなく、他市町村はもとより、県外までも出かけて競技を楽しんでおられます。

そこで1点目といたしまして、現在、本市にはどのようなスポーツの競技団体や協会が活動をされているのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、私、先日、南阿蘇にあります長陽パークゴルフ場につきまして、参考までにここに紹介をいたしたいと思います。この長陽パークゴルフ場は、5コース、54ホールが完備されておりまして、近年5年間の利用状況は、平成17年度に2万4,393名、平成18年度に2万6,256人、平成19年度に2万8,541人、平成20年に3万833人、平成21年に3万5,000人と右肩上がりに利用者の数が増加しております。収益も利用者と同様に増加をいたしております。

また注目すべきは、非常に村外利用者の割合が高いということでございます。月平均を見ましても、68%以上が村外からの利用者でございます。利用者を月別に見ましても、6月、7月の雨期の時期には少し落ち込んでおりますが、年間を通じましてほぼコンスタントに利用がなされております。冬場でも多くの利用がっております。

冬場の集客に大変苦慮されております四季の里におきましても、この冬場にもかかわらず集客があるということは、非常に注目されるころだと思えます。また協議される方々は、第一線を退かれまして、経済的にも時間的にもゆとりのある方が多ございます。今後、高齢者の人口比率はますます高くなります。高くなりますので、競技人口も増加していくことが期待できると思えます。

また四季の里にはなかなかほかの施設にはない温泉、レストラン、宿泊施設とも完備をいたしておりますので、楽しくプレーをして、おいしい本市の肉、野菜、米を食べていただいて、ゆっくりと温泉につかっていただきまして、お酒を飲んでいただき、ゆっくりと宿泊をしていただけます。肉体的にも健康面、肉体的のみならず精神的にもゆとりを持てるような、いやされる施設になるのではないかと思います。また、本市の物産品でございます農産物等を購入して、お土産に買っていただ

ければ、農業振興にも、本市産業振興にも大いに期待が持てると思っております。場所的にも、厳しい夏の暑さもしのびますし、有明海をも見渡せる大変風光明媚な場所がございます。それらのことを考慮しますと、四季の里旭志にパークゴルフ場を建設することは、本市への誘客を伸ばすことは、本市への経済効果にも大いに期待ができるものだと私は思います。

そこで2点目といたしまして、早期に調査を行っていただいて、このパークゴルフ場建設の実現に向かって、調査をいただいていく考えはないかについて、以上2点につきまして質問をいたしたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 四季の里旭志にパークゴルフ場の建設をとということでございますが、今、議員言われましたようにパークゴルフにつきましては、公園で幅広い年代の人ができるスポーツとして、現在、日本全国に900以上のコースが建設されておまして、熊本県内でも現在6施設が日本パークゴルフ協会の公認コースとなっております。本市体育協会にも菊池パークゴルフ協会が加盟し、平成22年度における会員数は77名と聞いております。公認コースの規模や数もさまざまでございますが、熊本県の施設を見ますと、面積的には2ヘクタールから6ヘクタールぐらいの規模が必要な広さだと考えられます。

このようなことから、四季の里旭志敷地内で建設が可能かどうか調査を行い、また来場者あるいは利用者の見込みにつきましても調査を行いながら、維持管理の問題などの調査も併せて実施してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） それでは再々質問をいたしたいと思っております。

現在、ちょっと私が先ほど申しました、どのような競技団体があるかについてはわかりませんか。本市に登録されております。

じゃあ、結構です。

私、調べましたところ、やはり本市にいろいろな各競技団体がございますけれども、施設がないといえますか、そういう協議の場がないのは多分パークゴルフ協会だけだと思います。あとの競技につきましては本市の中にごございます。本当にパークゴルフ協会の皆様方にとっては、本市への施設建設をしていただくことは長年の夢でもございますし、悲願でもございます。

四季の里旭志の運営をされております旭野商事も懸命に企業努力をされております。

す。自社でも何とかして、パークゴルフ場の建設をしたいという意気込みを持っておられます。また、パークゴルフ協会の皆様方も伺いますと、以前にも、市長のほうに陳情をされたと伺っております。

老人福祉面におきましても、医療費の削減面にとりましても、非常にパークゴルフは私は有効ではないかと思えます。皆さんは行かれたことがあるかないかわかりませんが、私行ってみますと、本当に芝生の中で、自然の中で競技をするという事は、これは本当に心いやされるものだと思っておりますので、健康面にも非常に有効だと思えます。

そういうことで、私は本市に、本市の四季の里にパークゴルフ場建設につきましては、もう既に機は熟してゐるのではないかと思います。そこで最後に、市長のご見解をお伺いしたいと思えますが、よろしく申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） パークゴルフ場の早期、四季の里における建設ということでの
お尋ねといひましようか、むしろご提言のほうでございます。

四季の里のについては、先刻、部長のほうから答弁ありましたように、第三セクターということで、市がお金を出して、半分以上、約70%近くを出して、経営に当たっていたところでありま。しかしながら、諸般の状況によって、民間の方に指定管理制度で移行したということでありま。でございますので、指定管理の要件として、今の現施設をどのように利活用して、そして収益性を上げられるかという経営計画等を提案していただきまして、それによって、指定管理者が今決定をして運営をされてるということでございます。

今の四季の里にパークゴルフ場をというのは、この行政がパークゴルフ場を今から新たにつくって、そして四季の里の経営、運営に当たっておられる会社のほうに貸し与えるという、まあそういった意味かなと思えますが、そうすれば、この指定管理の要件がまたゼロから考え直さなければならないということで、大変複雑な問題があると思えます。今の契約年限の中での契約変更という形でどうしていくかということが一つ大きな問題だと思えます。

また、パークゴルフ場そのものを考えた場合に、今、全国に約600ですか、という、あるというご指摘でございましたが、果たして民間の経営はどれだけあるのか、あるいは公の経営はどれだけあるのか。私は南阿蘇の旧久木野村のパークゴルフ場、それから長陽村のパークゴルフ場、現地にも行ったことがありますけども、いずれも行政のパークゴルフ場であったと記憶しております。それはなぜなら、やはり健康とか福祉とかといった側面でもとらえていて、経営という意味でもとらえては

なかったのではないかと。

その経営ということからすれば、民間の会社の今、この四季の里の経営からすれば、パークゴルフ場をやって収益性が上がるかといったら、収益性にはつながらないのではないのかなと。今の現地はよくわかりませんが、通常であれば、ゴルフ場に行けば、数千円の利用料金を払う。パークゴルフ場はたしか500円か、そこらではないかなと思いますから、何万人来られるかわかりませんが、先ほどおっしゃってましたけども、それでは収益にはつながらないんじゃないのかなと。そこをそれでは行政が投資をして、その投資をしたパークゴルフ場を無償で貸すのか、どういった料金体系で貸すのか、貸与して、そして収益性が上がることがまず前提ではなからうかと。

もちろん、ご指摘のように付加価値がついている方々がお見えになって、地域全体について経済効果になりやせんかと、なるのではないかとといった、そういったことも理解はできますが、まずはこの四季の里の活性化のためにパークゴルフ場をつくるということについては、収益性はどうなるのかといった面を考えなければならぬのではないのかなと思ったところであります。民間の経営ということでは非常に経営は難しい状況であろうと、このように思うところであります。

いずれにいたしましても、たびたびにわたりまして、このような質問があつておりますから、そういった周囲の方々の熱意が強いということだけは受けとめるところであります。状況が果たして、申し上げますように全国的な動き、あるいは県内におけるパークゴルフの動きなどなど、状況の把握にまずは努めさせていただきまして、方向性がどうなるかといったことになるのではないのかなと思いますので、確たる答弁ができませんけども、状況把握に努めるということだけは、ここでお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） 四季の里のパークゴルフ場につきましては、ぜひとも実現していただくよう、私も、市のほうでも、いろいろ検討方お願いしたいと思います。

続きまして、農業の振興につきましてお伺いをいたします。

先月、私ども菊池市の農業を考える議員の会が、森 清孝議員の計らいで、11名で、大分県で開催されました農業者大学校九州ブロック大会に出席をいたしました。全国から卒業生の皆様方が集まりでございまして、さまざまな農業の分野で先進的な経営を営んでおられます。その事例報告がありまして、大変感銘を受けたところでございます。

そのときの講演に、篠原 孝農林水産副大臣が見えられまして、環太平洋戦略的

経済連携協定、いわゆるＴＰＰの取り組みについて、熱く語られました。その中で副大臣は、日本の農業を根幹から揺るがす、破壊するようなＴＰＰ協定に参加するのは絶対に反対であるとはっきり言い切られました。我々は農林水産副大臣のその言葉を大変心強く感じた次第でございます。しかし、その次に講演されました大分県の広瀬知事は、ＴＰＰについては賛成であると言われました。このように、我が国は今、ＴＰＰ問題につきましては、国を二分するような論議がなされております。我が国の農業は大きな試練のときに立たされてると思われまます。

このことは、本市農業においても重要な問題でございます。ましてや本市は農業が基幹産業でございます。このＴＰＰ加盟に際しましては、絶対に反対していかねばならないと思っております。

そのような中で、先日、本市七城町にございます畜産流通センターが、設備の充実と規模を拡大して、新しくオープンいたしました。とりわけ肉の海外輸出への対応が可能な施設が新たに設置されました。また報道によりますと、熊本新港の薫蒸倉庫が中国向けの米の輸出の倉庫として、九州で唯一指定を受けております。今後、指定精米工場の指定が必要でございますけれども、現在は、神奈川県のみでございます。このような施設が本県にできますことは、中国に向けた米の輸出に大きく活路を見出すことではないかと思っております。県でも、積極的に登録申請に向けて動く方向であるようでございます。

そのような中で、最初に畜産流通センターと薫蒸倉庫の両施設につきまして、今後の役割や規模につきまして、第１点目の質問をいたしたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） ご質問にお答えをしたいと思います。

株式会社熊本県畜産流通センターの機能につきましては、消費者の皆様へ、安全・安心な食肉を衛生的かつ近代的施設から提供することが最も重要なこととなります。しかしながら、施設につきましては昭和４７年に建設され、約３８年を経過し、これまで部分的な施設の改修等により衛生対策を行ってまいりましたが、本体部分の老朽化が激しく、また建築基準法の改正により、改修も困難な状況でございます。

一方、最近の世界的な日本食ブームやアジア諸国等を中心とした富裕層の増加に伴い、国を挙げて、農畜産物の輸出振興を行っており、熊本県においても輸出促進に力を入れているところでございます。

会社としましては、海外輸出認定の取得等に向けた衛生的で効率的な施設を建設することが、畜産農家や食肉流通業界、並びに消費者の負託にこたえることになる

と考え、牛、豚輸出対応型施設の整備に取り組まれたところでございます。施設としましては、大動物と小動物等などの食肉の輸出を見据えた衛生管理基準の高い食肉生産ラインの新設のほか、衛生管理システム、排水処理施設、焼却炉等でございます。

1日当たりの処理能力は最大処理で牛屠畜が150頭、豚屠畜が1,000頭、牛カット100頭、豚カット700頭となっております。この施設が本格稼働することによって、全国を代表する近代的な高度な衛生管理施設となり、輸出事業展開により、地元畜産農家の経営の安定に寄与するものと考えております。

熊本新港の薫蒸倉庫につきましては、現在、新聞等で報道されている情報が主でございますが、農林水産省が中国への米輸出に必要な病害虫駆除施設の登録港として選びまして、この倉庫を管理運営します県は、5月下旬にも農林水産省へ登録申請する予定のようでございます。中国への米輸出に関しまして、防疫体制を整えることを条件に合意されて以降、年間数トンだった米の輸出量は2010年には約96トンに増加し、今後、国は20万トンへの輸出拡大を目指しているようでございます。

農林水産省より公表されている資料によりますと、日本産米の中国輸出に当たっての主な検疫条件としましては、中国側の認可を受けた指定精米工場で精米されていること。輸出米に、登録薫蒸倉庫にて精米に薫蒸処理を実施すること。輸出検査を実施し、植物検疫証明書を添付すること。精米の積み込み前に再汚染防止装置として、コンテナなどに検査及び消毒を行うことなどが挙げられます。

国内では指定精米工場、登録薫蒸倉庫は神奈川県のみということで、県農産課におかれましても、登録されれば、県産米の輸出環境が整い、ブランド化、認知度向上につながると発表されております。加えて、国内需要が減少し、需給調整が必要な米政策の中において、明るい未来も見えてくるのではないかと考えるところでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） それでは再質問をいたします。

このような大変すばらしい施設も地元にてできております。本市は西日本一の畜産地帯でございまして、また菊池米というブランド米の産地でもございます。今後、海外に農畜産物を輸出することに活路を見出すことに、今回は大きなチャンスではないかと思っております。このことは我が国がTPP協定に参加する、参加しないにかかわらず、今後の本市の農業が新たな方向性を見出していくことにつながる重要なこ

とだと私は思っております。攻撃は最大の防御でございます。本市といたしまして、今後、海外輸出に向けてどのような考えを持っておられるのか、また対応されるのか、質問をいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 再質問にお答えしたいと思います。

畜産流通センターの新しい施設創業につきましては、平成23年4月1日から予定されております。今後、国、県や関係団体等との調整の後、海外輸出認定取得等の条件がクリアできれば、輸出事業展開により、地元畜産農家の経営の安定に寄与するものと考えております。

熊本新港の薫蒸倉庫につきましては、先ほどお答えいたしましたように、国が登録港として選んだ段階であり、今後の動向が注目されるところでございます。また、中国への米輸出や今後の農畜産物の海外輸出につきましても、検疫体制などの条件クリアや流通販売等の課題や、輸出産物の量的な課題もあると考えております。いづれにしましても、今後の情勢を注視しながら、県、農業団体等々と協調した対応が必要になると考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 大賀慶一君。

[登壇]

○3番（大賀慶一君） それでは再々質問をいたしたいと思っております。

部長、述べられましたように、県でもこのような取り組みが今後なされていくと思っております。本市でも、今後、海外に目を向ける必要は絶対あると思っております。その中で、対応されるに当たりまして、これは備えあれば憂いなし、早目にやはりどこよりも早く準備をしていくということが大事だと、私は思っております。

そこで、本市ブランド推進課がございますけれども、多分、人力的にも私はまだ少ないんじゃないかと思っております。そういう意味におきまして、ブランド推進課あたりに職員を増員するような考えはございませんでしょうか。最後に市長にお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） ブランド推進課、昨年4月から発足したばかりでありまして、今議会におきましても、こういった仕事をこの1年間やってきたかといったお尋ねもあったところでございますが、ともあれ、菊池市のイメージであります水というものを基盤といたしまして、菊池の農林水産物というのを広く国内外に発信をした

いということでございます。

ブランド推進課につきましては、新しい水の開発というものもあって、計画の中に入っておりますとおり、これから多分に多忙を極めてくるだろうと思っております、できれば何か増員でもできればなと思っておりますが、まあ内部のまだ人事異動の構想も出ておりませんので定かではありませんが、必要に応じて対処させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君） ここで、10分間暫時休憩します。

休憩 午後3時05分

開議 午後3時15分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水上彰澄君。

[登壇]

○5番（水上彰澄君） 最後になりました。5番の水上彰澄です。

1番に公園づくりについてをお尋ねいたします。

12月の定例議会におきまして、公園づくりについてお聞きしましたが、旭志において、ほたるの里運動公園の整備をまちづくり交付金事業でしているの、旭志地区では新たな公園づくりは考えていませんという部長の答弁でありましたが、もとも旧旭志村のとき、水田、農地整備がなされたものです。

その取りつけ農道において、コンクリート舗装等においては村が補助したと思いますが、また、蛍看板や養殖場の設備等においては旭志村が出していると思います。運動場においては10万円で借り上げていて、管理は小原区がしているとお聞きしております。

そもそも十数年前に、急にたくさんの蛍が出現によってほたる公園と名づけたものであろうかと思えます。それを市が公園づくりをしたと言われても納得はできません。いろいろと菊池市のバランスも考えた公園づくりをしたつもりでございますので、今回は福村市長の見解をお聞きしたいと思えます。1回目の質問を終わります。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） ご質問にお答えいたします。

今、ご質問の中におきまして、ほたるの里総合運動公園ということで、この整備が進んだかのように思っておられたのではないのかなと思えますが、それはこのグ

ラウンドの整備のことでありまして、グラウンドの整備が公園の一つとして整備されたといったことを以前申し上げたということだと思います。

通常、公園というものにつきましては、一般公衆の皆さん方が憩い、または遊びを楽しむために公園、公開された緑地とか、あるいは空間とかといったものと理解されると、このように思います。

その公園にもいろいろとあって、国立公園などの自然公園、あるいはまた菊池公園などの都市計画区域内にある都市公園、さらには農村環境整備事業などによりまず整備された農村公園、あるいは農業公園と、さまざまに公園があるということでございます。

さきの12月の定例会において回答させていただきました件につきましては、旭志地区におきますところの都市計画区域外となり、建設部が所管しています都市公園についての計画はなかったと、そういうことを報告をさせていただいたところでございます。しかしながら、今後、旭志地区の活性化策など、大きな課題について考慮するときに、いろいろと旧4市町村のお互いの公共事業に対します枠配分というものはありますが、それを今の現状からすれば見直しをしなければならぬと思えます。

そういったことの中から考えまして、その一つの解決策としては、公園整備等の事業も論議の対象とするということが考えられます。旭志地区におきますところの公園につきましては、本議会における大賀議員の一般質問でも先ほどお答えしましたとおり、四季の里周辺も含めまして、都市公園以外の公園事業ということで、広く視野を、視点を広めた場合においては調査研究をしていかなければならないということで、全くゼロということではなくって、状況を見ながら必要に応じて考えていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 水上彰澄君。

[登壇]

○5番（水上彰澄君） ただいまの市長の答弁で少しは安心したかということでございますが、まあ、聞けば旭志じゅうは何か公園みたいな感じはいたしますけども、新たな公園もゼロではないということでございますので、その辺にひとつ私はまた挑戦をしたいと思っておりますので、その時期が来たときに再度またお伺いをしたいと思います。

再質問に移らせていただきますが、パークゴルフの件でございますけれども、これは今、さきに大賀議員が詳しく説明されております。思いは一緒でございますけれども、多少角度を変えたいとは思いますが、相重なる部分がございますけれども、ご理解をいただきたいと思えます。

四季の里を含めた周辺において、傾斜地を利用した公園とパークゴルフ場をつくったらどうかということでお尋ねをいたします。子どもから大人まで幅広い年齢層の人々が楽しめるスポーツです。多世代の交流で、安全なスポーツを共有することができます。

私は先日、2月24日、現地を見てきました。南阿蘇の長陽パークゴルフ場です。そのほか白水と久木野村での3カ所ですが、まず長陽におきましては敷地面積が5万9,379平米、約6町であります。平成15年10月ということで、先ほど大賀議員から申されましたように、5コースの45ホールで、A、B、C、Dコースとゆうゆうコースがありました。A、B、C、Dコースは一般向けコースになっており、ゆうゆうコースはフラットで、距離が短く、高齢者、障がい者、子どもを対象としたコースでした。また、これに初心者も含まれると思います。クラブハウスが213平米、駐車台数は120台でした。

白水、久木野においてはいずれも3ヘクタール程度と聞いておりますが、久木野については、先ほど市長のほうで答弁を先にしていただきましたので、なかなか申し上げづらいところもありますけども、すぐ横に村民広場があります。私が前段で述べました公園とパークゴルフ場を兼ねた運動公園であります。また村民広場の上には物産館があり、食堂はバイキング方式になっております。注文食も別に出るということになっておりまして、私も実際食べてまいりました。

そういうことで、鞍岳の大自然をバックにつくったらどうかと申し上げるものがあります。つくことで、毎月2,000人から3,000人の来場者が予定されますが、今後、団塊の世代が老人になっていき、少子高齢化はますます進んでいくのでありますから、老人の健康増進には最適だと思います。

また、市外から来られた方は泊まっていかれるということですから、四季の里やあるいは菊池市温泉旅館に安く泊まらせていただくというふうにしたらいかがでしょうか。小学校、中学校、高校生には遠足に来てもらい、運動公園でのパークゴルフを大自然で、そのほか、スポーツをしてもらいまして、帰りにはワラビでも摘んで楽しく1日を送ることができるようにしたらどうですか。

場所は旭志しかありません。それは、菊池市で一番高い山が鞍岳であります。菊池市を一望できる場所であるからであります。そこに事業としては、充当率95%を利用する辺地債を使ってつくったらどうかと思うわけであります。仮に四季の里周辺と申しておりますので、その周辺は大体、元旭志村有林でございましたので、当然、菊池市有林ということになっておりますし、四季の里内だけでは狭いとするならば、その辺に手を広げると。あるいは、余り急な斜面といたしますならば、鞍岳に向かって左側の全農種豚場の左側、もと旭野牧野と、牧場と言っております

けども、そこは100ヘクタール以上ありますので、その辺で一番いい場所を選定していただくということができるものであります。

特にパークゴルフにおいては、平成15年11月にパークゴルフ協会より陳情書が上がっているようでありまして、また合併後においても、先ほど大賀議員が言いましたけれども、木下議員が質問されたとお聞きしております。パークゴルフ人口も大分ふえているようでありまして、久木野においては菊池市の方たちも8名ほど来ておられました。パークゴルフを覚えたら、グラウンドゴルフは物足りないと言われる方もおられます。やはり斜面でということもあって、おもしろみがわくからであります。菊池市の観光振興、健康増進、環境、教育の一端で、いやしの里にもなります。

ぜひつくりたいという気持ちにはなりませんでしょうか。どうかひとつ、その辺のご答弁をお願いします。先ほど詳しく市長が申されましたけれども、ちょっとした角度を変えましたので、その辺の角度を変えたところの答弁をお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 四季の里周辺にパークゴルフ場をとということでございますが、四季の里旭志でのパークゴルフ場の建設ということにつきましては、先ほど大賀議員への答弁でも申し上げましたとおりでございますが、水上議員のご意見としましては、四季の里旭志内ではちょっと面積が、用地が狭小ではないかというようなことのございですが、あの周辺の地域、四季の里のすぐ上にも、先ほど言われましたように、元の旭志の村有林もありますし、その上流にはまた旧泗水の岳の河原の町有林もございます。それから全農の原種豚場も、少しこれ離れておりますが、こうなったらちょっとバスか何かで行かにか、移動せにやいかんと思っておりますが、そういった地域も含めまして、視野に入れまして、関係機関と連携して、先ほど言いましたように、来場見込みや施設の維持管理の問題等、さらには建設費用につきましては、今言われましたように辺地債が使われるかどうか、可能かどうか、そういうことについても調査してまいりたいということで考えてます。

○議長（山瀬義也君） 水上彰澄君。

[登壇]

○5番（水上彰澄君） 最初に市長のほうから答弁されましたので、その後、なかなか部長もやりにくい部分はわかります。しかし、調査してということでありまして、ぜひ、大賀議員が申されましたように、機は相当何年前から熟しとると、そのように私も受けとめておりますので、どうかひとつ執行部の皆さん方の知恵を出し合って、辺地債は使われなくても使われるように、そのように努力をして、ひとつつくっ

ていただきたい、このように思って質問を終わります。

次は2問目をいたします。

鳥インフルエンザと口蹄疫についてであります。鳥インフルエンザにおいては鹿児島県の渡り鳥であるツルから発端に、またみやま宮崎県に発生しました。多くの皆様ご承知のとおりであります。その後においても、何県かに飛び火をしながら感染しております。なかなか終息に至っておりません。先日、5日に発生し、また宮崎で6日には3万羽を処分されたということが新聞に、今朝の新聞に載っております。まだまだ予断は許せない状況にあります。

菊池市においては、2月の定例会例会において、鳥インフルエンザにおいては予防消毒の体制をとっているとの報告でありました。市民にわかりやすく説明、報告をしていただくなればと思います。

また口蹄疫についても伺いますが、昨年の宮崎県に発生した口蹄疫、29万頭にも及ぶ大変な頭数でしたが、我々熊本にも、移動自粛、肉の値下がり等をして、畜産農家には大変大打撃を与えました。今年になって、韓国においては320万頭以上、また北朝鮮にも出ているようであります。テレビ等のニュースで見ましたが、日本人が海外に観光旅行やビジネス等で行く国では、一番多いのが韓国であると。また、海外から日本に来る外国人の中では韓国人であると。韓国人が一番多いということで、昨年、平成22年度において統計されたニュースでありました。日本の10倍以上の発生率であります。殺処分であります。我々も大変心配をしております。

水際の予防は国、県のほうでなされているとは思いますが、我々、菊池市は西日本一の畜産のまちでありますので、せめて韓国の口蹄疫の終息宣言までは、予防に行政も支援をしていただきたいと思います。予防、消毒に援助したらどうかと思いますので、その辺の見解をお聞きいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 水上議員のご質問にお答えしたいと思います。

鳥インフルエンザにつきましては、昨年11月、野鳥によりその罹患が確認されて以来、国内の採卵鶏等の家禽にも被害が拡大しておりまして、平成23年2月末現在で、宮崎県、鹿児島県、大分県を含む7県の20農場に発生が確認されており、いつ、どこでも発生する可能性がある脅威が続いております。

本市では養鶏農家に対しまして、鳥インフルエンザに対する消毒の徹底をお願いするため、消石灰を配付したところでございまして、今後とも県や関係団体等々と連絡を図りながら、防疫に努めてまいります。

口蹄疫につきましては、昨年4月20日に宮崎県で発生し、菊池市はもとより国内の畜産農家を震撼させたものでありましたが、本市におきましては畜産農家や市民の皆様のご理解とご協力によりまして侵入を防ぐことができ、宮崎県におきましては8月27日に終息宣言が出され、安心したところでございます。

しかしながら、一番近い外国であります韓国で、再度11月に発生が確認され、いまだ終息が見えない状況でございます。国、県におきましても、畜産農家への指導を徹底するよう要請されますとともに、韓国等からの入国者の靴底消毒などの水際対策の徹底を指示されております。

本市の現在の対応としましては、市役所本庁玄関、総合支所玄関、それから物産館、道の駅、旅館組合員等の旅館、それからゴルフ場等に足踏みマットによる靴底消毒を実施いたしております。さらに、畜産農家の自己防衛意識を高めていただくために、各畜産団体に対し文書を送付し、畜産農家における消毒の徹底をお願いしてるところでございます。

今後とも国、県、畜産団体等々と連携を図りながら、口蹄疫の侵入防止に努めてまいりたいと考えております。市内の畜産農家に対します消石灰等の配付などの予防消毒の援助につきましては現時点では考えておりませんが、今現在、韓国という国外でございますので、今後、国内での口蹄疫発生等の状況によりましては、国、県、畜産団体等と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 水上彰澄君。

[登壇]

○5番（水上彰澄君） 予防、消毒、考えとるということでございますが、前回の昨年
のときに、1億円の予算を組んでいただきました。大変ありがたいこと
でございます。

これはやっぱり徹底して、予防、消毒をするというのは、皆さんご承知
でございますように、1件でも発生したら、相当額の被害が出るということ
でございますので、考えておるといことでもありますならば、農家あたりの
予防、消毒、この辺にも多少なりとの支援をしていただきたいと、その
ように思いまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 以上で、本日の一般質問は終わりたいと思
います。明日も引き続き一般質問となっております。

本日は、これにて散会です。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。



散会 午後 3 時 4 0 分

第 4 号

3 月 8 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第4号

平成23年3月8日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（23名）

1番	工藤圭一郎君
2番	城典臣君
3番	大賀慶一君
4番	岡崎俊裕君
5番	水上彰澄君
6番	東英俊君
7番	東裕人君
8番	泉田栄一朗君
9番	森清孝君
10番	中原繁君
11番	樋口正博君
12番	二ノ文伸元君
13番	中山繁雄君
14番	怒留湯健蓉さん
15番	坂本昭信君
16番	隈部忠宗君
17番	葛原勇次郎君
18番	木下雄二君
19番	坂井正次君
20番	森隆博君
21番	山瀬義也君
22番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
経 済 部 長	岩 下 義 人 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	井 野 英 利 君
農業委員会事務局長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	安 武 昭 二 君
監 査 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君
総 務 審 議 員	高 田 早 苗 さん
総 務 係	吉 里 文 子 さん

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前10時00分 開議

○議長（山瀬義也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（山瀬義也君） 日程第1、引き続き一般質問を行います。

初めに、岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） おはようございます。議席番号4番の岡崎俊裕でございます。

本日は、2点通告をしておりますけれども、順次質問をしていきたいと思っております。

先般、TPPに賛成的な発言をされておりました前原外務大臣が、GDP1.何%しかない農業のことについて、自分はTPPについてはどのような発言をされておりましたけれども、辞任に至るようでございます。

昨年の6月に議席をいただいてから約10カ月になろうかとしておりますけれども、私は菊池市の農業を考える議員の会に所属をいたしまして、いろんな勉強会を通じまして、たくさんの農業関係、林業関係の問題について研修を重ねてきたところでございます。今回は、今まで勉強させていただきました農林業関係を主体とした質問となっております。

基幹産業であります菊池市の農林業、やはり私たちの毎日の食卓に届いてきます豊かな農林産物、これは農業の担い手または後継者の皆さん方が日夜汗して培ってこられたたまものであります。それを私たちはありがたくいただいておるわけでございますので、今回は農業に感謝をするという意味からも農業関係についてのご質問を主体として取り扱っておりますので、しばらくの間時間をいただき、ご質問をさせていただきたいと思っております。

1点目には、市長の公約、ローカルマニフェストということでお尋ねをいたします。

菊池市長は、平成21年4月12日執行の合併後2回目の菊池市長選におきまして、見事再選を果たされております。このことは、すなわち前期4年間の取り組みと実績を市民の皆さん方が高く評価し、今後とも福村三男市長に菊池市の将来を託

したものと思っております。

そこで、選挙公報で掲げられております、躍進する菊池市を目指して五つの公約があります。その実現への取り組み状況につきましてお尋ねをするものでございます。本件につきましては、平成22年6月25日開会の第2回定例会で中原 繁議員が一般質問をされているところでございます。重複すると思えますけれども、お尋ねをいたします。

現在、大変厳しい財政状況下にあるのはどこの地方自治体も同じであります。要は、職員の創意工夫と市長の強いリーダーシップにあるのではないかと考えております。今回は、任期4年の折り返しを迎えますことから、残り2年への決意もあろうかと思えますので、お尋ねするものでございます。

五つの公約につきましては、一つには子育て支援、高齢者支援の充実を図る。2点目には、教育の振興に努め、人材育成を図る。3点目には、菊池市の資源を有効に活用して観光の振興を図る。4点目には、農林商工業の振興に努め、市域の活性化を図る。5点目に、企業の誘致に努め、雇用の場の確保を図ると。それぞれ項目の取り組みと成果、実現状況について、簡潔にお示しをいただければと思っております。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

岡崎議員の私の市長選挙に当たりましての五つの公約を掲げたことにつきましてのご質問でございまして、そのことについて順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず最初に、よく公約の実現と、あるいはまた公約はと言われて、将来の展望に開けた公約がないのではないかと、いろいろとご批判も含めてご指摘をいただいております。まず、やはりこの公約の実現のためには、何をもっても財源が伴うということで、財源がなければ公約の実行と実現はできないということでもあります。これがただいまご紹介がございましたように、民主党の一部のお話でありますけれども、やはりこの政権党といえども財源が、埋蔵金がどこからともなく、尽き果てることもなく出てくるわけではありません。限られた埋蔵金ということになれば、それが取り尽くされた後には、財源が続かないために施策の遂行ができないということにもなります。本市におきましても、どこの全国自治体を見ても、財源が非常に厳しいという状況にありまして、公約の実現というのが非常に不安定な状況になっているということは否めない事実であろうと思っております。

また、もう一つは、我がまちにおきましては市町村の合併という歴史的な事業をなし遂げてまいりました。その背景には構成しておりますこの四つの旧市町村、それぞれの政策というのがあって、継続されたものも随分とあったわけでありまして。そういうものを四つの市町村が集合体をつくって、そして合併協議を行って、そして新市の建設計画を定めました。また、総合計画を定めました。それに基づきます施策の実行と実現ということになりますれば、いわば四つのまちの一首長で当時ありました私からすれば、旧菊池市の延長線上のことはありまして、いわゆる泗水、七城、旭志の3町村におきましては、政策的なものについてはそのまちの政策的なものをいただいているということになってまいりまして、その中でお互いの協議を進めながら熟度の高いものからやっていくということにはなっておりますが、ご承知のとおり、財政状況等々を勘案しながら、それぞれの枠配分というのがなされております。そこに特色のある個人的なカラーというのを新たに出そうとしても、なかなか出づらいつらいということがあることはご理解いただきたいとまた思います。

そういう中で、私は合併当時の首長ということもありまして、控え目と申しますか、その決められている新市の総合計画、新市建設計画を妨げることのないようなマニフェストというものを掲げさせていただきました。

今、ご紹介あっておりましたが、1点目が子育ての支援、そして高齢者支援の充実を図りますということでございました。この中で子育て支援につきましては、子育て世帯のライフスタイルの変化に伴いまして、保育時間を延長する延長保育事業、また障がい児保育事業、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業など、保育サービスの充実を努めてまいりました。

保育料につきましては、保護者の負担軽減のために国の基準よりも減額をしておりまして、3人以上の子どもを持つ多子世帯の保育料の軽減など、経済的負担の軽減もあわせて実施しております。

また、子ども医療費の助成事業の取り組みは、平成21年度に小学校6年生までに対象を拡大をいたしましたし、また、さらにこの新年度となります平成23年度におきましては、中学生までを対象として子育て支援と充実した環境づくりに努めております。

次に、高齢者支援につきましては、平成21年3月に第4期の菊池市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定をしまして、高齢者の体力測定事業、また老人福祉センター整備事業につきましては、4月から本体の建築工事に着手しまして、平成24年春の完成でございます。供用開始後、24年の春に目指しております。

きょうの、本当三、四十分前の情報によりますと、掘削深度700メートルといたしております温泉掘削は、昨日、目的深度700メートルに達したということで

報告が入っております。この後、一兩日中に固定の温水温度が何度であるかということで検温をされるということでございますので、希望するような40度前後の温水が出ること、温泉が出ることを願っているところであります。

高齢者の見守り体制の充実としましては、菊池市高齢者地域見守りネットワークを設立しまして、96団体の協力を得て活動が行われています。さらに、熊本県のモデル事業として、認知症地域支援体制構築等推進事業に取り組み、見守り協力者として店舗数が88店、住民が428人が届け出られておりまして、地域での見守り体制の強化を図っているところでございます。

2点目の教育の振興に努め、人材の育成を図りますということを掲げておりますが、この取り組みにつきましては補助教員26名や特別支援教育支援員の22名、各種教育相談員が10名、図書司書が19名を配置しております。

学校規模適正化に向けましては、規模の適正化の基本計画の素案を策定をいたしまして、平成24年度実施を目指しまして、保護者や地域の皆様の理解促進に努めているところでございます。

学校施設の耐震化につきましては、平成22年度で中学校についてはすべてが完了をいたします。小学校についても平成26年度までにすべて完了するという予定となっております。現在、約90%程度の耐震化が進んでおるということでございます。

次に、公約の3点目となっております菊池の資源を有効活用し、観光の振興を図りますということにつきましては、本市の豊かな自然や歴史など、観光にあります資源というものを生かしながら、県外からの観光客を誘致するため、いよいよ全線開通します九州新幹線に向けまして、福岡、大阪、広島などの商談会に積極的に参加し、認知度アップを図ってまいりましたし、今後もまた引き続き頑張ってまいりたいと思います。

観光協会などと連携した観光ボランティアの研修事業、また接遇研修などを行いまして、おもてなしの心を大切にした受入体制を整備して、リピーターの確保も図ってまいりました。

4点目の農商工の振興に努め、地域の活性化を図ります。中で、商業の振興につきましては、2年目を迎えました「湯ったり・菊池の軽トラ朝市」、これは農商工連携事業として市民や観光客に広く浸透してきておりまして、毎回約3,000人を超える集客があり、好評を博しております。軽トラ朝市の波及効果によりまして、閉店をしている店舗が営業を開始するなど、中心市街地のにぎわいにもいい影響を与えております。

農業振興につきましては、補助事業や融資事業等を積極的に活用しまして、各種

機械、施設等の導入事業、また制度資金への利子補給などを行いながら、継続的な農業の発展を目指すとともに、農家の初期的投資の軽減を図ってまいったところでございます。

また、「中山間地域の直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策」を活用しまして、国、県とあわせて交付金によりまして支援を継続し、農業、農村の持つ多面的な機能の維持保全や環境に配慮した営農活動を進める取り組みを推進しているところでございます。特に、本市の農林畜産業の担い手の確保につながります「魅力ある農業づくり」や本市の知名度アップを目指しますブランド推進課を昨年4月に設置をいたしまして、ブランド戦略の確立に向けて進めているところでございます。

多様な担い手育成につきましては、新規就農者の現状の数値としましては、認定農業者数が685名、農業法人数が77法人、集落営農数が33組織となっており、本年度の新規の就農者は21名となっております。

競争力ある生産体制の構築につきましては、現状の数値としましてはエコファーマー数が989人、販売金額が1,000万円以上の農家数については、農林業のセンサスの最終集計が23年度中に公表されるということになっておりますので、その数値を見たいと思っております。

5点目の企業の誘致と雇用の場の確保を図りますということにつきましては、まず平成21年4月以降、立地協定の件数というものにつきましては、工場の新設が4件ございました。また、増設は2件ということでございまして、合計6件が立地したということであります。その総投資額の予定額は79億7,300万円と見込まれておりまして、雇用予定者数は157名というふうになっております。大変このリーマンショック以降のこういう世界の同時不況の中ではありましたが、6件の立地協定を締結することができましたことは、大変この議会を初めとする皆様方のご協力のたまものだと感謝するところでございます。

また、県営の新規工業団地、ご承知のとおり、旭志川辺地区に、菊池テクノパークにつきまして、完成すれば総面積が約24ヘクタールの大変大きな、広大な工業団地ということになります。新たに誕生することになるわけですが、雇用の創出に大きな影響を与えてくれるものだと期待をしております。これにつきましては、県営工業団地ということでございますので、県と連携をしながら早期着工に努めてまいります。

以上のとおり、市長選挙での公約を実現するために一生懸命頑張っておりますが、まだまだ皆様方のお力によりまして頑張っていかなければならないと、こう思っております。

以上、取り組みの状況につきまして、ご説明、ご報告をさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） ただいまお答えをいただきましたそれぞれの事項についての取り組みにつきましての評価につきましては市民の皆さんが判断をされることでありますので、市民の判断にゆだねてまいりたいと思いますし、特に21名の新規就農者があったということにつきましては大変喜ばしいことではないかなと思っております。

2回目の質問に入ります。

私が公約の中で掲げられてあります中の一つに、一つ注目していたのは、日本一の環境都市を目指すとなりました。このことにつきましては、非常に菊池市にとりましては大変重要なことではないかと思っております。ご承知のように、産廃もありますし、現在取り組んでおられます太陽光発電の問題もありますし、ごみ処理の問題もありますし、さまざまな環境都市を目指す上では課題があろうと思っております。具体的な取り組みとその成果について、できれば数値を挙げてお答えを願いたいと思っております。

また、本市の基幹産業であります農林業の振興につきまして、特に担い手、後継者の不足等から、遊休農地、荒廃する農地、林地等への具体的な施策とその成果につきまして、このことについても数値が出ておれば数値を挙げてお答えをいただきたいと思っております。

以上、2回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） おはようございます。

市長が公約として掲げられましたローカルマニフェストの中での日本一の環境都市を目指した取り組みの一つといたしまして、市が率先して温室効果ガスの抑制に取り組むために、ISOの14001の認証を受けて、市役所での事務事業の上で、環境負荷の軽減に努めているところでございます。

また、環境面におきまして、住民意識の高揚と資源循環型社会の形成を推進するために、市民団体と連携いたしましたマイバッグキャンペーンの実施や生ごみ処理機購入の助成、また住宅用太陽光発電システム設置の補助を行っております。特に、太陽光発電システムの設置の補助につきましては、他の自治体に先駆けまして平成12年度より実施をいたしております。平成21年度から23年度までの3カ年間で300件の設置を目標といたしまして、平成20年度までは補助額を1キロワッ

ト当たり2万円、これは上限が6万円としておりましたけれども、平成21年度からは1キロワット当たり5万円、上限を15万円としております、に増額をいたしまして、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援いたしているところでございます。

その実績といたしまして、平成20年度まで年間約40件程度であった申請が、平成21年度では135件の2,008万1,000円、22年度では100件の1,484万4,000円の補助をしております、平成23年度に65件の975万円の予算計上を行っているところでございます。

次に、ごみ処理の状況につきましてご説明いたします。

平成21年度の本市の一般廃棄物総排出量は1万3,300トンとなっております。ごみ固形化燃料のRDFを含めた資源化量が5,700トン、リサイクル率は約43%となっております、RDFを製造いたしております自治体の中では、県内でも上位に位置をいたしております。近年は、排出量、リサイクル率とも横ばい状況となっておりますけれども、今後はごみ処理の広域化を視野に入れながら、ごみの減量化、リサイクルの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） おはようございます。

市長が掲げられましたローカルマニフェストについての中で、農林業の振興の取り組みについて答弁を申し上げます。

まず、遊休農地、耕作放棄地対策につきましては、「中山間地域等直接支払制度」の第3期対策を継続、実施しております、86の協定集落により約1,428ヘクタールの農地の中で協定に基づいた農業生産活動等による農地の適切な維持管理により農地の荒廃を防止し、農業の持つ多面的機能の維持、増進を図る取り組みが継続されております。

加えて、「農地・水・環境保全向上対策」においては、79の集落組織により約2,536ヘクタールの農地の中で地域ぐるみの共同活動により、農地、農道、用排水路の良好な保全が図られるとともに、40の集落組織が水稻、麦、園芸作物において、農薬、化学合成肥料を低減する環境に配慮した営農活動が実施されております。

そのほか、耕作放棄地の再生利用活動としましては、国、県の耕作放棄地対策の補助事業を活用し、昨年3月には木庭地区において竹が密集した田、17アールの再生利用作業が行われました。本年度は、稗方地区の畑13アール、雪野地区の畑

26アールにおいても同様の状況の中、再生利用作業が行われたものでございます。

農業委員会では毎年農地パトロールを実施し、耕作放棄地の把握に努めております。農林振興課と農業委員会とも情報を密にしながら、県を初め関係機関連携により、各種事業も活用しながら、積極的に耕作放棄地の解消を図る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

林業対策につきましては、「森林整備地域活動支援交付金事業」の第2期対策を継続、実施してございまして、42の協定による約1,548ヘクタールの森林において、協定に基づき森林施業の実施に必要な施業実施区域の明確化、歩道の整備を支援することにより森林の持つ公益的機能の発揮に努めておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） ご答弁をいただきましてありがとうございます。

それぞれの取り組みについて何が一番重要かということにつきましては、先ほど市長もおっしゃっておられましたけれども、それぞれの取り組みを裏づけるための財源というのが非常に大切であるということであろうと思います。今後ともそれぞれの財源確保を含めながら取り組んでいただければと思います。

3回目につきましては、私は環境都市の実現については、本市の場合、基幹産業であります農業、農林が本来持っている公益的かつ多面的な機能こそが大変重要なウエートを占めていると確信をいたしております。ただいま経済部長も森林、農業が持つ公益的かつ多面的な機能の保全に努めていくというふうなことをおっしゃっておられました。

よく農業が元気であれば、商業も観光産業も元気を取り戻す、市全体が元気になるというふうなことをよく聞きます。私は農林業が元気になるための課題としては、先ほども言うておりました遊休農地、耕作放棄地の増加、または市の面積の55.1%を占める森林の保全、整備等があるのではないかと、また、それに当たる担い手や後継者の減少が一つの大きな要因だと思っております。その対策としましては、農業法人でありますファームきくちの活用を通じた後継者の育成、あるいはこれら担い手、後継者のための結婚をどう支援していくかということが大変重要ではないかと思っております。

これまでに花嫁対策や結婚支援につきましては、22年度第3回定例会、9月の議会で森 清孝議員が花嫁対策について質問をされまして、農業だけではなく、職種を超えて結婚しない人がふえているとの問いに、当時、企画部長は、他市の例と本市が取り組んでおります専業農家後継者1組当たり5万円の祝い金、あるいは商

工会に加盟している事業所に新規就農する場合の後継者への助成金5万円の答弁があつているところでもあります。

平成22年4月、12月の議会においては、水上議員さんが祝い金の増額と結婚アドバイザー制度の提言があつておりますし、大賀議員からは結婚を支援する会をつくって、広く市民の応援をいただきながら結婚支援をしたらどうかというようなご提言もあつているところでもあります。それだけ担い手、後継者に対する結婚支援というものが大きな重要な課題であると思つておりますし、残念ながら、いずれの答弁につきましても前向きなご回答があつていないと、自分としては思つているところがございます。

ここで、他自治体で取り組んでいます取り組みについてご紹介をしたいと思ひますけれども、岩手県の葛巻町あるいは青森県の深浦町においては、それぞれ未婚者による会員登録をしていただいて、いろんな出会いの場を行政がつくり、それを支援する結婚相談員とか、そういったものを町が委嘱をして、一つの結婚カップルができた場合については、それぞれに10万円の奨励金や謝礼金をそのお世話をさせていただく人たちにお礼として町からあげているというような記事が載つておりました。

また、先般、NHKの「クローズアップ現代」の中で特集があつておりましたけれども、これは愛媛県の結婚支援センターの取り組みであります。こちら地域ボランティアの相談員制度ということで県が委嘱をし、出会いの場を自治体がつくるというような取り組みがなされているところでもあります。

本市でも農業、林業、商工業を問わずに担い手、後継者で未婚者を対象とした結婚支援センターの開設を早急に制度化してはどうかと思つております。これは喫緊の課題ではないかと思つておるところでございます。このことにつきましては、市長が特に力を入れる分野ということで、企業誘致とセットで若者の定住促進を図るということをおられました。この若者の定住化促進につながるものと思つております。担い手の、後継者の育成、結婚支援というものが、将来の菊池を担う若者の定住と相まって、大変重要な課題ではないかと思われまふ。このことについては、市長のご意見、お考えもお聞かせいただければと思つております。

以上、3回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 農業労働力の減少、そしてまた大変な高齢化が進展をしております。耕地の利用率というのが非常に低下をして、放棄された田畑がふえてきているということがございます。また、そのことによって社会の構造が大きな変化を

遂げて、非常に活力が、地域力がなくなってきたということを感じます。今後、新規就農者の確保、あるいはまた家族経営体や集落営農組織など、地域に根差した意欲のある多様な主体を地域の農業、農地の維持発展を支える担い手として明確化し、そして確保し、育成していくことが農業の持続的な発展と、また食糧の安定した供給を図る上で大変重要であるということに認識をしております。

先ほど部長の方の答弁にありました取り組みを中心に、農林業の振興を進めているところでございますが、農業後継者の、ご指摘の結婚支援、婚活とでも申しましようか、などの件につきましては、これまでもご指摘のとおり、何度も一般質問の中で議員の方々からいろんな先進地の事例を挙げながら、農業分野を含め、幅広い分野を対象としてやっていくべきではないかといったお話でありました。子育ての支援だとか、定住促進などを含めた質問、提案も見られたところであります。

ただいま岡崎議員の方から、同様に先進事例のご紹介をいただきましたが、本市としましても、まだ足踏み状態でございます。ぜひ前向きにということでございまして、調査を行いまして、どのようなことが効果的であるかということを十分精査させていただきたいと思っております。

また、企業誘致による若者定住というものをマニフェストでうたっているのではないかというようなお話でありまして、全くその気持ちに変わりはありません。ただ、やはりセットでできていないのが現実でありまして、企業が誘致をされ、そして地元雇用をお願いする中におきまして、その人たちが菊池市内に住んでもらえるような条件と要件を整えるようなことで、企業誘致をセット化するべきであろうということを常々思っているところでございます。

そのことから、婚活というものが非常に広がってくるであろうという思いを持っておりまして、これもまたこの住宅とセットの中で結婚というものを考えていけばいいのではないかなと思っております。今後、十分精査をしながら、期待に沿うように頑張らせていただきたいと、このように存じます。

○議長（山瀬義也君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） ぜひ制度化をにらんで、しっかり執行部の中で議論をして、頑張らせていただきたいと思います。近い将来、実現することを願っております。

次に、2点目の施政方針についてでございます。

平成23年度施政方針が示されたところでございます。その中で、基本構想で掲げる、総合計画の基本構想で掲げる本市のまちづくりの理念である豊かな水と緑、光あふれる田園文化のまちの実現のために、三つのまちづくりの目標、九つの柱に沿って、それぞれ本年度の基本方針が述べられたところであります。

そこで、今回は九つの柱の中から第5の柱、産業の振興、特性を生かした魅力ある農林畜産業の振興について、本年度の取り組みとして掲げられておりますブランド化、農林畜産物のPRと消費拡大、農地の有効利用、森林資源の質的充実と森林整備の推進について、また第7の柱であります自然環境の保全の中で、集団的な優良農地の保全形成、農業、農村の持つ多面的機能の維持保全、環境保全型農業、森林の有する多面的機能の保全と活用について、それぞれ本年度具体的な取り組みについて、考えておられることをお示しいただければと思っております。

以上、1回目の質問とします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） ご質問にお答えしたいと思います。

平成23年度の主要施策につきましては施政方針のとおりでございますが、総合計画の九つの柱の第5、産業の振興の主要施策、特性を生かした魅力ある農林畜産業の振興としまして、菊池ブランドの確立を引き続き進めてまいります。これまでの調査活動をもとにしまして、本市ブランド戦略の構築と、仮称ではございますが、ブランド推進協議会の立ち上げを行います。中でも、ご当地グルメはB級グルメとともに観光客の増加を含め、地域に与える経済効果は絶大なものであるため、地域農産物を活用したご当地グルメづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市は全国名水100選に選ばれた菊池水源を有しておりまして、清流をイメージされることが多いということから、菊池の清流を活用し、さまざまな産品へ清らかさという印象づけを行い、輝きのある菊池産品としてブランド化されることを目指し、水資源の有効活用に向けた調査や戦略を行ってまいりたいと考えております。

そのほか、各種イベントや学校給食等を活用した農産物消費拡大事業や、えこめ牛のブランド化確立を図るための配合飼料と飼料米との差額を畜産農家への一部補てんなどを行います。

農地及び農業用施設の整備につきましては、水田及び畑地帯の区画整理、老朽化した用排水路の整備を進め、農地の有効利用を図ります。

林業振興につきましては、就労者の高齢化や後継者不足の問題及び国産材需要低下に伴い、木材価格の長期低迷による放置山林などが増加している状況でございます。この問題に対応するためには、森林整備の施策としては集約化による低コスト化が求められており、集約化に必要な森林情報の収集活動及び森林整備の施策実施に必要な施策実施区域の明確化作業、歩道の整備等を支援し、森林の多目的効果を

推進してまいります。

第7、自然環境の保全と活用では、「中山間地域等直接支払制度」により協定に基づいた農業生産活動等による農地の適切な維持管理により農地の荒廃を防止し、農業の持つ多面的機能の維持増進を図る取り組みを継続して支援してまいります。

加えて、「農地・水・環境保全向上対策」により地域ぐるみの共用活動を推進し、農地、農道、用排水路の良好な保全を図るとともに、農薬、化学肥料、合成肥料を低減する環境に配慮した営農活動とあわせて、継続して支援してまいります。

森林の間伐、生産、流通経費の一部補助につきましては、県、市による森を育てる間伐材利用推進事業として生産経費の補助を行い、それにより推進を行い、さらに国庫補助事業の補助にかさ上げ補助を行うことにより間伐作業への意欲喚起を行い、森林整備の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） 2回目の質問をしたいと思います。

今回、2回目の質問につきましては、先ほどもありました環境問題、それから農地の荒廃等を含め、将来的な私たちの命の源であります水と食糧の確保というのが将来大きな問題になるんじゃないかということを念頭に置いてお聞きをしているところであります。

菊池市は豊かな自然環境に恵まれ、農林業生産額は常に県下でトップクラスを誇る、農業が基幹産業のまちであります。山々は山の恵みと清らかな水をはぐくみ、川となって菊池平野を潤し、豊かな農産物を育て、有明海へと注ぎ、海の幸を育て、これらさまざまな山の幸から海の幸を私たちの食卓へと届けてくれております。やがてこの水も、有明海で注ぐ太陽のいっぱい光を浴びて雲となって雨となって、また山へ大地へと帰ってくる、この何もないような自然の繰り返しこそが私たちの今、命の源ではないでしょうか。

しかし、今日の食生活の変化や輸入農産物の増大、後継者不足、高齢化などにより、先ほどから申し上げておりますような遊休農地、耕作放棄地の増加や森林の荒廃など、農林業を取り巻く環境情勢は、日に日にその厳しさを増していることはご承知のとおりであります。本市の農林業を守ることは、ひいては豊かな水と緑の日本の農林業を守るということになります。

今、地球上の環境問題が大きくクローズアップされましてもう久しくなりますけれども、ご承知のように、オゾン層の破壊や温暖化、酸性雨、海洋汚染、熱帯雨林の減少、砂漠化などがあります。

赤道付近の南北15度の緯度の熱帯雨林をエメラルドグリーンネックレス、地球の首飾りと言うそうであります。南米アマゾン川流域には、湿潤性熱帯雨林の3分の1があり、地球の酸素の3割を供給しております。しかし、森林の不法伐採や農・放牧地の拡大などで、熱帯雨林が消失している現状にあります。地球上では、毎年、四国と九州を合わせた広さに当たる約6万平方キロメートルの森林や農地が砂漠化をしていると言われております。中でも、アジア、アフリカ、その地域において6割を占めているということでもあります。物すごいスピードで砂漠化が進んでいるようであります。

一方、世界の人口につきましては、近年、爆発的に増加をしている状況であると言われております。2010年10月現在の世界の人口は69億人。1999年10月、60億人でしたので、この約10年間で9億人の増加となっているところであります。地球上全体で見ますと、出生率は1秒間に4.2人だそうです。死亡が1秒間に1.8人。人口増加は1秒間に2.4人となっているそうです。先般発表されております日本の人口は1億2,800万人。お隣の中国は約13億人ということでもありますし、同じアジアのインドは12億人余りだということでもあります。2050年には93億人になると、世界の人口予測が出されております。

日本の食料自給率は、カロリーベースで40%となっております。輸入大国日本であります。ただ、この食料を金で買える時代がいつまで続くかというのが大変重要な問題ではないかと思っております。子や孫の時代には、今から真剣に考えておく必要があるのではないかと思っております。

つい先日、NHKの「スタジオパーク」のゲストで、NHK大河ドラマ「江」で柴田勝家役をされております大地康雄さんも出席されておられ、その中で自分も世田谷の方に農地を借りて農業をしているということで、将来的な食料危機については必ずあるというようなこともおっしゃっておられました。

このまま地球規模で農地・森林の減少、温暖化、砂漠化、世界の人口の増大が進めば、世界的な食料危機が心配されるところであります。これは戦前、戦中、戦後を生きてこられた高齢者の皆さん方が体験された食料危機であると思うわけでございます。

農林業、畜産業、基幹産業の本市、菊池市にあって、もう以前から菊池産の農林畜産物、加工品等の地産地消が、あらゆる機会を通して提唱されてきました。果たして、市民の皆さん方がどれほど菊池のおいしいものを食しておられることかということが思われます。

つい先日の研修会で、食の伝承が大切であるというお話がありました。食べたこ

ともないのにおいしいというのは言えない、伝わっていかない。菊池の糖度14%を超えるメロン、食べてみて初めてそのおいしさがわかるわけです。えこめ牛、食卓に上がることは私のところではなかなかありませんし、今、学校給食でも、菊池産のえこめ牛やそういったもの、メロン等を食する機会を教育委員会の方がとおられます。大変重要なことであると思います。食の伝承から言いますと、このことが農林業の活性化にも、また農業後継者の育成にもつながるものと考えております。

ここで、ご提案でございますけれども、生産者、消費者、事業者、行政が、食の大切さを共通の目的として掲げる地産地消に関する推進を図る条例の制定に取り組んではどうか。

また、ある自治体では食料・農業・農村基本法に基づく条例をつくっておられます。一例を申し上げますと、ここに藤沢市の地産地消の推進に関する条例もあります。また、会津若松市の食料・農業・農村基本条例、上越市の食料・農村基本条例やお隣の久留米の食料・農村基本条例、福岡の朝倉市も同様の条例等を策定しております。これはほんの一例であります。

基幹産業であります菊池市の農林畜産業、そこから生まれる食材を地域の皆さん方が食して、農林業の大切さ、食の大切さをもう一度しっかりと認識することが必要ではないかと思っております。こういった他の自治体の例がありますけれども、本市として、この条例等について制定の考えはないか、ご質問をいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 再質問にお答えしたいと思います。

国におきましても、平成22年3月に示されました食料・農業・農村基本計画において、戸別所得補償制度の導入、品質、安全・安心といった消費者のニーズに変わった生産体制への転換、独自産業化による活力ある農山漁村の再生を基本施策として、食料・農業・農村政策の一体的展開を図ることとされております。これらの計画方針に沿いながら、本市においても、先ほどお答えいたしました施政方針の施策を中心に農業振興に当たってまいりたいと考えております。

地産地消推進条例につきましては、昨年12月、議会の一般質問でもお答えいたしました。熊本県におきまして、農林水産業の持続的な発展及び豊かな県民生活の実現を図ることを目的に、くまもと地産地消推進県民条例が制定されております。県、市町村、生産者、事業者及び県民、それぞれの役割が明記された条例が県レベルで制定されておりますので、現段階では本市での条例化の考えはございませんが、

それぞれの立場の中で、安全・安心な農産物の生産、地産地消の取り組みを継続して推進するとともに、県及び関係市町と連携した地産地消の取り組みを継続してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） 今、県の取り組み等が示されたところでありますけれども、市での取り組みについては、まだというようなお話であるようでございます。

食料・農業・農村基本法というのは、平成11年、法律第106号で制定をされております。現在、10何年も前にこれができているわけですね。そのことを受けて、他の自治体ではそれぞれ食料・農業・農村基本条例というものを制定をされているところでもあります。熊本は22年と、県が制定したということでございますけれども、ほかの自治体から比べれば10年以上もおくれておるということになります。農業県である熊本県の取り組みというのが問われるところではないかと思えます。

本市の場合も、農業、農林業が、畜産業が基幹産業であります。ぜひとも地産地消を進め、地産地消とあわせて地域で食をすることも含めて、地産地消の推進に関する条例あるいは食料・農業・農村基本条例の制定について、市長はどのようにお考えをされているのか、お聞かせを願いたいと思えます。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 地産地消につきましては、地域内の物産館で取り扱う地場農産物の品目、また数量の拡大や周年ですね、丸々周年を通じた品ぞろえの充実、さらにまた学校給食での活用のみならず、地域における企業内の社員の食堂であったり、外食産業などの、そういった会社との連携を通じた地場農産物の幅広い利用促進を県や近隣市町村と進めてまいったところでもあります。

たしか、熊本県も地産地消では全国的には最も高い位置にあったんじゃないかと思えますし、その中でも菊池市は学校給食では最もその利用度が高いというふうに認識をしております。市民の皆さん方が地場の農産物を食する機会につきましても、四つあります物産館のそれぞれの施設におきまして、一応のそういったチャンス、機会が確保されているものだと、このように考えております。

しかし、本県では野菜など、県内の大手の市場での県産品の取り扱いよりも、いわゆる価格の高い、市況の高い都会に向けて大量に農産物を供給している体制といった面もありまして、地場農産物を県内で供給するためには、流通体制というものにつきまして、売り上げの向上につながる仕組みなど、全体的な体制の構築なども

新たに必要な面があるのかなというふうにも思うところであります。

たしか、食料の自給関係につきましても、東京都あたりは1%にも満たないのかなと思いますが、本県、またこの菊池市については、たしかもう数年前のデータですけども、150%程度の食料自給率があつて、菊池市の食料というのは十二分に市民の皆さん方の胃袋を潤すだけの食料生産をやっているということだと思っております。その意味から、地産地消につきましてさらに広がりをし、そして農業として魅力ある、いわば農林生産物というふうになっていかなければならないんだろうと思っております。

地産地消に関します条例の制定につきましては、ただいま部長の方が答弁を申し上げましたように、県、市町村、生産者、さらには事業者及び県民、それぞれの役割が明記された条例が、現在、県レベルで制定をされておりますので、これらの課題に対する取り組みも進められていくのではないかと考えておる次第であります。

こういったことから、現段階におきましては市の単独での条例化の考えはございません。今後、県及び、いわゆる関係の市町と連携をしながら、地産地消の取り組みというものにつきまして、農業地域だということの自覚を持っておるわけですから、さらに地産地消の推進に力を注いでいくということを申し上げて、お答えといたしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） ここで、10分間暫時休憩いたします。

○

休憩 午前10時56分

開議 午前11時05分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） おはようございます。

それでは、通告の順に従いまして質問をさせていただきます。

まず、道路整備について、国道325号線の改良計画に対する市としての取り組み状況についてお尋ねをいたします。

国道325号線は、菊池市民にとりまして、国道57号線を結ぶ最も重要な輸送路線であり、特に商工、観光、経済の発展に欠くことのできない公益性の高い路線でございます。

この国道325号線の4車線化につきましては、合併前から現在の路線での4車線に拡幅の要望が議会でも採択され、その後は執行部としても重く受けとめられ、

事業主体の県に対して現道拡幅4車線化で要望していただいていると認識しております。当初の計画より大幅に事業はおくれましたが、現在、菊池市森北地区までの改良が進んでおります。地元前川県議のこれまでの県議会での一般質問等の努力により、現道での菊池市街地への4車線化を含めた道路改良計画が、いよいよ決定したようであります。現在、整備予定の測量、地質調査が行われているとのことですが、市としてどのように把握され、取り組んでおられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 国道325号は菊池工区と、菊池拡幅工区と申しますが、この4車線化につきましては、社会資本整備総合交付金事業として平成22年度から事業化されており、菊池市森北から大琳寺までの延長3.6キロメートル、車道幅員が3.25メートルの4車線。それから、歩道が3.5メートルの両側設置。ほか、路側帯、中央分離帯がございますが、合わせまして全幅23.25メートルの計画で、県が事業を実施しております。

ルートとしましては、経済的に地域に与える影響が小さく、事業効果の早期発現が期待できるよう検討を行っており、平成21年度に予備設計と環境影響調査を実施し、本年度は地質調査、地形測量を行い、3月末に道路詳細設計に着手いたします。

今後の予定としましては、関係住民の方々に対し、事業説明会等の計画があると伺っております。

また、菊池拡幅工区の調査委託につきましては、各調査対象地域の資料を収集し、県に提供しており、現在、工事中の旭志工区の延伸区間についても、2月に開催されました住民説明会、これは熊本県主催でございますが、県と協力して、市も協力して行っております。

今後も国道325号改良事業への取り組みとしまして、菊池市下水道管理設状況や宝永隧道排水路への影響、菊池広域連合消防本部北消防署との情報等を提供し、4車線化の早期実現に向け、引き続き、県と連携、協力を行ってまいります。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございました。

市としてもいろんな情報提供をして県と打ち合わせているということがございます。

した。私もちょっと出身が森北なもんですからちょっと心配しておりますが、今度4車線改良になれば幅員が大分広がります。市道から、今、現道の場合はちょっと坂になって上がってきておりますので、そこで事故が何回か発生して、そういうこともございますし、また消防の本部が国道沿いにありますけれども、そのところも、その道路に出るときが非常に危険だということでございますので、そういうのもある面では早目早目に市道とのアクセスについて、市の方針といたしますか、そういうのを打ち出して考えを示していかなければいけないと思っております。

今橋も橋はできましたけれども、基本的に隈府地区まではつながっておりません。そういう状況で、そういう国道が開通になるときは市道アクセスもきちんとした形で道路ができるように、そういうことも含めて、今後、地元の住民とのいろんな要望の聞き取りなんかはどのようにされているのか、ちょっとわかれば教えていただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 国道325号の4車線化によりまして、地元住民の方々がいろいろ支障が出る場合があるというご質問でございましたが、地元の意向は十分配慮して、そして県の方に要望していきたいと。

それからまた、地元住民の皆様方との協議は、県と一緒に協力して随時行っていきます。十分そこで配慮していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、地元の要望をきちんと聞き取りをしていただいで推進していただきたいと思っております。

それと、最後になりますけれども、325号線というのはもう非常に菊池にとっても待望の路線でもありますので、今回、国土交通省の道路局長に地元出身の菊川様がなられたと、そういうことも聞いておりますし、市長として、今後、その事業計画の推進について、また1日でも早くきちんとした形でできることも、そういう要望も今後進めていただきたいと思っておりますので、市長としての考えをお示しいたきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 国道325の整備につきましては、木下議員から質問の中身に

ありましたように、熊本県議会における前川県議の一般質問、そしてかねての政治活動の中におきまして、325の重要性というものを認識した上で積極的に推進をしていただき、引き続き菊池市内工区の方に延伸できるという方向性が示されておりまして、大変ありがたく存じているところでまたございます。

また、これから菊池市街地の中にも入ってまいりますけども、4車線化が、これは都市計画道路であります、いわゆるこの菊池文化会館前を通っております都市計画道路大琳寺木庭橋線、この木庭橋線を運用するのか、はたまた現道でありますところの325を河上自動車のところの交差点から南下していくのかといった、この二つの路線というものが、いわゆる片側1車であります、両面を合わせれば、いわゆる片側2車と同じような効率があるというのが、理論的なものがあると聞いてはおります。

しかしながら、この1車線はあくまでも1車線でありまして、合わせて2車にはならないと。追い越しがあった場合等については、停車車があれば、今度は片側の方にはみ出さなければならないということもありますので、ぜひひとつ4車化が必要だということを訴えてまいりますし、このことはただいまご紹介がありまして、きょうはちょうどお父さんが傍聴いただいておりますが、菊川老人会長のご息が道路局長にご就任をいただいております、大変力強い思いがいたしております。そういった理論につきましても、数年前に菊川当時の課長さんの方からお話を聞いておりまして、また上京の折にそういったことにつきましても示唆をいただきたいと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ぜひともよろしく願いしておきます。

それでは次に、子育て支援について、子育てサポートセンターの現状と今後の支援制度のさらなる充実について質問させていただきます。

子育てサポートセンターにつきましては、平成16年7月設立当初から、本市にとって子育て支援の事業としての必要性を認識し、スタート時には徳永医院跡、菊池市ふれあいセンター4階で、市の委託事業として社会福祉協議会で運営されておりましたので、私も何度か訪問し、取り組みの現状を調査させていただいております。

市としても次世代につながる子育て支援社会を構築するため、最も重要な子育てと仕事の両立のための取り組みとして、合併後は事務所を菊池市社会福祉協議会事務所内に移転し、運営されております。私も平成16年にはセンター主催の講習会を受講し、協力会員となり、子育てサポートセンター交流会にも何回か参加させて

いただき、現場の声を聞くことができました。

設立当初の利用者の意見は、大津町、菊陽町等の他自治体との料金の差の問題でございました。他の自治体は設立当初から半額補助が実施され、利用者の経済的な負担の軽減にもなっており、子育て支援が充実していましたので、平成16年12月の定例会において、菊池市での半額助成の要望をさせていただきました。執行部としても重く受けとめていただきまして、それと会員の方々の署名活動等もありましたので、平成17年12月より利用料金の半額助成が開始され、利用者の負担軽減となり、利用者も大幅に増加しており、市としての子育て支援の充実につながっているようであります。

そこで、お尋ねでございますが、現在の子育てサポートセンターの状況を詳しくお示しいただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 本市では、子育て支援といたしまして、集いの広場など、さまざまな施策を今実施いたしております。その中でお尋ねの子育てサポートセンター事業は、議員申されましたように、社会福祉協議会にサポートセンターを置きまして、育児の援助を受けたい方、それと、援助を行う者による会員登録の相互援助の組織といたしまして事業を行っております。病気の人には子育ての負担軽減のサポートを行い、また働いている人には仕事と育児の両立を支援するようなさまざまな子育て世代のニーズに対応するような支援を行っているところでございます。

市では、この事業における市民の利用負担の軽減といたしまして、議員ご案内がございましたように、利用料の半額を助成いたしております。また、2人目以降の利用料金は、基準額の2分の1を補助することといたしているところでございます。

現在、このような利用料金の軽減策を行っている市町村は、県内のファミリーサポートセンター事業を実施いたしております22団体のうちで8団体となっております。近隣では合志市と大津町が実施をいたしている状況でございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

数値的なものはちょっと出なかったというか、金額ですね。私の方でちょっと調べた分があるんですが、一番多かった時期でも、数値的には54万6,000円ぐらいですかね、市の方の行政の負担が。余り金額のかかかっていない割には、非常に効果がある事業だと思うんですよ。私もその交流会の方に何回か参加しましたけれ

ども、ほとんど利用されている方が、やっぱり引っ越してこられて、新しく市にいられた方が利用をされているのが現状であります。非常に菊池市に住みやすいというか、そういうのの一つの支援策としては、非常に効果があると思います。

今回、改めて質問しましたさらなる充実ということでございますが、先般その利用者の方とお話をしましたら、私のようにおたすけ会員の方のお話なんですが、会員となって子どもさんをお預かりして、その料金をいただくと。2人預かった場合は、預けた方からある程度のお金をいただくようになると。だから、もうある面では、2人目ぐらいはもう無料にしてあげたらどうかというようなお話をいただきましたもんですから、金額的には、経費的にはそんな大きな金額にはならないと思います。だけれども、市の行政のやっぱり他市に対するアナウンス効果としては非常に宣伝ができるような効果もあると思いますので、この2人目についての、預かる場合の市の方の無料化に対する考えがあるのかないのか、そのことについても質問させていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 利用料金の無料化のことでございますが、さきの答弁で、本市の子育てサポートセンター事業の料金の軽減策につきましては、他市に先んじているんな事柄については実施をしているということをご説明申し上げまして、ご理解もいただけたかなと思います。

兄弟、姉妹など、2人以上が同時に利用の際の2人目からの利用料は無料化については、本市のさまざまな子育て支援策の中で総合的に検討させていただきたいと、このように思います。

また、なお本市においては、子育て支援としていろいろな事業を実施しておりますが、平成23年度からは子育てを支援するための医療費負担の軽減を本定例会の当初予算に上程をさせていただいております。また、子育て支援策をそれぞれに充実してまいりまして、本市の子育て環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

先刻答弁申し上げました中で、県下今45の市町村の中で22の団体がこの事業を行っているということでございまして、この半分が実行していると。その中でも8団体のみが軽減策をとっているということでございますので、いわゆる45の市町村の中で、大変子育て支援については厚い施策をとっているということも言ってもいいのではないかなと思っております。状況をまた見ながら、検討すべきものは検討してまいりたいと、このように思います。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

他市町村に比べると非常に手厚いということでございますけれども、いずれにしても、ほかの地区に負けないようなやっぱり取り組みを先駆けてやった方がいいかなと思います。一番最初に申し上げましたように、子育てサポートセンター事業の場合は、最初は半額助成がなかったわけでありまして。後打ちで、ほかの市町村に合わせてという形の中で追いついたというような形もあると思います。

それと、もう1点だけちょっとお願い、またそれと質問なんですけれども、お隣の菊陽、それと合志、それと大津、これもまた先駆けて取り組んでおられるのが、病後児保育の件をちゃんとスタートされております。そういう形で菊池市も、これは何か市長もいろんなアンケートをとられて、その後、取り組むような方針は示していただいとるみたいだったそうなのですが、病後児保育について、いずれにしても検討していく時期に来ていると思うんですが、そのことも、もしよろしければお答えをいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 今のご質問の菊陽、合志、大津町の状況、それから病後児保育に関しましては、ただいま資料の持ち合わせがございませんので、後ほど答弁させていただきます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 済みません、病後児保育については、また改めて6月の定例会でも再度質問させていただきたいと思っております。

それでは、次に防災、消防体制の整備について質問をさせていただきます。

菊池市消防団におかれましては、市民の生命、身体、財産を守るために、日夜業務遂行に当たっていただいておりますことに対して、心より敬意を表するものであり、市民の一人として感謝を申し上げたいと思っております。

今回は、特に各地区の消防施設の整備の現状と、今後の支援充実について質問させていただきますが、最初に補助金の交付額等も含め、現状を詳しくお示しをいただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 本市における消防施設の整備状況につきましては、消防水利が消火栓522カ所、40トン級防火水槽301基、20トン級防火水槽181

基の設置状況です。また、消防格納庫、詰所の整備状況が144カ所の整備となっております。消防水利が不足している地区に対しましては、防火水槽並びに消火栓の設置を行い、消防水利の充実を図っているところでございます。

また、各地区の消防施設の充実、強化を図るため、地区が実施する消防詰所、格納庫等の消防施設の整備に対し、菊池市消防施設等整備費補助金交付要綱に基づきまして補助を行っております。

ここ3年間の実施状況でございますが、市設置の防火水槽が20年度が3基、21年度7基、22年度が3基設置いたしております。また、補助に基づきます詰所、格納庫、地区設置防火水槽改修等が20年度で7カ所、21年度22カ所、22年度が13カ所となっております。20年が7カ所、21年22カ所、22年13カ所ということでございます。

補助基準額は、詰所で限度額100万円の全額補助でやっております。格納庫につきましては、12平米以上18平米以下が限度額80万円、18平米以上が限度額100万円の補助の全額支給ということで行っております。

また、地元設置の防火水槽及びホース乾燥施設等につきましては、上限つきの4分の3の補助を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

今回、私がお尋ねしたいのは、詰所等の整備についての確認とお願いをしたかったんですけども、私も大体毎年、暮れの消防の夜警には各詰所を回ります。そうすると、非常に整備をされた詰所のところもあれば、昔からの、もう何10年も前からベニヤを打ちつけたような詰所もたくさんございます。その中で、こういう補助金についての内容を詳しく、一応把握はされていますけれども、金額が、小さい集落であれば、新築の場合、平屋の場合が100万円と。詰所と、言うなれば倉庫とあれを一緒にすれば200万に、2階建てにすれば200何万になるんでしょうけれども、なかなか小さい集落では、今、現状としては非常に負担が重くて、やっぱり申請をできないような状況のところがたくさんございます。私どもの地元の中山間地については、もうやっぱり高齢化して非常に負担ができないような人がたくさんいらっしゃいますので、そういうことに対してお願いなんですけれども、ある程度大きな集落であれば負担は、個人負担というのはある程度できるんでしょうけれども、集落が小さなところについては、何回も公民館の整備についても傾斜配分的な要素をお願いしたいという形で何度も申し上げておりましたけど、やっぱり集落の

単位とか、そういうことに対しても検討の余地があるんじゃないかと思っております。

いずれにしても、こういう詰所の充実というのは、こういう消防、住民の命、財産を守ることに對してはもう必要不可欠の施設でありますので、もうそういうことに対する整備は、1回やっつけてしまえばもう何10年かもてるんですから、そういうのを各地区の現状も把握しながら、やっぱり今後、そういうことに対する補助の見直しについての考えがあるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 詰所、格納庫につきましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、格納庫だけでも100万円、2階建てで上の方を詰所とする場合には200万円という、セットですることも可能でございます。これは限度額がございまずので、それを上回った場合には地元負担ということが生じてまいります、その大きさですれば、ほとんど地元負担はなかろうという見方をいたしております。

地区によりましては、消防格納庫と公民館がそばにあるという場合には公民館を利用されている地区も多数ございます。これはなぜかといいますと、公民館には炊事場も全部整っておりますし、詰所としては公民館を利用した方が寒くもないし、いいというような判断でなされている地区もかなりあるところでございます。

消防の事業の補助につきましては、ほかの補助事業はございますけれども、それよりもずっと補助がいいようになっております。議員ご指摘のように、消防は地域を守るかなめの団体でございますので、手厚く補助をしているというところでございます。

また、私どもが行っております消防の補助基準につきましては、他市には負けておりません。近隣の市町村と比較されてもおわかりいただけると思いますが、他市を上回った補助基準で賄っておりますので、今のところ、この基準でいくということでございます。また不都合等があった場合には、また検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

200万で新築の詰所はなかなか難しいんじゃないかなと思いますけれども、いずれにしても、他市に比べると十分であるという形でございます。今後、申請が上がった分については待ちがないように、早急に対応ができるようによろしくお

願いしておきたいと思います。

それでは、次に進みたいと思います。

次に、環境問題、九州産廃との協議の状況についてお尋ねをいたします。

市は、昨年11月に九州産廃が市と結んだ最終処分場埋め立て期間短縮協定の白紙撤回を表明している問題で、協定の有効性確認を求め、熊本地裁山鹿支部に調停を申し立てることを明らかにし、12月議会で予算も採択され、現在に至っております。

この問題は、市と九州産廃が平成19年3月、埋立期間を当初の協定から4年間短縮し、原則平成27年度までとする協定を締結。その際に、市は約12億円の補償とは別に、市内の廃棄物処理を、特に旧泗水町の処理を九州産廃に委託するなど、13項目の解決条件回答書を交付し、その一部が実現していないため、九州産廃が短縮協定の白紙撤回を表明。九州産廃は、13項目は期間を短縮するための会社の運営に必要な条件、市は13項目は努力目標としているので、両者の主張は平行線のままになっております。

そこで、お尋ねですが、現在の九州産廃との調停をもうやられたのかどうか、その後の協議の状況についてお示しください。

また、それとその他産廃に関する汚染土壌等の情報があれば、詳しくお示しをいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 九州産廃株式会社との調停につきましては、昨年の12月議会におきまして、調停議案及び調停に係る予算の議決をいただきました。市長の施政方針でも述べましたように、現在、市の顧問弁護士と調停委任契約を締結いたしております。調停の申し立てを行うための調書を作成しておるところでございます。3月中には裁判所へ調停申立書を提出する予定でございます。実際の調停による話し合いは4月以降になるというふうに考えております。

次に、九州産廃株式会社との協議の状況でございますが、平成20年末に白紙撤回の表明を受けまして、市、県、会社の3者での協議や、市と会社の2者協議を重ねてきたところでございます。現在、環境保全協定書の法的有効性を確認するために調停申し出の手続を行っておりますが、協定書に基づく施設の使用期間等に関する諸問題について、調停と並行して協議を継続してまいりたいと考えております。会社に対しましても、その意向をお伝えしているところでございます。

次に、九州産廃株式会社の現在の管理型最終処分場の状況を申し上げますと、当初計画容量の約39万立米のうち1工区、2工区の約13万8,000立米が昨年

2月に供用開始されました。残りの約25万2,000立米は3工区、4工区に区分されまして、3工区は平成23年度に工事完了予定をいたしておきまして、4工区は埋め立て状況を見ながら随時工事に着手し、平成25年度の竣工を目指しているというふうに伺っております。

また、管理型最終処分場の立地交付金につきまして、先ほど申し上げました九州産廃株式会社が増設した管理型最終処分場の供用開始に伴い、交付されるものでございます。埋立量1立米当たり1,400円で、毎年1億円を上限に5年間交付がなされます。現在の処分場供用開始容量は約13万8,000立米でございまして、その交付金の総額は1億9,400万円となります。このうち平成22年度は8,400万円が交付をされます。また、平成23年度は1億円の交付を予定されておりますので、本定例会におきまして、その予算の計上をお願いしているところでございます。

また、汚染土壌の搬入状況につきましては、昨年の9月から11月までの約3か月間で、熊本市の事業者から約8,315トンの汚染土壌が処理されております。その後の状況といたしましては、昨年12月に熊本県が九州産廃株式会社への立ち入り調査を行いまして、汚染土壌の搬入状況を確認をされております。会社の方からは、県外の二つの事業所より600トン程度が搬入されたというふうに聞いていらっしゃるところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

調停については、3月中、4月以降になるというあれでございました。先般の質問において、汚染土壌のことについても、市長に対してもこの汚染土壌について、一般廃棄物、産業廃棄物に比べて縛りが無いといいますか、そういうことについての県、国に対してもお願いをしていただきたいということも要望しておきましたので、そのことについて、その後、まだ月日はそんなにたっておりませんが、状況についてわかれば、お示しをしていただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 市民部長、宮本啓一君。

[登壇]

○市民部長（宮本啓一君） 汚染土壌に対します対応につきまして申し上げます。

昨年の12月の議会の一般質問でもお答えいたしましたとおりに、県と協議をしているところでございます。汚染土壌に対しましても、産業廃棄物や一般廃棄物と同じような新たな税制度や協力金制度を創設することが可能かどうかということで、

県の方と協議をいたしております。県におきましても、もうさまざまな観点から検討いたしておりますけれども、明確な結論を見出せていない状況でございます。

今後におきましては、汚染土壌の処理につきましては現在の法制度ではなかなか理解できない部分がございます、土壌汚染発生地からの持ち出し規制の強化、あるいは廃棄物処理法と同様な取り扱いができないかなど、法制度の見直し等も求めながら、県や、また搬入される自治体への配慮を強く求めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

12月の議会で、詳しく汚染土壌については実態を申し上げましたけれども、熊本県下でもまだ2カ所、搬入をするところは2カ所しかありません。今の状況から考えると、もう下請の会社にでも、どんどん下請に出して運搬できるというような状況でございますので、早急にやっぱりそういうことに対しての地元の、受け入れをしている地域の町村からの意見が一番だと思いますし、今の時期にきちんとしとかなないと、これがずるずる何の縛りもなくどんどん運ばれてくるということにもなります。一つの抑止力としても非常に大事な問題であると思いますので、今後、きちんとした対応をしていただきたいと思います。

それと、最後に市長の方に、先般、2月27日ですか、地元県議、今度6期目を目指しての大会がございました。その中で産廃問題にも触れていただきまして、水処理の問題をきちんとしていかなければいけないと。埋め立ては終わっても、その後の水処理についてはきちんとした対応をとらなければいけないということをおっしゃってございました。

現在、九州産廃での水処理は、溶融キルンのあの施設で水処理が行われているというふうに認識しておりますけれども、そういうことになれば水処理をずっと続けていかなければならないということになれば、その溶融キルンのことについてもきちんとした確認と、一応あそこは平成25年で溶融キルンについての施設は終わるということになっておりますので、そのことも含めてこういうことについては早目に確認をしておかなければいけないと思いましたものですから、市長もそのときに同席をされておりましたので、その水処理についてのことについてちょっとお知らせといいますか、教えていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 九州産廃処分場の廃棄物は安定するまで何年かかるのか、だれしも経験したことのないことだと思いますし、数十年間あるいはもっとかかるのかかもしれません。会社によって水処理管理の義務というのは、常にこの完全無害化まで責任があると私は思っております。このことについては、会社は認識をしておられるということでございまして、また市も県もそのような指導をしているところでございます。

現在、処分場の水処理は、ご案内のとおり、熔融キルン式焼却施設を使った蒸発処理を行っております。施設内で発生したものは施設内で処理を行っているところであります。しかし、当初の環境保全協定書では、熔融キルン式焼却施設を平成25年までで閉鎖すると、このようになっております。処分場の水処理と熔融キルンの閉鎖の関係を考えますと、閉鎖に係る問題点として、今後、十分協議しなければならない課題であるというふうにとらえております。

県におきましても、この会社が処分場を長期的に管理していくことを前提とした水処理を検討しなければならないということの認識でございまして、今後、三者協議等でまた煮詰めていきたいと、このように考えております。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしましても、非常に地元住民、また市民にとっても大事な問題でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に施政方針についてお尋ねをしたいと思います。

今回、人口増について、人口増につながる施策についてということで質問をさせていただきますけれども、施政方針、しっかり見させていただきましたけれども、基本的にこの連携・交流の推進の中で、九州新幹線全線開業を機会に新たなライフスタイルを広め、移住、定住等、交流人口の拡大を目指してまいりますということを示してありますけれども、先ほど岡崎議員の方からも定住人口等の推進についても質問がございましたけれども、菊池市の現状といたしますか、今回、国勢調査の結果も、まだ最終確定ではないそうなのですが、執行部の方からいただきましたら、実に恐ろしい数字が出ております。市の広報では5万1,613という形で出ておりましたけれども、国勢調査の方では、何か5万213人という形で、本当にあと5万人を切るのはもう目の前であると、そういう非常に苦しい数字が出ております。

お隣の合志市は、先般、ニュースでも荒木市長が5万5,555人目の赤ちゃんを抱いて、人口が3,000人以上ふえましたと、合併後、もうそういう形で笑顔で答えておりましたけれども。菊池市にとってはこの数値を見ると、4万台になる

のはもう目の前だと思います。

こういうことを考えたときに、施政方針の中にきちんとしたこういう定住等の施策といえますか、具体的な施策が必要だと思いますけれども、何か目玉的なものが全然ございませんので、何かこの定住等の推進についての執行部としての考えがあれば、お示しをしていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） まず、議員の方からお話のありました人口の動向でございますが、5年ごとに調査されます国勢調査の結果を申し上げますと、平成12年が5万2,636人、平成17年が5万1,862人、昨年調査されました平成22年が、速報値でございますが、5万2,133人ですので、この10年間で2,423名の減少となっております。

定住施策につきましては、総合計画の基本構想の中で、コーホート要因法に基づく人口予測を立て、現在、減少傾向にある人口を維持するための施策を、総合計画の基本計画に盛り込んでございます。したがって、総合計画、後期基本計画は、人口減少に歯どめをかける計画でもあると言えます。

しかしながら、国際的な景気の低迷も影響し、企業が雇用を控えていることが要因として加わり、予測を上回るスピードで人口減少が進んでいることも事実でございます。この間、各部署においてさまざまな施策を展開してまいりましたので、その一部をご紹介します。

まず、生活基盤である道路は通勤や通学の利便性向上に欠かすことのできないものでございますので、国道325号など、主要幹線道路の整備促進を初め、市道の整備に取り組んでおります。

また、学校では、補助教員の増員や英語の森・きくち事業により、学力支援を行っております。

子育てにつきましては、すくすく子宝祝い金制度、子育ての相談や交流、また支援を図るため、集いの広場事業、ファミリーサポート事業、延長保育事業などに取り組んでおります。

健康や福祉面におきましては、医療費や予防接種費用の助成に取り組んでおります。

以上のような施策を総合的に進めることにより、住みやすい環境を創出し、ひいては定住及び人口減少対策につながるものとして実施をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、人口が減っているということの現状でございます。私も今回、325号線の件、それと子育て支援、そういう形の質問をさせていただきましたけれども、最終的にはこの施政方針に結びつくような関連という形の中で質問をさせていただきました。いずれにしても、人がいないともう地域の繁栄ありませんし、また市の活性化もないと思います。

ちょっと私どもにとって非常に関連がある西米良、姉妹都市を結んでいる西米良ですけれども、先般、1月の新聞に西米良の異変という形の中で載っておりました。これは出生率が何と2.88。全国が1.37でございますので2倍以上。これはやっぱり施策を打っているからこそ、これだけの出生率が上がったということでございます。出産祝い金は第3子なら30万円支給する、子育て支援金で地元での買い物をするると割引になるとか、いろんな施策を打ったおかげで、こういった形で出生率が上がると。最終的にはこういう結果を出すようなことでないと、なかなかいけないと思います。

それと、友好都市の遠野市、きのうは、今回、都市間交流の中で、区長さんに10名ほど行っていただきました。昨夜はその報告会もありましたので私も参加しましたけれども、遠野のすばらしさ、また一生懸命頑張っている報告をお聞きしたりしました。遠野の一つの事例ですけれども、遠野物語に対して遠野ツーリズムという形をして定住を目指しておられますけれども、遠野市の場合は産業振興部ふるさと定住推進室というのがあります。そこでちゃんとした企画を立てているなことをやったおかげで、定住が24世帯、48人が定住に至っているということでございます。

こういった形で、私ども姉妹都市、友好都市が、もう身近にこういった形で実践を打って示していらっしゃいますので、行政としてもいろんなことを連携をとりながら、そういうまねするときにはまねして、やっぱり結果を出していただきたいと思います。今現在、菊池遺産という形で取り組んでおられますけど、あれも遠野市の遠野遺産を参考にして今現在行っているような状況でございますので、この定住促進についても、遠野市、また西米良を見習って、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

市長にお尋ねいたしますけれども、施政方針の中では、定住促進については余り触れていらっしゃいませんけれども、市長としての考えがありましたらお示しをしていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 県内の人口増地域というのを見てみますと、やはり県都であります熊本市を中心とした近隣の市町村にその傾向が伺えるというようございませう。また、熊本市内から大型の観光地の阿蘇を結ぶ国道の57号線、またJRとか空港、大型商業施設を間近に持つ菊陽とか大津、また合志など、特に人口がふえている地域を見れば、そういったことが伺えるというふうに思います。

本市におきましての人口減少対策といたしましては、議員が述べておられますように、やはり若い方々がこの地にとどまるようなさまざまな施策を行っていかねばならないと思います。そのためには、若者の生活に欠かせないような、まずは車社会に対応した交通基盤の整備が必要ではなかろうかと思っております。

生活場所を選ばない買い物ができる、いわゆるインターネットショッピングなどに対応するために、先進の情報環境を整えていく必要があるということから、情報環境の整備につきましては、ご案内のとおり光ブロードバンドの整備や、また携帯電話が、特に中山間地域をたくさん抱えておりますこの菊池市におきまして、電話の不感地というのがあったわけでありましたが、この電話の不感地の解消などにいち早く取り組んでまいったところであります。

また、子育てのしやすい環境を整えていく必要がございますので、先ほども数々述べましたけども、人口減少の歯どめ策として、実情に合った子育て支援策を検討するため、どうしたらこの人口が定住できるのか、あるいは新しく菊池市に住みたいというような意欲になっていただけるのか、住んでいる人たちが菊池を離れたくないといった思いになってくれるのか、そういうことをそれぞれ提案をしてほしいということで、ワーキングチームの設置をいたすようにいたしておきまして、人口増対策に係るさまざまな事業の提案を進めてまいりたいと、このように考えております。

このほか、全国的に元気のある地域につきましては、今、遠野のお話なり西米良のお話がありまして、出生率が上がったと、人口減少に歯どめがかかったというお話であります。そこに住んでおられる方々が、地域に合った創意工夫のもとに何かをつくり出していこうという、創出する機運、そういったものが出てこなければいけないというふうに思っております、この議会でも議員の皆さん方が遠野に視察に行くと述べられるのは、遠野、本当にロマンのあるお話をされて、遠野に学べということで、ご指摘のとおり菊池遺産はまさしく遠野に勉強させていただいた結果であります。

やっぱりこの「で・くらす遠野」という言葉がありますが、遠野で暮らすという、

その一文字をとりましても、何かしら日本の民話のふるさと遠野というものに非常に夢を描くことができるようなキャッチフレーズではないのかなと思っております。

また、縁をきずなにとという言葉がこの100周年の記念誌の中でも書いてありましたけども、遠野がそういったまちづくりしている、西米良がしっかり頑張っている、それでも人口が減少をしておりますけども、しっかり頑張っておられておまして、毎回、毎年、行くたびに、このホオズキのランプが数を減らしてきている現象でありますけども、しかし、それでも皆さん方の顔は非常に笑顔でありますし、また奥深いこの菊池一族の末裔であるという誇りを持ってむらづくりを進めておられるということでもありますので、私たちも源流である菊池一族として、何とか負けられないようにしっかりいいところを学んで頑張っていかなきゃならないと思っております。本市におきまして、すばらしい考えを持って実行に移していけるような市民の方々がたくさんおいででございますので、そのお知恵、ご提言をおかりしたいと思いません。

これらの地域の方々につきまして、地域づくりの推進補助金も交付をしておりますが、いろんな活動をしていただいて活性化につなげていただく方々に対しまして、また適宜に支援策というものも設けていかなければならないと思います。まずは、やはりこのまちを愛し、まちを何とかしなければならぬという、そういった思い、情熱、心、そういったものが支えにならなければ、ただ単なる金銭的な支援ではとどまらないのではないかと思います。

減少傾向というのは本当に歯どめがかからない状況になっておりますけども、何とかこの菊池らしいよさを住民の方々に再認識していただきまして、ふるさとに帰ろうという声になり、またこの菊池に住もうという声が個々としてわき上がることを願ってやみません。今後も可能なことには積極的に取り組んでまいりますので、議員各位の皆様方、また市民の皆様方からよりよきご提言をいただきますようお願いを申し上げながら、お答えとさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、歯どめ策といいますか、人口増につながるように、市長としても一生懸命、私どもも協力してまいりますので、一生懸命頑張ってくださいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（山瀬義也君） ここで昼食のため、暫時休憩します。

午後の会議は、午後1時から開きます。

休憩 午後 零時 00分

開議 午後 零時 56分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） それでは午後1番ということで、皆さん、おつき合いよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

では、一番初めに、地域主権の改革の推進が進む中で、菊池市の対応策についてお尋ねをいたします。

まさに政策課題である地域主権に向け、自治体の判断が問われるとき、菊池市は現状維持でよいのかという思いであります。自治体のトップフォーラムの方に参加いたしまして、地域主権時代に備え、菊池市の行政改革の必要性を強く感じました。既に行政改革に取り組んでいる市もあります。

先月の2月10日に、菊池市の若者が日常の生活の中で感じた思いを聞く場の中で、行政の仕事、市の政策がうかがえない、不透明な部分が多い、菊池市のホームページの内容に対する不満とか、子育て、医療費、教育問題、まちづくり、ランドデザインの明確性、定住感が持てないなど、厳しい意見を受けました。

二元代表制のこの地方自治体の体制の中で、やはり市長と議員が住民の直接選挙で選ばれ、市長は予算編成などの執行、議会は各種議案の議決と、主に監視機能であります。議会ができることと執行権を有する市長ができることに対する仕分け部分の認識不足も感じたところでありますが、次の世代を担っていく人材の意見であります。

菊池市に若者がどのようなまちを望み、現状を感じているのか聞き、第2次行政改革大綱の実現と行財政改革は現の行政執行で地域主権に対応できる基礎ができるのかと。菊池市の若者が住みたい、住んでよかったと思えるまちづくり、行政の明確性に疑問を抱いたわけであり。合併により財政措置の期限は限られ、菊池市の財政も中長期的に厳しい状況に移行するのは現実問題であります。

そこでお尋ねいたしますが、年間計画では3月定例会において予算審議、9月定例会において決算審査の議決を行っておりますが、権限移譲、地域主権に対応する行政執行は年度予算、特別交付金、経済対策交付金等の年度予算事業は、やはり年度内で完了するのが当然のことと私は考えます。現状で条件付きの交付金事業等は

すべて次年度、翌年度への繰越事業であります。年度内の予算は年度内で完了するのがなぜできないのか。事業の前倒し推進を行い、決算を早目に実施すれば、事業も早い時期に完了し、翌年度の予算審議、予算査定も十分に時間を設けることができると考えます。行財政改革の是非が問われるときであります。年間事業の前倒し実施と、決算時期を9月から6月に移行する考えがあるかないかをお尋ねいたします。

1回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 本市の第2次行政改革大綱は、国の方針を受けまして、改革の必要性として、地方分権の進展と本市の置かれている状況や本市の財政状況と国の行政改革の推進の四つを掲げています。そして、民間の適切な役割分担を図り、みずからの責任と判断で市民のニーズにこたえた施策を実行できる能力とシステムを構築するために、簡素で効率的な行政運営を目指すことといたしております。このように、本市第2次行政改革大綱は、今後さらに進むであろう国の地方分権改革に向けた基礎づくりであると考えております。

次に、事業の前倒しと決算時期の繰り下げ、9月の決算を6月でということですが、年度事業の推進を図れないかというご意見でございますが、事業の執行につきましては、予算の単年度主義の趣旨から年度内に完了することが、議員おっしゃいましたように原則でございます。

しかし、補助事業等におきましては、国などの補助指令、また起債借入に係る国の同意を受けなければ事業の着手ができないことから、事業の完了が年度の後半まで及ぶことや、一部においては翌年度に繰り越す場合もございます。今後は、国の地域主権改革により、ひもつき補助金が廃止となり一括交付金へ移行されれば、早期の事業完了が見込めると思われます。

次に、予算の執行と決算について申し上げます。

予算の執行につきましては、財政法の規定により会計年度である4月1日から翌年の3月31日までとなっております。また、現行の決算制度は地方自治法の規定によりまして、出納閉鎖後、会計管理者が調整した決算を3カ月以内に市長に提出し、監査委員の審査に付し、その意見を付して議会の認定に付することとなっております。このことから、現状では決算認定の時期を9月から6月に早めることはできないものと理解していただきたいと思っております。

なお、翌年度の予算編成に当たっては、前年度の決算内容や事業効果を反映させておりますし、決算特別委員会等の意見も考慮しながら行っているところでござい

ます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） それでは再質問させていただきますが、一括交付金の移行に備えて、本当に決算時期を6月に行っている市も研修してまいりました。地域主権に、やはり国から地方に、住民自治に移行していくということは間違いないと考えております。やる気があればできるんじゃないかと。行政の努力が必要とも思っておりますし、今後、執行部の改革に、この点についてはご期待を申し上げておきます。

行財政の改革につきましては、雇用、経済危機対応、地域活性化等を踏まえ、財政の基盤の強化を図り、行政改革や公会計制度による試算、債務の改革に取り組むと市長と施政方針で述べられております。行政改革なしでは、菊池市の将来には大きな負担を残すと考えます。27年度からの一本査定は厳しい財政措置となりますし、行財政改革は夢で終わらせてはいけなないと、ともに思っております。この点につきまして、市長のよかったら考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 第2次の行政改革大綱は、現在の民主党政権がスタートするその前後において策定を進めて、昨年3月、議会の議決を得て成案となったものでございます。策定時にも政権が変わったことによりまして、マニフェストに基づく政策がどのように実現されていくのか、大変大きな期待を寄せつつも、余りにも大きな変化を感じたものでございます。

国もこれまでの分権改革に変わる概念として、地域主権をおっしゃっていますように訴えておりますけれども、中央から地方へ、国民主権を前提とした住民自治の方向性は変わらないものだと、このように受けとめております。

現在、第2次に入っております菊池市の行政改革大綱におきましては、国が示しました地域主権改革の理念を踏まえながら、国と地方のあるべき役割分担を図りながら、簡素で効率的な行政自治体を運営するということで、その実現のために、その必要性の一つ一つを述べています。今後とも、施策の根幹であります総合計画の基本構想、後期基本計画を補完する意味で、長期的な視点に立って、市民サービスの低下や、また後世の市民への負担を残さない行財政システムの構築を図るために、現在の大綱を着実に推進をしていきたいと、このように考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） この改革につきましては、本当に国の方もまだはっきり明確性は出ておりませんが、やはり流れとしてはそのような方向性で進んでいくというふうに考えられますので、今後、行政側も十分その点については取り組みを、前もって取り組んでいただきたいと思いますということで、次の問題に入らせていただきます。菊池市の交通の形態についてお尋ねをいたします。

菊池市の観光誘致・市民の足となる交通網の整備に対しましては、市民の声を集約し、菊池市内からの目線で、空港、県庁方面、熊本市内方面と、交通網の整備は不可欠な問題と考えております。

1点目に、新幹線によります観光誘致策として、熊本駅から「きくち温泉GO!」という運行がスタートいたしました。この利用の見込みとございますか、についてお示しいただきたいと思っております。

2点目に、菊池市より道路形態を見ました場合、空港方面に325、熊本市内方面に387という路線で定期バスはありますが、県庁方面の交通網の整備は全くないような状況であります。熊本市中心地、県庁方面への整備計画は、以前はされてあったものがありますが、今後、整備計画があるのか。

3点目に、1月26日に菊池郡市全体の商工会の新春の会の中で、九州新幹線の開通に伴い、菊池郡市が一体となって観光誘致に取り組むと、組織づくりが必要というようなことで氣勢が上がっております。観光誘致に向け、大津方面からやはり引き込むのか、光の森の駅の方から引き込むのか。やはり大津、菊陽、合志、菊池市を結ぶ路線としての菊池郡市内の担当課で、職員でそういった協議がなされているのか。

4点目に、合併前より計画されておりました県道住吉熊本線、316号線と325号の赤星付近か菊池の中心部より結び、光の森駅、県庁、大型施設のあります日赤、市民病院、済生会病院との交通網の整備計画の継続はあるのかと、この4点についてお尋ねをいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） まず、企画部の方からお答えをいたします。

特急バス「きくち温泉GO!」の利用者数は、1日に160名の利用を見込んでおります。2月11日の運行開始からまだ1カ月たっておりませんが、同じ日に行われました熊本電気鉄道株式会社のバス時刻の大幅なダイヤ改正や九州新幹線の開業に伴う熊本駅の工事の影響、路線バスの利用者が落ち込む冬場であること、運行

ダイヤを新幹線からの誘客をねらったものにしておりますことなどから、現時点では、日によって100名から150名の利用となっております。

「きくち温泉GO!」は、九州新幹線のダイヤの発表のおくれから事業計画がおくれ、まだPRが十分行き渡っていない面もありますが、いよいよ週末に迫りました九州新幹線全線開業をにらみ、他市町村との観光客獲得競争に負けられないよう頑張りたいと考えております。

次に、県庁方面の熊本市中心部への交通体系でございますが、現在、菊池市から国道387号を通り国道3号へ入り、熊本市の水道町交差点から県庁方面へ行く路線バスが1日に4往復あります。国道3号経由ではなく、東バイパスを通る路線があれば便利だと思いますが、東バイパス周辺では、既存の熊本市や大津、菊陽の路線バスの系統が大幅な運行赤字を抱えている中、これと競合させて路線を引いた場合、かなりの運行赤字が想定され、国の許認可を得ることは大変難しいものと考えられます。

それから、交通関係での菊池郡市の担当課での連携、協議とのことでありますが、本市が事務局として菊池地域バス対策ブロック協議会を組織しており、広域的な交通体系の構築に関する協議のほか、さまざまな課題について頻繁に協議や情報交換を行っております。JR光の森駅や肥後大津駅、熊本空港へのアクセスにつきましては、既存路線が大幅な赤字であることや路線が競合すること、大津町、菊陽町の場合は、菊池市と比べ町内の各地区から駅や空港までの距離が近いことから、多額の行政負担を投じてまで広域的な路線を引く必要があるのかといった意見があり、課題となっておりますのでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 菊池郡市の観光連携としましては、会員相互の連絡調整と菊池地域における観光振興を総合的に支援することを目的に、県菊池地域振興局に事務局を置き、菊池観光協会や菊池温泉観光旅館協同組合、商工会、民間団体並びに行政の観光担当で構成します菊池観光推進協議会を設立し、菊池郡市の観光PR活動やおもてなし研修会を行っているところでございます。

観光PR活動としましては、熊本観光マーケット等への参加や玉名、鹿本振興局との連携によるイベント開催など、県内外へ情報を発信しているところでございます。

また、おもてなし研修会といたしましては、旅館、ホテルの経営者や従業員、タクシードライバーなど、観光関係者を対象に開催し、観光客誘致に努めているとこ

ろでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 4点目の県道の住吉熊本線からグリーンロードを經由して325号の森北までの継続はあるのかというお尋ねでございます。

質問の計画路線は、市道住吉赤星線として県道西古閑泗水線から花房森北線、通称グリーンロードですね、までの延長約1,000メートルを平成17年度に概略設計し、ルート検討をいたしたところでございます。

問題点としまして、県道西古閑泗水線と花房台地との高低差が約30メートルの急傾斜地となっております、縦断勾配を8%で計画した場合、375メートルの勾配区間が必要となります。のり面を掘り切った場合、片側に約40メートル幅が必要で、道路幅員を含め、全体で最大用地幅90メートル必要となります。また、勾配区間には農道が横断しておりまして、現状のままで計画した場合には100メートル近くの橋を設置する必要があるなど、実現に向けてはいろいろな問題がございます。

それから、花房森北線から北側への国道325号、森北までのルートにつきましては、県道旭志鹿本線へのアクセス道路として延長約1,000メートルのルートが考えられます。

現状でございますが、県営花房中部2期地区畑地帯総合整備事業に係る計画道路用地については、創設換地として花房森北線拡幅用地及び住吉赤星線道路計画用地を確保するよう協議し、進めているところでございます。

今後は、畑総事業以外の道路用地の確保及び設計内容をどのように進めるべきかを関係各課及び各種団体と十分協議を行い、確保された用地の整備とともに暫定路線の整備を実施し、問題解決の協議を重ねながら実現に向けて努力すべきと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 今、答弁いただきましたように、県道住吉線というか、316号と325号を結ぶ線につきましては、平成17年、合併協議の時点、16年から17年かけまして、前の村上副市長が振興局長時代にどうしてもここはつなぎたいという意見も、私たちも協議の中で受けております。

そういうようなことで、その時点でそういった設計といいますか、に入っておつ

たのも現実であります、合併した後、そういった話が一切なくなってきたということでもありますし、やはり菊池市のこっこの中心部から熊本市の方を見たときに、325、387はどうしても扇状に広がって行って、真ん中につながる道路がないということで、やはりいろんな観光面等を考えた場合、やはり今一番発展しておりますのが菊陽といますか、光の森付近が発展しております。

今、運動公園から国体道路がちょうど光の森の東側を通過しまして、鉄砲小路の、もう横の方に陸橋もできておりますが、合志のヴィーブルの横を通過して竹迫の方に入ってくるという計画にもなっておりますし、菊陽のさんさん公園の横にもう陸橋が、57号線に陸橋ができておりますが、この道路も真つすぐ合志の方につながってくるということになりますと、やはりちょうど桜山から合志の方に、竹迫線に出たところに全部つながってくるということになりますので、やはりそういった道路形態を考えると、中心部に行くとするならば、やはり菊池からこの赤星の橋付近からでも直線に、その316号線につなぐということを計画しておけば、今後、本当に菊池市の道路形態は物すごく利便性がよくなるというふうに思うわけがあります。今、光の森の駅から博多まで車で、直通で、大体午後は1時間おきに出ておりますし、いろんな観光協会の方々がいろんな企画をやるにしてもやりやすくなるんじゃないかなろうかというふうに思うわけがあります。

確かに新幹線も期待もできますが、やはり新幹線を利用した場合、どうしても阿蘇か天草というような方向性になってくると思います。やはり阿蘇まで行く途中、それから帰りに菊池の方に引き込むとするなら、やはりこういった道路の整備はやっとかんと後で後悔するんじゃないかなろうかというふうな思いで、今お尋ねをしておるわけがあります。

菊池は、やはり温泉と本当に恵まれた食材がありますし、菊池の情報発信をしていく上で、やはりこの交通の整備は不可欠問題というふうに考えております。本当に今、泗水にしましても旭志にしましても、伊坂付近あたりのもう路線バス関係もなくなりまして、やはり高校生の熊本市内への通学関係、また通勤にしましても、また大型施設関係の病院にしましても、やはりこの道路が一番便利な道路網になるというふうに考えますので、やはりそういったことを考えながら、今後、やはり検討すべき問題だろうというふうに思うわけですが、やはり菊池市の将来を左右する道路網の整備でありますので、市長も合併協議会にも参加されておりましたし、そういった話があったのも現実でありますので、市長の思いをよかったですらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 道路の整備というのは、その地域におきますところの産業や経済面にのみならず、暮らしにも密着したものでありまして、計画されている道路については着実に進めていかなければならないと思います。

ただ、やはり国や県と、上位機関との連携というのが最も大事でありまして、市道の整備、そのことが県道につながり、さらには国道につながるというアクセス道路になっておりますから、ご意見として承りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） やはり本当に菊池の中心部から考えて道路網の整備というのはやっていただきたいということでお願いしておきます。

次に、菊池市の教育委員会の組織についてお尋ねをいたします。

教育委員会の旧市町村の単位において、幼、小、中学校の連携に対しまして、合併前の教育委員会の組織とかなり違っておるといえるのか、誤差を感じております。また、教育現場と意見交換が充実しているのかというようなところも感じまして、教育委員会と学校側との定期的な会合、さらに教育事務所との年間計画等があればお聞かせをいただきたい。

2点目に、近年、中学校の非行増加がうかがえ、教育委員会と各種団体との情報交換、非行対策等の協議がなされているのか。

3点目に、平成24年度に熊本市は政令都市に移行します。当然、熊本市の教育委員会と県の熊本県教育委員会が分かれたといえますか、2分化したような組織編制になるということが考えられます。どのような編制になるのか、お示しいただきたいと思います。

4点目に、2月10日に若者が菊池市の教育状況についての意見といたしまして、菊池市は文教の菊池とは名ばかりと。学力は菊池郡市内で最下位。学校側の施設整備、教育にもっと力を入れてほしいというような意見を私たちも受けました。文教菊池に恥じない教育現場の充実を望んだ若者の意見だと思います。次の世代を担っていきます子どもたちの教育方針につきまして、倉原教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 4点ほどご質問がありましたので、一つずつ答弁していきたいと思います。

まず、1点目の学校現場との意見交換会等については、教育委員会、学校及

び教育事務所の年間計画の中で、まず学校訪問を位置づけ、学校現場の実践状況を把握したり、当該学校の教育問題あるいは学習指導について研究、協議を行っているところがございます。

学校訪問の内訳としましては、教育事務所と市の教育委員会が合同で学校に対して指導、助言を行う総合訪問を毎年全校の3分の1実施しております。そのほかの3分の2の学校は、菊池市の教育委員会のみで訪問する形をとっております。毎年1回は19校の学校に訪問して、各学校における経営、概要について理解したり、あるいは学力の実態、教育環境の整備、児童生徒の様子、教職員の指導力等の把握に努めているところがございます。

また、教育委員会の方も定期的な校長会あるいは教頭会、教務主任会、研究主任会、生徒指導、いろいろな立場で情報交換会を行いながら、教育委員会としては対応しているところがございます。

2点目の教育委員会と各種団体との情報交換、非行対応等の協議についてですが、菊池警察署管内の小学校、中学校、高等学校、市教育委員会、菊池教育事務所及び菊池警察署からなります菊池地区学校等警察連絡協議会組織がございます。この組織は学校と教育機関と警察とが一体となって児童生徒の問題行動等に対する情報交換を行ったり、あるいは行動連携のほか、再非行防止、健全育成及び児童生徒の安全とその被害回復に向けた事後の継続的な指導、支援活動等を効果的に推進することを目的としておるところでございます。

主な事業としましては、警察が行う補導活動と学校が行う生徒指導との連携、警察と教育機関関係団体が共同して行う街頭補導及び児童生徒の安全確保や被害を受けた児童生徒の保護などの事業を行っております。平成22年度におきましては、8月の、これ白龍まつりと、ちょっとできませんでしたが、例年白龍まつりのときに警察、それから外郭団体との合同補導を行ったり、情報交換を行ったりしております。また、学校代表者、学識経験者、青少年育成推進員及び行政機関関係者からなります菊池市青少年育成市民会議を設けており、広く市民の総意を結集し、青少年の健全な育成を図っているところがございます。

3点目の熊本市が政令指定都市に移行するに伴い、教職員の編制がどのようになるかについてですけれども、政令指定都市、平成24年からなりますが、まず大きく変わる点は、県費負担教職員の任命権がございます。すなわち採用、異動、退職、こういうものは熊本市独自の権限になるということです。また、県費負担教職員の給与等の決定、初任給や昇級等の決定権がございます。ただし、条例は、これは県の条例が適用されると、こういうふうになっております。

このほかに休職といった分限、あるいは懲戒処分の権限が熊本市にはございます。

ただ、給与等の負担や支給、学級編制の決定、学校種ごとの、いわゆる学校種といえますのは小学校、中学校あるいは養護学校、特別支援学校です、の県費負担教職員の定数の決定は熊本県教育委員会にございます。特に心配されておられます教職員の採用、そして人事異動についてですが、平成24年度に実施されます教職員の選考考査は、もう熊本市単独で行われるということになります。

また、平成24年の4月1日に熊本市にもう在籍する教職員は、熊本市任用の教職員と見なされます。県教育委員会と熊本市教育委員会との間において教職員の人事権の円滑な移譲に向け、各市町村教育委員会の意見も踏まえ、今後も協議を引き続き進め、本年度中に大筋の方針を決定されると伺っております。

以上、こちらの方で理解している分だけお知らせいたしました。

次に、4点目の菊池市の教育現状についてですが、児童生徒の学力の向上は、これは菊池市教育委員会の最重要課題の一つでございます。本年度も菊池市教育委員会取り組みの方向の重点努力事項に学力の向上を掲げ、現在取り組んでいるところでございます。

具体的な取り組みとして、きめ細かな指導と基礎基本の定着のために、補助教員あるいは特別支援教育支援員45名を配置するなど、また昨年度からは35歳以下の若い先生方の資質、能力を高めるために、3名の学校教育指導員の先生が授業を見てアドバイスをを行う、いわゆる授業力向上事業を立ち上げて、本年度は64名の小学校、中学校の先生方を対象に実施したところでございます。

さらに、昨年度はわかる授業、効率的な授業、楽しい授業づくりを進めるために、電子黒板を54台、デジタルテレビ57台を各学校に配置し、それぞれの先生方がこうした電子黒板あるいはデジタルテレビ等を使って、子どもたちに楽しい授業を現在推進しておられるところです。また、本年度は中学校の普通教室にエアコンを設置するなど、望ましい環境づくりに努めてきたところでございます。

このような施策と各学校の熱心な取り組みの結果、年々学力の向上が図られているところです。学力は菊池郡市で最下位という森議員のご指摘ございましたけれども、一時期そういう時期もあったかもしれませんが、しかし、年々学力は向上しておりますけれども、昨年12月の議会の中で坂本議員様にも答弁しておりますように、年々学力の向上は図られているところです。特に中学校では、平成21年度の全国学習状況調査を申し上げますと、いずれの分野でも県、そして全国平均と同じ、もしくはそれを上回っている状況でございます。

また、全国標準学力検査、いわゆるNRTと言いますが、この偏差値を5年前と比較しますと、小学校で偏差値が50.0から54.6まで伸びておりますし、中学校でも48.0から51.2と向上しております。このように学力の向上が図ら

れていますので、今後とも市民の負託にこたえる教育行政の推進に邁進してまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 教育長の説明で学力関係につきましては安心をいたしましたけれども、やはりそういった若い子どもを持った方々が現実で申された意見でありますので、その点につきましては認識していただきたいと思えます。

それと、やはり私が一番心配しますのは、合併前は、泗水で言いますと、各地域から1名ずつおられたというようなことで、そういった地域の意見を、学校側とのやりとりというのができておったと思えます。そういうような中に、合併しましてから、親御さんの方から子どもがもう3カ月も学校に行かんのに、学校の方から1回も連絡がないということもありました。そういうことで、私の方から学校長の方に連絡をとりましたら、そういった担任からの連絡も受けとらんというようなこともありましたので、それも学校とその子どもさんの距離が100メートルぐらいしかないところで、そういう例もありましたので、やはりそういった教育委員さんとの、学校との連携が確実、そういったものが少し薄くなってきておるんじゃないかというふうに思えます。

そして、最近、やはり非行面が、確かに小学生まで下がってきておるということで、私も今ちょっと保護司をさせてもらっておりますので、そういった関係で、中学校あたりとは年に1度の協議をやっております。そういうことで、やはりできれば教育委員会とか地域のそういった方々とのいろんな組織との懇談会、そういったものをやはり考えていただきたいというふうに思えます。教育関係につきましては、そのような方向で少し前向きな教育委員会の組織といいますか、そういうものを今後ご期待申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

企業誘致についてお尋ねをいたします。

菊池市の土地開発公社の経営改善に至るまでの経緯ということで、問題点はどこにあったのかというところでお尋ねをしたいと思えますが、企業誘致の推進課の2名の方の努力はうかがえますが、菊池市のトップであります営業実績が伺えないのが残念に思っております。

近隣の市町村から見た場合、菊池市だけが職員任せと私は感じております。県内のトップの方々は必要以上に企業と連携を密に持ち、まずは地元の情報を得るため、率先して行動に努め、終日の日でも企業関連のトップの方々と懇親の場を設け、情

報習得にみずから行動を起こしておられます。

菊池市の税収も年々と減少化が進んでいますし、増収が見込めるのはやはり法人税、固定資産税、企業からの税しかないというふうに思っております。菊池市の土地開発公社の運営改善に向け、トップの努力が求められているというふうに考えます。そういうようなことで、やはり来るのを待つのではなくて、やはりこちらから前向きに取り組む必要があると。企業推進に向けた市長みずから取り組む考えがあるのか、市長にお尋ねをいたしたいと思います。

2点目に、菊池市内の企業の収入額といいますか、合併前でお示しをいただきたいと思います。旧菊池市、七城、旭志、泗水の、その単位での企業の税収をよかつたら教えていただきたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） まず、企画部の方から、市長の企業誘致活動等につきましてお答えをさせていただきます。

土地開発公社の経営につきましては、世界的な金融危機による景気低迷等により、事業誘致の売却がなかなか進捗せず、土地の保有期間が長くなってきているため、金融機関からの借り入れに伴う金利負担の増加により経営環境が大変厳しくなっております。このため、今回一般会計から土地開発基金へ積み立てを行う補正予算をお願いし、土地開発基金からの借り入れに変更することにより、借入金利子の低減を図りたいと考えております。また、あわせまして、既存の田島、蘇崎、林原工業団地への早期売却、企業誘致に努めてまいります。

まず、本年度の企業誘致の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

企業訪問や企業との接触、打ち合わせ、延べ件数123件、その他東京や大阪、福岡で行われます自動車や半導体関連セミナーに参加しての名刺交換150件など、企業との接触は合計273件となっております。

市長のトップセールスといたしましては、市内企業との情報交換を目的として、市の工業連絡協議会や企業連絡協議会総会に毎年参加しておりますし、菊池地区の工業連絡協議会と市長の意見交換会も毎年行っており、平成21年度からは七城地区、泗水地区の企業連絡協議会も、合同で意見交換を行っております。また、管内主要企業につきましても、これまで20社を個別に企業訪問を行い、社長、工場長との意見交換や工場見学を行い、情報収集に努めております。

さらに、県営新規工業団地菊池テクノパークの整備関係では、地元整備促進期成会との意見交換会に市長がみずから出席をし、期成会の役員の皆様と早期完成に向けて意見交換を行ったところでございます。

また、今月竣工予定の株式会社サンユウ九州の誘致につきましては、市長みずから大阪に出向き、トップセールスを行い誘致に至っております。

なお、地域別の企業の税収額でございますが、平成22年度の法人市民税、固定資産税、軽自動車税の合計の概算でございますが、菊池地区1億2,100万円、七城地区1億4,800万円、旭志地区2億800万円、泗水地区2億9,500万円、合計7億7,200万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 優良企業の誘致は自主財源の確保、そしてまた雇用の場の創出ということで、とりわけ若者の定住化促進に大変重要なことでもあります。また、人口減少に歯どめをかけるものでありまして、大きな一つの柱として立てていかなければならないと思っております。

今、企画部長の方が答弁いたしましたとおり、管内の企業連絡協議会などにも毎年参加をいたしまして、市内の主要企業についても個別の訪問をし、企業誘致について情報収集ということでご指導いただいているところであります。管内のそれぞれの首長さんたちの動きが非常に活発であるということで、ご指摘のとおりだと思います。ぜひ、ひとつ負けないようにしっかり頑張っていきたいと、このように思っています。

ただ、実績的には、さきに答弁いたしましたとおり、非常にこの21年度、22年度にかけては、少なくとも管内では、一番誘致ができたのは菊池市であるということだと思います。ただ、企業の大小ということがありますので、一概にそれをお手柄にはいけないと思っておりますし、また引き続きそういった地道な、いわゆる企業の蓄積によって大企業の誘致というものにもつながってくるものだと思います。さらに努力をしていきたいと思っております。

また、県を介しての誘致交渉中の企業も現在も数件ございますが、特に近年におきましては企業側が防衛本能といいたしでしょうか、誘致が決定するまでは情報が漏れることを極端に敬遠をされる向きが強くなっております。市長としては、とりわけ担当者レベル、部長レベルで行動するときにはまだしもであります。首長が動くということはそれなりの企業としての防衛本能が働いてくることについて、一定の要件が整わないとといったことがありますので、この点についてはもうご理解をいただきたいと思っております。

現在、主要な製造業を要しますところの関西・東海地区を管轄します県大阪事務所には、ご承知のとおり市職員を派遣いたしておりますし、ただいまお答えしまし

たように、大変活発な誘致活動、情報収集がなされているということでございまして、その業務日報というものを見ながら、必要に応じて行動をさせていただきたいと思っております。

今後も私なりに積極的な企業誘致に努めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 市長もある程度表向き出ておられるということではありますが、一番私が心配しますのが、やはり川辺工業団地、24ヘクタールの件でもありますが、益城も同じ24町ほどであります。ここも大日本スクリーンというのがやはり平成8年に県と立地協定を結びまして、やはり年間投資資本が500億ということで、1,500人の雇用というようなことで、本当に期待されたところではありますが、やはりリーマンのショックを受けまして、今、凍結というような形になっております。

そういった形でありますので、やはり川辺の方の工業団地をまとめるということと並行しまして、ここに入ってくださいというような、そういった県との連携といいますか、ある程度に入るような企業も見つけて、やはり県の方もやっていただかんと、団地はできても入ってこないということになりますと、またこれも大きな問題にもなります。

そういうことで、やはり県との連携というのも必要でありますし、やはり自分の目線で見るといいですか、来てくださいじゃなくて、やはり自分が外に出て行って学ぶというその必要性も必要でありますし、熊本県人は本当にアピールがへたというふうに言われております。できるだけ外に出て努力する必要があるというふうに思いますし、菊池市の地域の今後を本当に左右するのは企業関係だというふうに思いますので、福村市長の今後にご期待を申し上げ、そして菊池市がやはり熊本を変え、九州を変えるというような気持ちで頑張ってくださいということをお願いを申し上げまして、もう質問は一応終わります。

○議長（山瀬義也君） ここで、10分間暫時休憩いたします。

○

休憩 午後1時49分

開議 午後1時59分

○議長（山瀬義也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） こんにちは。

本議会の一般質問の締めを行います坂井正次でございます。

いよいよ最後でございます。40年間、人生をかけ本市のために勤めてこられました各部長さん、そしてまた支所長さん、そしてまた職員の皆さんにおかれましては、本議회를最後に退職されますけれども、長い間大変ご苦労さまでございました。心からお礼を申し上げます。

また、一般質問もいよいよ最後でありますけれども、執行部におかれましてはあと1人ということで安心されずに、市民のために真剣に向き合ってお答えをさせていただきますようお願いをいたします。

さて、本議会で市長より施政方針、また23年度の予算案が上程されましたので、5年先、10年先の菊池を見据えて、健全なる行財政改革を中心に質問してまいりたいと思います。

まず初めに、ますます過疎化しつつある中山間地、市民は皆平等でありますから、中山間地の龍門・水源地区にも光回線をとというような質問、要望をしておりましたけれども、本年度で龍門・菊池水源地区も接続できるようになりました。市長として大変ありがたい判断であり、中山間地活性化のため、大変重要な施策だと思っております。

ここで同じような、同じく中山間地ですが、今回は小学校の統廃合について質問をいたします。

私は統廃合の廃の字がとても気に入りません。廃の字は、つまり廃墟の廃。荒れ果てた建物、城の跡、廃墟と化すと、その廃であります。また、その統廃合であります。市長は施政方針で、学校規模適正化基本計画に基づき、準備委員会を立ち上げ進めていくと言っておられますが、具体的には、時期ですけれども、時期はいつか、そしてまたどのような形で進んでいけるのか、お伺いをいたします。

以上を1回目の質問といたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 準備委員会の時期、そしてどのような形でというご質問でしたのでお答えしたいと思います。

まず、教育委員会の責務としては、今、菊池市の子どもたち、目の前におります子どもたち、日々成長する子どもたちであります。できるだけ早く、そしてよりよい教育環境のもとで学習させたいと、そう考えておりますし、それにこたえていくというのが教育委員会の責務ではないかなと考えております。

そして、平成24年の4月の実施を目指して、これまで取り組んでまいったところでございますけれども、いろいろな事情によりまして、まだ保護者、そして地域住民の皆様方のそれぞれの合意を得ながら進めている状況でございます。そういう中に準備委員会等に時間が不足するといった場合は、まず実施時期につきましては、いわゆる柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

そういう中で、平成23年度になりましてから6月の議会の方でも上程させていただきたいと思っておりますけれども、これがもし議決をしていただければ、その後すぐにでも準備委員会を、まず6月の定例議会以降に立ち上げて、そしてその中でいろいろなスクールバスの問題、あるいは標準服の問題、あるいは交流事業の問題、交流事業をどういう形でやっていくのか、あるいはいじめ等の問題、心等の問題、それぞれの保護者の悩み、子どもの悩み、そういうのがございますので、そういうものを関係いたします学校に集まっていただいて、そういう中で話を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。具体的にそういうところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 教育長の答弁、柔軟に対応していく、6月の定例議会に上程をする予定であります。もし通れば、準備委員会を立ち上げて、スクールバスとか、いろんなことに関して検討していくというような答弁だったと思います。

小学校の統廃合も、教育の充実、将来展望として、時代の流れかもしれません。やはりその地域の小学校というのは、地域の核であり、シンボルであり、また心の糧であります。一番私が大事と思うのは、教育委員会サイドも、それは大事でありますけれども、廃校になった後の地域の姿なんです。廃墟になり、荒れた校舎の、また地域の姿では、そこにあるのはどんどん進む過疎化なのであります。そんな地域にしてはならないと思います。何か手を打たなければならないと思います。

例えば七城の例ですけれども、七城町では廃校になった七城北小学校には、校舎側に地域住民が必要とした保育園をつくり、運動場側に、運動場跡地には今も地域雇用に貢献している社員300人ぐらいの医療メーカーハクゾウメディカルを誘致しました。

七城南小学校跡地、私の母校ですけれども、母校には温泉会館、今の温泉ドームをつくり、お年寄り、地域住民の憩いの場であり、就労の場でもあります。また、地域のよりどころとして喜ばれ、活性化につなげています。

そこで質問ですけれども、統廃合により龍門・水源・河原地区の過疎化を防ぐた

めにも、跡地有効利用を地域の方々との話し合いの中で辺地債等を利用し、何らかの施設等活性化のための手段を講じてからの、また同時進行での統廃合でならねばならないと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 教育長、倉原久義君。

[登壇]

○教育長（倉原久義君） 地域住民の皆様にとっては、学校跡地の利用というのが重要な問題であるということは、十分私たちも理解できます。学校というのは地域の文化センターであるということも、私、十分認識しておるところです。

今、それぞれの学校の跡地、七城の例を取り上げていただきまして、本当に参考になりました。教育委員会としましては、菊池市の将来を担う子どもたちの可能性を見出し、そして、それを最大限に発揮する機会を提供していくということが教育委員会の責務であると思っているところであります。

菊池市としましては、学校施設のうち体育館につきましては、社会体育や災害時の緊急避難場所としての利活用を考えているところでございます。また、その他の施設につきましては、維持管理費の問題も含めまして検討していく必要があるかと思えます。跡地の利活用策を考えることは、市にとっても地域の方々にとっても重要な課題でありますし、このことは地域と行政が一体となって十分時間をかけ、慎重に検討していかなければならないと認識しておるところでございます。

教育委員会といたしましては、学校の統合が決まりました後、検討組織を立ち上げながら、そして教育委員会と市長部局と連携し、そして一番なによりなのは地域の皆様方のご意見、こういうものを伺いながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 3回目はしないはずでございましたけれども、よろしければ一言。私の理想は四国の馬路村、人口1,000人足らずの山間地で、ユズを加工、全国に販売、30億を売り上げている山里であります。所得の向上、就労の場となっております。

統廃合地域、いずれも山間地であります。これは私の私案ですけれども、プランですけれども、山の幸、たくさんございます。ゼンマイにワラビに、もう数限りなく山の幸が私はあると思えます。それを一元集荷し、貯蔵し、年間加工販売できないか。馬路村のようなことが、これは夢のような希望ですけれども、廃校跡地を利用してできないものか、今後の課題だと思いますけれども、これは教育サイドでは

なく、市長のランドデザイン的な形の答弁を願いたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 十分坂井議員のご提言を参考にいたしまして、よりよき方向を見出していきたいと思いますが、教育委員会は、要は学校の子どもたちに対して正常なといいたしでしょうか、教育の機会均等という、そういう立場において学校の統合は避けて通れないという、そういう意味で統合を進めておられるところであります。

その後につきましては、今、教育長答弁にもありましたように、行政側の方がやはりこの教育委員会の意向も受けながら、学校の跡地利用というものにつきましては、これまできりり水源村の方がありますように、そういったものに活用できるのかどうなのか、それぞれの学校のいわゆる建築の今の耐用年数とかといったものを見きわめながら、また地域の皆様方が常にそういった取り組みをやろうという意欲がなければできないと思います。きりり水源村の場合も、もう本当に大変なご苦労の上でみんなの気持ちが一貫して今にあると思っておりますし、これは確かに極めて成功事例だと私は思っておりますが、そういった事例も身近にあることでありますし、また先進地として馬路村のお話もありましたが、そういうことを十分参考にしながら、地域活性化のために学校跡地をどういうふうにするかということについては、積極的に取り組んでいくことが行政のまた責務でもあらうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 本当にありがたい答弁でした。中山間地のことを見捨てずに、光も大変だったと思いますけれども、接続していただけるようです。また、地域の皆さんの話をいろいろお聞き願ひまして、中山間地の活性のために、よければ生かしていただきたいと思ひます。

2番目に、県道の整備について質問いたします。

まず、県道植木インター菊池線、合併した本市、菊池市外への九州自動車道、国道3号線からの最重要な表玄関である進入路でございます。全線の改修、拡幅が本市にとって重要だと思ひますが、お伺いをいたします。1点です。

また、この県道、野間口からいつの間にか大琳寺線へ変更になっております、県道がですね。しかし、車の流れは、主にその道を真っすぐ向かって野間口を通り325号線へ出る、いわゆる以前の植木インター線が車の流れの主流であります。

しかしながら、野間口の酒店の三差路付近の道路幅が狭く、菊池市の表玄関にしては、バスは利用できず、大変不便で、ちょっとお粗末だと私は思ひます。せめて

離合できるように拡幅改修はできないものか、お伺いをいたします。

続きまして、県道辛川鹿本線ですけれども、期成会ができて10年間をめぐりに改修しますというような県の答弁でございましたけれども、もう既に10年はたっているような気もしますけれども、なかなか進みません。地元として早い改修を望んでおられますが、進捗状況をお伺いいたします。

続きまして、県道熊本菊鹿線、長い間ずっと戸田島、田中間の改修が進まず、進展が待たれております。こちらも早急なる拡幅が必要ですが、進捗状況をお聞かせください。

あと1点、隈部議員のときの答弁にもありましたけれども、旭志鹿本線、間所から旭志に向かって新古閑、清水を通過して木柑子、広瀬を抜ける道路であります。旭志鹿本線です。間所から新古閑で途切れてしまっております。それ以降、国道387号線にいかにつなぐかが必要不可欠であります。どのようなお考えかをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 建設部長、中原純一君。

[登壇]

○建設部長（中原純一君） 県道の整備についてお答えいたします。

まず、主要地方道である1点目の県道植木インター菊池線の改良及びその接道する市道の整備についてでございますが、本路線は国道3号及び高速道路とを結ぶ重要路線で、菊池市の玄関口でもあることから、現在、間所工区の用地交渉が県により行われ、事業に対するご理解とご協力をお願いしているところでございます。

また、七城町の小野崎地区につきましては、幅員が狭く、大型車の離合に支障を来している区間であり、毎年改良事業を県に要望しておりますが、厳しい財政状況の中、いまだ事業採択に至っておりません。

それから、2点目でございますが、同じく植木インター菊池線と接道する旧県道である野間口区内の市道野間口インター線と申しますが、野間口インター線につきましても、議員ご指摘のとおり、幅員が狭く、マウンドアップ方式の水路兼歩道となっており、大型車両との離合に支障を来している状況でございます。今後の計画としましては、安全な交通機能を整備するため、局部改良を行っていく必要があると考えております。

県事業に対しましては、今後も地元関係区及び関係者のご協力をいただきながら、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、3点目の県道辛川鹿本線の整備についてでございますが、現在、下橋田地区の改良が完了してございまして、内島地区から上橋田地区の区間は、バイパスによる改良が計画されている区間でございます。この県道は、小中学校生や児童の通学路

及び生活道路として利用されており、極めて重要な路線と認識しております。市としましては、県の財政も厳しい折ではございますが、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

今後も菊池地域振興局土木部並びに辛川鹿本線改良促進期成会、そして地元の皆様のご協力をいただきながら、本路線の早期完了のため、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の県道熊本菊鹿線の改良工事でございますが、現在、用地交渉を行い、事業に対するご理解とご協力をお願いしているところでございます。事業主体の県によりますと、用地取得が完了次第、工事に着手するというところであります。

最後に、5点目の県道旭志鹿本線の改良につきましても、現在、荒牧地区の改良に着手し、平成23年度には供用開始の予定であります。しかし、今、議員がお尋ねになりました国道387号へのアクセス道路として、新古閑地区から出田地区の区間が未改良であるため、市としても、今後、路線の検討及び関係機関との協議を行うため、平成23年度予算に概略の設計費を計上しているところでございます。

今後は、菊池地域振興局土木部並びに地元の皆様のご協力をいただきながら、本路線の事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） たくさんありがとうございました。

植木インター菊池線、これが一番苦渋ですけれども、局部的にも改修したいというような答弁だったと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、災害対策について質問いたします。

菊池川に出る迫田川というのがございます。迫田川冠水の排水対策について質問いたします。

以前は、冠水の問題は余りありませんでしたけれども、あそこにリバーサイドパークというのができてから、川への排水口が上流に来たことと、また上流面積550ヘクタール、広大な面積ですけれども、特に泗水の富の原地域の雨水、雨が降ったとき、近ごろは住宅が急激にふえてきましたので、以前は農地で地面に水を保水しておりましたけれども、農地が減り、浸透せずに大量の水が急激にふえ、冠水することが多くなりました。下流域の梶迫地区は冠水で困っておられます。市としての対応を望んでおられますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 坂井議員のご質問にお答えしたいと思います。

本梶迫地区は迫田川の下流域にありまして、上流は泗水町の富の原西地区一帯の雨水を取り込む三万田川が流入しておりまして、全体流域面積が550ヘクタールと広く、梅雨期の流量は特に多く、菊池川の水位の上昇により、これまでも平成元年から平成11年にかけて5回の湛水被害があつておりまして、農作物の作付等、大変苦慮しておられる状況は確認をいたしているところでございます。

迫田川の排水対策としまして、これまで合併前の七城町で平成12年度に梶迫地区湛水被害防止対策調査業務を委託、発注され、平成12年3月に梶迫湛水地区検討委員会を発足、さまざまな対策並びに工法について検討を行つてきておられるところでございます。

梶迫地区の受益面積は約22ヘクタールであります。当時の調査結果としまして、排水機場を設置した場合、ポンプの処理能力が毎秒51.3トン必要であり、51億円の事業費が試算されておりまして、10アール当たり約2,300万円が必要であるということでもあります。その他の工法等についても灌排事業及び湛水防除事業での事業化の可能性がないか検討が行われましたが、事業の効果不足により事業を断念されておられます。

また、議員ご指摘の富の原地区の宅地化により、多少は雨水の流入の影響があつているものと思われませんが、現状での湛水防除の事業化には、補助事業の採択要件等を含め、これまで同様、大変厳しいものがあると考えておるところでございます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 大変工事費がかさむし、難しいというような答弁でございました。ただ、梶迫地区も、いわゆるかわいそうでありまして、富の原地区、今後もどんどん住宅が建っていくと思われまして、そのしつぺ返しで冠水するとならば、やはり合併した菊池市として、これは将来において、今後、検討して考えていただきたいと思ひます。

続きまして、行財政改革について質問をいたします。

今回の質問、人件費削減、入札制度、庁舎問題等の改革についてでございますけれども、いずれにいたしましても改革というのは痛みを伴うものでございます。

そこで、まず人件費の削減について質問をしたいと思います。

行政改革をする上に一番ウエートが大きいのは、私が思うには人件費だと思つております。なぜならば、歳出の中で人件費は、収入の税収に匹敵する最大の経費で

あるからです。

そこで、質問ですけれども、嘱託職員を除いた、また病院、保育園、老人ホームを除いた近隣市町村の職員1人当たりの住民数をお示してください。

また、市税額と職員の人件費の比較をお示してください。

それから、現在の本市の人件費の値をどのように考えておられるか、質問をいたします。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） まず、職員人件費及び臨時嘱託職員についての近隣市町村も含めた状況についてお答えさせていただきます。

1人当たりの住民数につきましては、平成22年4月1日現在の人口及び職員数で計算いたしますと、菊陽町が239人と最も多く、大津町が198人、合志市が182人、本市が134人、山鹿市が118人といった状況でございます。臨時嘱託員数につきましては、平成23年1月末現在で、合志市が245人と最も多く、菊陽町が233人、本市が227人、山鹿市が181人、大津町が119人といった状況でございます。

それから、いずれも議員さんの方からおっしゃいましたけれども、公立保育園や養護老人ホームを除いたところの数値で、人件費と税収の関係を報告させていただきます。

まず、職員人件費と税収の状況ですが、合志市の職員人件費が約20億8,800万円で、税収が53億1,800万円。山鹿市の職員人件費が約50億5,000万円、税収で47億3,300万円。

[「それ、間違っちゃりませんか。36、山鹿」と呼ぶ者あり]

○総務部長（石原公久君） 50億と言いましたでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○総務部長（石原公久君） 済みません、間違えました。逆に読みました。山鹿市は人件費が35億5,000万円です。税収の方が47億3,300万円です。大津町の職員の人件費が11億6,900万円、税収が41億2,100万円でございます。菊陽町の職員人件費が10億6,400万円、税収が59億5,400万円でございます。本市におきましては、職員人件費が27億3,500万円、税収が50億1,600万円ということで、概算でございますけれども報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 税収から職員さんの人件費を引いた差、これはもう菊陽町、大津町、合志市は非常に多うございます。山鹿よりも、菊池が少しですね。本市は1人当たり山鹿よりも、その住民数ですが、134人、合志は182人、大津は198人、菊陽は239人となっています。また税収と人件費の比較では、これも山鹿よりも菊池がいいですけども、合志、大津、菊陽では、本市よりも税収と人件費の差が平均13億円ぐらい開きがあります。

そこで、最大の経費、人件費削減をするために、どのような方策をお考えでしょうか、お伺いをいたします。簡単によろしゅうございます。

○議長（山瀬義也君） 総務部長、石原公久君。

[登壇]

○総務部長（石原公久君） 職員の人件費を削減するための施策につきましては、平成17年度に策定いたしました第1次菊池市行政改革大綱及び集中改革プラン、定員適正化計画などに基つきまして、組織機構改革や勸奨退職の推進、新規採用の見送りなどによりまして、職員数の削減に取り組んできたところでございます。

その成果といたしましては、平成22年4月1日現在で48人の職員を削減するという定員適正化計画での目標数値を大幅に上回る、91人の職員削減を達成しているところでございます。また、臨時嘱託職員につきましても平成21年1月末の231人と比較いたしますと、4人の減となっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） ここに正職員、嘱託職員を合わせた職員数の、合併時17年と22年度の比較がでございます。以前にも質問しましたけれども、合併時の17年には合わせて864人でございました。また、22年度は851人、減少数13。私に言わせれば、わずか1.5%の減となっております。現在、やり玉に挙がっております議員数、合併時59人が現在23人になり、今後もっと削減が必要なことでしょう。合併後、退職者数は21年末で91人、さっき部長述べられましたけれども、ことしの4月は多分100人を超えるものと思われま。

本市の財政状況、大変厳しい中で、みんなでもっと力を合わせて機構改革をやり、各部各課の協力、バックアップ体制をとりながら効率性を上げ、やめられた分、なるべく採用を控えて努力をし、もっともっと人件費の削減に努めるべきと思います。これは簡単でも結構ですので、市長さん答弁をお願いいたします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） 職員数の削減につきましては、ただいま総務部長が申し上げましたとおり、定員の適正化計画での目標数値を大幅に上回って職員の削減を達成しております。これを一定の評価と見るべきだろうとは思いますが、在職職員の皆様方の仕事量の増大につながっていることに一抹の不安も覚えなければなりません。大いなる理解と協力を求めたいと、このように思っております。

また、臨時嘱託職員の補充、配置につきましては、臨時的または専門性を要するような職務に限っては任用しているものであります。職員削減を臨時嘱託職員の補充で対応しているということではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

今後も簡素で効率的な行政の運営を目指しながら、第2次となります菊池の行政改革大綱に基づきまして、弾力的組織機構の見直しを図りながら、定員の適正化、また人件費の削減に努力していきたいと、このように考えます。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） さらに努力をお願いいたします。

続きまして、入札について質問をいたします。

高どまりをしている高落札率、行政改革という観点からしましても、市民の税の使い道からしましても。

○議長（山瀬義也君） 坂井議員、この問題については、問題をしてありませんから。

○19番（坂井正次君） 入札としていますけど。

○議長（山瀬義也君） 再質問で終わります。

○19番（坂井正次君） 一遍に言わにゃんだったですか。あ痛、しもた。ほんなこつですね、三つ一遍に言わにゃんだったですね。済みませんでした。じゃあ、次に進みます。

それじゃあ、入札と庁舎建設は先ほど質問しなければなりませんでしたがけれども、し損ないましたので、次の質問に移りたいと思っております。

経済対策について質問をいたします。

地方分権が叫ばれている今日、市の財政運営は市の産業、経済力がまさしく機関車のごとく市の財政を引っ張っていく企業城下町の大津、菊陽がいい例であります。私に言わせれば、経済なくして福祉も教育も市民サービスもありません。

近年、私は農林業においても商店街においても元気がなく、特に観光、温泉郷においては、宿泊客も激減しております。悲惨な状況ではないでしょうか。どうかかしなければなりません。

このような中で、ほとんどの市民の方が、またほとんどの議員の方が、経済対策が施策的にも予算的にも全然足りないのではないかとおられておられると思います。今後の経済の活性化で将来の菊池が決まると思いますが、市長は今の経済対策、また予算額をどのように思っておられますか、質問をいたします。

また、類似団体の山鹿市との比較をお示してください。予算の中の経済部関係の予算比、また農林関係の予算額比、これは基盤整備以外の予算額を比べていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

[「決算でしょうか」と呼ぶ者あり]

○19番（坂井正次君） 決算でも、もう予算でも。一緒ならいいです。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 坂井議員のご質問にお答えしたいと思います。

地方財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が見込まれる中、本市におきましても行財政改革に取り組むとともに、菊池市総合計画、後期基本計画及び新市建設計画に基づき、緊急性、必要性を考慮し、平成23年度当初予算の編成に当たったところでございます。

農業関係予算では、農業振興地域整備計画作成事業、農産物消費拡大事業、物産館施設整備事業、飼料米増産対策事業を、商工観光関係予算では、観光施設整備事業、自然保養ゾーン整備事業、地方消費者行政活性化事業、空き屋・空き店舗活用事業等を主要事業として財源配分した予算の編成をしたところでございます。

山鹿市との農業、商業、観光関連予算の比較につきましては、平成21年度決算から人件費、農業委員会及び基盤整備関連予算を省き、お答えしたいと思います。

お尋ねの点の支出済み額及び明許繰り越しについてお答えいたします。

まず、農業関連につきましては、農業振興費、農業振興施設費、畜産業費の支出額合計が、本市4億4,833万6,371円、山鹿市5億4,034万1,504円、翌年度繰越額として明許繰り越しが、本市4億4,622万2,000円、山鹿市4,980万6,000円となっております。

商工観光に関する商工費の平成21年度決算額は、本市が2億7,636万7,773円、山鹿市が9億2,387万9,830円。翌年度繰越額として明許繰り越しが、本市が167万2,000円、山鹿市が1,260万円となっております。

山鹿市は、観光課、商工課と分離されておりまして、配置されている職員数も本市とは開きがございます。また、山鹿市においては、商工課の業務としまして、商工振興のほかに企業誘致関連が含まれている上に、中心市街地活性化の核となりますプラザファイブへの補助金を含む負担金補助及び交付金に約6億8,000万円

の支出されるなどが要因で、決算額に格差が生じているものと思われます。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） その年度、その年度、また事業繰越明許と、単純に比較できないと思いました。

これだけ冷え込んでいる農林業、商業、観光を顧みたとき、21年度23億円、22年度14億円、計37億円の緊急経済対策で、国から交付金が処置されました。ありがたいことで、本市は、建設事業で計画されていた学校の耐震事業を中心に前倒し事業展開されましたが、これも必要なものだと思っております。しかし、緊急経済対策なので、本当の意味での経済対策、農林業、商業、観光にも回してほしかったなと思っているところでございます。

ここで質問ですけれども、今後も経済対策で、国が緊急に地方や市に交付金を処置するかもしれません。そのときのために本当の経済対策として、農林業関係、商業関係、観光関係から必要なものを前もって協議して準備しておく、例えば農林業関係ではハウスリース、機械リースなどを助成したり、農産物の貯蔵確保施設をつくったり、観光施設では私が提案をしております菊池溪谷トロッコ列車等を事前に計画を立て準備しておけば、これは例ですけれども、国からの緊急対策の交付金が出たときにすぐに取り組めはしないかと思いますが、いかがですか。

また、経済対策の交付金で、前倒し事業で耐震工事、空調、太陽光発電等の建設事業をやったのでありますから、その分、23年度以降やらなくて済むとも思います。37億とは言いませんが、それ相当の予算を本当の意味の経済対策、農林業対策の予算に計上してほしいと思いますが、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 経済部長、岩下義人君。

[登壇]

○経済部長（岩下義人君） 再質問にお答えしたいと思います。

当初予算の編成につきましては、先ほどお答えしました状況を踏まえながら、菊池市総合計画、後期基本計画及び新市建設計画に基づき、緊急性、必要性を考慮し、編成したところでございます。

これまで創設されました各種の経済対策、臨時交付金につきましては、それぞれの交付金要綱に基づいて対応する必要がございます。これまでの農業関連における活用状況としましては、第三セクターが導入しました光センサー選果機や費用高騰対策補てん金など、国事業と連動して行う地方負担事業経費などへ充当し、活用してまいりました。また、商工観光関連におきましては、地域通貨事業や観光立市推

進事業などに充当し、活用してまいりました。

今後、新たな経済対策臨時交付金が創設される場合も、交付金要綱等を踏まえながら対応できる事業を検討した上で、その財源として活用してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 前倒しでされているから、その分一般会計からも持ち出してほしいというような質問もしましたけれども、答弁はございませんでした。

思い切ったプランを投げかけたわけでございます。今日の経済状況を打破するためには、これぐらいの対策が必要ではないでしょうか。多分、議員の方も農林予算、商工、観光予算、対策が少ないと皆さん思っていると思われまいます。私も思っています。今後におきましては、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしろ、期待した答弁はなかったわけですが、財政改革の中で、道路、公共施設等はもちろん必要なものでありますけれども、収益は上がりません。また、税収も上がりません。将来は必要ですけれども、経済効果はそんなにはありません。本当の意味での農林業、商業、観光等経済対策を行えば、固定資産税、税収は上がります。償却資産も上がります。そして、収益がふえ、豊かになり、税収となって返ってまいります。自主財源がふえます。財政もよくなるものと私は思ひます。今後においても経済対策は施策的にもグランドデザインを中心に据え、中長期的な視野に立ち、もっと思い切った農林業、商業、観光の施策立案、財政措置を講じるべきと思ひますけれども、市長に答弁お願ひします。

○議長（山瀬義也君） 市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） これまでの経済対策臨時交付金の本市におきますところの経済部関連の対応状況につきまして、ただいま経済部長の方からご答弁申し上げたとおりでございます。交付金というものにつきましては、緊急的に創設されるわけでありまして、この臨時交付金という性質上にその申請手続につきましては大変時間がない、余裕がない中で進めていかなければならないものでございます。坂井議員が述べておられますように、常々何かこのような情勢の中で緊急経済対策が恐らく打たれるのではないかとというようなことを事前に予知しながら、情報の収集に努めながら、いつでもそういった事業が起こせるようにということは、部内におきまして、庁内において、その旨を皆さん方に、関係部課長さんに述べているわけでありま

言いわけになるようでありますけれども、交付金をもらうためには、やはりこの交

付金の要綱というものに基づいて使用していかなくやならないと。その要綱等についても、説明というのは本当に瞬間的に出てくるわけでありまして、要綱に基づかないものを事前に計画をしておってもできないということで、その時代背景、経済背景というものの中で、臨時交付金というものの要綱が定められるということでございまして、なかなか対応が難しいというところがあります。

仮に予定した事業があったといたしましても、前倒しでやろうというわけにはいかないということになりますし、またご案内のとおり、何かの事業をやろうとした場合には、最近においてはハード的なものは極めて少なくなってきておりますが、なるべく即効性のある経済対策としてお金が回るといふ、地域経済が回復できるという、そういう事業にのみ限られておりますが、いろんな意味では用地の問題であったり、あるいはいろんな準備をするための設計の問題であったりとか、さらにはまたこの議会における条例制定をもってご理解をいただかなければならないとかといったことで、本当にもう1週間も待たずして、このイエス、ノーを言わなくやならないというのが、こういった臨時交付金の性格上の問題でございます。緊急性とか必要性を十分考慮しながら、必要な財源として、今後、こういったことがまだあり得る話であろうということで、準備をしておかなければならないと思います。

また、そういった意味におきましては、議会の皆様方にもどういったものが必要であるということをご常々執行部の方にご提言でもいただいておりますので、そのことを心構えておくということが必要ではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 時間もなくなりました。また総務委員会の席でも、委員会で討議したいと思います。

次に、人口増施策について、飛ばして3番目の質問でいきたいと思ひます。

先般、熊日新聞に載っておりました定住自立圏構想、年間400万特別交付金が受けられる。山鹿市、天草市が参加しているようでございますけれども、本市も人口増対策で受ける考えはありませんか。

それから分譲住宅でございますけれども、荒尾市で話を聞きました。荒尾市は炭坑閉山で閑散としていたが、また人口が大幅に減ってもおかしくなかったけれども、しかし市が土地開発公社で炭鉱会社から土地を買い取り整備して分譲しているから、減少を食い止め、少しずつであるが最近は人口もふえていると。それがなかったら、工場もない我が市は大幅減ですよと言っておられました。

市営住宅ではもう限界、仮住まいでありますし、若者が金をためたら光の森なり

合志市の分譲住宅へ移り住む可能性が大であります。民間でもいい、もし菊池に環境のいい安くて土地の面積の広い分譲住宅があれば、工場団地は近うございますし、若者の定住は進むと思いますが、本気で荒尾市のようにやってみる気はありませんか、お伺いをいたします。

○議長（山瀬義也君） 企画部長、谷口 誠君。

[登壇]

○企画部長（谷口 誠君） まず、定住自立圏構想についてご答弁をさせていただきます。

定住自立圏構想につきましては、中心となる市と周辺の市町村が医療、福祉、産業振興などの生活機能の強化や、公共交通ネットワーク、交通インフラなど、結びつきやネットワーク化など、地域の特性に応じた分野において互いに連携することによって、その県域全体の活力を高めていこうとするものでございます。

平成21年度より本事業がスタートしておりますが、平成23年1月20日現在、全国で60市が中心市宣言を行っております、このうち定住自立圏形成方針を策定し、共生ビジョンの作成まで至っているのが36市でございます。

本市におきましても、この定住自立圏構想の推進につきましては、中心市となる要件を満たしていることや財政支援も期待できることから、現在、研修を行いつつ、情報収集を行っております。市全体で均衡ある発展をいかに進めるのか、本市の実情に合った制度であるのかなど、課題を整理し、進めてまいりたいと思います。

続きまして、市において宅地分譲事業に取り組んではとのご提案があったかと思いますが、地価が年々下がっている現在の状況を考えますと、そのリスクは大きく、事業の実施については慎重に考える必要があるかと思っております。

また、本市の土地開発公社におきましては、現在、保有しております事業用地について、企業誘致による早期処分を目指しておりますが、第2次菊池市行政改革大綱の中では、事業の縮小や公社の存廃を含めた検討を行うこととなっております。このため現時点では、土地開発公社において新たに宅地分譲に取り組むことは大変厳しい状況であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（山瀬義也君） 坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 経済対策でも申しましたとおり、緊急経済対策の交付金が参りました。前倒しで耐震工事とか、いろいろやったわけですから、その分やらなくて済む事業費が出てくると思います。そういったお金を使ってやれば、借金しなくて済みはしないかと私は思いますけれども、もう時間もございませんので、人口が

減少しなくて済むような今後の施策を期待しております。どうもありがとうございました。

○議長（山瀬義也君） 以上で、一般質問を終わりたいと思います。

本日の議事日程は全部終了いたしました。次の会議は3月18日の午前10時から開き、議案の採決を行います。

本日は、これもちまして散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時58分

第 5 号

3 月 1 0 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第5号

平成23年3月10日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第40号 矢護川地区簡易水道組合の解散について
議案第41号 矢護川地区簡易水道組合の解散に伴う財産の処分について
上程・説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第40号 矢護川地区簡易水道組合の解散について
議案第41号 矢護川地区簡易水道組合の解散に伴う財産の処分について
上程・説明・質疑・討論・採決

出席議員（23名）

- 1番 工藤圭一郎君
2番 城典臣君
3番 大賀慶一君
4番 岡崎俊裕君
5番 水上彰澄君
6番 東英俊君
7番 東裕人君
8番 泉田栄一朗君
9番 森清孝君
10番 中原繁君
11番 樋口正博君
12番 二ノ文伸元君
13番 中山繁雄君
14番 怒留湯健蓉さん
15番 坂本昭信君
16番 隈部忠宗君
17番 葛原勇次郎君

18番 木下雄二君
19番 坂井正次君
20番 森隆博君
21番 山瀬義也君
22番 境和則君
23番 北田彰君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	福村三男君
副市長	永田明紘君
総務部長	石原公久君
企画部長	谷口誠君
市民部長	宮本啓一君
経済部長	岩下義人君
建設部長	中原純一君
七城総合支所長	赤星和範君
旭志総合支所長	山田憲章君
泗水総合支所長	春木義臣君
財政課長	松岡千利君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田代武則君
教育長	倉原久義君
教育次長	井野英利君
農業委員会事務局長	齋藤誠君
水道局長	安武昭二君
監査事務局長	大塚茂幸君

事務局職員出席者

事務局長	永田哲士君
議事課長	城主一君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時12分 開議

○議長（山瀬義也君） 本日は休会日ではありますが、市長より追加議案の提出がありましたので、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 議案第40号及び議案第41号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 日程第1、議案第40号及び議案第41号を一括議題とします。提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第40号、矢護川地区簡易水道組合の解散について、及び議案第41号、矢護川地区簡易水道組合の解散に伴う財産の処分についてご説明申し上げます。

追加議案書その2、1ページをお開きください。

矢護川地区簡易水道組合は、昭和32年の給水開始以来、大津町と菊池市が加入する一部事務組合として50年以上の歴史を有する組合です。このたび、配水池やポンプなどの老朽化や管路の耐震化など、多くの課題を抱えており、今後、安定的かつ安全な給水体制を維持していくためには、一部事務組合を解散し、それぞれの自治体で運営することが最良の方策と考えます。

よって、一部事務組合を解散するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

また、議案第41号については、矢護川地区簡易水道組合の解散に伴い、組合が保有する財産の処分について、同条の規定により議会の議決をお願いするものです。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（山瀬義也君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第40号及び議案第41号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第40号及び議案第41号については原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号及び議案第41号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

○

散会 午前10時17分

第 6 号

3 月 1 4 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第6号

平成23年3月14日（月曜日）午後3時開議

第1 議案第42号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第15号）

上程・説明・質疑・討論・採決

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第42号 平成22年度菊池市一般会計補正予算（第15号）

上程・説明・質疑・討論・採決

出席議員（23名）

1番	工藤圭一郎	君
2番	城典臣	君
3番	大賀慶一	君
4番	岡崎俊裕	君
5番	水上彰澄	君
6番	東英俊	君
7番	東裕人	君
8番	泉田栄一朗	君
9番	森清孝	君
10番	中原繁	君
11番	樋口正博	君
12番	二ノ文伸元	君
13番	中山繁雄	君
14番	怒留湯健蓉	さん
15番	坂本昭信	君
16番	隈部忠宗	君
17番	葛原勇次郎	君
18番	木下雄二	君
19番	坂井正次	君
20番	森隆博	君

21番 山瀬 義也 君

22番 境 和則 君

23番 北田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
経 済 部 長	岩 下 義 人 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	井 野 英 利 君
農業委員会事務局長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	安 武 昭 二 君
監 査 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

こんにちは。

着席をお願いします。

午後3時00分 開議

○議長（山瀬義也君） 本日は休会の日ではありますが、市長より追加議案の提出がっておりますので、会議を開きます。

会議に先立ちまして、3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震で亡くなられた方々に対しまして、哀悼の意を込めて黙禱をしたいと思います。

全員起立をお願いします。

黙禱。

お直りください。

着席をお願いします。

被災地におかれましては、懸命な救助活動、また復旧活動が行われております。しばらくは大きな余震など、危険な状況が続くと思われませんが、尊い人命が一人でも救われますように、あわせまして復旧や支援が迅速に進みますように、心から願うものであります。

それでは、会議を始めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第42号上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 日程第1、議案第42号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、福村三男君。

[登壇]

○市長（福村三男君） ただいま上程されました議案第42号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第15号）についてご説明申し上げます。

3月11日に発生しました東日本大震災により損害をこうむられた被災者の皆様に対し、まずもってお見舞いを申し上げます。

マグニチュード9.0というかつてない大地震は、大津波とともに東北、関東地方の町並みを飲み込み、未曾有の大惨事をもたらしました。このたび、一自治体として被災者の皆様に少しでもお役に立てるよう、菊池市民1人当たり1,000円の寄附を行うことで5,000万円の補正をお願いするものです。これにより歳入

歳出予算の総額は253億9,174万1,000円となります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、速やかにご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続き審議をします。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第42号については原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

全員起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

散会 午後3時5分

第 7 号

3 月 1 8 日

平成23年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第7号

平成23年3月18日（金曜日）午前10時開議

- 第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
第2 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
日程第2 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

出席議員（23名）

- | | | |
|-----|-------|----|
| 1番 | 工藤圭一郎 | 君 |
| 2番 | 城典臣 | 君 |
| 3番 | 大賀慶一 | 君 |
| 4番 | 岡崎俊裕 | 君 |
| 5番 | 水上彰澄 | 君 |
| 6番 | 東英俊 | 君 |
| 7番 | 東裕人 | 君 |
| 8番 | 泉田栄一朗 | 君 |
| 9番 | 森清孝 | 君 |
| 10番 | 中原繁 | 君 |
| 11番 | 樋口正博 | 君 |
| 12番 | 二ノ文伸元 | 君 |
| 13番 | 中山繁雄 | 君 |
| 14番 | 怒留湯健蓉 | さん |
| 15番 | 坂本昭信 | 君 |
| 16番 | 隈部忠宗 | 君 |
| 17番 | 葛原勇次郎 | 君 |
| 18番 | 木下雄二 | 君 |
| 19番 | 坂井正次 | 君 |
| 20番 | 森隆博 | 君 |

21番 山瀬 義也 君

22番 境 和則 君

23番 北田 彰 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	福 村 三 男 君
副 市 長	永 田 明 紘 君
総 務 部 長	石 原 公 久 君
企 画 部 長	谷 口 誠 君
市 民 部 長	宮 本 啓 一 君
経 済 部 長	岩 下 義 人 君
建 設 部 長	中 原 純 一 君
七城総合支所長	赤 星 和 範 君
旭志総合支所長	山 田 憲 章 君
泗水総合支所長	春 木 義 臣 君
財 政 課 長	松 岡 千 利 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	田 代 武 則 君
教 育 長	倉 原 久 義 君
教 育 次 長	井 野 英 利 君
農業委員会事務局長	齋 藤 誠 君
水 道 局 長	安 武 昭 二 君
監 査 事 務 局 長	大 塚 茂 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	永 田 哲 士 君
議 事 課 長	城 主 一 君
議 事 係	荒 木 崇 之 君

○議長（山瀬義也君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

午前10時3分 開議

○議長（山瀬義也君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（山瀬義也君） 日程に従いまして、日程第1、去る3月2日及び4日の会議において、各常任委員会に審査を付託しました。議案第3号から議案第36号まで、及び議案第38号並びに議案第39号までの36議案について、各常任委員長から審査結果の報告があつておりますので、これを一括して議題とします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） おはようございます。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案1件、予算案2件、議決案件1件の4案件でございました。現地調査も踏まえ、慎重に審議しましたので、その経過と結果について報告いたします。

まず、議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算の付託分でございますが、ほとんどが事業の確定、実績見込みによります減額補正でございます。その中で、財産管理費の公有財産購入費7,299万8,000円は、土地開発基金で先行取得していたものを買い戻すためのもので、職員第2駐車場と限府立町のポケットパーク用地ということでございました。

このポケットパーク用地は、今定例会で経済建設常任委員会で審査された場所とは違い、国道387号の立町交差点を城山に上るところのコンビニエンスストアの向かい側の現在花を植えてあります場所とのことでした。

委員より、この土地は交差点改良用地の目的で取得していたと記憶しているがとの質疑がありました。説明として、平成13年に将来の国道の交差点改良工事に備え、民間に売却された場合は取得が困難なことも考えられ、先行取得したものであり、現在は市の普通財産となっている。仮に国道の改良等になれば、国の方からの

買収になろうかと思うとのことでもございました。

次に、積立金13億4,543万2,000円は、菊池市土地開発公社への貸し付けを行うためのものであり、このため基金の保有高は20億8,000万円ほどになり、このうち18億8,000万円を土地開発公社の方へ貸し付けるというものでございます。

次に、地域振興費の貸付金1億4,100万円の減額について、ふるさと融資制度で民間事業者の法人格を有する団体に地方自治体が貸し出すことになっているので、委員より、借りる方の事業者は無利子で、市は市債であるため金利が発生する。財政調整基金などを利用し、直接貸し付ければ金利は発生しないのではないかとこの質疑に対し、財政調整基金から貸し出すことはできない。一般会計から貸し出すことはできるかもしれないが、地域総合整備資金の制度からしていかがなものか。また、金利については、普通交付税の元利償還金の利子の分は、地方交付税の基準財政需要額に算入されるとのことでした。

教育総務費の委託料、英語の森・きくち事業委託料の減額95万5,000円について、平成22年度から始まった事業で、英語になれ親しむということでは非常によい取り組みであるが、参加者が少ない。学校単位で取り組めないかとの質疑に対し、今の学校のカリキュラムの一環としては難しいとのことでした。外国語活動は、年間35時間しかないのが難しいが、校長会等でも協議してみたいとのことでした。

次に、議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算の審査では、歳入で市民税のうち個人分は、景気の低迷や依然として厳しい雇用情勢等により、現年度課税分はマイナス2.5%、13億7,933万9,000円を計上しているとのことでした。法人分は製造業、半導体等の経営悪化による減を見込んでいたが、エコポイント、エコカー補助金等により需要が伸びたこともあり、法人税割は1.5倍ほど増加している。景気は足踏み状態であり、先行き不透明感はあるが、市場では景気は緩やかに改善に向かうということから、現年度分は30%増で計上しているとのことでした。

固定資産税につきましては、前年度比729万6,000円減の23億188万5,000円を計上しているとのことでありました。

臨時財政対策債10億円について、経常収支比率がよく見えてくるが、言い換えれば前借りの借金で、その額は年々ふえている。執行部としてどのように考えているかという質疑に対し、平成23年度末の起債現在高見込額で市債の総額268億1,798万8,000円のうち臨時財政対策債は83億6,447万で、全体の31.2%を占めている。しかし、現行制度では借らなければ財源調達ができない

面もあり、また後年度、100%普通交付税の元利償還金に算入されるという面もあり、この財源を十分に生かしながら、ほかの起債をできるだけ借り入れしなくていいように努力しているとのことでした。

また、各中学校のエアコン使用料を寄附金として雑入で受け入れるとのことだったが、地方財政法では、地方公共団体は住民に対し寄附金を割り当てて強制的に徴収するようなことをしてはならないと定めているが、適切な受け入れかという質疑があり、教育委員会から、財政課とも協議し、当初使用料で受け入れを予定していたが、寄附金に変えた。市が割り当てて強制的な徴収をしているものではないと考えているが、顧問弁護士の見解も確認し、検討したいとのことでした。

歳出の主なもので、社会福祉費の関連で住宅新築資金等貸付事業債について質疑がありました。執行部より、住宅新築資金貸付金について、この債権は民法が適用され、支払う意思等がなければ債権に関するあり方を考えることになるが、督促や戸別徴収も行っている。最終的な市債の償還は平成32年までとなっているので、そのときに最終的に確定することになると思うとのことでした。また、関係団体等とも回収のための研修等も行っているので、それらを踏まえ対応していきたいとのことでした。

次に、泗水地区都市再生整備事業の中では、地域交流センターの建設、孔子公園の整備などがあるが、事業を一体的に推進するためにはどこかが中心となるべきではないかの質疑に対し、一体的な整備を進めていくことは当然必要である。事業を所管する担当課の意向もあるが、必要な調整は企画振興課で行いたいとのことでした。

教育費の中で、準要保護児童生徒の給食費について、子ども手当から引き落とすことができるようになった場合は、23年度予算の減額組み替えができるような体制をとってほしい旨、意見が出され、教育委員会から、準要保護世帯に対する給食費の補助は、生活保護世帯に準ずるような家庭と認定をした場合に生活保護と同じような補助をすることになっており、生活保護法の中で児童生徒の給食費は助成をするようになっている。準要保護世帯もそれにならって給食費の助成をするために予算計上した。子ども手当から給食費の徴収は、保護者から同意があった場合のみということで国は考えている。しかし、今の生活保護法からいけば、それとは別に給食費は援助をするようになっている。子ども手当の支給があった場合に給食費の補助をやめるということについては、制度上できるかどうかも含めて検討させてもらいたい。生活保護は国の制度、準要保護については各自治体の判断となっているので、本市の場合は生活保護に準じた形をとっているということでございました。

社会体育課の事業で、平成20年度に合併後初めて市全体の体育祭を実施したが、

今後は地域ごとの体育祭を平成23年度、24年度、2年に分け実施し、その間に市全体でできるスポーツ大会を検討したいとのことでした。

委員より、一度中断すると再開することは難しくなる。どういう方向で実施していくのか検討してもらいたいとのことでした。

議案第38号は、菊池広域連合消防費市町負担金を見直す同文議決案件であり、人口割10%を加え、基準財政需要額割90%を80%に改めることにより、451万1,000円の減額となるとのことでありました。

議案第39号は、法の改正により一定の要件を満たす非常勤職員も育児休業を取得することができるよう、条例の一部を改正するものです。非常勤職員の雇用期間との関連で質疑があり、非常勤職員の在職期間は合併時に広く雇用の門戸を開く意味から、内規で5年という期間を設けているが、その期間中に育児休業を取得した場合については配慮ができるよう検討したいとのことでした。

以上、議案第10号、第22号、第38号、第39号とも討論もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員長の報告といたします。

○議長（山瀬義也君） 次に、福祉厚生常任委員長、二ノ文伸元君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（二ノ文伸元君） おはようございます。

福祉厚生常任委員会委員長報告を行います。

本定例会において福祉厚生常任委員会に付託された議案は、条例6件、予算案件11件、議決案件1件であります。4日間慎重審議を行いましたので、その経過と結果についてご報告をいたします。

議案第3号、菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定については、災害時要援護者約1,500人を対象とした避難体制及び避難所の支援体制を確立するための協議会設置条例です。

次に、議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定については、公立保育所民営化に当たって移譲先事業者を選定するための委員会設置条例です。

質疑では、民営化のあり方、形態についてどういうものを想定しているのか質疑があり、確定的なものではないとの答弁でした。

また、委員の選任について、公平性が確保されるのかとの問いには、確保されると確信しているとの答弁がありました。

委員の制限事項に関し、応募の問題で、民営化検討委員会委員は応募できるのか

との質問には、議論の余地がある、排斥する理由はない。ただ、疑惑を持たれるようなら検討する旨の答弁がありました。

最後に、国の保育制度改革の問題で、段取り優先でなく、立ちどまってみるべきではないかとの質疑には、立ちどまることなく議決をしてほしい旨の意思表示がありました。

次に、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関係条例とあわせて説明がありました。

次に、議案第6号、菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員より中学生についても無料でいいのではとの質疑がありましたが、安易な診療の防止のため、負担金をお願いする旨の答弁がありました。

次に、議案第8号、菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定については、昨年設置された選定委員会条例を廃止するものであり、選定結果について、事業者の評価の問題や食材など、地元業者優先に等の要望が出されました。

議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定については、老人福祉法1条の目的を果たせるかとの質問に、果たせますとの答弁がありました。

議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）は事業確定に伴うものです。

議案第11号、平成22年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、税収見込み、療養給付費負担金見込み等の確定と、全国システム統一のための負担金等による補正です。

医療費の伸びについて質疑があり、右肩上がりで、平成23年度には3%増を見込んでいるとの答弁がありました。

また、収納状況については、現年度2月時点で82.1%とのことでした。

また、税務課、徴税課、それぞれ努力しており、法定外繰り入れも行うとの答弁がありました。

議案第12号、平成22年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）については、質疑がありませんでした。

議案第13号、平成22年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、制度の今後についての質疑があり、国の動向については、廃止についてははっきりしたことは何とも言えないとの説明でありました。

議案第14号、平成22年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）、議案第20号、平成22年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）については、質疑はありませんでした。

議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算では、自殺防止の事業が新規予算として計上されています。菊池市では、年間約15人ほど自殺者があり、率では多い方であるとの説明でした。

相談窓口など、啓発、周知の問題をしっかりとほしいとの質疑、要望があり、工夫しながら周知を図っていききたいとの答弁がありました。

高齢者福祉施設費、老人福祉センターでは、掘削の状況、事業概要、継続費と総事業費等について説明がありました。さきの委員会でも指摘があった経費縮減については、随時見直しを行い、現時点で2,600万円の縮減を行っている。さらに経費削減に努めたい旨の答弁がありました。

また、新規事業として、光をそそぐ交付金事業、虐待被害防止、DV対策等が計上されています。

その中の公用車購入について質疑があり、全体的に言えることだが、公用車の使い方、管理が悪いとの指摘もありました。

また、環境保全組合負担金、RDF処理委託料についての質疑もありました。

議案第23号、平成23年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算については、現行税率を維持するために、一般会計より3億7,299万8,000円の繰入金を含んだ予算であります。

担税力の認識の問題で、税務課、徴税課に対し質疑があり、不公平感を抱かれないように、課税後のフォローも各担当で協力してやる等の答弁がありました。

議案第24号、平成23年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算では、広域になって高齢者の姿が見えなくなったとの質問に、健康状態については健診等で状況を把握し、保健師の指導で対応するとの答弁がありました。

議案第25号、平成23年度菊池市介護保険事業特別会計予算と議案第31号、平成23年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計については、事業内容を精査すべきとの意見がありました。執行部としては、研究、検討していききたいとの答弁でした。

議案第36号、財産の無償譲渡については、養護老人ホームふじのわ荘とこすもす荘の建物、鑑定価格約5,540万円及び物品を社会福祉法人に無償で譲渡することについて議決を求めるものです。

質疑では、地方自治法第96条1項6、第273条の規定、主旨に照らして適法か、無償譲渡の必要性、妥当性についてはどうか、議決事件を議会の議決なしに公募条件とし、議決を前提に仮契約までするのは法的にどうか等の質疑がありました。執行部からは、適法であると思えますとの答弁でした。

以上の議案について討論に入る前に、委員より議案第4号について継続審査を求

める動議が出され、採決の結果、賛成少数で議案第4号は採決に付すことになりました。

討論では、採決に付す条件はないとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

議案第5号については、第4号との関係での反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決されました。

議案第9号については、条例廃止で設置目的や老人福祉法の掲げる役割が果たせるとは思えないとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

議案第36号については、巨額の財産を無償譲渡する必要性、妥当性はないとの反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

その他の議案については、討論もなく、全会一致で可決されました。

以上、本委員会に付託された案件の審査の経過と結果についてご報告いたします。

議員各位におかれましては、速やかにご賛同賜りますようお願いをいたしまして、委員長報告といたします。

○議長（山瀬義也君） 次に、経済建設常任委員長、中山繁雄君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） おはようございます。

経済建設常任委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、条例1件、予算案件14件、議決案件3件です。

初めに、議案第7号、菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、泗水町にある野菜栽培施設のうち4施設を廃止するため条例を改正するものであります。

次に、議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）について、議案第15号、平成22年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算（第5号）について、議案第16号、平成22年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第17号、平成22年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、議案第18号、平成22年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号、平成22年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第21号、平成22年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）についてですが、そのほとんどが事業費確定によるものであります。

次に、議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算についてですが、農林水

産業費のブランド推進費については、過去に旧市町村においても商品開発や特産化がなされていたが、ワンパターンになりがちなので、新しい人、ものを取り入れることでブランド化を図る必要があるとの意見がありました。

また、米粉やえこめ牛についても、商工会、農協、第三セクター等、それぞれ単独で事業をするのではなく、横断的かつ総合的に取り組む必要があるとの意見でした。

同じく農林水産業費の負担金補助及び交付金について、各種団体に補助金としてしているが、その団体の通帳管理を職員が行っているところであるが、適正に管理されているかとの質疑があり、執行部より、管理、支出については一職員の裁量で行わず、団体の長及び上司の決裁の後に適正に支出しているとの答弁でした。

次に、土木費中、住宅建設費の実施設計委託料については、朝日東団地の第1期工事とのことですが、委員より民間のアパートが空室になっているところがある。本市の人口減少が著しい中、新たに公営住宅を建設するよりも民間のアパートを活用する方が効率的ではないかとの意見がありました。

次に、土木費の街路事業費のポケットパーク関連予算につきましては、委員より、公園、トイレの建設は必要だが、民間ホテルや夢美術館の前にも足湯があるのに、さらに3カ所同時に足湯を建設することに疑問を感じる。上町と横町のポケットパークは距離が近いので、どちらか一つでよいのではないか。アートポリス構想の一環とのことであるが、近代的な公園は、歴史あるまち並みを残す本市にそぐわない。反対に、隈府のまちのイメージは温泉で、湯煙が上がる足湯は必要であり、ひいては観光振興に寄与するものと確信するとの意見もありました。

議案第22号については、ポケットパーク関連予算1億3,565万6,000円を予備費に計上する修正案が出され、採決の結果、賛成多数で修正案を可決し、修正案を除く原案も可決すべきものと決しました。修正案につきましては、お手元に配付のとおりです。

次に、議案第26号、平成23年度菊池市簡易水道事業等特別会計予算については、ほとんどが旭志北部地区の簡易水道工事費であります。

次に、議案第27号、平成23年度菊池市公共下水道事業特別会計予算について、議案第28号、平成23年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について、議案第29号、平成23年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算について、議案第30号、平成23年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第32号、平成23年度菊池市水道事業会計予算については、特に質疑もありませんでした。

次に、議案第33号、公の施設の指定管理者の指定については、平成22年12

月定例会において、菊池溪谷の売店を森林林業振興会より買い受けましたが、それを観光情報発信施設として観光協会に管理を行わせるものであります。

次に、議案第34号、市道路線の廃止について、議案第35号、市道路線の認定については、8路線の市道の廃止、11路線を新たに市道へ認定するものであります。

以上、議案第22号及び修正案以外の議案については原案のとおり可決されました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりよろしくご賛同賜りますようお願い申しまして、経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（山瀬義也君） 以上で、委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑はありますか。
怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） 少し質疑をいたします。

総務文教常任委員長にお願いをいたします。

中学校の空調の電気代として雑入というふうに取り扱われるということについては、地方財政法の4条の5にかかわる問題としてご審議されたということについて敬意を申し上げたいと思いますが、幾つかの確認をさせていただきたいと思うんですね。これについては、PTAの好意といいましょうか、条件ということで導入をされたということでありましたけれども、義務教育はこれを無償とするという法の根幹にかかわることとして、当局からどのような認識と説明が行われたのでしょうか。まず1点目、お願いします。

○議長（山瀬義也君） 総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） お答えします。私にはないと思うておりましたけれども。

このことにつきましては、金額としても具体的に上がっておりませんもんでしたから、委員としましてはそんなに注意はしておらなかったわけですが、お尋ねの件につきましては、事情を知っておるといいますか、エアコン設置の論議をした委員も何人かおられまして、それをベースに論議がありました。教育委員会からは、問われますと非常に答弁に窮する部分もあるわけでございますけれども、先ほど報告いたしましたように、いろいろ検討したいというのが第1番の答えでございました。個別具体的にいろいろ挙げて、論議は深くはしませんでした。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） ありがとうございます。

質疑ですから、これにとどめますけれども、無償とするという法にかかわる問題としては触れられなかったという理解でよろしゅうございますかね。

それからもう一つ、寄附としての取り扱いということですが、その集め方は給食費と同時に徴収されているということのようですけれども、これは寄附行為の定義と実態がそぐわないと思われましてけれども、これについては何か認識が示されて、説明が当局から行われたでしょうか。

○議長（山瀬義也君） 総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） 寄附ということにつきまして、実態とそぐうかそぐわないかというふうな審議よりも、強制的に取っとるのかなというふうな論議の方が中心でございまして、質問にお答えするような材料は持ち合わせておりません。

○議長（山瀬義也君） 怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） ありがとうございます。大体概要はつかめました。

寄附としての処理が地方財政法の4条の5にかかわるということに触れられて、検討するという当局からの答弁だったというふうに伺いましたが、この検討については、例えば次年度どうするかというようなことも含めて、そのような具体的な方針が示されたでしょうか。

○議長（山瀬義也君） 総務文教常任委員長、森 清孝君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（森 清孝君） 具体的な、いつまでとか、どうするとかというようなお答えはございませんでした。ただ、議論の中心は、さっきも言いましたように、世の中にそういうフアジーな部分はいっぱいあるなというような議論になりまして、以上、お答えします。

○議長（山瀬義也君） ほかに質疑はありませんか。

境 和則君。

[登壇]

○22番（境 和則君） おはようございます。

経済建設常任委員長にお尋ねをいたします。

議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算に対する修正案ということが提

出されております。この文言を読みますと、上段は省きますけども、ポケットパークにつきましてはアートポリス構想の一環で、立町、横町、切明の3地区に公園をつくるものでありますが、公園及びトイレについては必要であります、足湯については経費等が多額の支出となり、費用対効果の面からも必要性がないと思われますと書いてあります。それから、また、維持管理先について、地元との協議も不十分であり、3カ所の公園を市で維持管理するとなれば、ほかの公園を持つ行政区との公平性に欠けるものであると、このように提案が書いてありますね。

でも、先ほど委員長報告の経緯と経過の中では、どこ箇所が近くて必要がないと言われますね。それで、私どももこの構想ですね、アート何とか構想については、お話によれば、旧菊池市から10年もかけて構想をやっておみえになられて、たしかこの用地交渉は、20年度の議会で議決がなされておる。そのときの委員会の委員さんもまた、この委員会におられるように私は見ております。

そうすると、この提案書が足湯は要らないというようなことになっておりますね。委員長の報告の中では、近過ぎるから費用対効果、費用対効果は委員さんたちがどこでどのように考えて費用対効果が少なくなったか、そういう議論があったかないかを。

それからもう一つ、この提案書では足湯は必要ないとして書かれておりますね。どちらの経緯と経過が正確か教えていただきたいし、議論があったか、また執行部としてはこの足湯を含んで、この構想の中に足湯が最も重要な案件だというお答えがあったのか、もしくは委員会の中で足湯はなくて、トイレと公園だったらいいのか、そういう経過があったかないかをお知らせください。

○議長（山瀬義也君） 経済建設常任委員長、中山繁雄君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） 境議員の質問にお答えいたします。

数が多くて、まだあれですけども、建設に足湯は必要ないという意見が出ましたのは、地元の人との協議というか、それも何人かの議員の皆さんから協議がないという、あっていないような感じをするという意見もありまして、それで公の施設はほとんど公民館というのは地元施設で、地元の人たちに管理をしてくださいということではほかの公民館とか何かの施設は皆自分たちで管理をしているということで、これをまた市が、またそれに対して面倒をみるのか、そういう先ほどの意見のように、皆管理をするというのであれば、私たちも経費的にも節減できて、それが地元からの要望で、それを建設するのであったら認めていいのではないかという意見がありました。

それと、3カ所のうち、私たちが建設、そういうコストの面を考えまして、将来

的にその協力がなければコスト的に市がいつも見なければ大変でお荷物になるのではないかという意見で、横町は軽トラ市もありますし、横町を見本的につくってみて、それから後でまたつくってもいいのではないかという意見もありました。

それから、先ほど言われましたアートポリス事業については、もうかなりの時代が過ぎておって、単価的にもかなり、上町3, 600万、横町4, 700万、切明が4, 900万と、こういう金額をかけるべきだろうか、今のこの時代にこの金額をかけていいのだろうかという意見も出ました。

質問、それだけ。

○22番(境 和則君) もう一つ、議長、ちょっと私が聞いたのは、ここに足湯は必要ないというのが提案者なんです。

○経済建設常任委員長(中山繁雄君) はい。

○22番(境 和則君) だから、この結論に一致したか、一致してないかということですよ、結果的に。

○経済建設常任委員長(中山繁雄君) 足湯につきましては、地元との協議ができて、そういう清掃とか何とかができるのであれば、そういう書面でも出して、その地元との協議ができれば、私たちが再検討してまた上げていただきたいということで結論が出ました。

○議長(山瀬義也君) 境 和則君。

[登壇]

○22番(境 和則君) 余りちょっと理解ができないんですけども、議長もご案内のとおり、この前、ちょっと質疑に離れるかもわかりませんが、議員研修で九大の藤原先生、歴史家の堤先生からまちづくりの研修を伺ったわけですね、議員さんたちはそれぞれ。そして、その前身は何か熊本県が発するまちづくり何とかというような流れから、この前も、だけど議員の先生たちも多数参加されて、菊池市には足湯がぜひ特徴としてやればよいというような勉強をいただいたわけですね。それと、堤先生の菊池にある歴史を生かして、点と点を結ばにゃいかんというようなもとの、何10年かけてこのアートポリスがあった。金額が高い、低いは別ですね。

ところが、実際は、その足湯をつくってやらなきゃならんというのは、多分、想像ですけども、やはりその温泉を使うということでレジオネラ菌の心配やら生命にかかわるようなことで、この管理を、何ていいますか、切明といいますか、立町、横町に向かわせるのは酷な話じゃないかなというような気持ちで、その管理については市がやっぱり責任を持って管理しなきゃならんという意味合いだろうと思います。あとのトイレ掃除だとか、公園の草取りとか、そういうのはそれぞれの地域に

私はあると思うんですね。

ですから、私がぜひ委員長にお伺いしたいのは、この提案書の中には足湯が必要ないということだったもんですから、全会一致で提出されたのか、いろんなことを考えればつくってもええというようなお話でしたけども、この提案書にはそういうことは一切書いてありませんもんね。ここは足湯は必要ではないと。地元協議は、私は地元協議で執行部と話し合いがなかった地元というのはなかったというようにお話を聞きます。だから、どなたの委員がどういう格好で地元の協議が不十分と言われたか、そういうような疑念を持つわけですね。ですから、再度、委員長に、この提案書と委員会の委員長報告の中に誤差がないかなんかを再確認、質問いたします。

○議長（山瀬義也君） 経済建設常任委員長、中山繁雄君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） お答えいたします。

私どもで現地調査を行いまして、その地区の人とたまたま会いまして、私たちも本当高齢で管理はできないというようなことも、意見も言われました。

それと、境議員が今言われましたように、そういう管理ですか、草取りとか何とかを私たちがしますという意見の方が本場で、あるかないかが疑問であるということで、そういうことを前提に、もうそういう書面でもいただければ、そういう地元のあれを議員さんの方々が認めればまた再検討するということで、さっき言われました足湯につきましても、横町と立町、二、三百メートルの近くでありまして、本当にそういう近くでいいのだろうかという意見と、横町だけは一応は、

○22番（境 和則君） 提案書に必要なと思われますと書いてある。

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） だけん、本当に管理費を執行部から予算的に上げてもらえば将来的な負担にならないということで、一応その予算が出ない以上は私たちは認めはできないというのが委員会の中での話であります。

○議長（山瀬義也君） 境 和則君。

[登壇]

○22番（境 和則君） 何か管理費を上げれば認めるか認めないかという話じゃなかろうという委員長のお話ですけども、私はこの前全力会議というようなことで議員さんたちが呼ばれて、いろんな若い人から質問も受けました。それは何でかといいますと、私は議員は一貫性がなければいけないと思います。そして、1年生、1期4年間の中で、それは過去には先輩たちが築き上げた計画書がずっとあるわけですね。だから、アートポリス構想もこの足湯だけで評価できることはないんですけども、いろんな勉強の中でですね。

○議長（山瀬義也君） 境議員さん、質疑でございますので。

○22番（境 和則君） そういうことを念頭に置きながら、この提案書は非常に重く感じなきゃいかんわけですね、この提案書を出して修正動議ができたわけですから。これにはきちっとはつきり必要がないと思われまして書いてあるわけ。ということは、足湯が要らないと、公園とトイレだけならばいいだろうということであるならば、修正動議じゃなくて、一般会計の23年度は否決されれば私はいいと思います。そして、改めてやればいいんでしょうけど、どこかに含みを持って、提案書では必要ないと言いなる、委員長報告では、こことここができたならば、またよかですばいと言いなる。こういうようなふしだらなことの提案書でいいんだろうかと、私は思っとなるから、改めてこの提案書は、間違いなく委員長が提出しなったんですかなということをお聞きして終わりますけども。

○議長（山瀬義也君） 経済建設常任委員長、中山繁雄君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（中山繁雄君） 今言われたとおり、みんな、提出議員みんな文書を読んで提出いたしました。

○議長（山瀬義也君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これで質疑を終わります。

これから、委員長報告が修正可決であります議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算を除き、討論を行います。

議案第3号から議案第21号まで、及び議案第23号から議案第36号まで、並びに議案第38号から議案第39号の35案件について討論はありませんか。

まず、反対の方から。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） おはようございます。

議案第4号、5号、9号、36号について反対討論を行います。

まず、議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定についてです。

まず、この条例には、逐条的にもまだまだ詰めるべき問題が幾つもあります。第1条、設置、第2条、所掌事務では、民営化のあり方、形態そのものが明確になっていません。譲渡について有償か無償か、議論が分かれる問題でも確定的ではない。これからとの答弁や、まずは本条例が制定されてからの答弁でした。第4条、制限については、議論の余地がある、疑惑を持たれるならといった答弁で、これでは

採決のしようがありません。

次に、公立、私立問わず問題になっている国の保育制度改革については、立ちどまることなく議決をとる立場を執行部は示されました。これには、議員として応じられるわけがありません。私は国の動向が保育行政、保護者、そして子どもに大きく影響を及ぼすのが明らかな情勢のもとでは、一度立ちどまり、あり方も含めて慎重に審議すべきであると考えます。それ抜きにスケジュールに合わせて先に進めようとする執行部の姿勢を厳しく批判し、本条例に反対をします。

次に、議案第5号、費用弁償の一部改正条例です。

これはこの今述べた議案第4号の条例そのものに問題がありますので、費用弁償などの条例改正の必要はありません。よって、反対します。

次に、議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定についてです。

条例を廃止して条例そのものが掲げる第1条の設置目的、そして老人福祉法の掲げる規定や役割が果たせるとは思えません。自治体の責任を投げ出す廃止条例には反対であります。

次に、議案第36号、財産の無償譲渡についてです。

財産の無償譲渡、市民の財産をただであげることについては、地方自治法第96条1項6及び第237条2では、財産を適正な対価なくして譲渡することは原則禁止。これが解禁をされるのは、その譲渡の必要性、妥当性についての審査を経た上で議決がなされたとき、こう規定しています。これは執行部では公正、的確な判断が十分できないおそれがあり、健全な財政運営を図るためにこういう規定があるわけです。これがこの法の趣旨であります。

この法の趣旨、規定に照らしてみるときに、今回の案件はどうでしょうか。議決の前提として巨額の財産、市民の財産をただであげる必要性、妥当性についての審査はこの半年間あったでしょうか。

さらに、議決事件である財産の処分について、議決なしに公募の条件とし、手を挙げさせて、議決されることを前提に相手先が決まり、仮契約まで済ませてしまうのは、私はこれは法的に認められないと考えます。もっと言えば、こうしたやり方、議会の議論を回避し、最後の最後に議決を求めるやり方が通ってしまえば、これは法も議会も要らなくなってしまう。議会の議決事件すらこういう扱いをされれば、議会はただの追認機関となってしまいます。それでいいのでしょうか。これは議会、議員の存在意義の問われる問題でもあると思います。

以上、私はコンプライアンス、法を守るという点から、そして議会、議員の役割からも、この議案には賛成できませんので反対をします。

以上です。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

怒留湯健蓉さん。

賛成の方でしょう。

[「反対です」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 反対の方ですか。

賛成の方はいらっしゃいませんか、討論は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） じゃあ、怒留湯健蓉さん。

[登壇]

○14番（怒留湯健蓉さん） 私は議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定についてと議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について、それから議案第36号、財産の無償譲渡について、以上4本について反対の立場で討論をいたします。

議案第4号については、少子化対策においては子育て支援策として出産一時金や医療費の無料化などの施策を講じていただいておりますが、子育てについてはとりわけ日常生活の中のきめ細かな配慮こそ必要です。子育て世代には、それぞれに親の課題、子の課題というように個別の課題があります。そこには、今日的には若い親たちへのケアの課題もあるはずですが、その重要な課題とともに、就学前の子どもの保育教育を行政のスリム化の名において、効率化の名において手放すことは行政の姿勢として疑問を呈さざるを得ません。

昨年の一般質問で指摘しましたように、国の保育行政は大いに揺れ、いまだにその方向は定まっていません。したがって、特にこの分野は拙速であるべきではありません。私は一貫して、この理念において慎重であるべきだと思ってきました。現状に照らせば、まだ行政がやるべき手立ては残されていると思われまます。よって、今申し上げた理由によって反対です。

議案第5号は、第4号に関するものとして同様です。

それから、議案第9号と第36号は一連のものとして考えられます。県下でも高齢化率が高い本市においては、その高齢者福祉施策には格段の配慮と具体的な施策が求められています。本議案の民営化にかかわる老人ホームふじのわ荘、こすもす荘の利用者ご本人はもとより、ご家族等の懸念や不安を考えると、あるいは実際に当事者の話を聞いてみたときに、このまますぐお世話になることはできないのですか、それはなぜですかという素朴な疑問があります。

私は最初から民間への動きに注目をしてきましたが、検討委員会の利用者サイドの方々も一般市民の民意も、いまだに民間移行への同意には遠いものを感じます。介護保険には限界がある、家族介護にも限界がある、この現実において、施設入居の措置の必要性は今後ますますふえることは明らかです。時代はむしろ温かい高齢者施策を行政自身がみずからの手によって追求、構築すべき時代です。私はそういう理念において、議案第9号と第36号はそれに反するものとして賛意を表明することはできません。よって、反対であります。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） これで討論を終わります。

これより議案第3号から議案第21号まで、及び議案第23号から議案第36号まで、並びに議案第38号、議案第39号について採決します。

ただいま討論がありました。議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第36号を除き一括採決します。

お諮りします。議案第3号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第38号、議案第39号、以上31議案について、各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。よって、以上31案件については常任委員長の報告どおり可決することに決定しました。

ここで、議長より議案の整理を行います。議案第10号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第14号）がただいま可決されました。3月14日に議案第42号、平成22年度菊池市一般会計補正予算（第15号）が先に可決されたことに伴い、議案第10号の既定の予算総額、補正の額、計の各欄に所定の係数整理を行います。

なお、資料につきましては閉会后配付いたします。

次に、討論がありました議案第4号、議案第5号、議案第9号、議案第36号については起立により採決します。

お諮りします。議案第4号、菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制

定については、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山瀬義也君) 起立多数です。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山瀬義也君) 起立多数です。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山瀬義也君) 起立多数です。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(山瀬義也君) 起立多数です。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算について討論を行います。

討論の順序は、1番目に原案に賛成の方です。2番目に原案及び委員会修正案に反対の方、3番目に原案に賛成の方、最後に修正案に賛成する方、以上の順で行います。

まず、原案に賛成の発言を許します。

中原 繁君。

[「原案に賛成で修正案に反対、これでよかですか」と呼ぶ者あり]

○議長(山瀬義也君) 中原 繁君。

○10番(中原 繁君) 私は平成23年度の一般会計予算、特に土木費の修正部分についてであります。私は原案は賛成でございます。以上の立場から討論を行います。

まず、本事業は、まちづくりの一環として限府中央線の整備を核とする一連の整備事業であります。また、菊池市は歴史・文化遺産も豊富で、水と緑、そして温泉をキャッチフレーズにした温泉観光都市としても長年栄えてきたところでもあります。

しかしながら、時代の流れとともに中心市街地は疲弊の一途をたどり、シャッター通りと言われるように、シャッターを閉じたままの商店等が多数目立つようになりました。寂しい限りであります。このような状況を何とかしてよとの活気ある市街地を取り戻そうと取り組んできたのが、今回の足湯を兼ねたポケットパーク公園整備事業であります。

足湯については、経費等が高くなり、費用対効果の面からも必要ないとのことですが、出湯の里菊池らしい特色あるまち並み整備を図る上で、菊池を訪れる1人でも多くの方々に西日本一と誇れる菊池温泉を味わっていただく、また地元住民の憩いの場としても、私はぜひとも必要であると考えます。

さらには、先ほど境議員の方からもありましたように、本市をテーマとした県主催のくまもとまち育て塾、この成果報告の中でも足湯設置による活性化の提言がなされております。温泉のまち菊池市として広くアピールすると同時に、必ず観光の振興にも寄与するものと私は確信するものであります。

さらに、先ほど境議員からもありましたように、この用地の取得については、去る平成20年の第1回定例会において、その予算の議決を見ておる、こういう経緯もございます。よって、以上のような私は理由から、原案賛成、修正案反対であります。

以上です。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案及び委員会修正案に反対者の発言を許します。

東 裕人君。

[登壇]

○7番（東 裕人君） 原案に反対の討論。議案第22号、平成23年度菊池市一般会計予算について反対討論を行います。

当初予算全体として、歳入の源泉、家計をどう温めるかという問題や経済循環の核である中小企業支援など、地域産業政策など、今、市民が求めている暮らし、福祉、雇用の課題、緊急的問題に対応した当初予算となっているのかどうかという点で、私は不十分であると思います。

また、行き詰まった構造改革信奉とも言うべき行革路線、そのもとでの社会保障削減志向や本市財政を圧迫している過去の借金政策についての検証など、予算編成として検討を深めるべき課題が未消化のままです。

さらに、残存する同和対策事業を初め、見直すべき課題も多くあります。よって、この当初予算には賛成できません。

以上、反対討論を終わります。

○議長（山瀬義也君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

岡崎俊裕君。

[登壇]

○4番（岡崎俊裕君） 原案に賛成の立場から討論を行います。

ここに賛同者による修正の提案がっておりますけれども、まずこの中で立町、横町、切明の3地区に公園をつくる、このことについては反対だという、足湯について反対ということでございますけれども、立町にポケットパークの予定は現在のところないということでございます。これは上町の誤りだろうと思っております。

いずれの3地区につきましても、地元の協議と重ねながらそれぞれ今日まで、三つのポケットパークにつきましては菊池のまちの一つであります。足湯を使ったそれぞれのまちに合ったテーマをつくって公園をつくるということでございました。それぞれにそれぞれの地区の代表者の皆さん方と討論を重ねながら、このポケットパーク構想については、今日まで進めてきたところでありますし、十分地元の方も認識をされていることであります。その中で、ぜひともうちも足湯をつくっていただきたいと、強い地元の要望を受けてそれぞれのポケットパークについて、足湯をつくる計画で今日まで進めてきたところでございます。このことは地元も十分ご承知のとおりでありまして、これを今さら足湯をというようなことで議論があること自体が私はちょっとおかしいんじゃないかというふうに自分としては考えております。

この足湯をつくることによって、地域に住んでおられる子どもさんから高齢者の皆さん方がここを利用しながら、憩いの場として、語りの場として、十分に利用していただけるように今まで進めてきたところでありますので、ここでやっぱり老若男女が触れ合いながら地域のことを話し合える場というのが出てくるんじゃないかと思えますし、それぞれにここを訪れる、隈府を訪れる人たちがこの足湯につかって、ぜひ菊池のまちのいいところをしっかりと見ていただくと、そういう場にしていただきたいと自分は思っております。

そういう意味で、この足湯について修正案が出ておりますけれども、修正案に断固反対をして、足湯の早期実現に向けて計画を進めていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（山瀬義也君） 次に、修正案に賛成の発言を許します。

森 清孝君。

[登壇]

○9番（森 清孝君） 私は修正案に賛成という立場でお話をしたいと思えます。

さきの一般質問で、たまたま足湯のことと伺いますか、ポケットパークのことを質問いたしました。その中で考えておりましたこととあわせて賛成の討論をしたい

と思います。

もともと老人福祉センター建設との絡みで、この足湯も論議した経過がございます。そのとき非常に論議の中心となったのは、足湯をつくって、その管理をどうするかということであったというふうに思います。そして、その当時には、たしか中央通りのヨーカ堂跡地にも一つつくるというようなお話ではなかったかと、このように思っておるわけであります。議会の立場として、老人福祉センターで経験したことでございますけれども、審議が不十分と思うときには、勇気を持って先送りしながら議論を深めるということが大事であろうというふうに思います。

委員長報告を聞いておりまして、つくらないと言うのではないと、まだそれぞれ不安な部分があるから予備費に計上して、審議を深めた上でお願いをしたいと、このように委員長が申しておりますから、これは真つ当な意見であるというふうに思い、私は修正案に賛成をするものであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

坂井正次君。

[登壇]

○19番（坂井正次君） 修正案に賛成の立場で申し上げます。

まず、今、森議員もおっしゃいましたとおり、老人福祉センター、八媛荘から1キロばかり引くと。そして、またレジオネラ菌対策に2,000万か3,000万要るといふようなことで、またレジオネラ菌が出ましたら、菊池の温泉は壊滅的な被害を受けます。また、その管理費が年に二、三千万要った場合、毎年これは必要です。10年たったら二、三億です。菊池市の文化ホールも賃借料でもう二、三億払っております。長年この経費は要るわけでございます。

そしてまた、私が心配しますのは、足湯をつくって、その足湯が犬の洗い場とかになる可能性もなきにしもあらず。地元の方々がみんなでそれを、みんなで管理して見てもらう、そういう約束ができれば、それはそれでいいと思います。絶対にだめというような修正案ではありません。今後、みんなで考えようというような修正案でありますので、一応私はこの修正案に賛成をいたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

二ノ文伸元君。

[登壇]

○12番（二ノ文伸元君） 私は修正案に反対の立場で討論を行います。

この提出書面を見ますと、やはりこれは足湯については経費等が多額の支出となり、費用対効果の面からも必要性がない、このようにはっきり書いてあります。

このような修正案で、これから先のこの菊池の湯のまち、これが果たしてなっていくのか。このような経済状況の中で、やはりまちづくりというのは大変重要なものになってきます。藤原教授との勉強会でも、ここにおられる議員さん方みんな頭をうなずいておられた。私はそういう理由から、必ずまちづくりができる事業だと確信しております。そのような立場から、修正案には反対といたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

森 隆博君。

[登壇]

○20番（森 隆博君） 私はこの修正案に賛成の方から申し上げたいと思いますが、まず委員長報告にありましたように、アートポリス構想といたすのは、やはり3年前に計画された問題でありまして、今の3年たった後の中に予算関係の明確性も出ていないということと、行政の方から予算を出されておりますが、やはりこの予算に対します地域の方々の協力といたすか、やはりまちづくりは地域の方々にやっていくものでありまして、行政がやっていくわけではないわけでありまして、やはりこういったものに対して地域の方々も協力性、そういったものを明確にするということで、一応一定の時間を置く、協議をするということで予備費に回し、そして本当に地域の方々に喜ばれるポケットパークにしていくのが本来の姿であろうということで、賛成の立場から討論申し上げます。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

隈部忠宗君。

[登壇]

○16番（隈部忠宗君） 修正案に賛成の立場から討論をいたしたいと思います。

このまちづくりについては、前期5年、平成15年から19年まで、後期5年、平成20年から24年までの計画でありまして、この足湯の公園というのは後期5年の総仕上げといたすか、その中で計画されたことであります。私はこの足湯のことが話題になりまして、夢美術館の前の足湯に通い始めました。足友も多くできました。あそこに来ている方々は非常に足湯を尊敬されております。そして、足の関節がよくなったとか、そういう方はもうお湯焼けしております。でも、関節がよくなったから来ています。それから、夜眠れなかったのが、あそこに来て眠れる、そういう足湯の効果も話されます。

しかし、これを3カ所につくって1億3,500万かかりますよと言うと、みんなたまげられます。非常に夢美術館の足湯は尊重される足湯ですけれども、これを市内3カ所につくるということについては、もっと地域の方々の理解があつてこそ、この足湯の効果ができるものだと思っております。

また、回遊性を強調されますが、回遊性の物語といたしますか、そういうものも描けておりません。やっぱり行政側が考えた回遊性です。

本当にこの足湯を市民のものにするためには、夢美術館の1カ所の足湯ともう一カ所の横町の、今度新しくできた中央線のあそこに公園の、あそこは緑をイメージした公園だそうですけれども、つくって、それを市民の方々が評価されて、ああ、よかったと言えれば、あと2カ所についても検討されるべきではないかという思いで修正案に賛成をいたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

樋口正博君。

[登壇]

○11番（樋口正博君） 修正案に反対の討論をさせていただきます。

先ほど来、いろいろ皆さんのお話がありますが、今、隈部議員おっしゃった中にも横町のところに足湯をつくってというお話をされましたが、書面上、そのようなことは一切書かれておりません。我々議員は議案に対して審議するという立場でいます。

また、坂井議員さんかお話がありましたが、レジオネラ菌の年間のコストも議事録に残るわけですが、私が当時建設委員だったころは、高圧のコンプレッサーで圧送をして除菌をするということで、年間2,000万、3,000万という数字は私がかからないものだと思っております、委員長さんに確認をすべきとこなんです。そういうような理由で、どうも議論の中で不確実な部分が多々あると思われる。よって、この修正案に反対をさせていただきます。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

葛原勇次郎君。

[登壇]

○17番（葛原勇次郎君） 私は修正案には賛成でございます。といたしますのも、こういうような議論をもう少ししてからでもいいということで、修正をすることは必要であろうと思います。

以上、修正に賛成いたします。

○議長（山瀬義也君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。経済建設常任委員長の報告は、修正です。委員会の修正案に賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（山瀬義也君） 起立多数です。よって、経済建設常任委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く残りの原案について、起立により採決します。

修正部分を除く残りの原案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（山瀬義也君） 起立多数です。よって、修正部分を除く残りの原案は、原案のとおり可決することに決定しました。



日程第2 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（山瀬義也君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 国保税、福祉、環境、健康管理等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光開発、土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

- 1 企業誘致に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から、所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山瀬義也君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

これをもちまして、平成23年第1回菊池市議会定例会を閉会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

閉会 午前11時44分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 山瀬 義也

菊池市議会議員 境 和則

菊池市議会議員 北田 彰

付 録

平成23年第1回定例会付議事件一覧および審議結果表

(3月2日・3月10日・3月18日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第3号	菊池市災害時要援護者避難対策協議会条例の制定について	原案可決
議案第4号	菊池市公立保育所移譲先事業者選定委員会条例の制定について	原案可決
議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第6号	菊池市乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	菊池市農林水産業施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	菊池市養護老人ホーム移譲先事業者選定委員会条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第9号	菊池市養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第10号	平成22年度菊池市一般会計補正予算(第14号)	原案可決
議案第11号	平成22年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第12号	平成22年度菊池市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第13号	平成22年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第14号	平成22年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第15号	平成22年度菊池市簡易水道事業等特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第16号	平成22年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第17号	平成22年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決

議案番号	件名	審議結果
議案第18号	平成22年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第19号	平成22年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第20号	平成22年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第21号	平成22年度菊池市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第22号	平成23年度菊池市一般会計予算	修正可決
議案第23号	平成23年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成23年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成23年度菊池市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成23年度菊池市簡易水道事業等特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成23年度菊池市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成23年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成23年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成23年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成23年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成23年度菊池市水道事業会計予算	原案可決
議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について (菊池市観光情報発信施設)	原案可決
議案第34号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第35号	市道路線の認定について	原案可決

議案番号	件名	審議結果
議案第36号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第37号	財産の取得について	原案可決
議案第38号	菊池広域連合規約の一部変更について	原案可決
議案第39号	菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	矢護川簡易水道組合の解散について	原案可決
議案第41号	矢護川簡易水道組合の解散に伴う財産の処分について	原案可決
議案第42号	平成22年度菊池市一般会計補正予算（第15号）	原案可決
報 告		
報告第2号	平成21年度菊池市教育委員会の事務に関する点検評価報告について	原案報告